

1 愛知県の人口構造

1 我が国の人口動向

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに、減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計（平成29年（2017年）推計（中位推計））によると、2030年以降は、5年ごとに300万人以上の人口が減少し、2053年には1億人を下回り（9,924万人）、2065年には9千万人を下回る（8,808万人）と推計されています（図表1-1-1）。

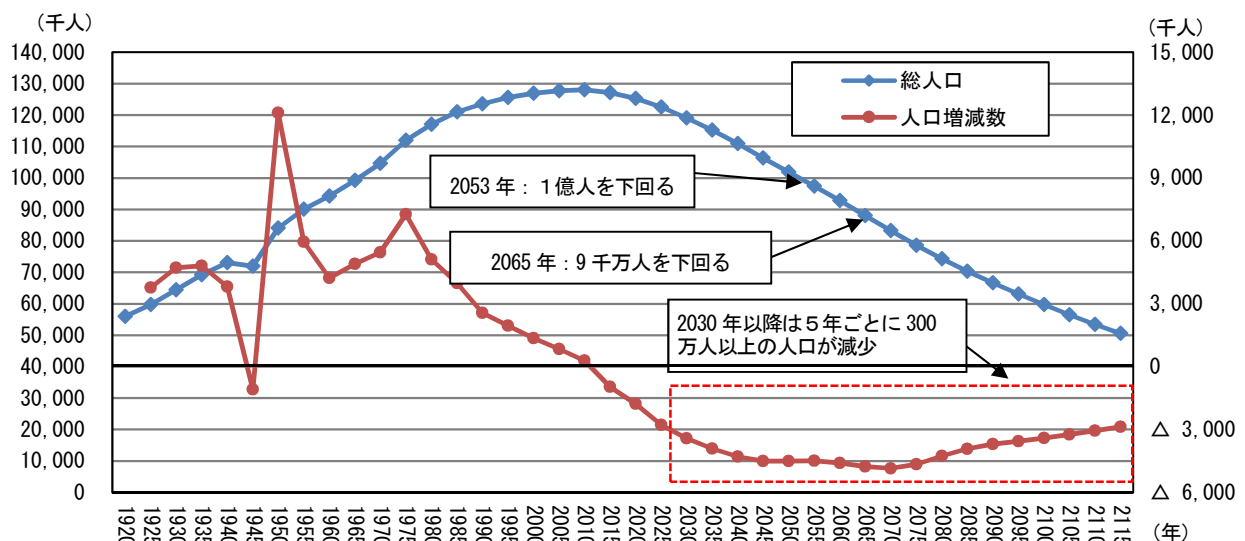
総務省の人口推計によると、現在、人口が増加している都道府県は、愛知県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、福岡県、沖縄県の7都県のみとなっていますが、出生数から死亡数を差し引いた「自然増減数」を見ると、少子高齢化が進む中で、自然増を維持しているのは、全国でも沖縄県のみとなっています。一方で、転入者から転出者を差し引いた「社会増減数」を見ると、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に社会増が集中しており、人口の東京一極集中が進んでいることがうかがえます（図表1-1-2）。

人口減少は我が国の経済活動や社会構造に様々な影響を及ぼします。生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴う労働力不足が経済成長の足かせとなるほか、人口流出が進む地方では、税収が減少する中、インフラの更新やサービスの維持が困難になる事態も生じています。また、東京圏の都県は、出生率が東京都1.21、埼玉県1.36、千葉県1.34、神奈川県1.34と愛知県1.54や全国平均1.43と比較して低く、若い世代を中心に東京圏への流入が進むことで、我が国の人口減少がさらに加速することが指摘されています。

長期的には、我が国の人口減少は避けられない状況にあります。2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法\*」が施行され、人口減少と人口の東京一極集中に歯止めをかけるための取組が、国・地方を挙げて進められています。

本県においても、2015年10月に、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の維持・増加に向けた総合的な取組を進めています。

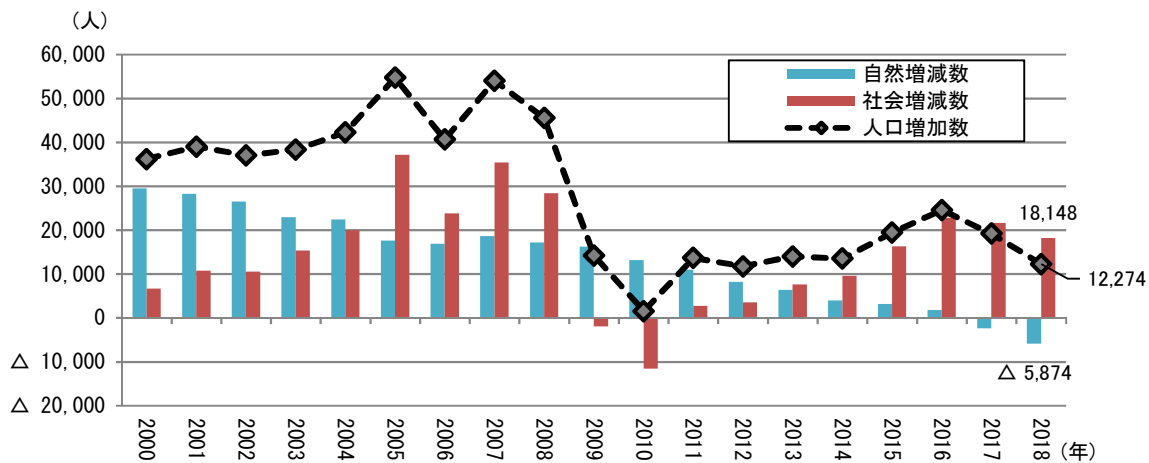
図表1-1-1 我が国の人口推移と将来人口推計



出典：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年（2017年）推計）」



図表 1-1-4 愛知県の人口増減数の推移（要因別）



※各年の数値は前年10月1日から当年9月30日までの増減数、外国人を含む  
出典：愛知県「あいちの人口」

**コラム 本県の人口動向と外国人人口の推移**

本県の人口動向を見ていく上で、重要な要素となっているのが外国人の人口です。本県の人口は2017年10月から2018年9月までの1年間に、12,274人増加していますが、これを日本人と外国人に分けると、日本人が4,521人減少、外国人が16,795人増加となっており、日本人のみの場合、人口は減少に転じています。

また、人口増加を要因別に見ると、自然増減数は、日本人のマイナス幅が大きくなる中で、外国人は自然増を維持しています。一方、社会増減数については、本県全体の約1万8千人の社会増のうち、8割以上に当たる約1万5千人が外国人となっています（図表1-1-5）。

図表 1-1-5 日本人・外国人別自然増減数及び社会増減数の推移

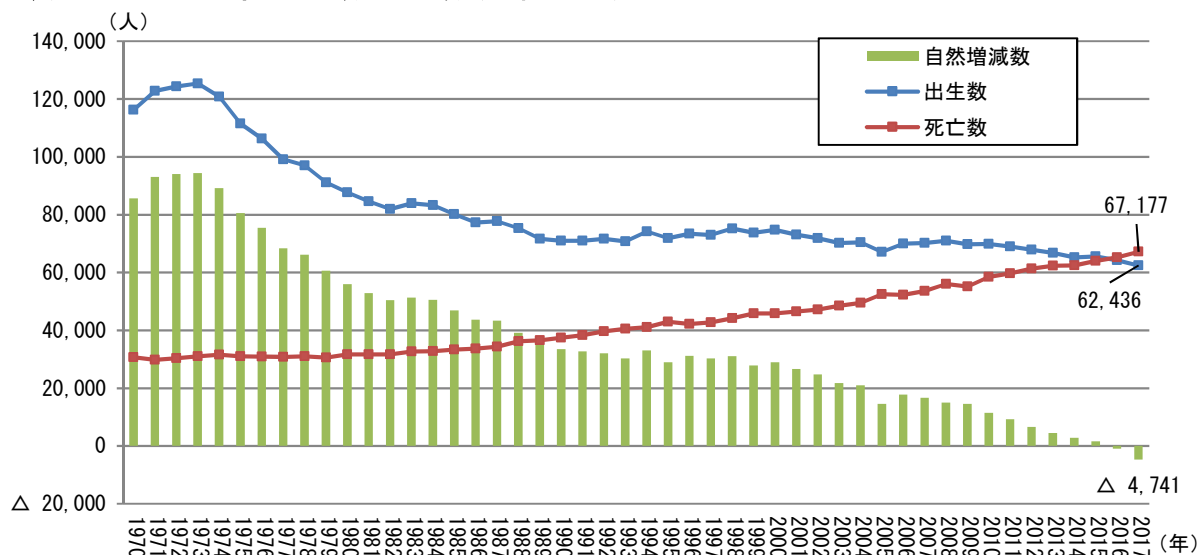
期 間	人口増減数								
	人口増減数			自然増減数			社会増減数		
	計	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計	日本人	外国人
2015年10月 ～2016年9月	24,563	9,120	15,443	1,752	303	1,449	22,811	8,817	13,994
2016年10月 ～2017年9月	19,220	2,532	16,688	△ 2,368	△ 3,743	1,375	21,588	6,275	15,313
2017年10月 ～2018年9月	12,274	△ 4,521	16,795	△ 5,874	△ 7,387	1,513	18,148	2,866	15,282

出典：愛知県「あいちの人口」

## (2) 出生数・死亡数・合計特殊出生率の推移

日本人のみを対象とした人口動態統計により、本県の出生数と死亡数を見ると、出生数は緩やかな減少傾向にある一方、高齢化の影響により、死亡数は大きく増加しています。その結果、2016年から死亡数が出生数を上回り、2017年では、出生数62,436人に対し、死亡数は67,177人で、4,741人の自然減となっています（図表1-1-6）。

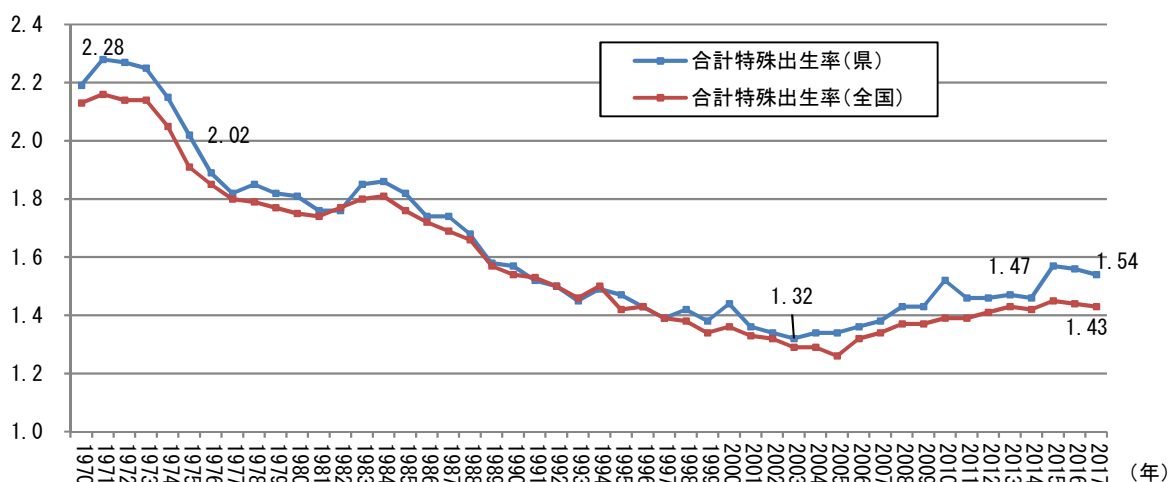
図表1-1-6 愛知県の出生数と死亡数（日本人のみ）



出典：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数）は、1975年に人口置換水準\*（2.07）を下回り、2003年の1.32まで低下しました。その後は緩やかな上昇傾向が続いてきましたが、直近では足踏み状態にあります（図表1-1-7）。今後出生率が回復したとしても、母親となる世代の女性の人口が減少していくため、出生数は減少していくこととなります。また、高齢化により死亡数は増加が続くことから、自然減のマイナス幅が拡大していくと考えられます。

図表1-1-7 合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

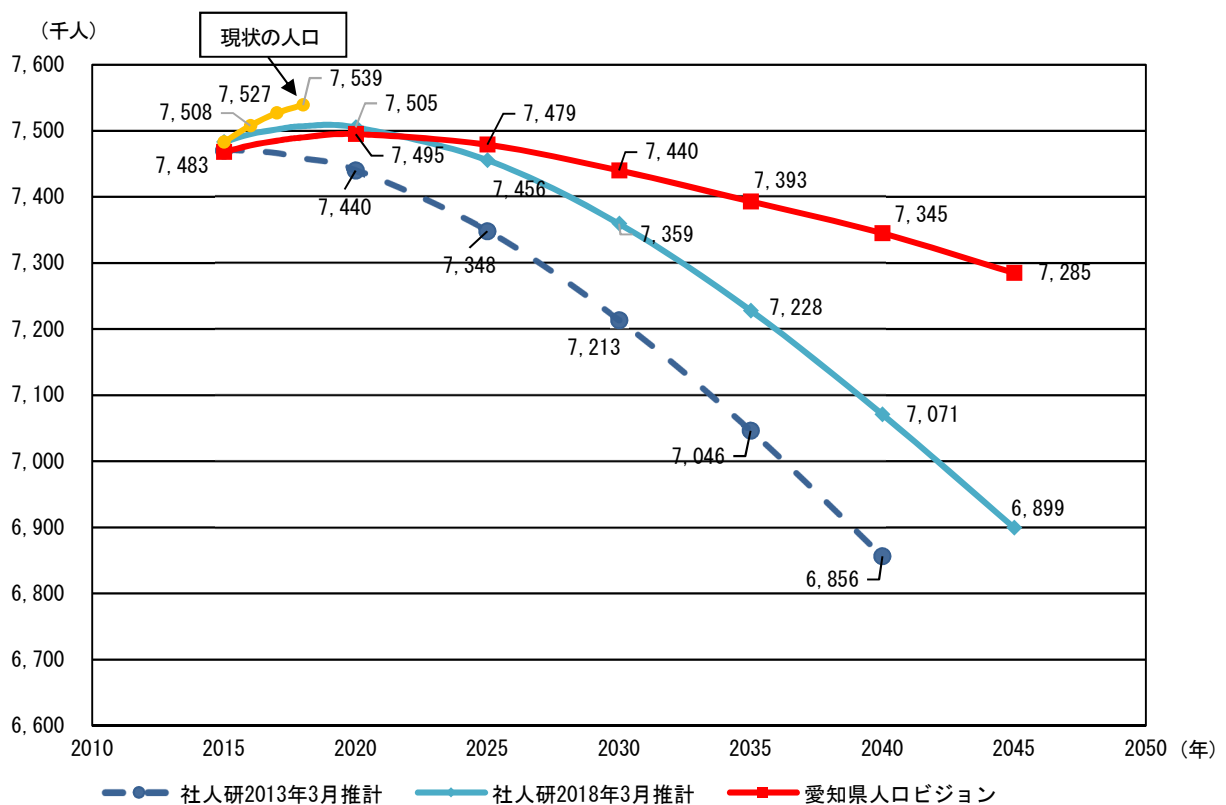
### (3) 本県の将来人口推計

社人研が2018年3月に公表した将来人口推計によると、本県の人口は2020年をピークに減少に転じ、2045年には689万9千人に減少する見込みとなっています。

5年前の社人研推計（2013年3月）では、本県の人口のピークは2015年とされていましたが、今回の推計では、近年の出生率の改善や都市部への人口移動が前提条件に反映されたことから、人口のピークが遅れるとともに、人口減少の度合いもやや緩和されています。

本県が、2015年10月に策定した「人口ビジョン」では、本県の人口は2020年頃をピークに2060年時点でも700万人程度の人口の確保が可能とした展望を示しましたが、現状の本県人口は、その展望を上回る水準で推移しています（図表1-1-8）。

図表1-1-8 愛知県の将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）、（平成25年（2013年）推計）」、愛知県「愛知県人口ビジョン」（2015年10月）、愛知県「あいちの人口」  
 なお、人口ビジョンの推計は以下の前提条件のもとに推計している。

【前提条件】

<出生率>

2030年までに1.8、2040年に2.07に回復

<移動率>

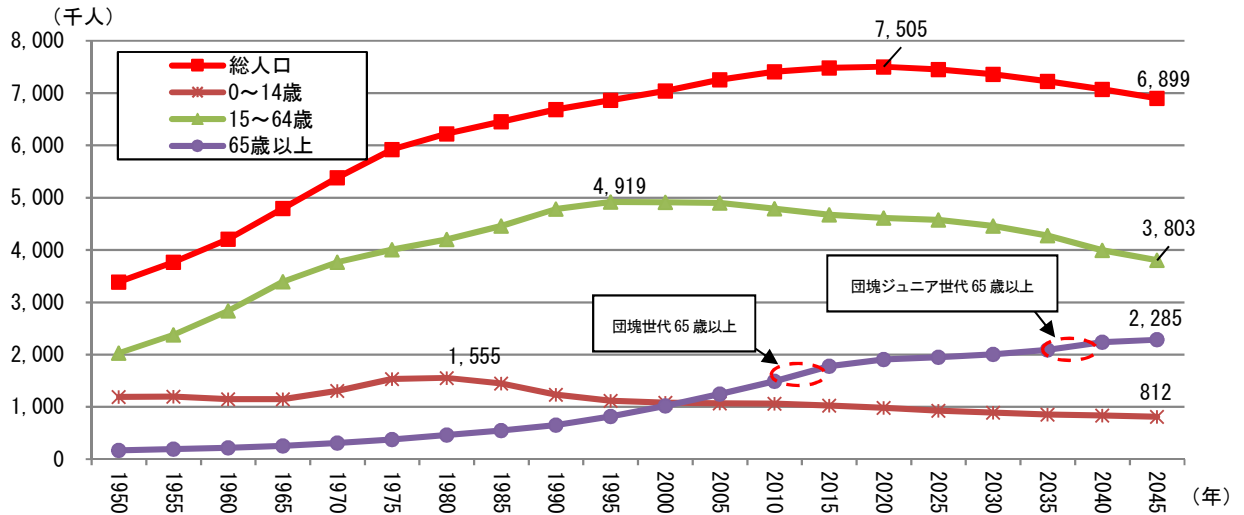
愛知県の過去20年（1990→2010年）の平均移動率で推移すると想定

(4) 本県人口の年齢構成と高齢化の進行

本県人口の年齢構成を5年ごとのデータで見ると、年少人口（0～14歳）は1980年をピークに、生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに、それぞれ減少が続く一方で、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しており、特に団塊の世代が65歳以上となった2010年から2015年にかけて、大きく増加しています（図表1-1-9）。

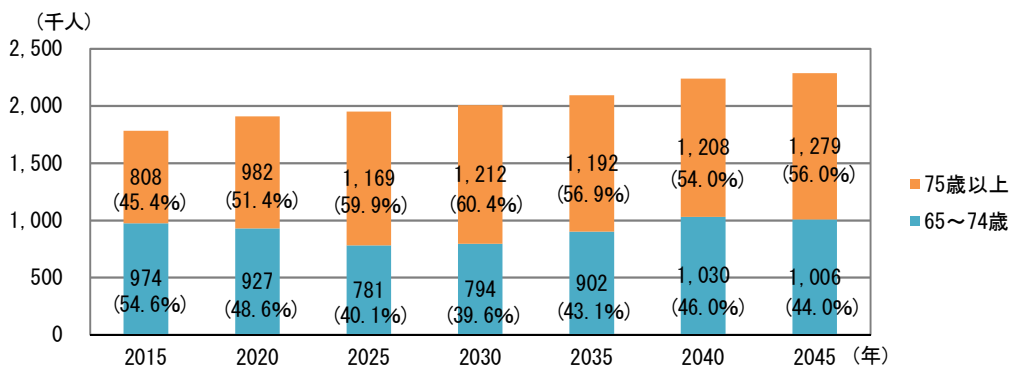
今後、団塊の世代の高齢化に伴い、2020年以降は、75歳以上の人口が65～74歳の人口を上回る見込みとなっています（図表1-1-10）。

図表1-1-9 愛知県の人口の推移と将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成30年（2018年）推計）」

図表1-1-10 愛知県の65歳以上の高齢者人口の推移

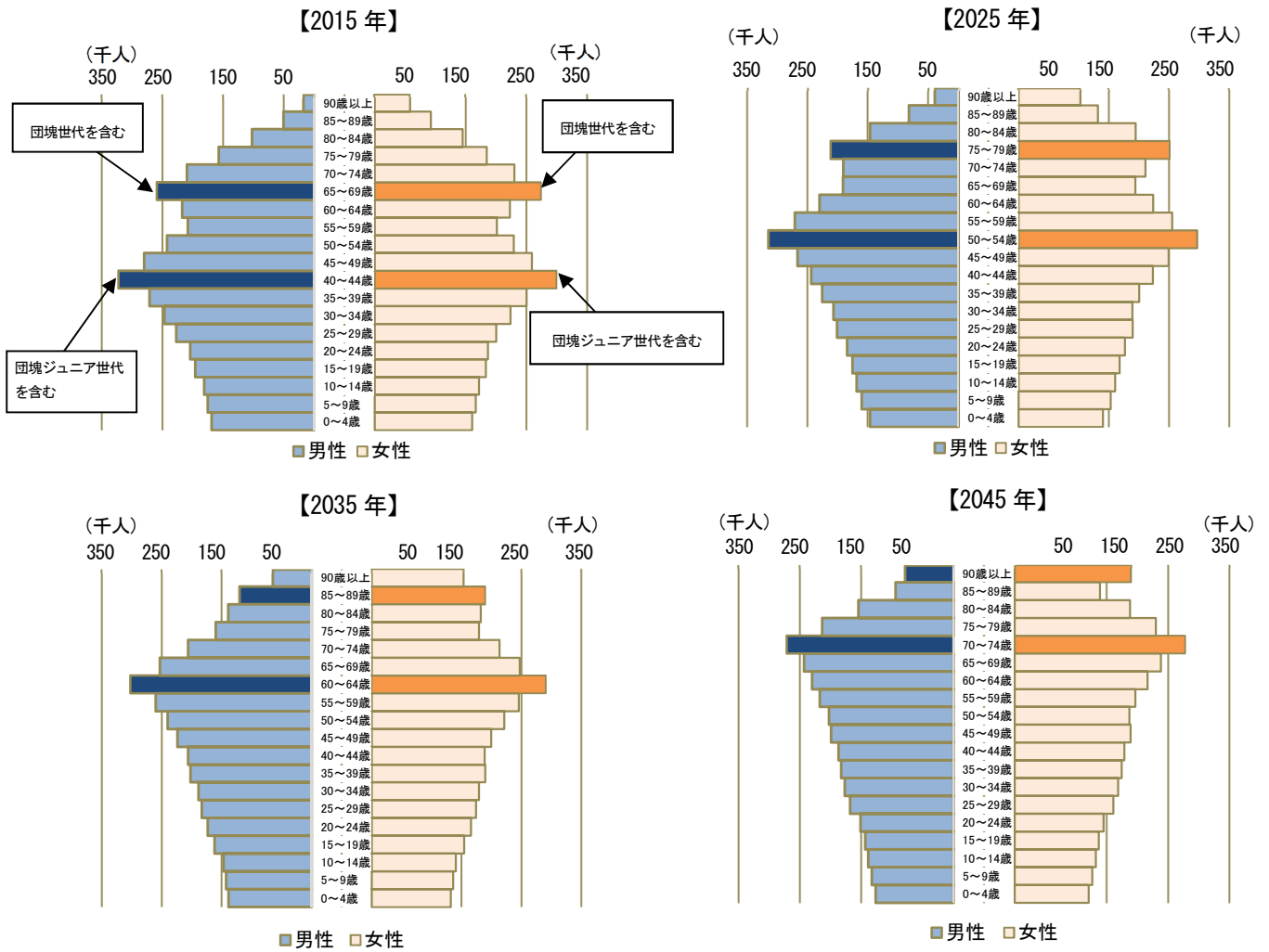


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成30年（2018年）推計）」

本県の人口構造を人口ピラミッドで見ると、団塊の世代（1947～1949年生まれ）と団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）の2つの大きな山があり、今後、老年人口の増加と年少人口の減少により、逆三角形型に近づいていくことになります（図表1-1-11）。

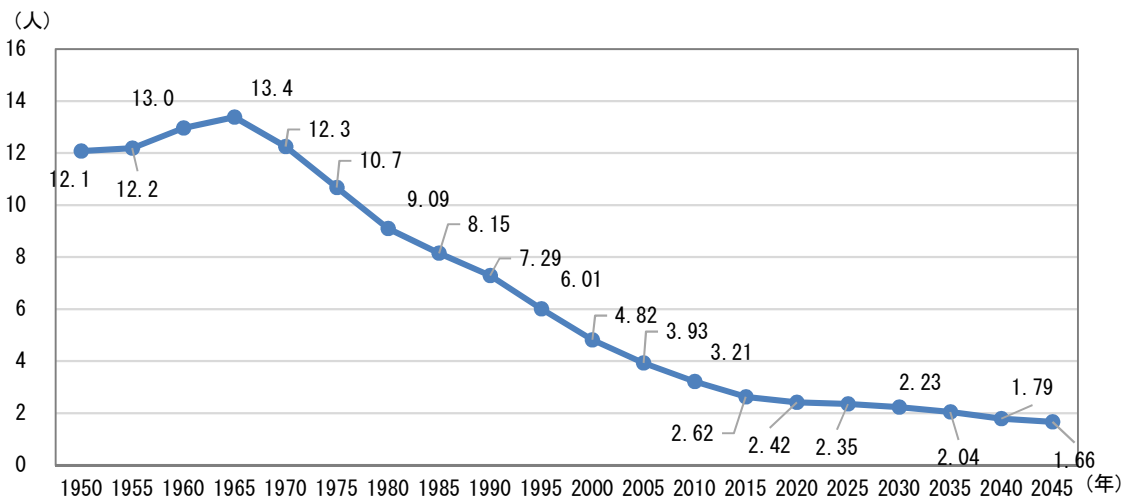
また、本県の人口構造を、支える側と支えられる側の関係で見ると、65歳以上の高齢者1人を支える現役世代（生産年齢人口）の数は、1965年には13.4人であったものが、2015年には2.62人、2045年には1.66人まで減少する見込みです（図表1-1-12）。

図表 1-1-11 愛知県の人口構造の将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口（平成30年（2018年）推計）」

図表 1-1-12 高齢者1人を支える現役世代（生産年齢人口）の推移（愛知県）

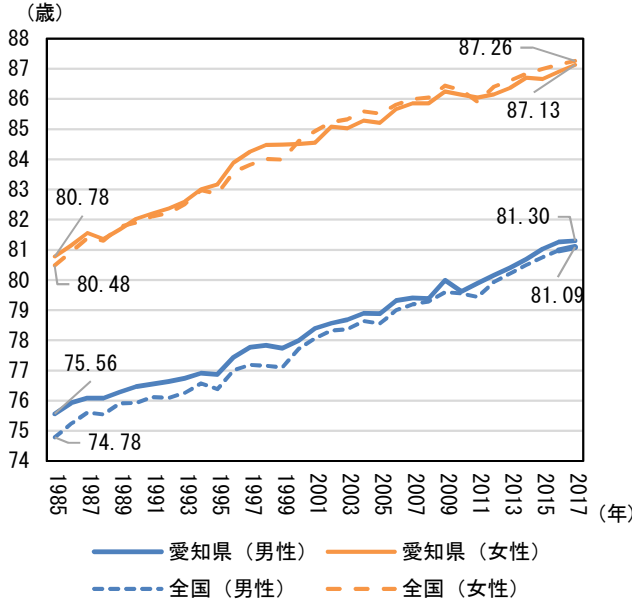


出典：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年（2017年）推計）」より愛知県政策企画局作成

(5) 平均寿命と健康寿命

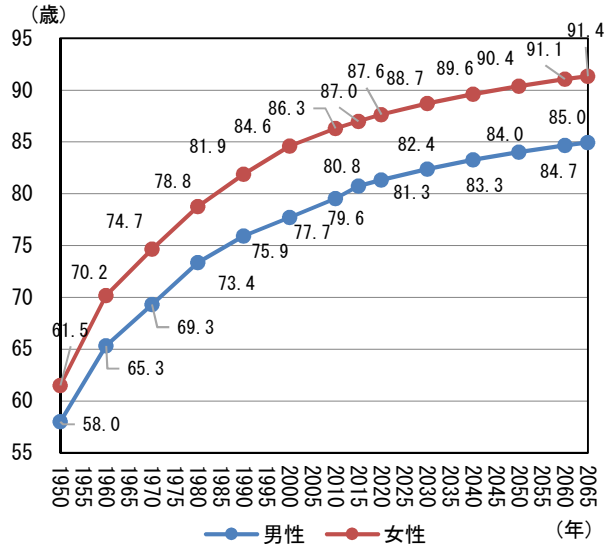
本県の平均寿命は、1985年から2017年の32年間で、男性で75.56歳から81.30歳、女性で80.78歳から87.13歳と、男女ともに5歳以上伸びています(図表1-1-13)。この寿命の伸びは、今後も継続することが予測され、日本人の平均寿命は2065年には、男性で85歳、女性で91.4歳になると推計されています(図表1-1-14)。

図表1-1-13 平均寿命の推移



出典: 愛知県「平成29年愛知県民の平均寿命について」(2018年12月)

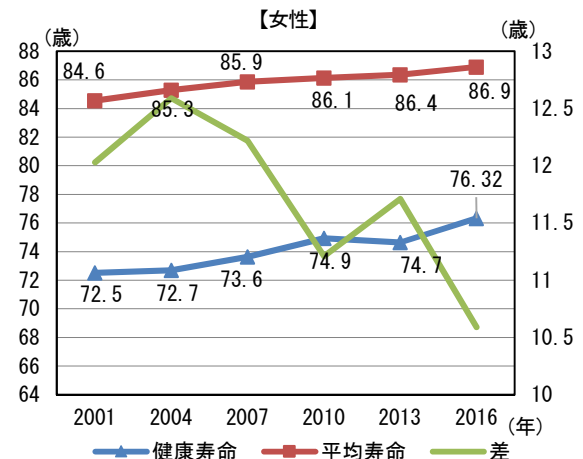
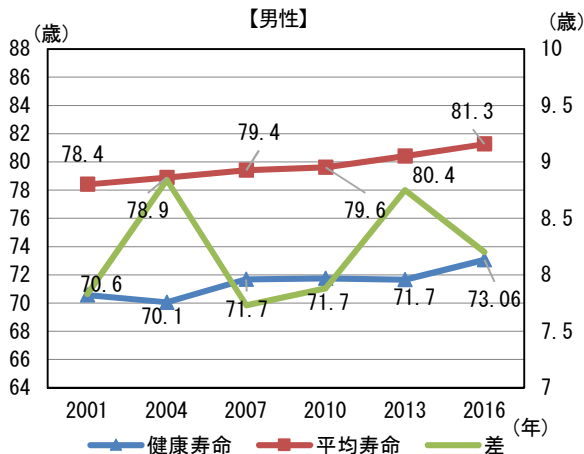
図表1-1-14 日本人の平均寿命の将来推計



出典: 1950年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2015年までは厚生労働省「完全生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年(2017年)推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

一方、本県の健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)は、直近の2016年時点で、女性で全国1位の76.32歳、男性で全国3位の73.06歳と高い水準となっており、平均寿命と同様に、健康寿命も延伸傾向にあります。平均寿命と健康寿命の差は男性で約8歳、女性で約10歳となっており、女性では、平均寿命と健康寿命との差は縮小傾向にあります。今後の高齢社会を豊かで、持続可能なものとしていくためには、健康寿命を延ばし、さらに平均寿命と健康寿命との差を縮めていく必要があります(図表1-1-15)。

図表1-1-15 愛知県の健康寿命の推移(男女別)



出典: 平均寿命は愛知県「平成29年愛知県民の平均寿命について」(2018年12月)、健康寿命は厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析及健康増進対策の効果検証に関する研究(平成28~30年度)」

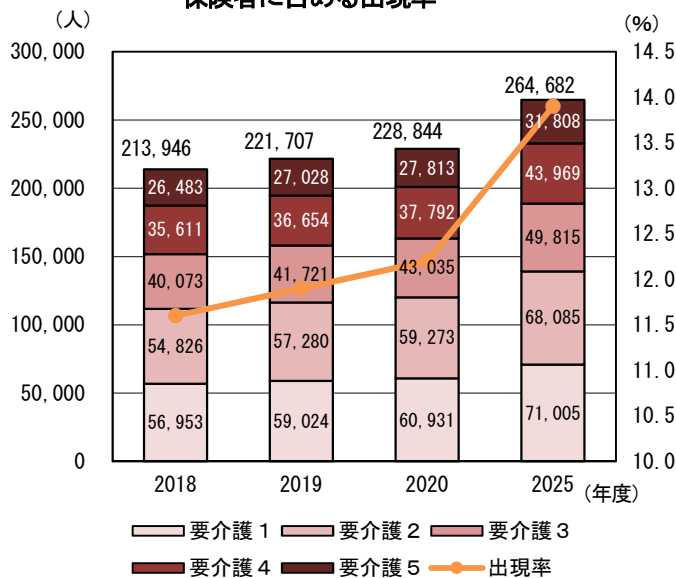


(6) 要支援・要介護認定者、認知症高齢者の増加

高齢化の進行に伴い、特に団塊の世代が後期高齢者となる2025年にかけて、支援を必要とする高齢者の数も急激に増加していくことになります。本県の2025年度の要介護者数は、2018年度に比べ、5万人以上増加すると見込まれており、65歳以上の介護保険被保険者に占める割合（出現率）も上昇します（図表1-1-16）。また、施設に入居する要支援・要介護者に比べ、自宅での要支援・要介護者の増加が大きくなることが想定されています（図表1-1-17）。さらに、認知症高齢者数も、2015年の約29万人から、2025年には最大で40万人に増加する見込みとなっています（図表1-1-18）。

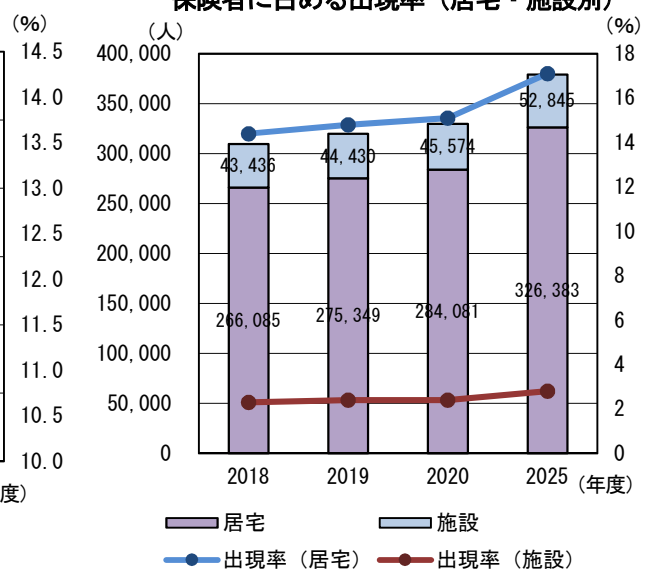
本格的な高齢社会において、安心して暮らせるよう、地域において医療や介護などのサービスが切れ目なく受けられるような環境をつくっていくとともに、自助や互助・共助などの力を強めていくことも重要になります。

図表1-1-16 愛知県の要介護者数及び介護保険被保険者に占める出現率



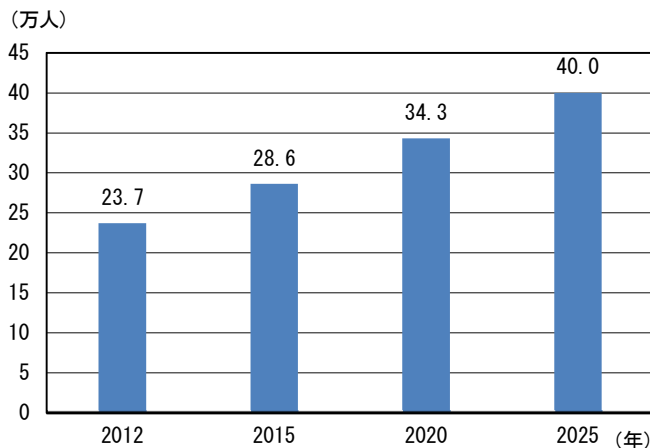
出典：愛知県「第7期愛知県高齢者健康福祉計画」（2018年3月）

図表1-1-17 愛知県の要支援・要介護者及び介護保険被保険者に占める出現率（居宅・施設別）



出典：愛知県「第7期愛知県高齢者健康福祉計画」（2018年3月）

図表1-1-18 愛知県の認知症高齢者数の推計



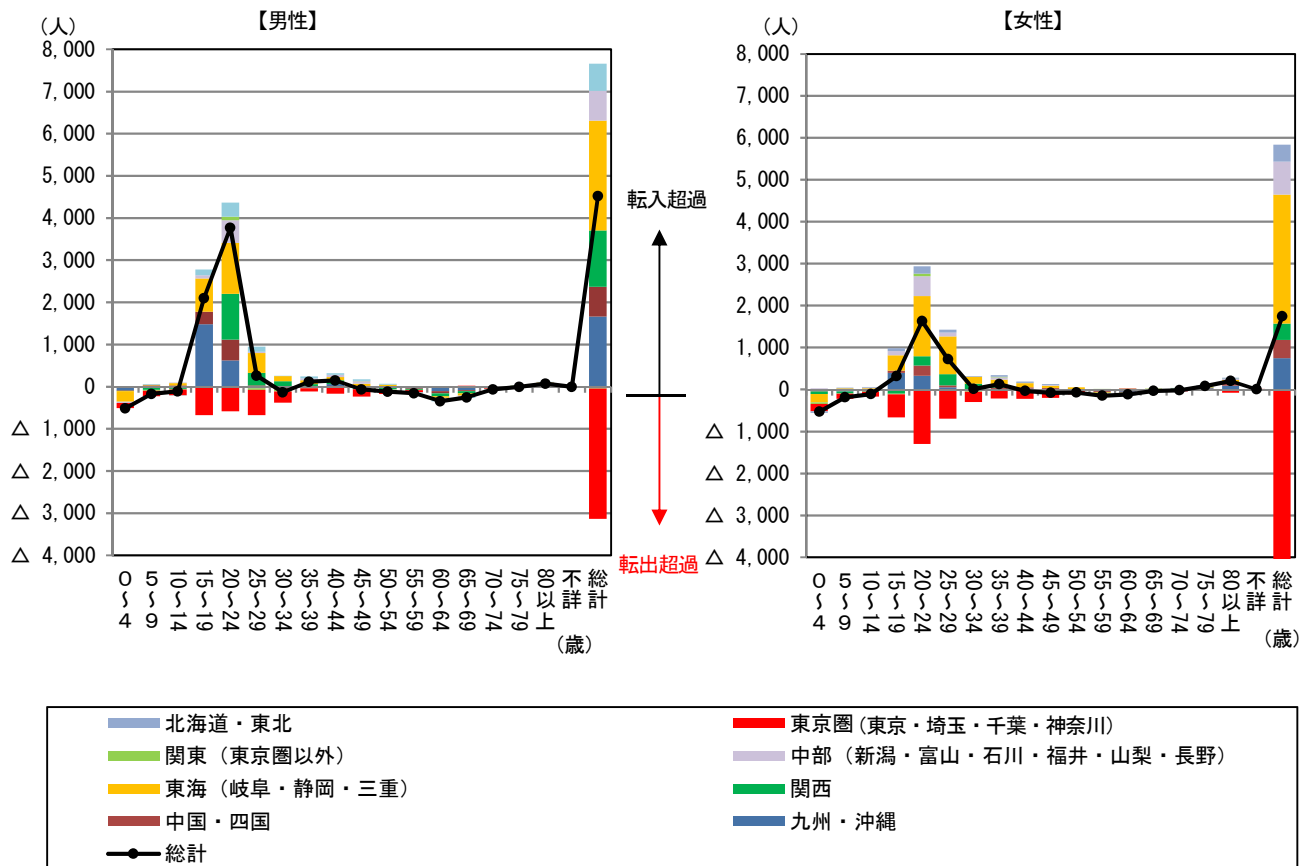
※「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値（2015年1月厚生労働省公表）をもとに、愛知県の将来人口推計（65歳以上）に認知症有病率（糖尿病有病率の増加により増加すると仮定した場合）を乗じて算出  
出典：愛知県「あいちオレンジタウン構想」（2017年9月）

(7) 男女別・年齢階級別の人口移動の状況

本県の人口移動を、全国の地域ブロック別に見ると、男性は、15～29歳で東海、関西、九州・沖縄等を中心に大幅な転入超過となっていますが、東京圏（東京・埼玉・千葉・神奈川）に対しては、15～29歳で転出超過数が大きくなっています。

また、女性も15～29歳で転入超過となっていますが、超過数は男性ほど小さくなく、東京圏への転出超過数が、特に大学卒業後の就職時に当たる20歳代前半で、男性より大きくなっています（図表1-1-19）。

図表1-1-19 愛知県と地域ブロック別の転出入状況（日本人・年齢5歳階級・男女別）（2017年）



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」（2017年）



**コラム 若年女性の東京圏転出入に関する意識調査**

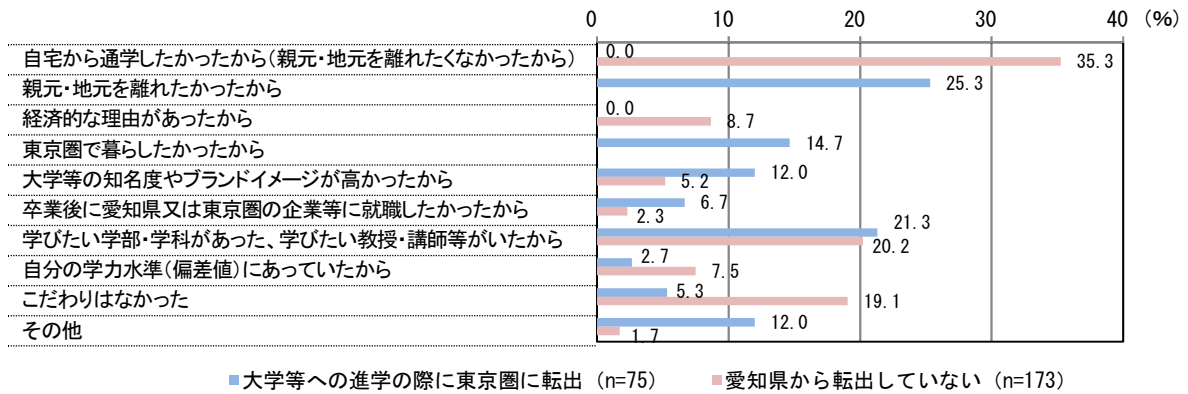
若年女性の東京圏への転出超過の要因を分析するため、本県では、2018年1月に、東京圏及び愛知県在住の18～39歳の若年女性を対象に、インターネットによるアンケート調査を実施しました（図表1-1-22～図表1-1-27）。

アンケート結果からは主に以下のことが分かりました。

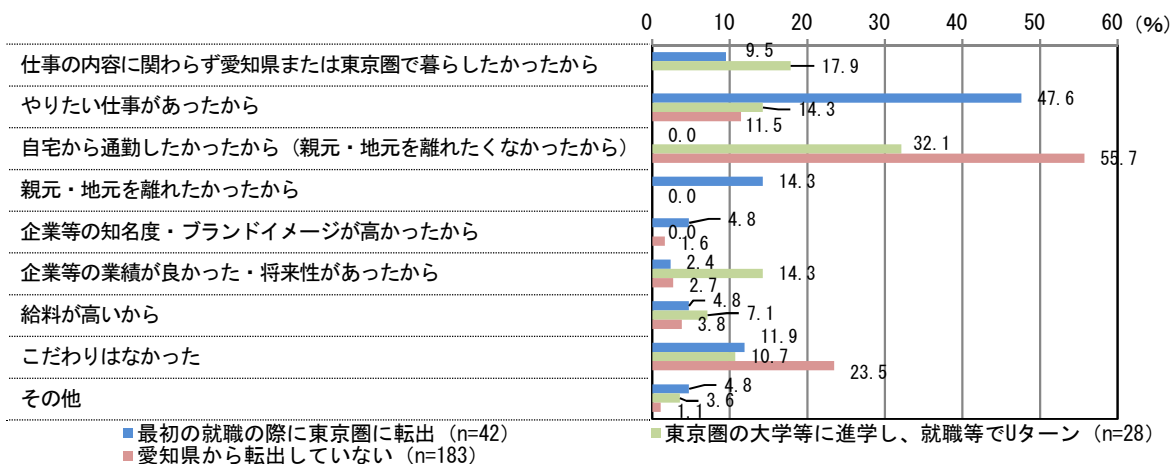
- ・ 進学や就職など明確な目的で東京圏に転出する女性がいる一方で、親元から離れて東京暮らしをしてみたいなど漠然とした東京への憧れで転出している女性も相当の割合でいる。
- ・ 東京圏における女性が活躍できる環境や、娯楽・文化などの都市の魅力が若年女性を惹きつける要因となっている。
- ・ 東京圏に転出する女性の方が、愛知県に定住している女性に比べて、キャリアアップ志向や働くことへの意識が高い。
- ・ 愛知県で進学・就職する女性は母親を相談相手としている割合が高く、若年女性の定着を図るうえで、母親がキーパーソンになっている。

こうした結果から、女性が活躍できる環境をつくり、キャリアアップ志向の強い女性の流出を防いでいくこと、女性の活躍に積極的に取り組む本県の企業について周知すること、さらに、そうした本県の企業や本県の魅力について、若年女性の相談相手である母親に理解してもらうことなどが重要と考えられます。

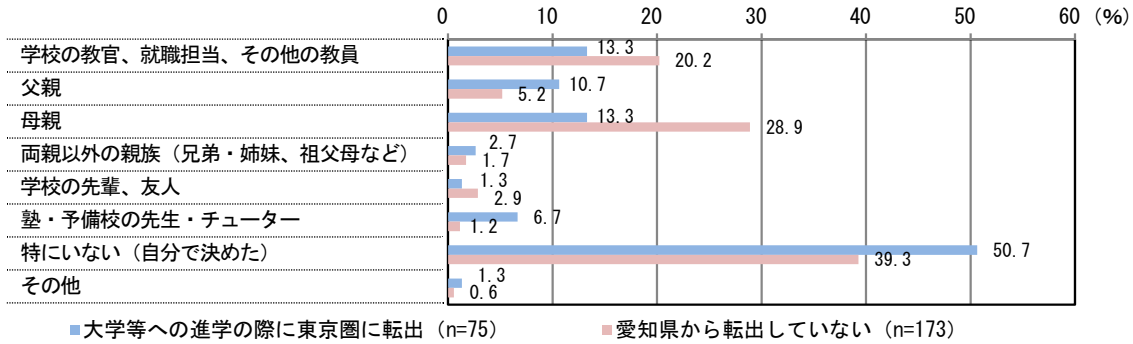
**図表 1-1-22 東京圏又は愛知県の大学等に進学した理由（単一回答）**



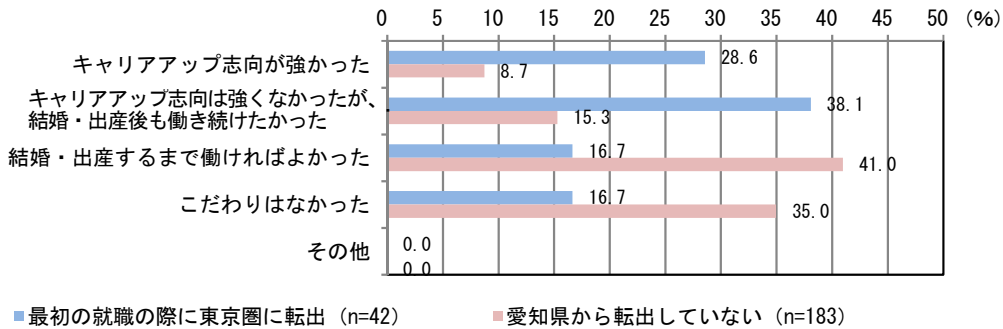
**図表 1-1-23 東京圏又は愛知県の企業等に就職した理由（単一回答）**



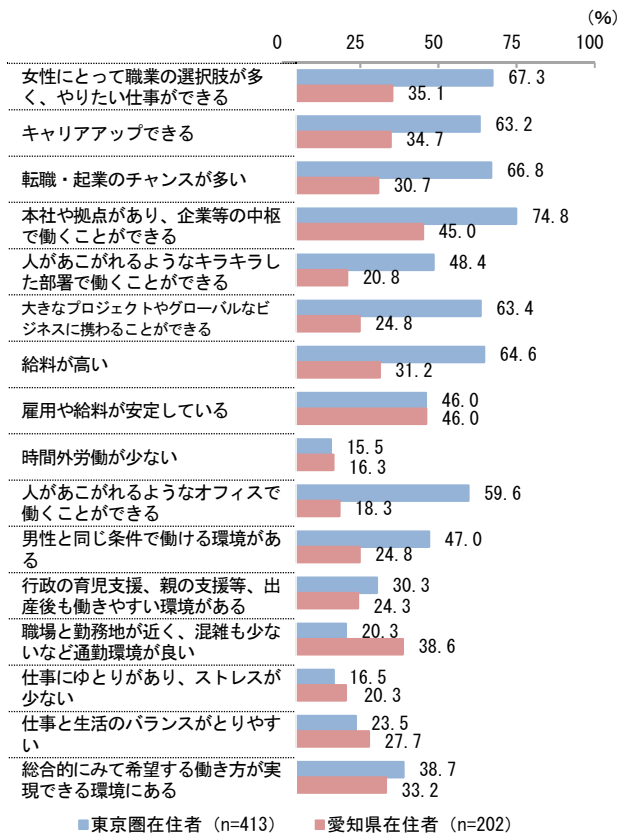
図表 1-1-24 進学先を決める際に誰の意見を参考にしたか（単一回答）



図表 1-1-25 就職当時のキャリア形成に対する考え方

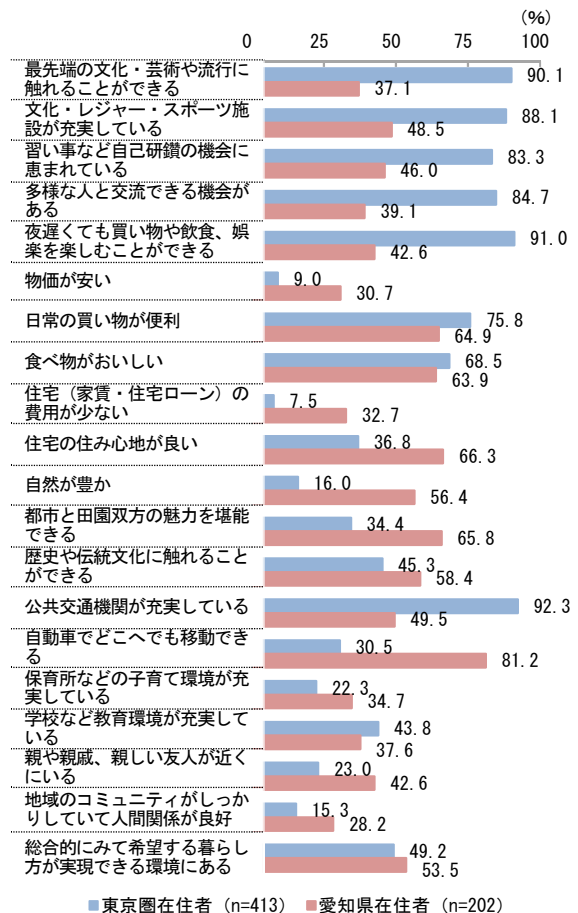


図表 1-1-26 働く環境の評価



※「思う」、「ややそう思う」の計

図表 1-1-27 暮らす環境の評価



※「思う」、「ややそう思う」の計

2 愛知県を取り巻く経済環境と産業・就業構造

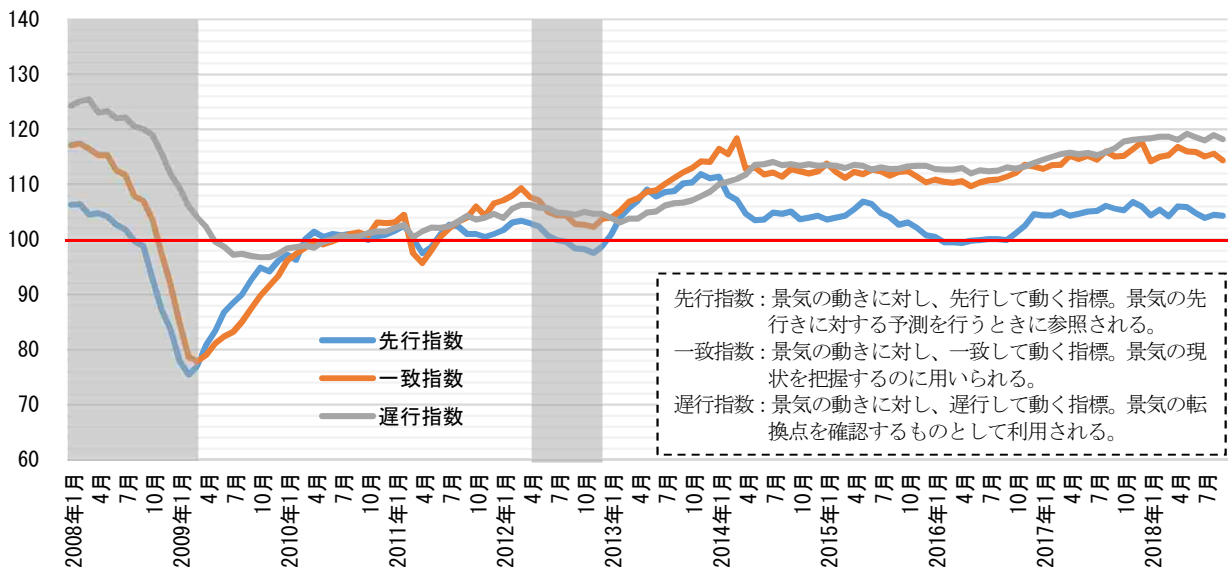
1 我が国と本県の経済状況

2012年12月に始まった我が国の景気回復局面は、海外景気の回復などを追い風に、緩やかですが長期間にわたって継続しています。

まず、景気動向指数\*（C I）について、一致指数の動きを見ると、2012年12月に上昇に転じて以降、上昇又は横ばい基調にあり、今回の景気回復は「いざなぎ景気」（1965年11月～1970年11月の57か月）や第14循環（2002年2月～2008年2月の73か月）を超え、戦後最長となった可能性があると言われています（図表1-2-1）。

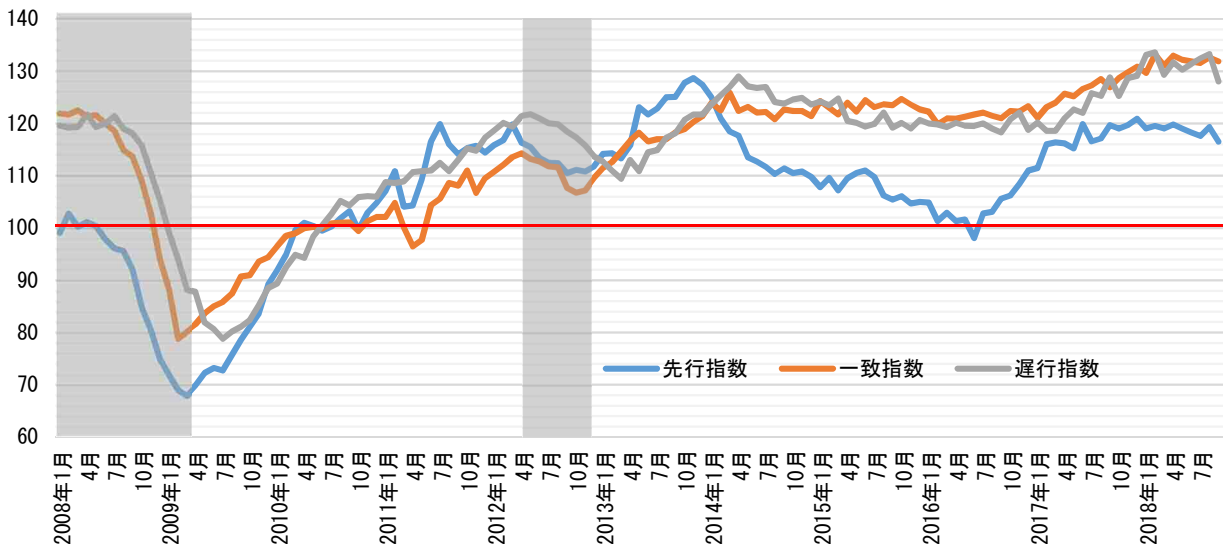
こうした我が国の景気動向指数の動きは、本県経済の動きとも一致しており、本県経済も回復局面が続いています（図表1-2-2）。

図表1-2-1 景気動向指数（C I）の推移（全国）（基準年2010年=100）



出典：内閣府「景気動向指数（月次）結果」 ※網掛け部分は景気後退期を示す。

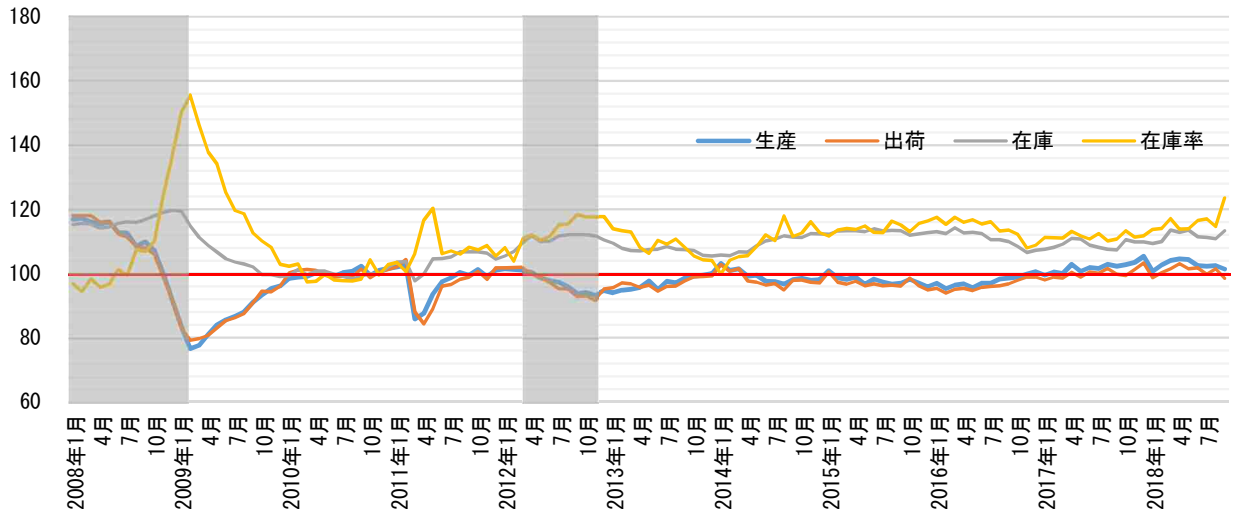
図表1-2-2 景気動向指数（C I）の推移（愛知県）（基準年2010年=100）



出典：愛知県「あいちの景気動向」 ※網掛け部分は景気後退期を示す。

次に、生産面の動きを鉱工業指数\*で見ると、我が国の動きとしては、今回の景気回復局面にあっても、生産指数、出荷指数の伸びは乏しく、全体的に低調な動きであることが分かります（図表1-2-3）。一方、本県の動きを見ると、消費増税による駆け込み需要への対応のため、増税前に一時的な在庫率の上昇が見られますが、生産指数・出荷指数については、緩やかですが着実に上昇していることが分かります（図表1-2-4）。

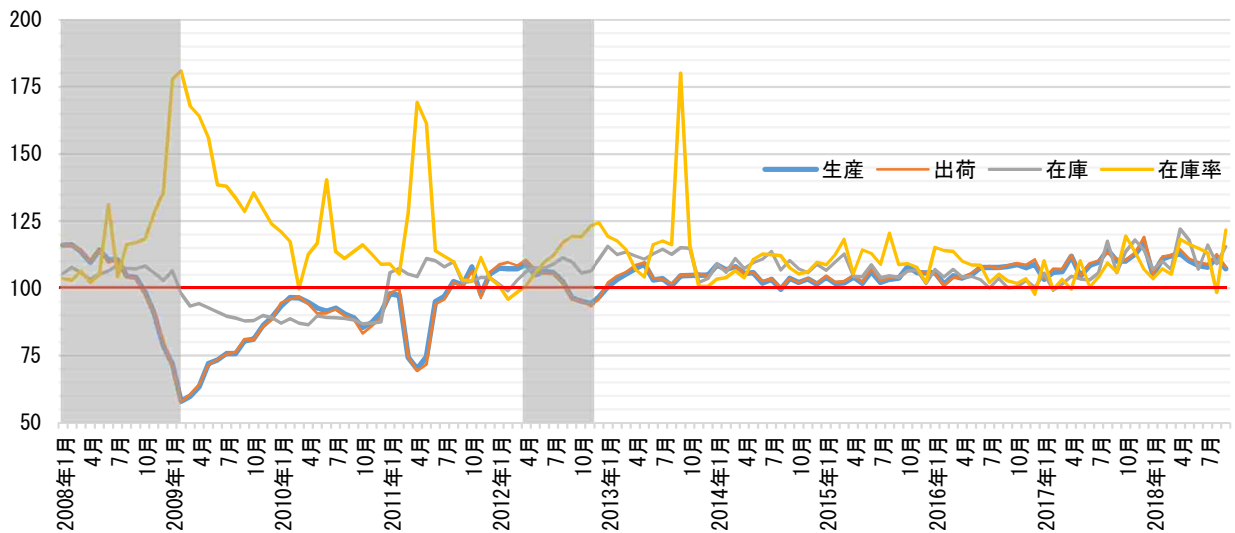
図表1-2-3 鉱工業指数の推移（全国）（基準年2010年=100、季節調整済指数）



※網掛け部分は景気後退期を示す。

出典：鉱工業指数については経済産業省「鉱工業指数」、網掛け部分については内閣府「景気動向指数（月次）結果」

図表1-2-4 鉱工業指数の推移（愛知県）（基準年2010年=100、季節調整済指数）



※網掛け部分は景気後退期を示す。

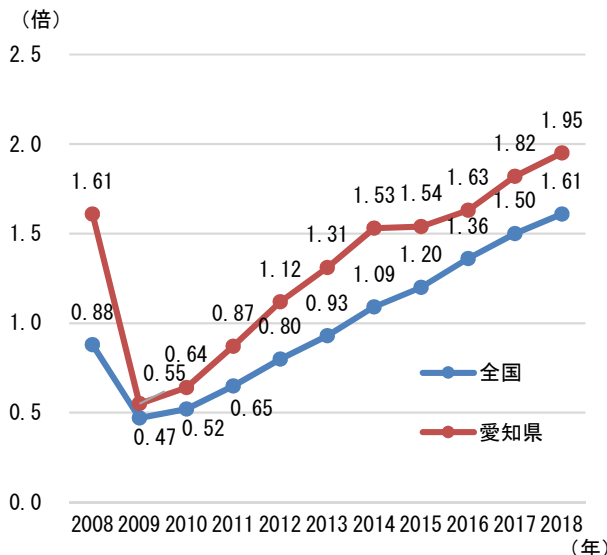
出典：鉱工業指数については愛知県「愛知県鉱工業指数」、網掛け部分については愛知県「あいちの景気動向」

一方、雇用面を見ると、有効求人倍率は、2009年のリーマンショック時に大きく落ち込み、それ以降は一貫して上昇を続けています。我が国の有効求人倍率の2018年の平均値が1.61倍となり、過去最高水準であった1973年（1.76倍）以来、45年ぶりの高水準となる中、本県の有効求人倍率は、全国の平均値を0.3ポイント程度上回る水準で推移しています（図表1-2-5）。

完全失業率についても改善が続いています。我が国の完全失業率が2010年をピークに8年連続で低下している中で、本県の完全失業率は、我が国の平均値を0.4～1.0ポイント程度下回る値で推移しています（図表1-2-6）。

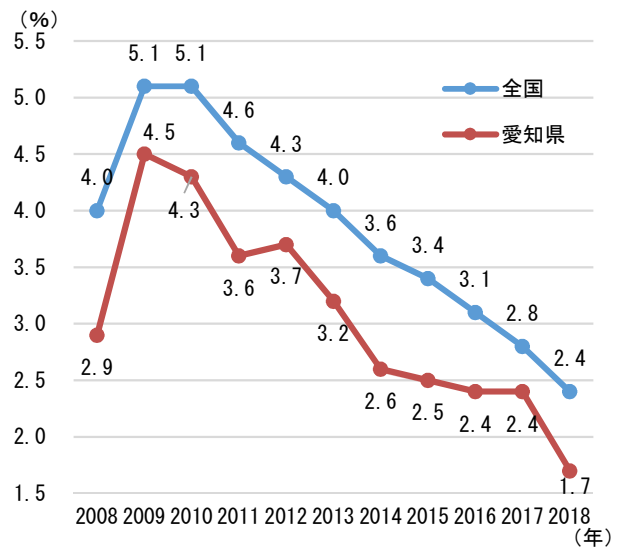
これら生産面、雇用面の指標から、今回の景気回復局面において、本県経済は全国を上回る水準で回復・拡大を続けていることがうかがえます。

図表1-2-5 有効求人倍率の推移



出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」、愛知労働局「最近の雇用情勢」

図表1-2-6 完全失業率の推移



出典：総務省「労働力調査（基本集計）」、愛知県「あいちの就業状況」

## 2 本県の経済循環と産業構造

ここから、経済の循環構造や産業構造から、本県の経済や産業の特徴を見ていきます。

まず、本県経済における所得の循環構造を確認します（図表1-2-7）。

地域の経済においては、①企業や事業所が生産・販売を行い、所得を稼ぎ、②生産・販売で稼いだ所得を地域の住民、企業に分配し、③分配された所得を用いて、消費や投資に支出するという、「①生産→②分配→③支出」の3段階があり、それぞれの段階で、域外との所得の流入があります。

「生産」によって生み出された付加価値額を「分配」で除した値は「地域循環率」と呼ばれ、地域循環率でその地域の経済的な自立度を測ることができます（地域循環率が100%を超える場合は、地域内の生産により地域の住民や企業の所得を賄うことができ、経済的に自立できているとされ、100%を下回る場合は、地域の住民や企業の所得を他地域に依存していることとなります）。本県の地域循環率は107.0%と、東京都の154.5%、大阪府の108.4%に次いで高くなっており、地域として稼ぐ力が大きく、地域経済の自立度



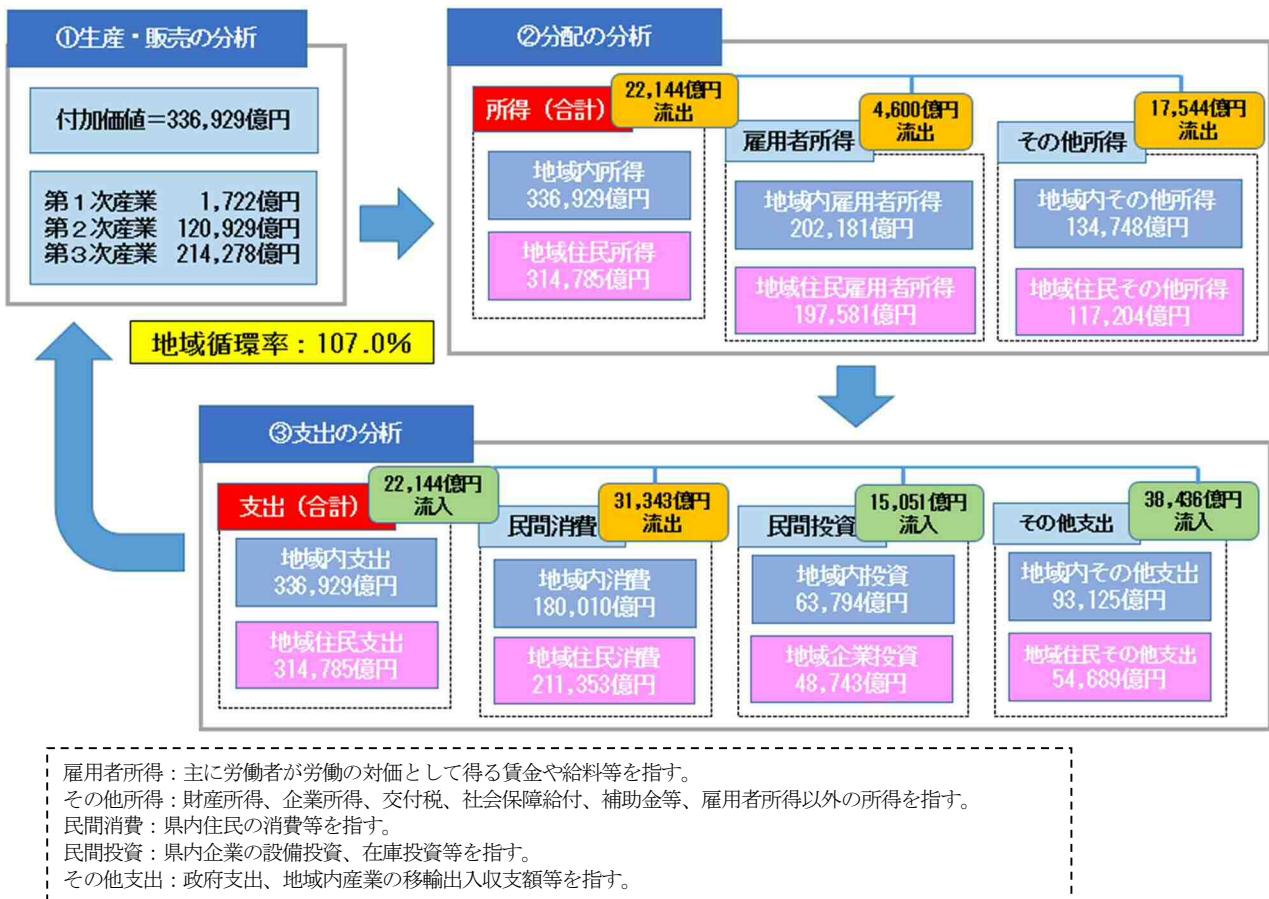
の高さがうかがえます。

また、本県における「分配」について、地域内所得（地域内の雇用者及び地域内に所在する企業等に対して分配された所得）と地域住民所得（地域内に居住する住民及び地域内に本社のある企業等に対して分配された所得）を比較すると、地域内所得の方が大きく、県外から通勤している人の所得や、本社等が他地域に所在する企業の本社への利益の移転などにより、所得が県外に流出している状況がうかがえます。

さらに、「支出」については、地域住民消費（地域内に居住している住民の地域内外での支出額）が地域内消費（支出した者の居住地にかかわらず、地域内で支出された額）を上回り、民間消費が流出超過となっているものの、県外から民間投資とともに、県内で生み出された財・サービスの移輸出により、所得が流入しています。

全体的に見ると、本県は経済的に自立しており、地域内で付加価値を生み出す力が強く、分配面で地域外への所得流出があるものの、支出面で他地域からの投資や移輸出で所得を得て、生産面に還流していることが分かります。

図表 1-2-7 地域経済循環図（愛知県）（2013年）



出典：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

次に、本県の経済規模と産業の特徴について確認します。

国のGDPに相当する本県の2015年度の県内総生産は39兆5,593億円であり、大阪府を抜いて全国2位となりました(図表1-2-8)。県内総生産の全国シェアも7.2%と、2010年度の6.6%と比較して、0.6ポイント上昇しています。

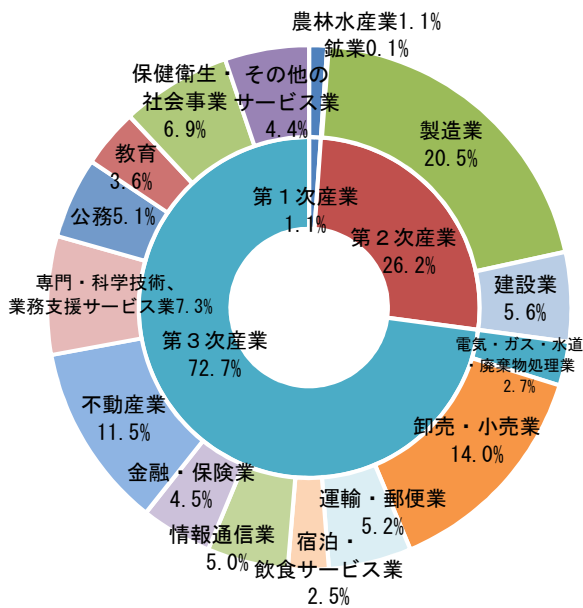
図表 1-2-8 県内総生産の全国順位 (2010年度、2015年度)

	2010年度	全国シェア		2015年度	全国シェア
全国	510兆4,572億円	—	全国	546兆5,505億円	—
東京都	98兆 994億円	19.2%	東京都	104兆3,392億円	19.1%
大阪府	36兆9,887億円	7.2%	愛知県	39兆5,593億円	7.2%
愛知県	33兆8,017億円	6.6%	大阪府	39兆1,069億円	7.2%
神奈川県	32兆3,801億円	6.3%	神奈川県	33兆9,188億円	6.2%
埼玉県	20兆6,479億円	4.0%	埼玉県	22兆3,323億円	4.1%

出典：全国については内閣府「県民経済計算」、各都府県については各都府県県民経済計算

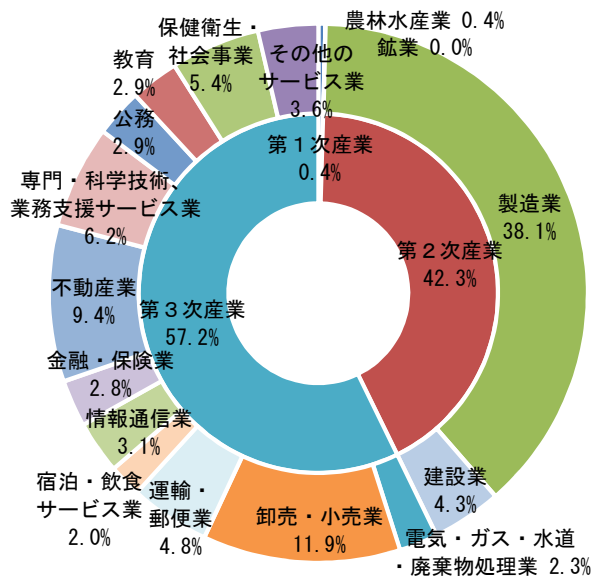
我が国と本県の産業構造の特徴を比較するため、国内総生産と県内総生産の経済活動別の構成比を見ると、どちらも卸売・小売業、サービス業等からなる第3次産業の割合が最も高い割合を占めているという点は同じですが、大きな相違点としては、本県は第2次産業の割合が高い点が挙げられます。第2次産業の中でも、特に製造業の割合が高くなっており、産業全体に対する製造業の割合は、全国の2倍近くとなっています(図表1-2-9、図表1-2-10)。

図表 1-2-9 経済活動別(産業別)国内総生産構成比 (名目) (2015年度) (全国)



※輸入品に課される税・関税等を除いた構成比  
出典：内閣府「2015(平成27)年度 国民経済計算年次推計」

図表 1-2-10 経済活動別(産業別)県内総生産構成比 (名目) (2015年度) (愛知県)

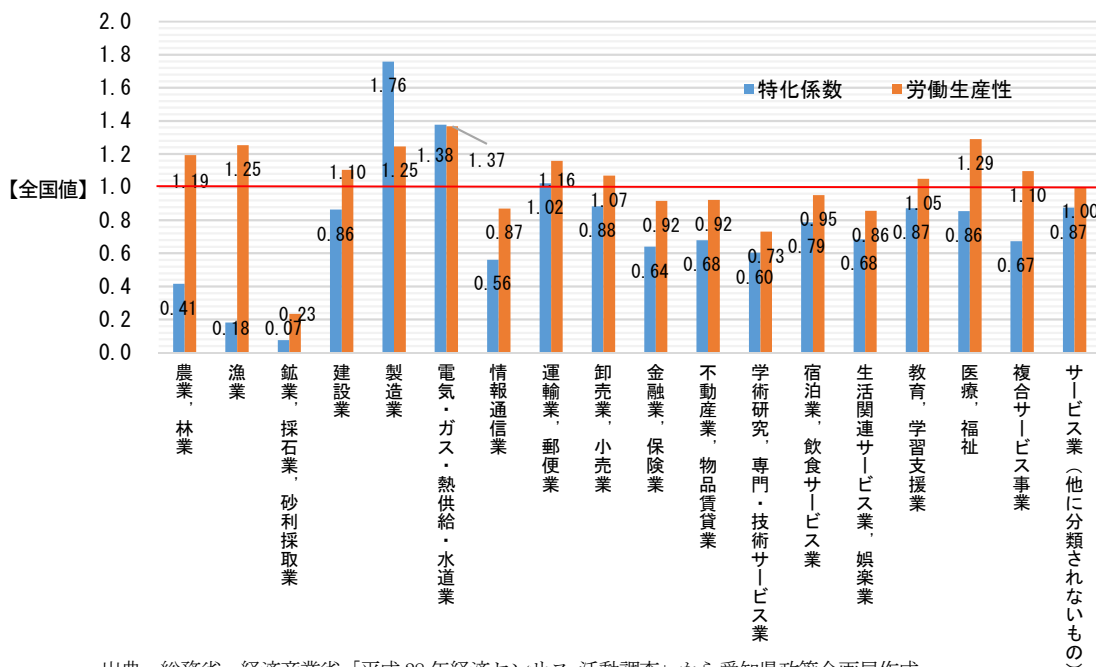


※輸入品に課される税・関税等を除いた構成比  
出典：愛知県「あいちの県民経済計算(平成27年度)」

次に、全国と比較して、本県のどの産業の稼ぐ力が強いのか、また、どの産業が効率良く価値を生み出しているのかについて、付加価値額の特化係数（当該産業の愛知県の付加価値構成割合／当該産業の全国の付加価値構成割合）と労働生産性（1人当たりの年間付加価値額）の対全国比（当該産業の愛知県の労働生産性／当該産業の全国の労働生産性）から、本県の産業の特徴を見ていきます（図表1-2-11）。

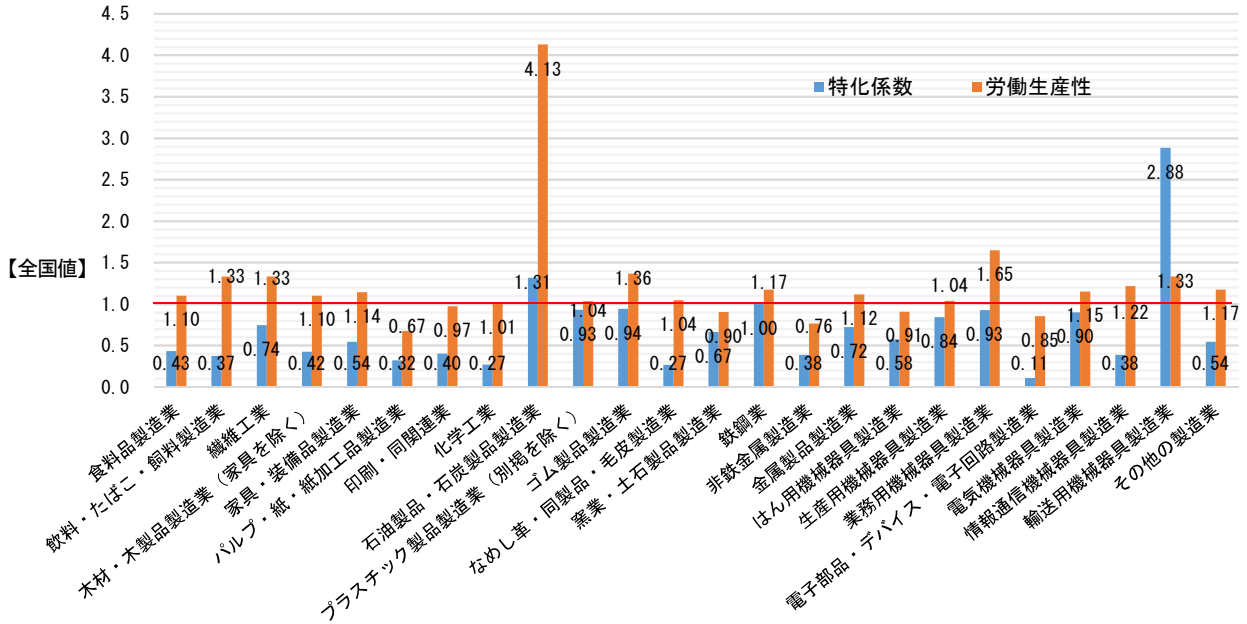
まず、特化係数については製造業と電気・ガス・熱供給・水道業が1を大きく上回っており、全国に比べ、付加価値を稼ぎ出している産業と言えます。また、労働生産性については、第1次産業及び第2次産業で全国と比較して労働生産性が高くなっています。一方で、第3次産業については、学術研究、専門・技術サービス業や生活関連サービス業、娯楽業、情報通信業を中心に、全国値を下回る業種が多くなっていることが分かります。

図表1-2-11 愛知県の付加価値額特化係数と労働生産性対全国比（産業別）（2015年）



本県の主力産業である製造業について、さらに詳細に産業中分類（日本標準産業分類項目一覧）別に特化係数と労働生産性を見ると、特化係数については、輸送用機械器具製造業が突出しており、全国と比べ、相対的に本県における当該産業の集積度が高いことを示しています。また、労働生産性については、石油製品・石炭製品製造業、業務用機械器具製造業等の多くの業種で全国と比べて高くなっていることが分かります（図表1-2-12）。

図表 1-2-12 愛知県の製造業における付加価値額特化係数と労働生産性対全国比 (2015年)



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」から愛知県政策企画局作成

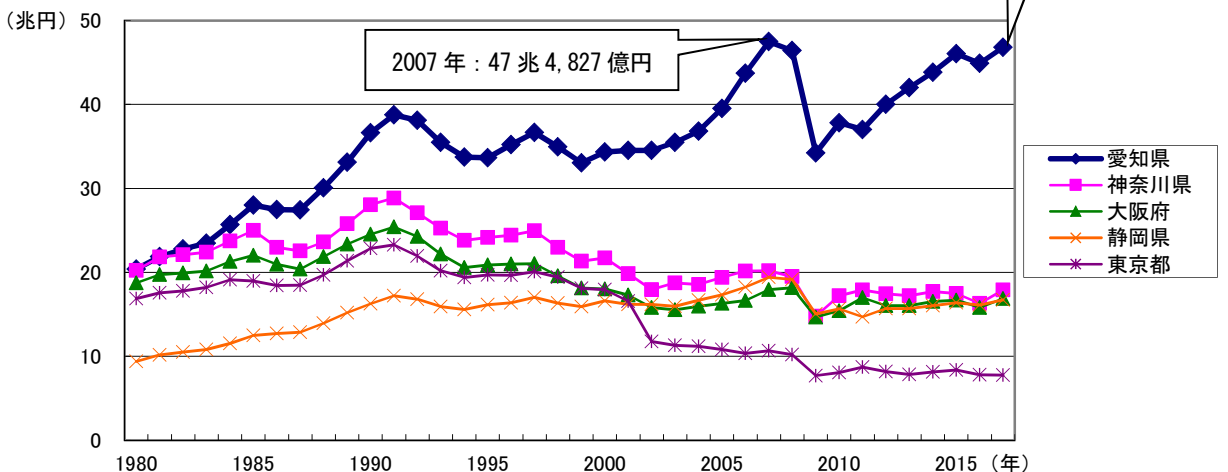
また、製造業における従業者数、製造品出荷額等、付加価値額について、本県は全国シェアの10%以上を誇り、いずれも全国1位となっています。特に、製造品出荷額等については、1977年以来、41年連続で全国1位となっており、2位以下を大きく引き離しています(図表1-2-13、図表1-2-14)。

図表 1-2-13 全国シェアが1位の項目 (従業者数については2018年、製造品出荷額等、付加価値額については2017年)

順位	従業者数			製造品出荷額等			付加価値額		
	都道府県	人数(人)	全国シェア(%)	都道府県	金額(百万円)	全国シェア(%)	都道府県	金額(百万円)	全国シェア(%)
1位	愛知県	841,102	11.0	愛知県	46,806,036	14.8	愛知県	13,585,445	13.2
2位	大阪府	438,588	5.7	神奈川県	17,907,013	5.6	静岡県	5,938,961	5.8
3位	静岡県	402,530	5.3	大阪府	16,889,936	5.3	大阪府	5,604,038	5.4
4位	埼玉県	393,001	5.1	静岡県	16,706,118	5.3	神奈川県	5,291,529	5.1
5位	兵庫県	357,925	4.7	兵庫県	15,449,668	4.9	兵庫県	4,917,632	4.8

出典：経済産業省「平成30年工業統計速報」

図表 1-2-14 製造品出荷額等の推移



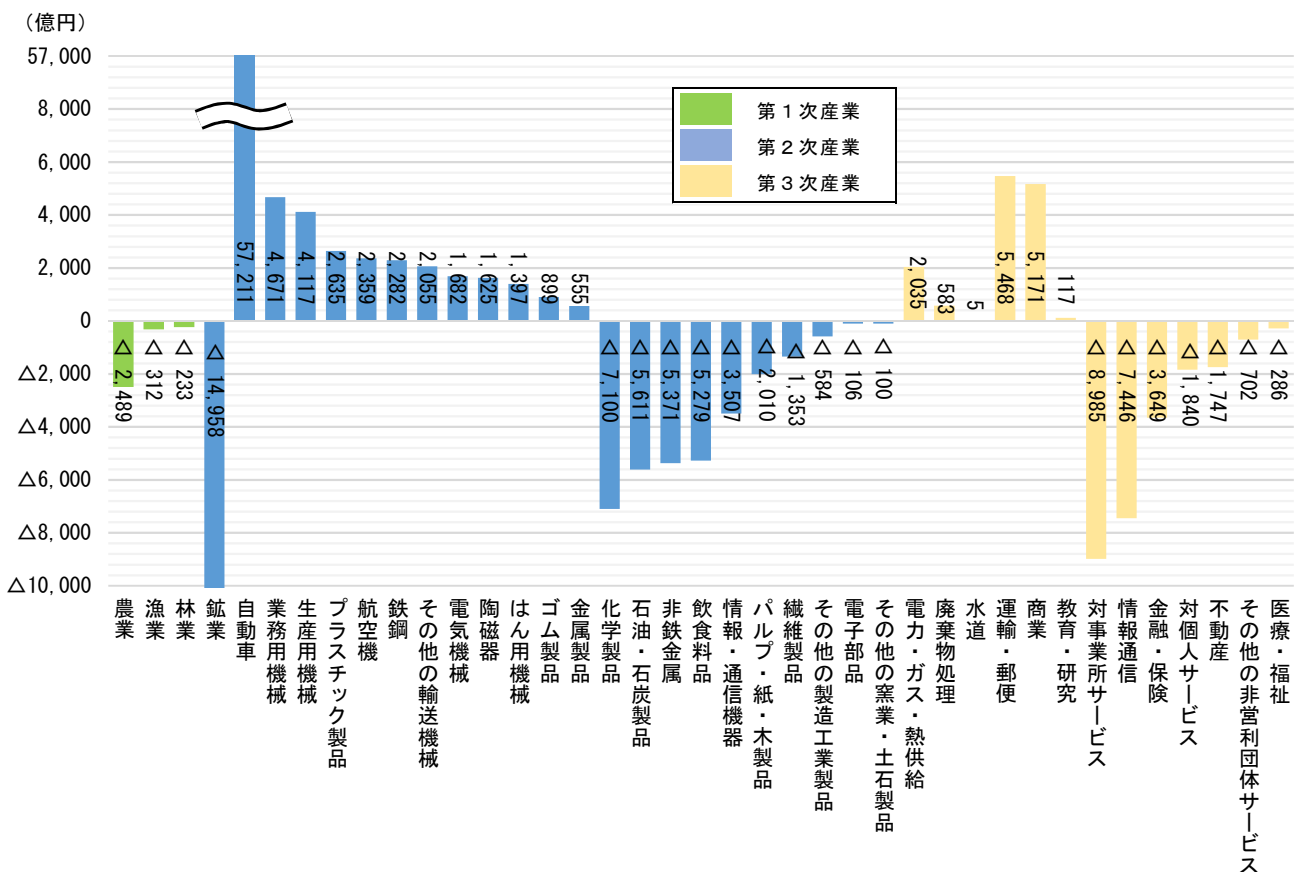
出典：2011年、2015年の数値は総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」  
 2010年以前及び2012～2014年、2016年の数値は経済産業省「工業統計調査」  
 2017年の数値は経済産業省「工業統計速報」

次に本県の県際収支(県外及び海外との財やサービス等の取引における収入・支出関係)を見ていきます。本県の2011年の県際収支は、国内外を含め県外へ輸出される移輸出が約26兆円、県内へ輸入される移輸入が約23.9兆円となっており、2.1兆円程度の移輸出超過(黒字)となっています(図表1-2-15)。

全体的な傾向を見ると、第1次産業は移輸入超過となっており、農林水産業は県内の需要を県外に依存していることが分かります。次に、第2次産業は、鉱業、化学製品、石油・石炭製品等が移輸入超過となっているものの、自動車で大きく移輸出超過となっており、全体としては移輸出超過となっています。また、第3次産業は運輸・郵便、商業等で移輸出超過となっているものの、対事業所サービス、情報通信等で移輸入超過となっており、全体としては移輸入超過となっています。

全体として、自動車をはじめとした機械産業や商業で地域外から稼ぎ、農林水産業、対事業所サービスや情報通信等のサービス業の県内の需要を県外からの供給に依存している構造が見てとれます。

図表1-2-15 県際収支の状況(愛知県)(2011年)



出典：愛知県「平成23年(2011年)あいちの産業連関表」

### 3 労働生産性の大都市間比較

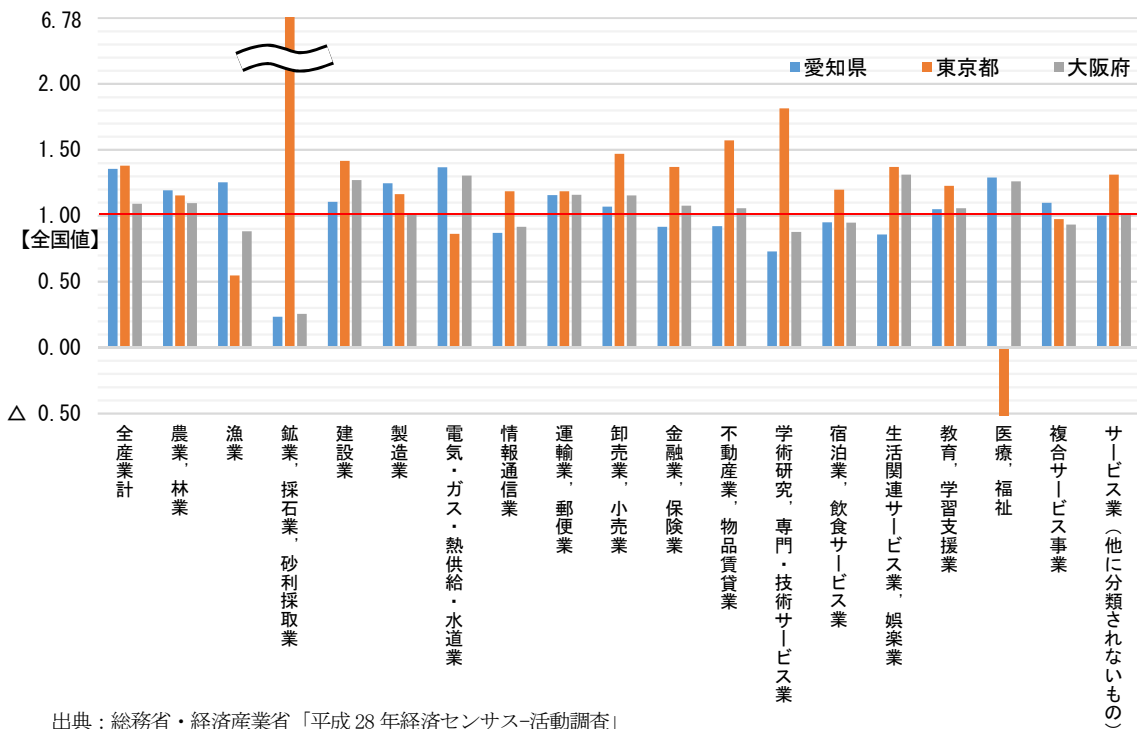
本県の産業別の労働生産性について、東京都や大阪府と比較（各都府県の1人当たり付加価値額／1人当たり付加価値額の全国平均値）し、特徴を見てみます。

本県が第1次産業、第2次産業では全国値（1.00）を上回るものの、第3次産業の多くの業種で全国値を下回っているのに対し、東京都は大半が全国値を上回っています。特にサービス業や不動産業・物品賃貸業、卸売業・小売業等で労働生産性が高く、全産業を合計した労働生産性では、全国で最も高い数値となっています。一方、大阪府は、鉱業・採石業・砂利採取業で全国値を大きく下回るものの、他の項目については、ほぼ全国並みとなっています（図表1-2-16）。

また、近年の労働生産性の推移を見ると、全国・3都府県すべてにおいて、リーマンショックの影響で落ち込み、その後回復傾向にあるものの、リーマンショック前の数値までは回復に至っていない状況が分かります。また、東京都との差は近年少しずつ縮小しているものの、2015年の時点で、400万円近く離されています（図表1-2-17）。

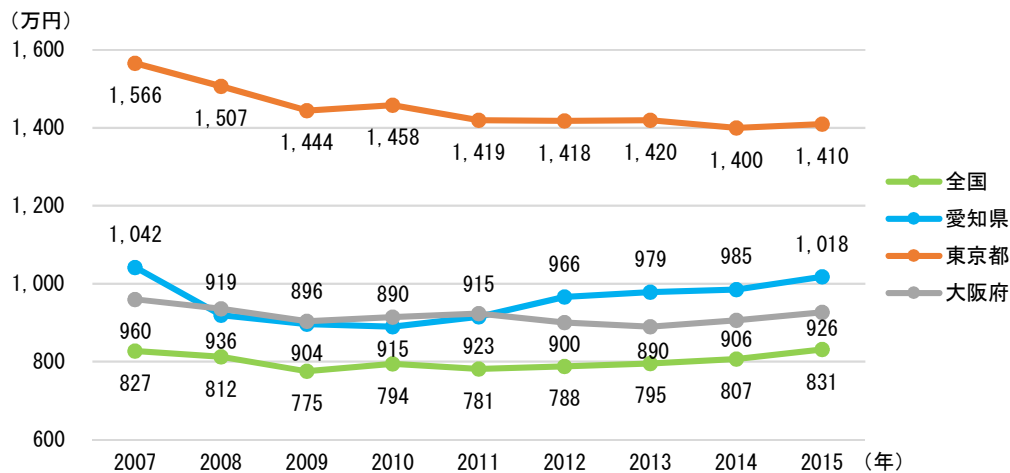
本県のさらなる労働生産性向上のためには、第3次産業の労働生産性を高めていく必要があると考えられます。

図表 1-2-16 愛知県、東京都、大阪府の労働生産性（全国比）の比較（2015年）



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

図表 1-2-17 全国、愛知県、東京都、大阪府の労働生産性（1人当たり年間付加価値額）の推移

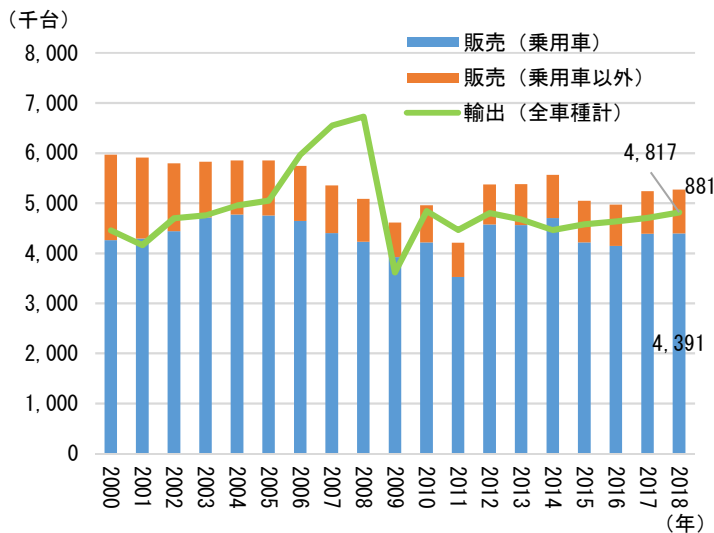


出典：全国は(公財)日本生産性本部「日本の労働生産性の推移」、都府県は厚生労働省「毎月勤労統計調査(地方調査)」、各都府県県民経済計算から愛知県政策企画局作成

#### 4 自動車産業を取り巻く環境

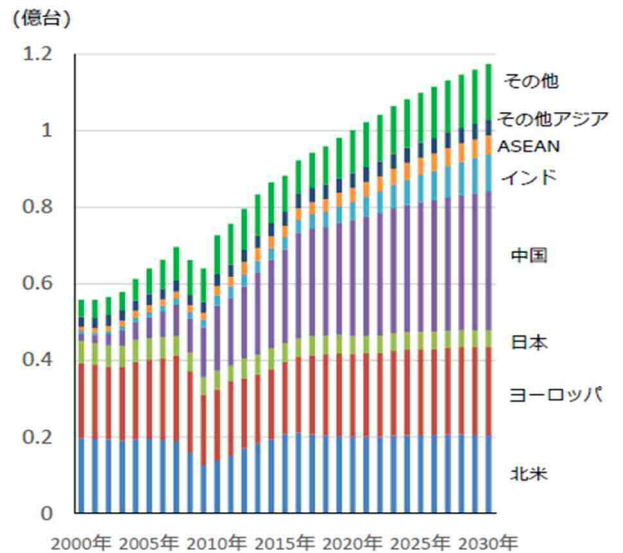
自動車産業は、本県の経済発展を牽引する屋台骨ともいえる産業ですが、近年、国内での自動車販売台数や、海外への輸出台数は伸び悩んでいます(図表1-2-18)。一方、世界に目を広げると、販売台数の増加が続いており、今後もヨーロッパや北米地域では我が国と同様に横ばいで推移するものの、中国、インド、ASEAN等を中心に市場が拡大していくものと予測されています(図表1-2-19)。

図表 1-2-18 自動車の販売台数、輸出台数の推移(全国)



出典：(一社)日本自動車工業会資料

図表 1-2-19 国・地域における世界の自動車販売台数の推移予測



出典：経済産業省資料

こうした中、自動車産業は、「100年に一度の変革期」と言われる大きな環境変化を迎えています。現在の自動車産業のトレンドは、「C(Connected(車のツナガル化))」、「A(Autonomous(自動運転社会の到来))」、「S(Shared&Service(車のシェアリング、サービスとしての車))」、「E(Electric(車の動力源の電動化))」のそれぞれの頭文字から「CASE」と呼ばれていま

す。本県には完成車メーカーを頂点とした自動車関連企業の一大集積があり、こうした環境変化に的確に対応しながら競争力を高めていく必要があります。

自動車産業の変化に伴う動きの1つとして、政府は2018年7月に、「自動車新時代戦略会議」において、2050年までに日本の自動車メーカーが販売する乗用車をすべて「電動車」（HV（ハイブリッド自動車）、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）、FCV（燃料電池自動車））とし、1台当たりの走行中の温室効果ガスの排出量を、2010年比で9割程度減らす目標を掲げました（図表1-2-20）。

電動車の国内販売台数は年々伸びてきており、新車販売台数に占める割合は、2017年の時点で32.8%となっています（図表1-2-21）。電動車のうち、HVについては、我が国が世界の生産台数のトップとなっていますが、EV及びPHVの世界の生産シェアは、2013年時点ではアメリカ、日本、中国の順であったものが、2017年は、トップがアメリカから中国に代わり、次いで日本、アメリカの順になっています。中国が世界の生産台数の4割以上を占めている中で、我が国の生産シェアは低下しています（図表1-2-22、図表1-2-23）。

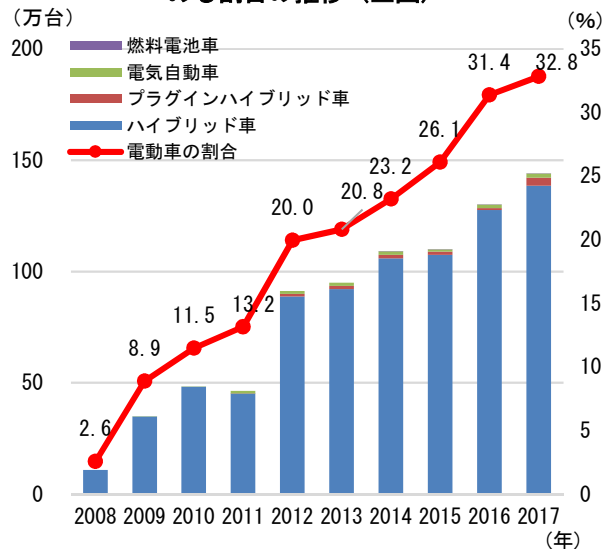
図表1-2-20 新車販売台数に占める次世代自動車の割合と目標

<参考>新車乗用車販売台数：438.6万台（2017年）

	2017年 (実績)	2030年	2050年
従来車	63.65%	30~50%	0%
次世代自動車	36.35%	50~70%	—
電動車		—	100%
ハイブリッド自動車	31.58%	30~40%	
電気自動車	0.41%	20~30%	
プラグインハイブリッド自動車	0.82%		
燃料電池自動車	0.02%	~3%	
クリーンディーゼル自動車	3.52%	5~10%	

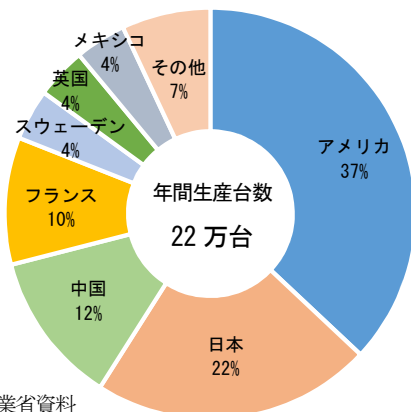
出典：(一社)日本自動車工業会資料

図表1-2-21 電動車の販売台数と新車販売台数に占める割合の推移（全国）



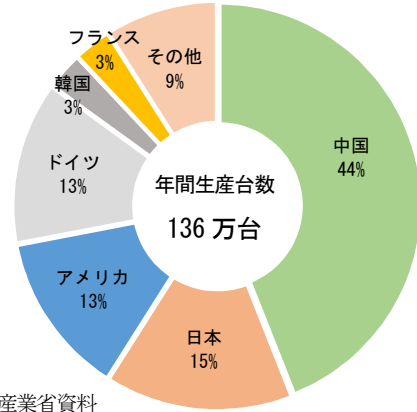
出典：(一社)日本自動車工業会資料から愛知県政策企画局作成

図表1-2-22 EV及びPHVの国別生産シェア（2013年）



出典：経済産業省資料

図表1-2-23 EV及びPHVの国別生産シェア（2017年）



出典：経済産業省資料



政府目標の達成に向けて、本県としても、EV、FCV等の普及に向けた充電施設や水素ステーションの整備を促進するとともに、自動車産業を取り巻く環境の変化を想定しながら、中小企業の新事業展開などを支援していく必要があります。

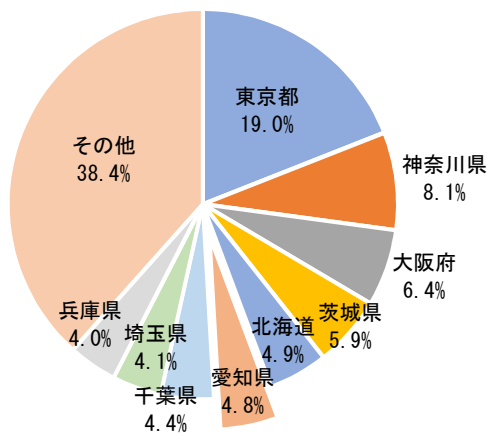
## 5 イノベーション環境

本県が、今後も競争力を維持し成長していくためには、愛知から新たなイノベーションが次々と生み出されていくような環境づくりが求められます。

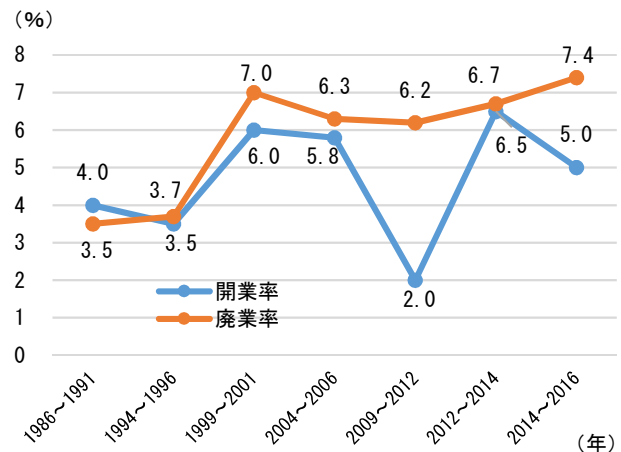
研究開発の拠点となる学術・開発研究機関事業所数を見ると、東京都を中心に首都圏の都県が多くを占める中、本県のシェアは4.8%となっており、全国6位となっています(図表1-2-24)。

次に、本県の開業率(1年間で新規に開設された事業所(または企業)数/期首において存在していた事業所(または企業)数)と廃業率(1年間で廃業した事業所数/期首において存在していた事業所(または企業)数)の推移を見ると、開業率については、直近は下降傾向にあるのに対し、廃業率については緩やかな上昇傾向にあります(図表1-2-25)。また、近年は廃業率が開業率を上回っており、事業所・企業数が年々減少していることが分かります。

図表1-2-24 学術・開発研究機関事業所数の全国シェア (2016年) 図表1-2-25 開業率・廃業率の推移(愛知県)



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」



出典：2006年まで総務省「事業所・企業統計調査」  
2009年、2014年は総務省「経済センサス-基礎調査」  
2012年、2016年は総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

2016年の開業率と廃業率について、都道府県別の状況を見ると、本県は開業率・廃業率ともに全国並みの状況であることが分かります(図表1-2-26)。

また、特許出願件数を見ると、本県のシェアは11.6%となっており、全国3位となっています(図表1-2-27)。

図表 1-2-26 都道府県別の開業率・廃業率の状況  
(2014～2016年)

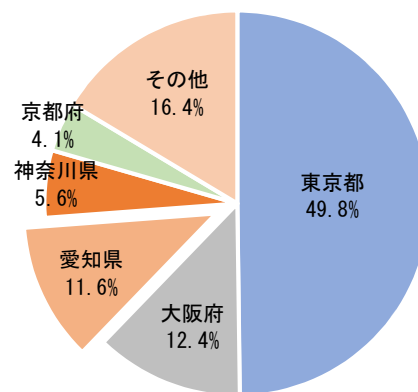
順位	都道府県	開業率 (%)	順位	都道府県	廃業率 (%)
1位	沖縄県	7.1	1位	東京都	9.8
2位	宮城県	6.3	2位	沖縄県	8.6
3位	東京都	6.2	3位	大阪府	8.6
4位	福岡県	5.9	4位	神奈川県	8.3
5位	大分県	5.5	5位	熊本県	8.3
⋮			⋮		
13位	愛知県	5.0			
			15位	愛知県	7.4

(※) 全国平均 5.0%

(※) 全国平均 7.6%

出典：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

図表 1-2-27 特許出願件数の全国シェア  
(2017年)



出典：特許庁「特許行政年次報告書 2018年版」

近年、研究開発を行う上での戦略として「オープンイノベーション」が注目を集めています。オープンイノベーションとは、イノベーションを促進するために、組織の枠組を超え、積極的に内部と外部の技術やアイデア、ノウハウ、データ等を組み合わせることで、革新的で新しい価値を創り出すことを言います。

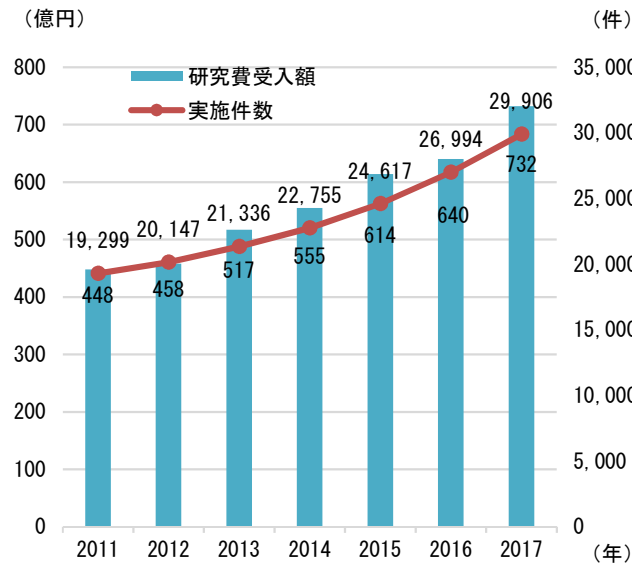
従来、企業は自社内で研究開発を進める「自前主義」により、他企業との差別化、競争上の優位性を確保してきました。しかし、製品の高度化・複雑化やライフサイクルの短期化などにより、自前主義では短期間で市場ニーズを満たす製品・技術を開発し、収益を上げ続けることが困難となっています。

こうした中、大企業とベンチャー企業、大学、行政機関等との協業・連携が急速に増加し、成長に貢献する要因を外部から取り込もうとする動きが世界的な潮流となりつつあります。

我が国における大学と民間企業、行政機関、外国企業等との共同研究や、大学等への受託研究は、件数、金額ともに増加傾向にあり、産学官が連携したオープンイノベーションの取組が進んでいることが分かります（図表 1-2-28、図表 1-2-29）。

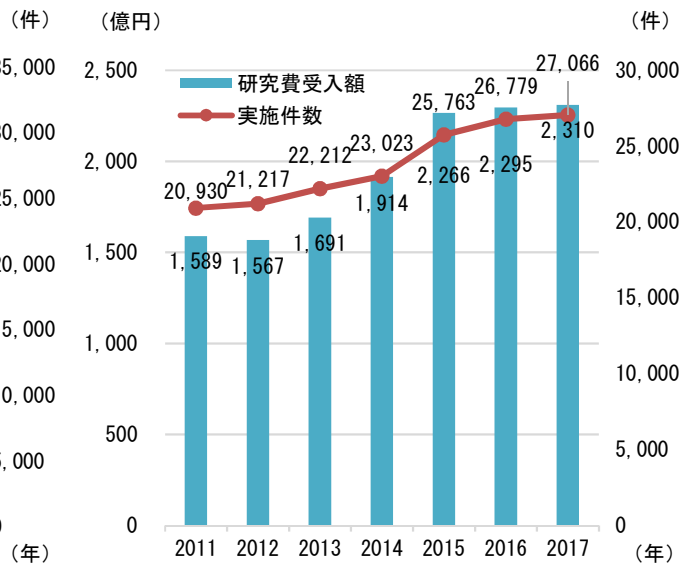
こうした動きを踏まえつつ、本県においてもオープンイノベーションの促進やスタートアップ\*の支援など、イノベーションの誘発に向けたさらなる取組が求められます。

図表 1-2-28 共同研究の実施状況 (全国)



出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

図表 1-2-29 受託研究の実施状況 (全国)



出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

## 6 本県の農林水産業の現状と課題

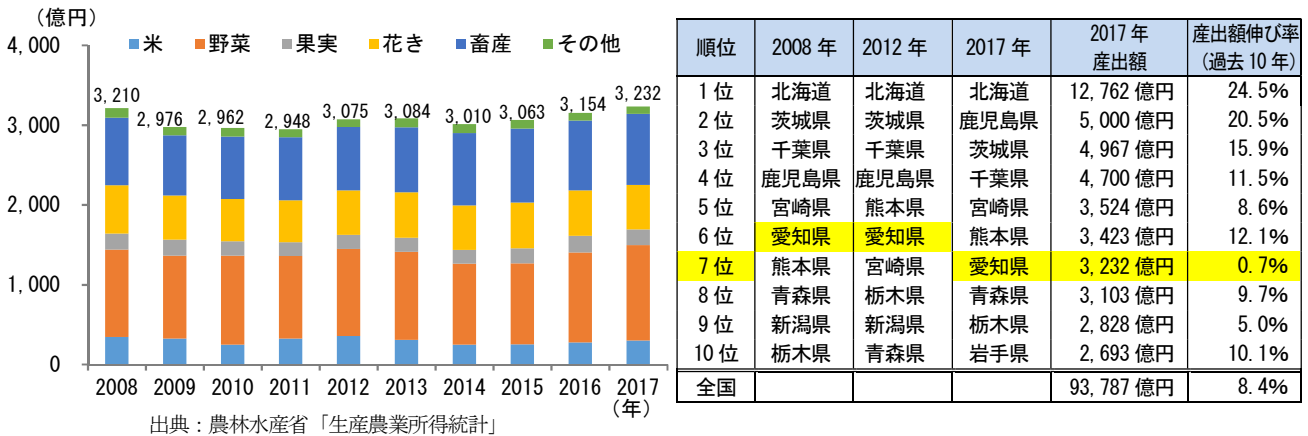
### (1) 農業

「平成 29 年度 食料・農業・農村白書」(農林水産省)では、2017/18 年度における世界の穀物需給は消費量が生産量を上回る見通しを示しています。また、「2050 年における世界の食糧需給見通し」(農林水産省、2012 年)では、アジア・アフリカを中心とした人口増加・経済発展を背景に、世界の食料生産は 2000 年比の 1.55 倍必要との見通しを示しています。

このように世界の食糧需要の増大が見込まれる中、今後、我が国の食料輸入における国際市場での影響力の低下が予想されます。さらに、我が国は食料の多くを海外に依存しており、食料自給率(カロリーベース)は 38%と先進国の中で最低水準であることから、将来にわたり食料を安定的に供給していくためには、国内の農業生産の増大を図り、国内生産による食料供給能力を向上させる取組の重要性が高まっています。

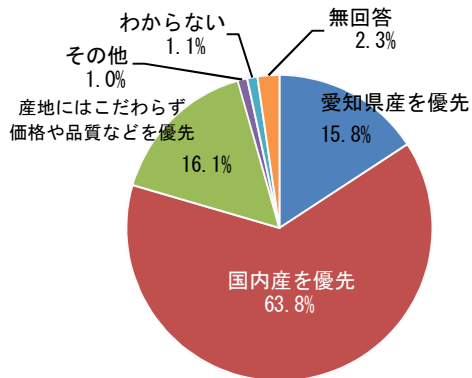
こうした中で、本県の農業産出額は 3,232 億円(2017 年)で、うち園芸部門が全体の半分以上を占め、畜産部門が約 3 割を占めています。全国順位では 7 位と、1 位の北海道(1.3 兆円)、鹿児島県等の 2 番手グループ(4,700~5,000 億円)に次いで、宮崎県等の 3 番手グループ(3,100~3,500 億円)に位置しており、近年は 3,000 億円前後を維持していますが、全国上位の道県の産出額が増加する中で、本県の全国順位は低下する傾向にあります(図表 1-2-30)。

図表 1-2-30 愛知県の農業産出額の推移と都道府県別農業産出額の順位

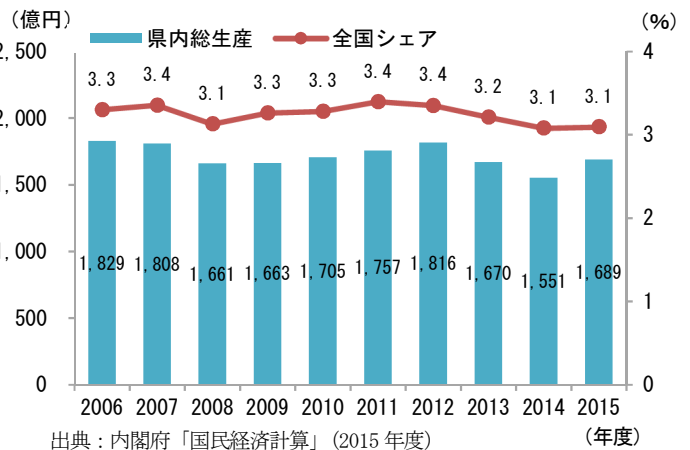


本県には、野菜や花きを中心に全国トップのシェアを占める品目が多くあり、本県農業の競争力を支えています。2018年度の県政世論調査では、農産物を購入する際に愛知県産を優先して購入すると回答した県民の割合は15.8%と必ずしも高くありません(図表1-2-31)。また、農林水産物の付加価値額の目安である農林水産業の県内総生産は、1,689億円(2015年度)で、国内シェアは3.1%と低下傾向にあります(図表1-2-32)。今後、競争力の高い農林水産業を展開するためには、マーケットインの視点に立ち、多様なニーズに対応できる生産流通体制の整備を進めるとともに、県産農林水産物のブランド力の強化と県内外における需要拡大を図っていくことが必要です。

図表 1-2-31 農産物を購入する際に優先する産地



図表 1-2-32 農林水産業の県内総生産の推移



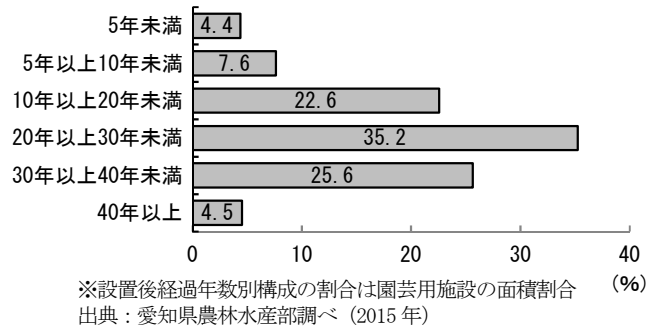
中でも、ハウスや温室でトマトやきく等を生産する施設園芸は、本県農業をけん引する重要な分野であり、さらなる競争力の強化が必要です。本県の施設園芸は、温暖な気候と木曾川、矢作川、豊川からの豊富な水を利用した栽培が特徴で、東三河を中心に全国有数の産地を形成しており、県内の園芸用施設設置面積は2,759haで全国4番目の規模となっています(図表1-2-33)。しかし、本県が行った調査では、県内の主要産地の農業用温室の約3割が設置後30年以上経過していることから、施設の円滑な更新などによる生産性の向上のための取組が必要となっています(図表1-2-34)。

図表 1-2-33 都道府県別園芸用施設面積順位

順位	道県名	面積 (ha)
1位	熊本県	4,282ha
2位	茨城県	3,308ha
3位	北海道	3,286ha
4位	愛知県	2,759ha
5位	福岡県	2,054ha
全国		43,220ha

出典：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」(2016年)

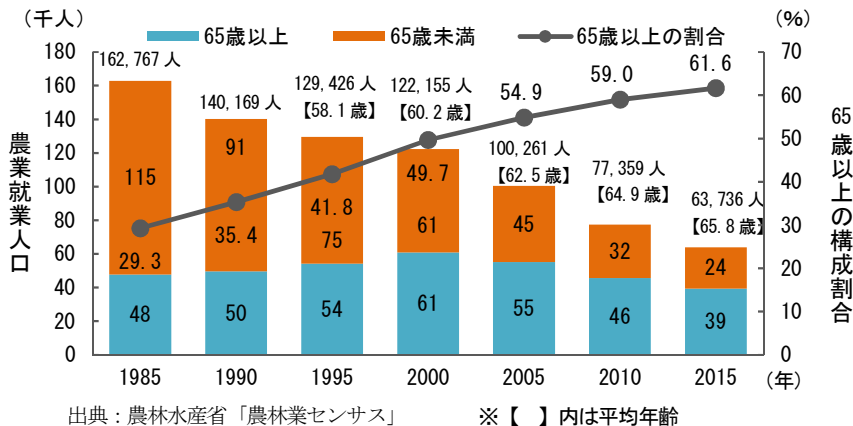
図表 1-2-34 愛知県の主要産地における園芸用施設の設置後年数別構成



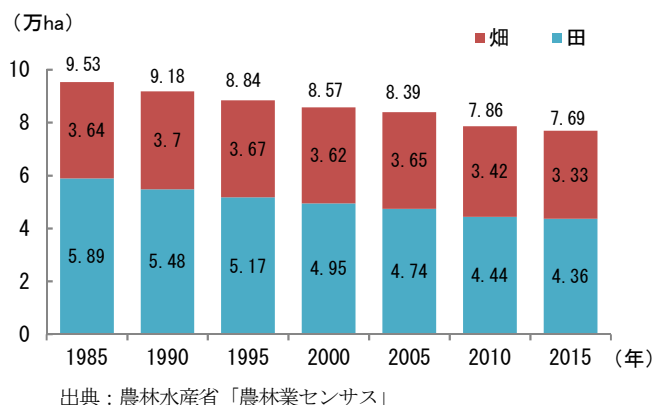
また、本県の農業就業人口\*は 63,736 人 (2015 年) で 5 年前から 13,623 人減少するとともに、平均年齢は 65.8 歳 (全国平均 66.4 歳) となり、65 歳以上の割合は 61.6% に上昇し、高齢化が進んでいます (図表 1-2-35)。

農業生産の基盤である農地については、住宅、工場用地への転用の増加などにより減少傾向にあり、5 年間で 1,700ha 減少しています (図表 1-2-36)。耕作放棄地は 8,513ha (2015 年) で 5 年前に比べ 135ha 増加しており、これは耕地面積の 11.1% に相当します (図表 1-2-37)。耕地面積が年々減っている中、耕作放棄地の割合は増える傾向にあり、特に、耕作放棄の状態が長期間経過すると農地として再利用することが困難になるため、「再生」と「発生防止」の両面からの取組が重要となっています。

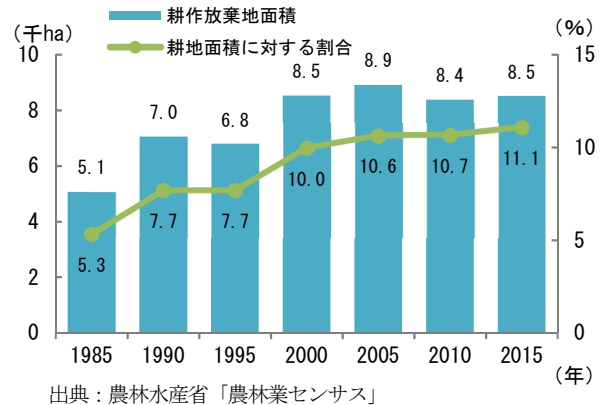
図表 1-2-35 愛知県の農業就業人口と高齢化の推移



図表 1-2-36 愛知県の耕地面積の推移



図表 1-2-37 愛知県の耕作放棄地の推移



こうした課題に対応するために、地域の実情に応じた多様な担い手を確保・育成し、意欲のある担い手へ農地を集約することで、農地の有効利用を図り、農業生産基盤の整備を進めることがますます重要になってきています。

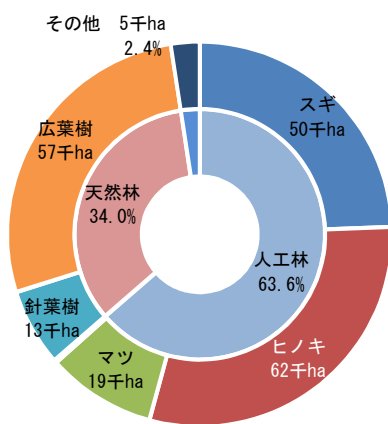
## (2) 林業

本県の森林面積は21万8千haで県土全体の42%を占めており、民有林におけるスギ、ヒノキ等の人工林の割合が63.6%（全国45.6%）で、全国で3番目に高いことが特徴です（図表1-2-38）。人工林のうち、木材として利用できる目安である10齢級以上（46年生以上）の面積が82.7%（全国65.6%）と高く、森林から生産される丸太の生産量である素材生産量は、13.1万m<sup>3</sup>（2017年）と2006年以降増加傾向で推移しています（図表1-2-39、図表1-2-40）。

また、本県は東海地域の木材の流通・加工の拠点となっており、木材・木製品の出荷額は1,399億円（2017年速報値）で全国4位となっています（図表1-2-41）。

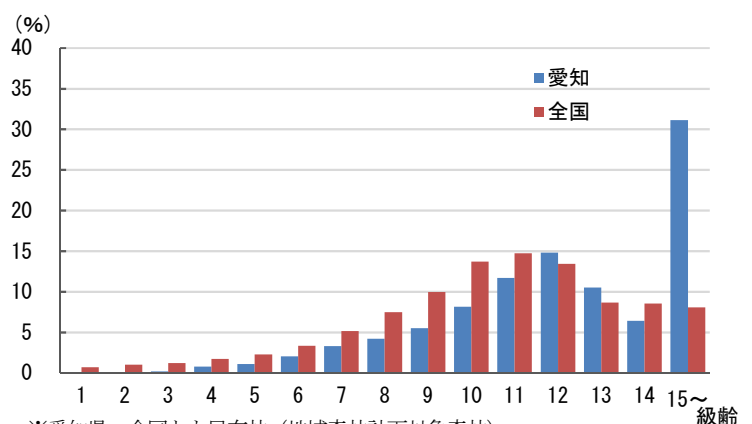
本県の森林資源は本格的な利用期を迎えており、本県林業の競争力を強化していくためには、名古屋市をはじめとした大消費地を抱える本県の特性を生かし、県産木材の利用促進を図るとともに、木材生産量の増大に向けて、林道の整備や高性能林業機械の導入など生産基盤の強化、効率的な木材の生産流通体制の整備などを進めていく必要があります。

図表1-2-38 愛知県の民有林樹種別面積



出典：愛知県農林水産部調べ（2018年）

図表1-2-39 人工林資源構成（面積割合）

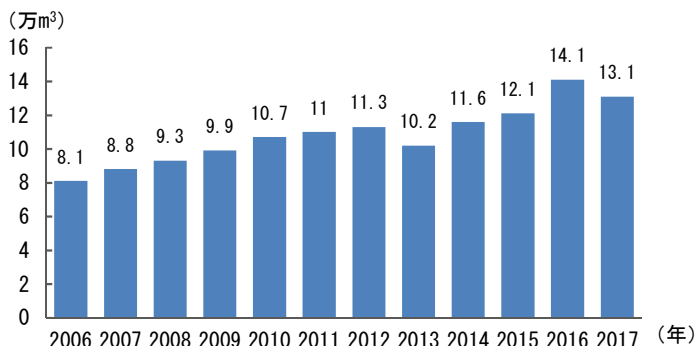


※愛知県、全国とも民有林（地域森林計画対象森林）

出典（愛知）：愛知県農林水産部調べ（2018年）

（全国）：農林水産省調べ（2017年）

図表1-2-40 愛知県の素材生産量の推移



出典：愛知県農林水産部調べ

図表1-2-41 都道府県別木材・木製品出荷額順位（2017年）

順位	道県名	出荷額 (百万円)
1位	静岡県	214,281
2位	茨城県	163,683
3位	北海道	163,164
4位	愛知県	139,941
5位	広島県	134,397
全国		2,684,649

出典：経済産業省「平成30年工業統計速報」

### (3) 漁業

水産物は、栄養バランスに優れ、健康的な日本型食生活に欠かすことのできない大切な食料であり、世界的にも需要が高まっています。本県の漁業は、魚介類の宝庫として知られる伊勢湾・三河湾や、緩やかな大陸棚が広がる遠州灘に支えられ、多くの種類の水産物が水揚げされています。

本県は、沖合に出るような大規模な漁船は少なく、海面漁業・養殖業の本県生産量は8.4万tで、全国16位と中位ですが、あさり、がざみ、くるまえばい等全国トップクラスのシェアを有する魚種が多くあります(図表1-2-42)。また、内水面漁業・養殖業の生産量は7,181tで全国2位となっており、うなぎ、あゆ、きんぎょ等の内水面養殖業が盛んです(図表1-2-43)。

本県漁業の競争力を高めていくためには、こうした本県の特徴である豊富な水産物を積極的にPRし、ブランド力の強化を図っていくことが重要です。

一方で、水産物は環境による資源変動が大きく、我が国の漁業・養殖業生産量は、まいわしの漁獲量が減少したことにより、1984年をピークに大きく減少しています。また、本県が2004年以降全国1位の漁獲量を誇るあさりや、全国2位の生産量のうなぎなども、全国的に漁獲量・生産量が減少しており、持続的な利用に向けた取組の重要性が高まっています(図表1-2-44)。

本県の豊かな水産資源を消費者へ安定的に供給していくためには、干潟・浅場の造成や藻場等の保全活動による生産基盤の強化や資源の適正な管理などの取組を進めていく必要があります。

図表1-2-42 都道府県別海面漁業・養殖業生産量順位(2017年)

順位	道県名	生産量(万t)
1位	北海道	82.1
2位	長崎県	34.0
3位	宮城県	25.0
4位	静岡県	20.5
5位	青森県	18.2
16位	愛知県	8.4
全国		424.2

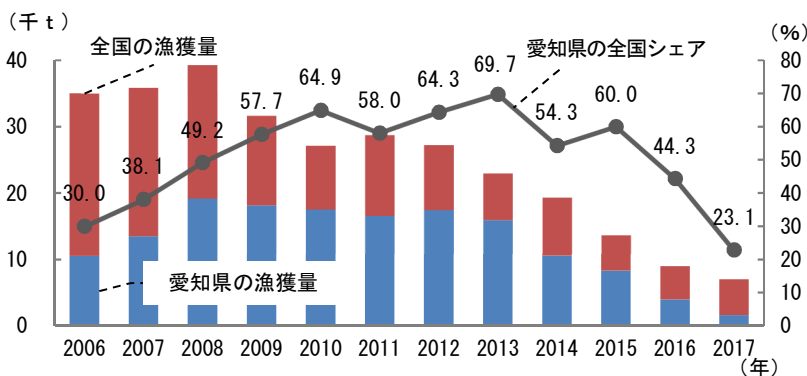
※秘匿値のある県を除く順位  
出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(2017年)

図表1-2-43 都道府県別内水面漁業・養殖業生産量順位(2017年)

順位	道県名	生産量(t)
1位	北海道	7,813
2位	愛知県	7,181
3位	青森県	4,889
4位	島根県	4,097
5位	宮城県	3,956
全国		62,081

※秘匿値のある県を除く順位  
出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(2017年)

図表1-2-44 あさりの漁獲量の推移



出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

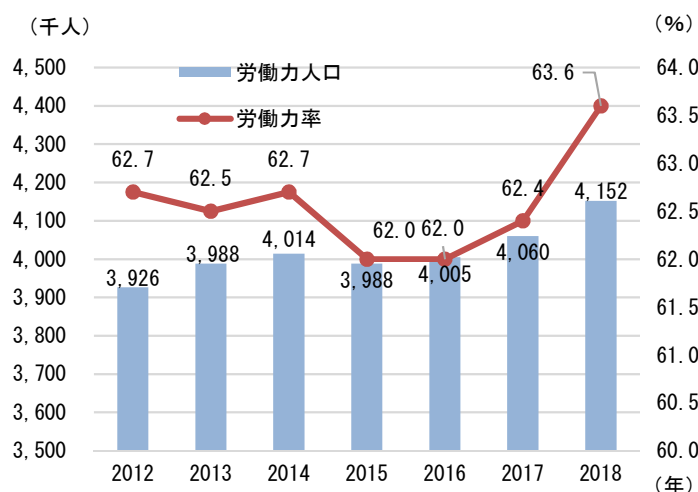
## 7 就業構造を巡る現状と課題

### (1) 生産年齢人口及び労働力人口の推移

本県の生産年齢人口（15～64歳）は、1998年をピークに緩やかな減少が続き、2018年10月時点では461万人となっています。社人研の推計によると、今後も本県の生産年齢人口は減少が続き、2045年には380万3千人まで減少するものと見込まれています。

一方、本県の労働力人口（15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの）は、増減を繰り返しつつも、2016年以降は、良好な経済環境に支えられ増加傾向にあり、2018年の本県の労働力人口は415万2千人にのぼり、労働力率は63.6%となっています（図表1-2-45）。なお、全国比較が可能な2017年時点の労働力率（15歳以上の人口に占める労働力人口の割合）は62.4%で全国6位、労働力人口の全国シェアは6.0%となっています（図表1-2-46）。

図表1-2-45 労働力人口、労働力率の推移（愛知県）



出典：愛知県「あいちの就業状況」

図表1-2-46 労働力率の全国順位（2017年）

順位	都道府県名	労働力率
1位	東京都	65.04%
2位	岐阜県	64.67%
3位	静岡県	62.78%
4位	福井県	62.54%
5位	長野県	62.50%
6位	愛知県	62.40%
7位	神奈川県	62.12%
8位	佐賀県	61.60%
9位	石川県	61.28%
10位	埼玉県	61.27%

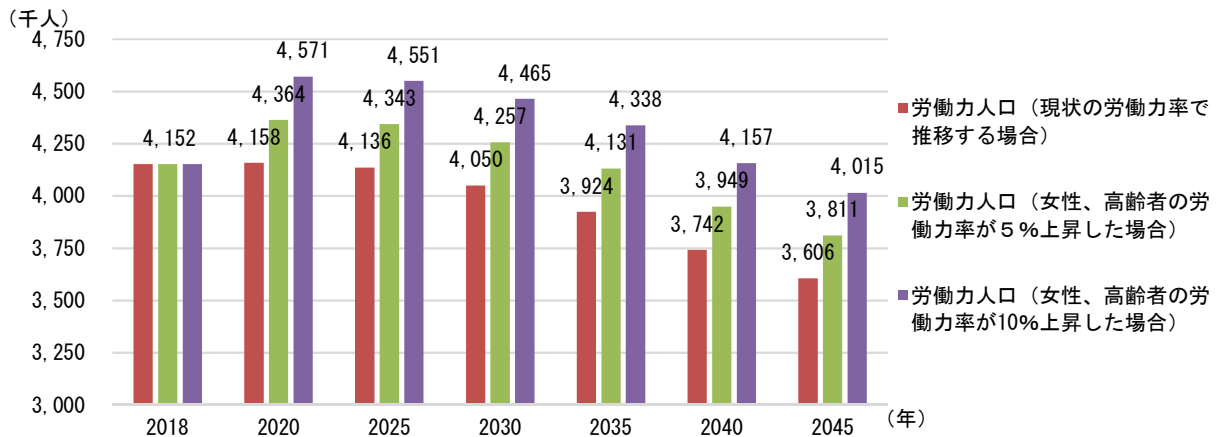
出典：総務省「労働力調査」（2017年）

仮に、現在の各年齢層（15～24歳、25～34歳、35～44歳、45～54歳、55～64歳、65歳以上）の労働力率がそのまま継続し、かつ、今後、外国人人口の大幅な増減がないものと仮定すると、本県の労働力人口は、2035年頃に400万人を下回り、2045年頃には360万人程度まで減少するものと見込まれます。

この仮定において、女性（15～64歳）と高齢者（65歳以上）の労働力率が、それぞれ5%上昇する場合は、2035年頃まで労働力人口400万人を維持することができ、10%上昇する場合は、2045年頃まで400万人を維持できると推計されます。さらに、今後、外国人材の受け入れが促進されれば、それ以降も400万人を維持できる可能性があります（図表1-2-47）。



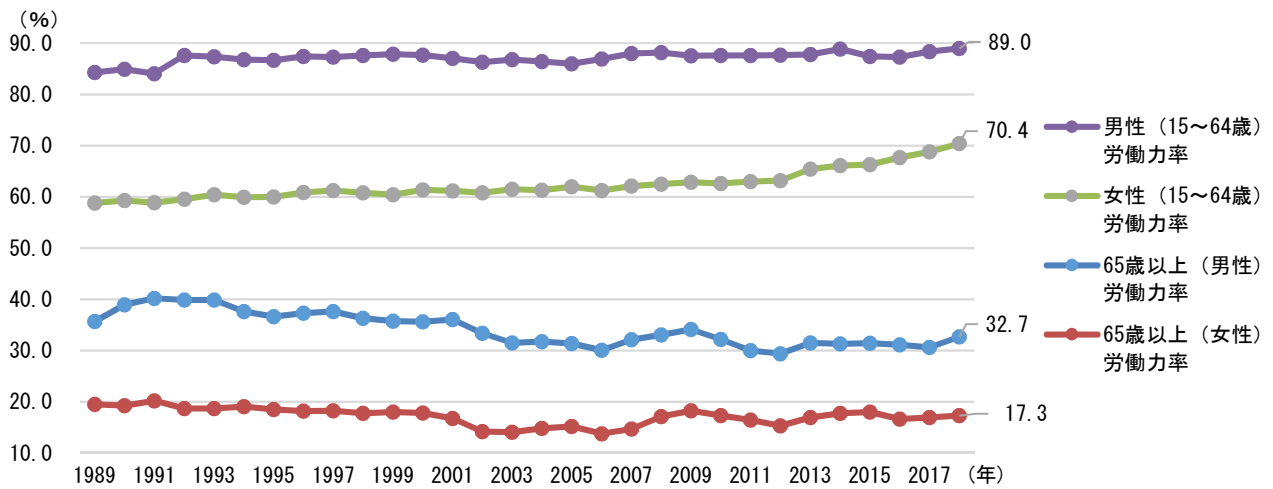
図表 1-2-47 将来労働力人口の試算（愛知県）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」、愛知県「あいちの人口」、愛知県「あいちの就業状況」から愛知県政策企画局作成

しかしながら、年齢階層別・男女別の労働力率の推移を見ると、15～64歳の女性については上昇を続けているものの、同年代の男性に比べると大幅に下回っています。また、高齢者については、最近では、ほぼ横ばいとなっています（図表 1-2-48）。

図表 1-2-48 男性、女性、高齢者の労働力率の推移（愛知県）



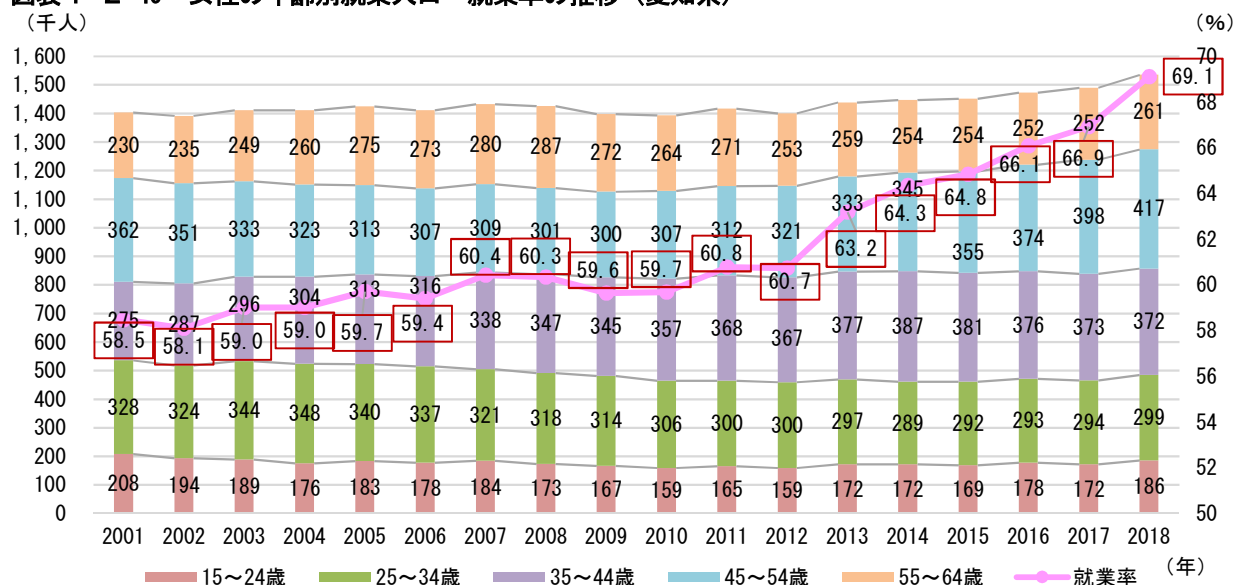
出典：愛知県「あいちの人口」、愛知県「あいちの就業状況」

生産年齢人口の減少が加速していく中で労働力人口を維持していくには、女性や高齢者の労働参加を促進していくとともに、働き方改革などにより、女性や高齢者が働きやすい環境づくりを進めていくほか、外国人労働者の受入れ環境の改善・整備などに取り組んでいく必要があります。

## （2）女性の就業状況

本県の女性（15～64歳）の就業率（15歳以上の人口に占める就業者の割合）は、年々上昇しており、2018年には69.1%となっています。就業人口の推移については、全体としては大きな増減はないものの、年齢別に見ると、45～54歳の年齢層が伸びていることが分かります（図表 1-2-49）。

図表 1-2-49 女性の年齢別就業人口・就業率の推移（愛知県）



出典：愛知県「あいちの人口」、愛知県「あいちの就業状況」

総務省の就業構造基本調査によると、本県の有業率（生産年齢人口に占める有業者の割合）は、総数で全国12位であり、男性は全国1位であるものの、女性は全国28位となっています（図表1-2-50）。女性の有業率を年齢別に見ると、25～34歳が全国36位、35～44歳が全国39位と、低い順位にとどまっております。さらに、育児をしている女性の有業率は、全国で45位となっています（図表1-2-51、図表1-2-52）。

本県の女性の有業率を伸ばしていくためには、出産後も女性が働き続けることができる職場環境の整備や意識改革をさらに進めていくことが必要となっています。

図表 1-2-50 有業率（生産年齢人口）の都道府県別の順位（男女総数、男性、女性）（2017年）

総数			男性			女性		
順位	都道府県	有業率	順位	都道府県	有業率	順位	都道府県	有業率
1位	福井県	80.3%	1位	愛知県	85.4%	1位	福井県	75.4%
2位	山形県	79.7%	2位	福井県	85.2%	2位	島根県	74.6%
3位	富山県	79.1%	3位	山形県	85.0%	3位	山形県	74.4%
4位	島根県	79.0%	4位	東京都	84.8%	4位	富山県	74.0%
5位	長野県	78.4%	5位	三重県	84.8%	5位	石川県	73.7%
⋮								
12位	愛知県	77.5%						
						28位	愛知県	68.9%

※「労働力調査」が月末1か月の就業・不就業の状態（就業者／完全失業者）を把握しているのに対し、「就業構造基本調査」では、ふだんの就業・不就業（有業者／無業者）の状態を把握している。

出典：総務省「平成29年就業構造基本調査」

図表 1-2-51 都道府県別、年齢別の女性の有業率（25～34歳、35～44歳）（2017年）

女性（25～34歳）			女性（35～44歳）		
順位	都道府県	有業率	順位	都道府県	有業率
1位	福井県	85.6%	1位	島根県	87.0%
2位	富山県	85.6%	2位	鳥取県	85.8%
3位	島根県	84.4%	3位	山形県	85.5%
4位	石川県	83.9%	4位	高知県	85.4%
5位	山形県	83.6%	5位	福井県	84.5%
⋮			⋮		
36位	愛知県	75.4%	39位	愛知県	73.7%
⋮			⋮		
43位	大阪府	74.5%	43位	埼玉県	71.6%
44位	奈良県	74.0%	44位	大阪府	71.2%
45位	北海道	74.0%	45位	千葉県	70.4%
46位	山口県	72.9%	46位	奈良県	69.9%
47位	福岡県	72.2%	47位	神奈川県	69.6%

出典：総務省「平成29年就業構造基本調査」

図表 1-2-52 都道府県別の育児をしている女性の有業率（2017年）

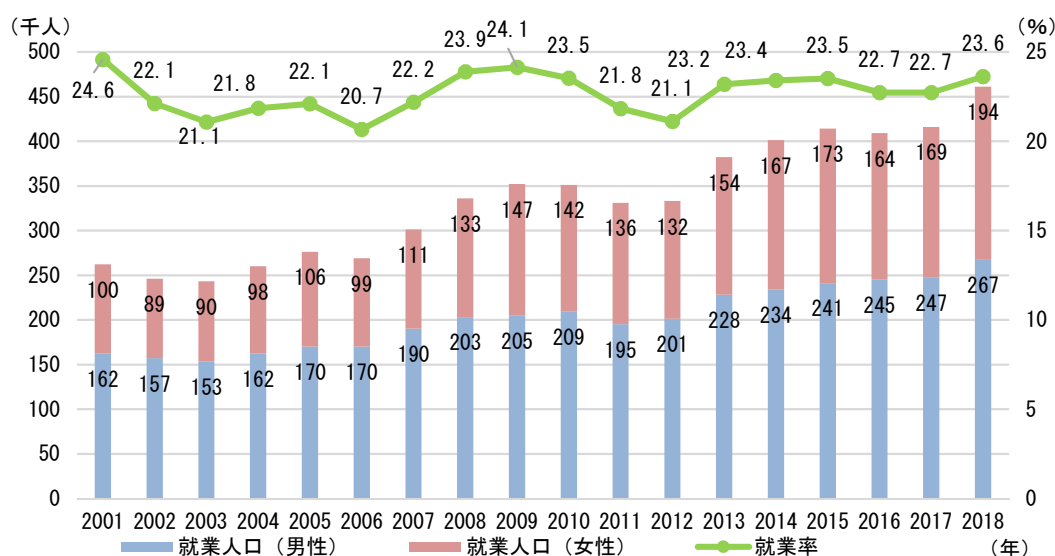
育児をしている女性		
順位	都道府県	有業率
1位	島根県	81.2%
2位	福井県	80.6%
3位	高知県	80.5%
4位	山形県	79.0%
5位	富山県	78.7%
⋮		
43位	奈良県	60.2%
44位	大阪府	60.1%
45位	愛知県	59.9%
46位	埼玉県	58.6%
47位	神奈川県	57.0%

出典：総務省「平成29年就業構造基本調査」

### (3) 高齢者の就業状況

本県の高齢者（65歳以上）の就業人口は増加傾向にあり、2018年には過去最高となる46万1千人となっています。また、就業率については、増減を繰り返しつつも、20%を超える値で推移しており、2018年は23.6%となっています（図表1-2-53）。

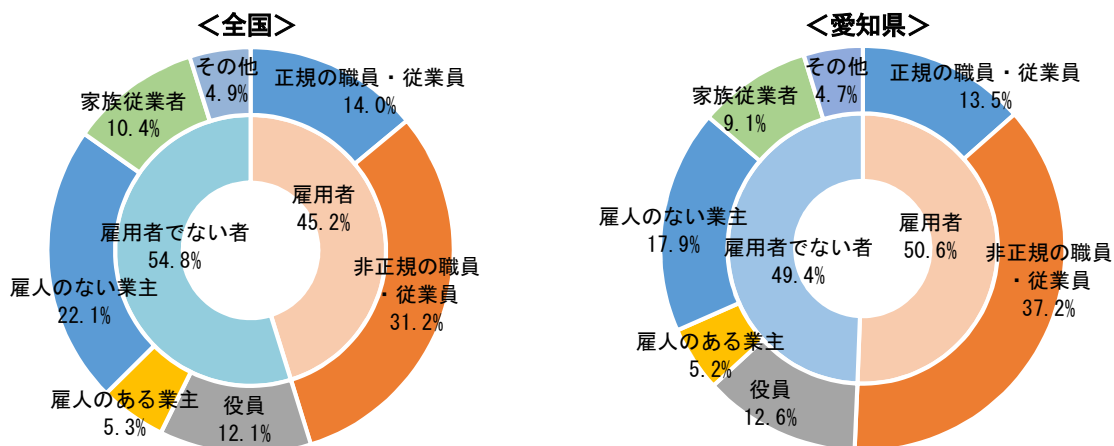
図表 1-2-53 高齢者（65歳以上）の就業人口と就業率の推移（愛知県）



出典：愛知県「あいちの人口」、愛知県「あいちの就業状況」

本県の高齢者（65歳以上）の就業状況について、全国と比較すると、全国は雇用者でない者の割合が高いのに対し、本県は雇用者の割合が全国よりも高く、従業上の地位は、非正規の職員・従業員の占める割合がより高くなっています（図表1-2-54）。

図表 1-2-54 高齢者（65歳以上）の就業状況（2015年）



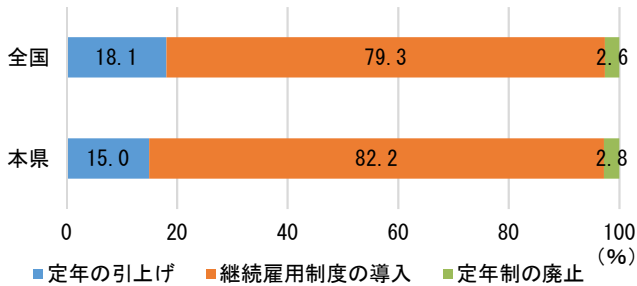
出典：総務省「平成27年国勢調査」

内閣府の高齢社会白書によると、現在働いている高齢者（65歳以上）の4割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と考えており、高齢者の就業意欲は高い状況です。

高齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けて、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に対して「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」「定年制の廃止」のいずれかの措置を講ずるよう義務付けています。

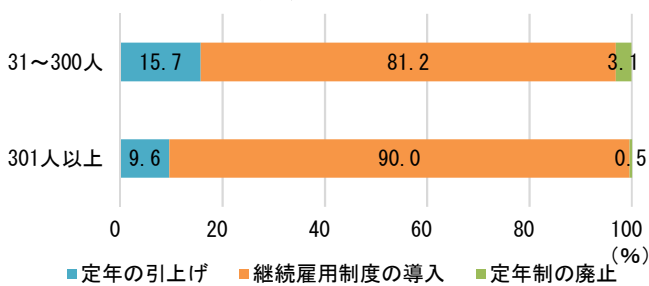
雇用確保措置の内訳を見ると、301人以上の規模の大きい企業を中心に、多くの企業が「継続雇用制度の導入」で対応していることが分かります(図表1-2-55、図表1-2-56)。

図表 1-2-55 高齢者の雇用確保措置の対応状況（2018年）



出典：愛知労働局「平成30年高年齢者の雇用状況」

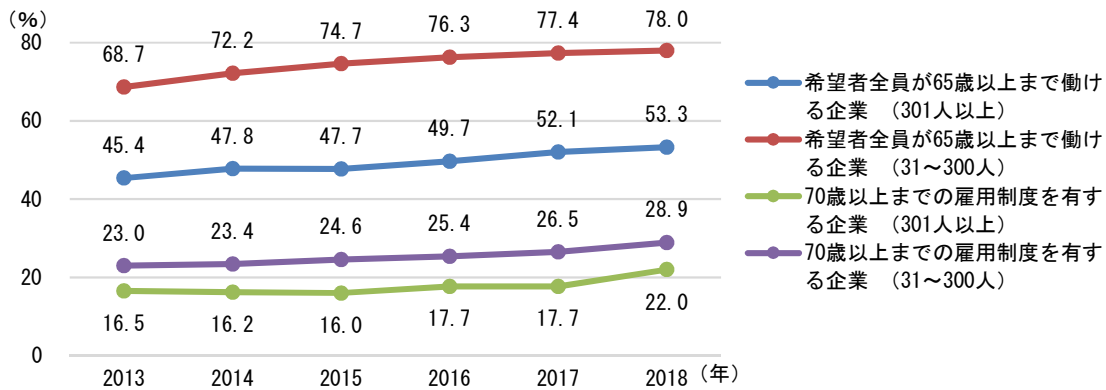
図表 1-2-56 高齢者の雇用確保措置の対応状況（従業員規模別）（愛知県）（2018年）



出典：愛知労働局「平成30年高年齢者の雇用状況」

さらに、本県における、希望すれば65歳以上まで働くことのできる企業と、70歳以上までの雇用制度を有する企業の割合を従業員の規模別に見ると、それぞれ対応は徐々に進んでいるものの、従業員31~300人の企業の方が301人以上の企業よりも、65歳以上で25ポイント程度、70歳以上で7ポイント程度高くなっています(図表1-2-57)。比較的規模の小さい企業の方が、人手不足の対応と相まって、高齢者が長く活躍できる環境の整備が進んでいることが分かります。

図表 1-2-57 高齢者の雇用確保措置の対応状況の推移（従業員規模別）（愛知県）



出典：愛知労働局「高齢者の雇用状況」

高齢者の雇用に関する動きとして、政府は国家公務員の定年を、2021年度から3年毎に1歳ずつ上げ、2033年度に65歳定年とする方向で検討しています。この動きを受け、60歳の定年が多い民間企業でも公務員の基準を参考に見直しが広がる可能性があります。

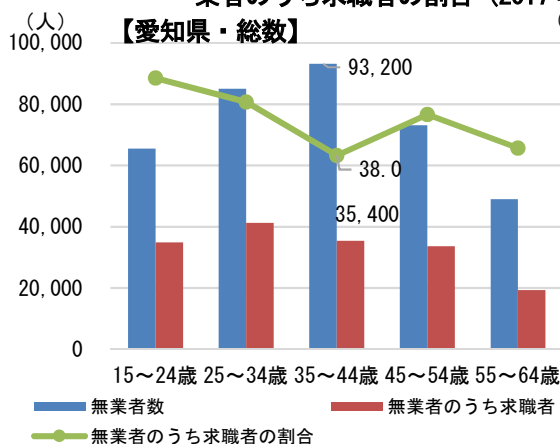
また、トヨタ自動車(株)は、60歳の定年後に再雇用されて工場の生産ラインで働く技能系の従業員に対し、給与水準を改善した雇用形態を新設し、全員が60歳以降も働く「実質65歳定年」を目指しています。県内企業においても、高齢者が活躍できる環境の整備が進みつつあり、こうした動きをさらに促進していくことが求められます。

#### (4) 就職氷河期世代の就業状況

1990年代前半のバブル経済の崩壊後から2000年代前半に就職活動をしていた世代、いわゆる「就職氷河期世代」が社会の中で中核を担う40代を迎えています。

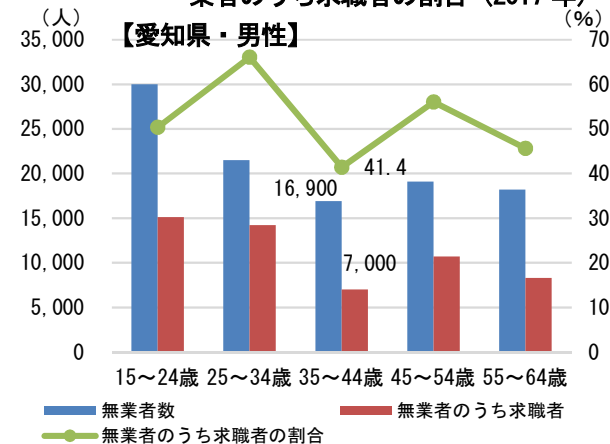
就職氷河期の人たちの中には、不本意な形で就業を余儀なくされたり、仕事に就いていない人も多く、現在本県には、就職氷河期世代に当たる35~44歳の年齢層において、普段仕事をしていない無業者が約9万3千人います(図表1-2-58)。この世代は、他の世代と比較して無業者が多いことに加え、特に男性において、求職者の割合が低いことが特徴と言えます(図表1-2-59)。本格化する労働力不足時代においては、こうした就職氷河期世代の人たちの再チャレンジを支援し、戦力として活用を図っていくことも重要です。

図表 1-2-58 無業者数、無業者のうち求職者数、無業者のうち求職者の割合 (2017年)



出典：総務省「平成29年就業構造基本調査」

図表 1-2-59 無業者数、無業者のうち求職者数、無業者のうち求職者の割合 (2017年)

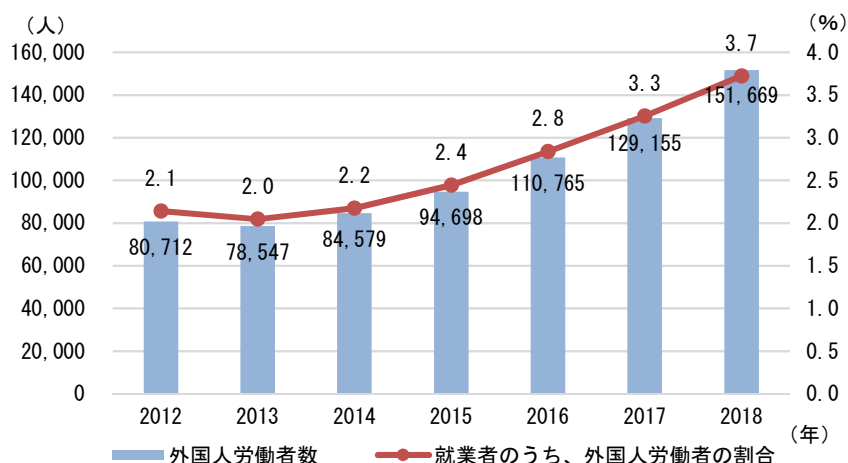


出典：総務省「平成29年就業構造基本調査」

### (5) 外国人の就業状況

県内の外国人労働者は、2018年10月末日現在で151,669人（対前年比17.4%増加）であり、2007年10月の外国人雇用状況の届出制度の義務化以降、過去最高を更新しました（図表1-2-60）。

図表1-2-60 外国人労働者数、就業者のうち外国人労働者の割合の推移（愛知県）



出典：愛知県「あいちの就業状況」、愛知労働局「愛知県の「外国人雇用状況」の届出状況について」

外国人材の活用については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」の中で、「一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とした新たな在留資格を創設する」とする「新たな外国人材の受入れ」が明記されました。その後、2018年の第197回臨時国会において、「出入国管理及び難民認定法」（いわゆる「入管法」）が改正され、新たな在留資格として、相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格「特定技能1号」と、熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格「特定技能2号」が創設されました。この法律は、2019年4月から施行されます。

「特定技能1号」の受入れ分野は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にあるため、外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野であり、現在、国において14分野（介護業、ビルクリーニング業、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設業、造船・舶用工業、自動車整備業、航空業、宿泊業、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業）が定められています。また、国は受入れ人数について、2023年度までの5年間に最大で約34万5千人と見込んでいます。「特定技能2号」については、「特定技能1号」の受入れ分野のうちで、各分野を所管する省庁が定める技能試験等に合格することにより在留資格を取得することができ、「特定技能1号」では原則認められていない、上限のない在留期間の更新や家族の帯同が認められています。

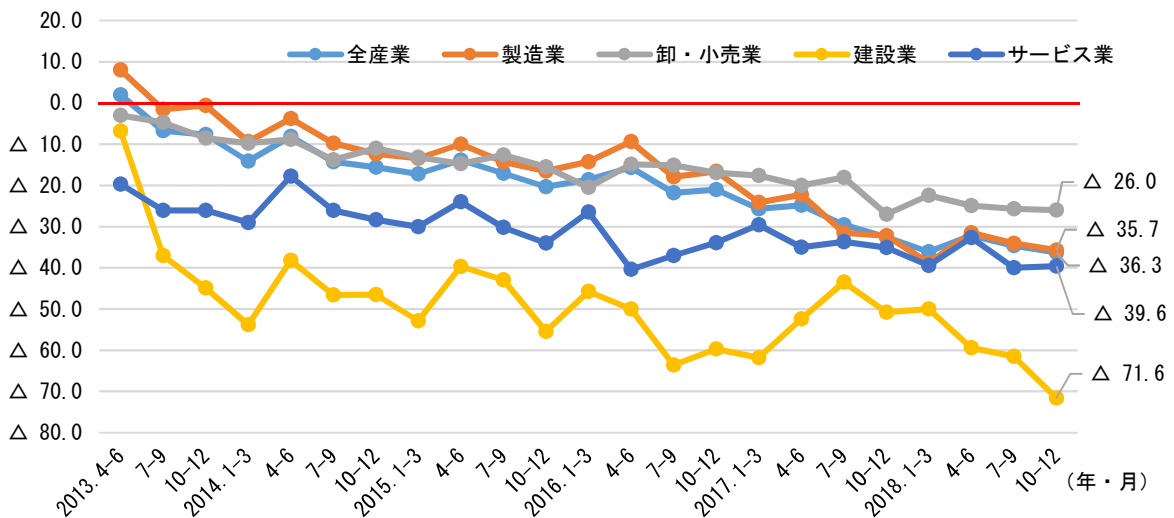
「新たな外国人材の受入れ」は、人手不足の解消につながるものの、多くの外国人を受け入れることとなれば、地域社会に様々な影響が及ぶこととなります。外国人の受入れに当たっては、労働環境の整備、生活環境の整備、日本語学習・日本語教育の充実など、多文化共生社会づくりに国・地方を挙げて取り組んでいく必要があります。

(6) 中小企業における人手不足と後継者不足

好景気による労働需給が逼迫する中で、特に中小企業においては、労働力不足が深刻化しています。本県が実施している、2018年10～12月期の中小企業景況調査によると、県内中小企業の雇用人員D I（当期において雇用人員が「過剰」であるとする企業の割合から「不足」であるとする企業の割合を差し引いた値）は、全産業で△36.3と低下傾向が続いています（図表1-2-61）。

また、同調査によると、経営上の問題点として「人手不足」を挙げる業種が多く、特に建設業では6割超の中小企業が「人手不足」と感じています（図表1-2-62）。人手不足は、雇用人数の少ない中小企業にとって、労働環境の悪化や商品・サービスの質の低下につながるおそれがあります。

図表1-2-61 中小企業の雇用人員D Iの推移（愛知県）



出典：愛知県「中小企業景況調査結果」

図表1-2-62 中小企業の経営上の問題点（愛知県）

業種	順位	2018年4-6月期		2018年7-9月期		2018年10-12月期	
製造業	1位	原材料高	43.5%	原材料高	41.7%	原材料高	44.1%
	2位	売上の不振	36.6%	人手不足	35.4%	人手不足	36.8%
	3位	人手不足	35.6%	売上の不振	33.5%	売上の不振	32.8%
卸・小売業	1位	売上の不振	51.7%	売上の不振	51.6%	売上の不振	51.4%
	2位	仕入価格の上昇	33.2%	仕入価格の上昇	36.3%	仕入価格の上昇	36.8%
	3位	人件費の増加	28.9%	人件費の増加	24.2%	人件費の増加	32.1%
建設業	1位	人手不足	58.2%	人手不足	60.9%	人手不足	65.6%
	2位	受注の不振	44.8%	受注の不振	46.9%	受注の不振	39.1%
	3位	人件費の増加	25.4%	人件費の増加	21.9%	人件費の増加	26.6%
サービス業	1位	売上の不振	45.4%	売上の不振	46.5%	売上の不振	42.4%
	2位	人手不足	36.1%	人手不足	37.6%	人手不足	38.0%
	3位	人件費の増加	29.9%	人件費の増加	25.7%	人件費の増加	30.4%

出典：愛知県「中小企業景況調査結果」

中小企業を中心に労働力不足が深刻化していますが、職業別の有効求人倍率の推移を見ると、事務的職業、運搬・清掃等の職業、農林漁業の職業で1を下回り、比較的人員が充足できている一方で、サービスの職業、建設・採掘の職業、保安の職業では人員が充足で

きておらず、労働市場の需給のミスマッチが生じていることが分かります(図表1-2-63)。このように、人手の確保が困難になる「求人難」と仕事を見つけにくい「求職難」が同時に発生していることが分かります。

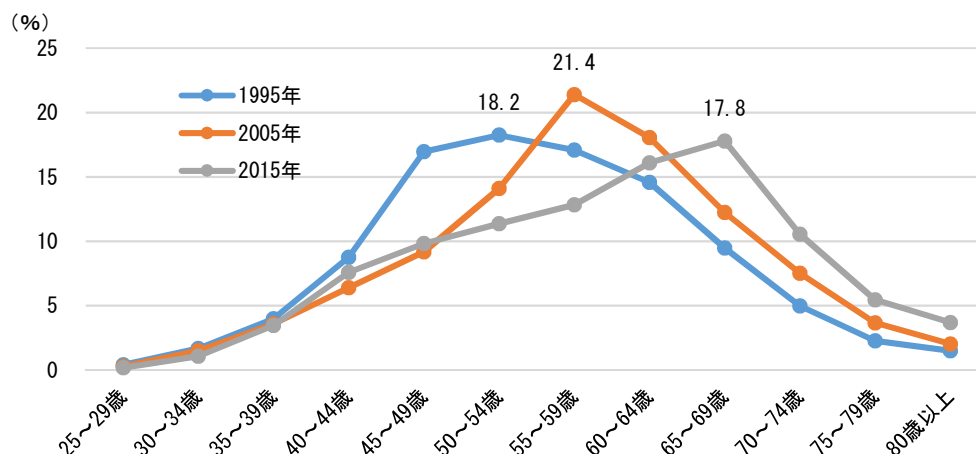
図表1-2-63 職業別有効求人倍率の推移(愛知県)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
管理的職業	1.57	1.55	1.76	2.21	2.29
専門的・技術的職業	2.41	2.45	2.40	2.47	2.65
事務的職業	0.35	0.41	0.44	0.48	0.55
販売の職業	1.28	1.54	1.68	1.94	2.34
サービスの職業	2.76	3.33	3.81	4.38	5.01
保安の職業	5.80	6.04	7.08	8.97	10.22
農林漁業の職業	0.67	0.78	0.75	0.92	0.94
生産工程の職業	1.03	1.34	1.26	1.30	1.66
輸送・機械運転の職業	2.01	2.40	2.47	2.66	3.15
建設・採掘の職業	3.84	4.71	4.70	5.23	6.26
運搬・清掃等の職業	0.65	0.79	0.76	0.77	0.87
合計	1.15	1.33	1.37	1.46	1.64

出典:愛知労働局「最近の雇用情勢」

また、中小企業が抱える課題として、経営者の高齢化や後継者不足も挙げられます。1995年時点の経営者年齢のピークが50~54歳であったのに対して、2015年の経営者年齢のピークは65~69歳となっており、経営者年齢の高齢化が進んでいます(図表1-2-64)。

図表1-2-64 年代別に見た中小企業の経営者年齢の分布(全国)



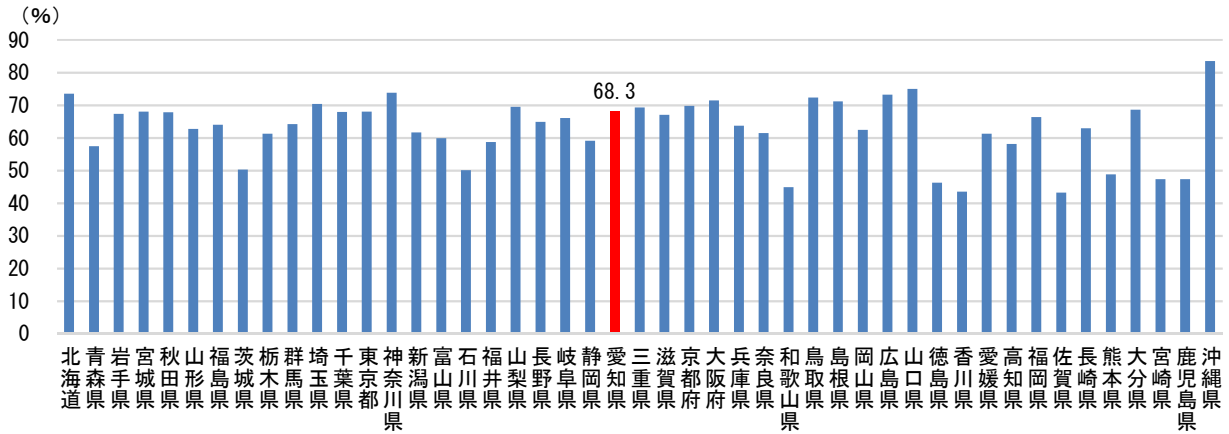
出典:経済産業省「中小企業白書」(2018年版)

さらに、本県内における、後継者が未定又は不在の企業の割合は68.3%にもものぼり、これは全国で14番目に高い数値となっています(図表1-2-65)。経済産業省は、後継者問題等による中小企業の廃業が急増することで、2025年頃までに全国で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性を指摘しています。

本県産業の競争力を高めていくためには、中小企業の活力が不可欠であり、中小企業の人材確保や事業承継を喫緊の課題として、対策に取り組んでいく必要があります。



図表 1-2-65 都道府県別後継者不在率の状況 (2018年)



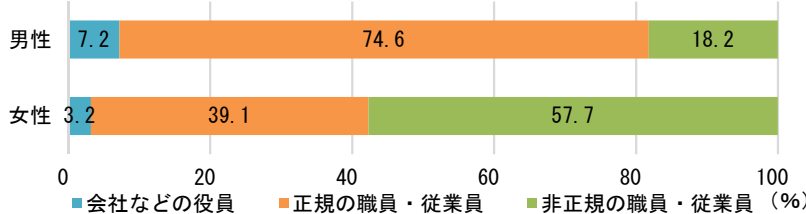
出典(株)帝国データバンク資料 (2018年)

(7) 本県の雇用者の従業上の地位・雇用形態

本県の雇用者の従業上の地位・雇用形態を男女別に見ると、男性は正規の職員・従業員の割合が4分の3を占めるのに対し、女性は半数以上がパートやアルバイト等の非正規雇用となっており、男女の雇用構造が大きく異なっています(図表1-2-66)。

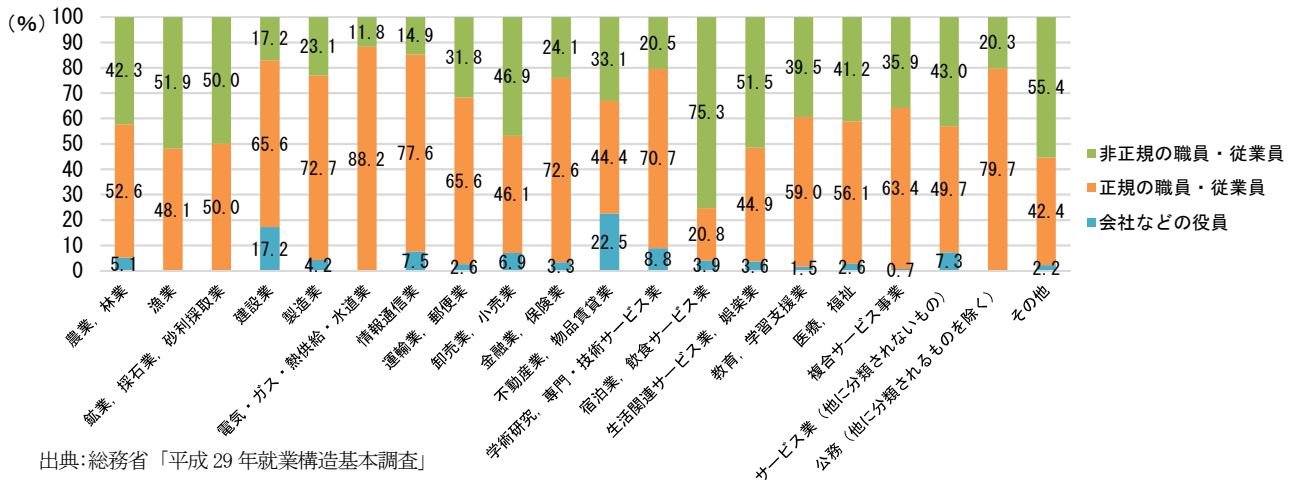
また、これを産業別に見ると、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、公務については正規の職員・従業員の割合が高い一方、宿泊業・飲食サービス業や、生活関連サービス業・娯楽業を中心としたサービス業においては非正規の職員・従業員の割合が高くなっていることが分かります(図表1-2-67)。

図表 1-2-66 雇用者の男女別従業上の地位・雇用形態 (愛知県) (2017年)



出典:総務省「平成29年就業構造基本調査」

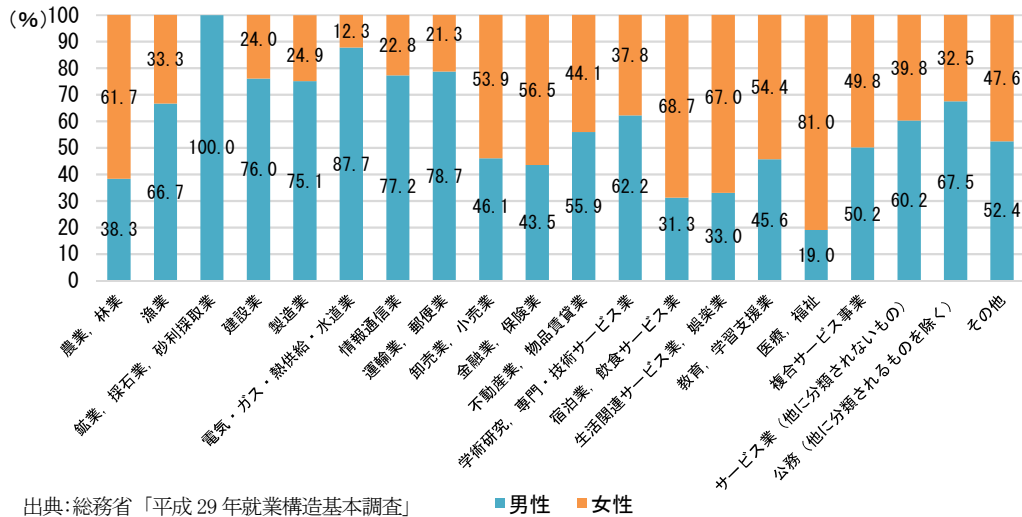
図表 1-2-67 雇用者の産業別就業形態 (愛知県) (2017年)



出典:総務省「平成29年就業構造基本調査」

次に、産業別の雇用者の男女比を見ると、医療・福祉や宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業において、女性の割合が高くなっていることが分かります（図表1-2-68）。

図表1-2-68 産業別の雇用者の男女比（愛知県）（2017年）



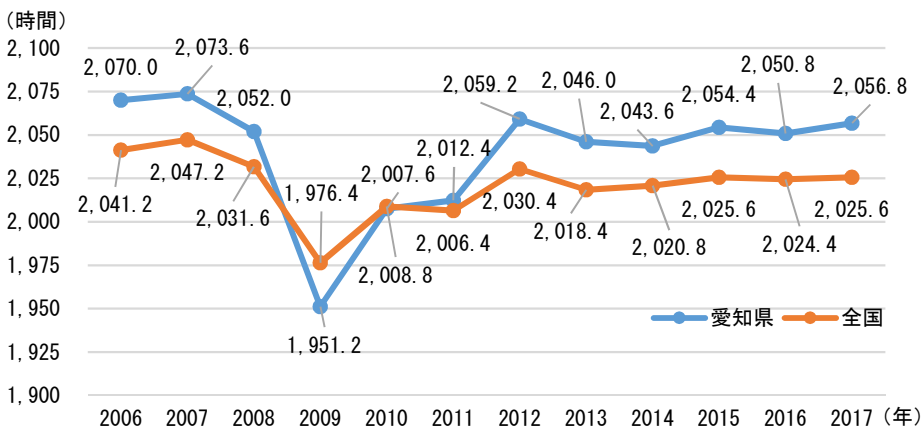
### (8) 正社員の長時間労働と正規・非正規格差

本県の一般労働者の総労働時間及び所定外労働時間は、リーマンショック時に一時的に減少したものの、直近ではともに増加傾向にあります（図表1-2-69、図表1-2-70）。全国と比較すると、本県の一般労働者の総労働時間は、年間で30時間程度全国を上回っています。特に、所定外労働時間については、全国を30～40時間程度上回っています。

一方、パートタイム労働者の総労働時間は、全国を下回る水準で減少傾向にあり、一般労働者の総労働時間との格差は拡大傾向にあります（図表1-2-71）。

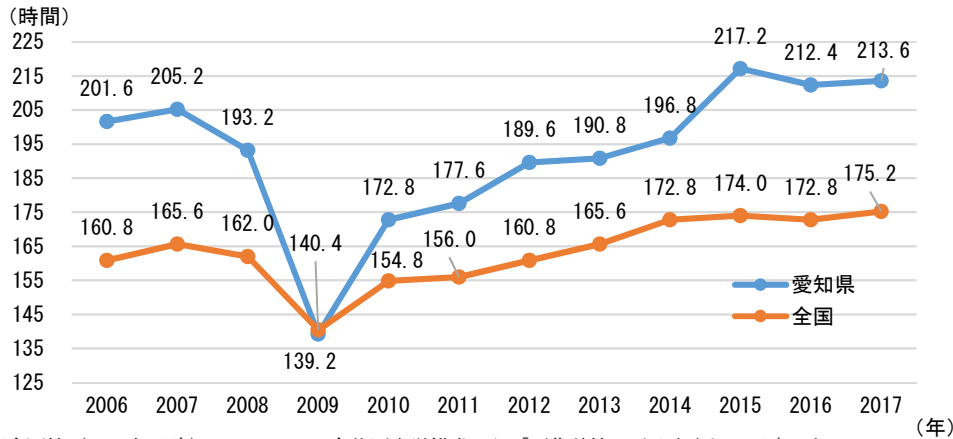
なお、パートタイム労働者の労働時間が減少している要因としては、景気回復により労働需要が増えたところに、「自分の都合の良い時間に働きたい」という柔軟な就業形態を求める女性や高齢者が新たに労働市場に参入したことにより、週1～34時間の労働時間が比較的短い労働者の割合が増加し、平均労働時間が押し下げられたことが挙げられます（図表1-2-72）。

図表1-2-69 一般労働者の総労働時間の推移



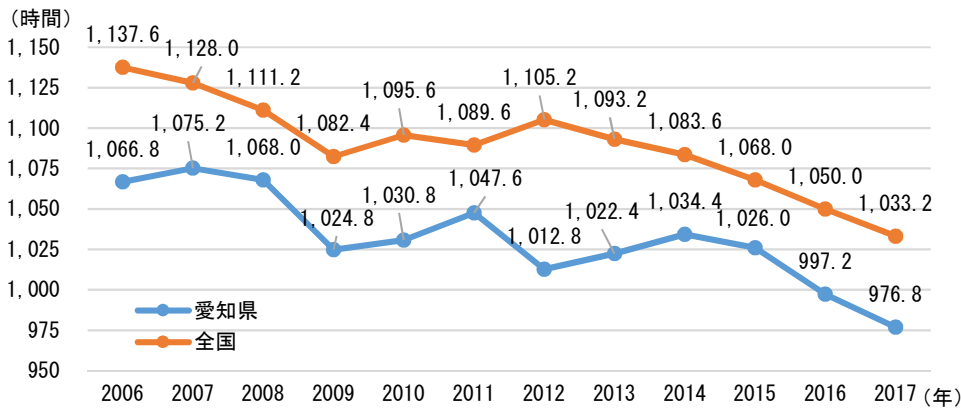
※全国値（2012年以降）については、今後厚生労働省から「再集計値」が公表される予定である。  
出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、愛知県「あいちの勤労」

図表 1-2-70 一般労働者の所定外労働時間の推移



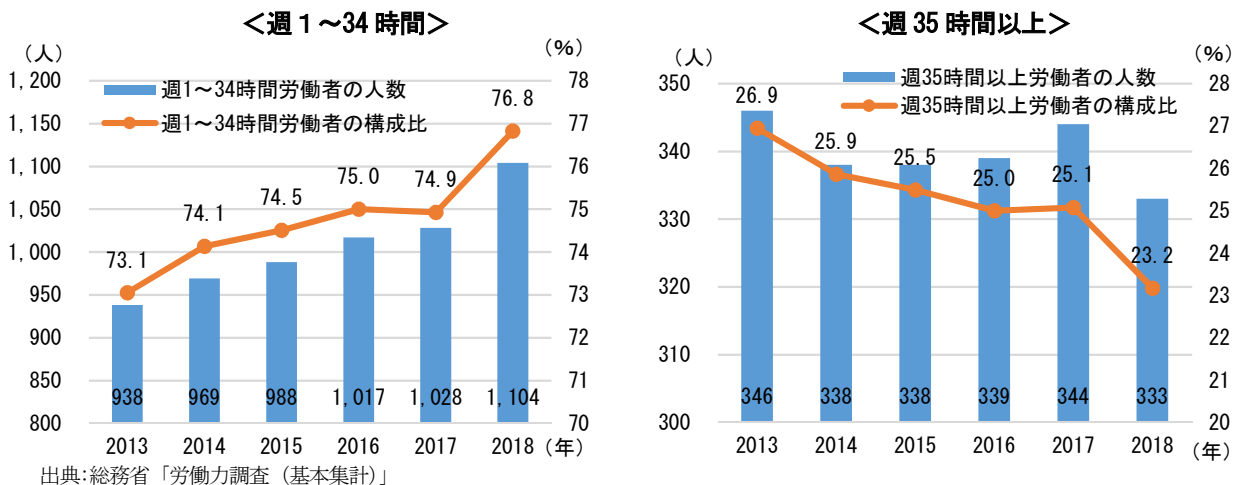
※全国値 (2012年以降) については、今後厚生労働省から「再集計値」が公表される予定である。  
出典:厚生労働省「毎月勤労統計調査」、愛知県「あいちの勤労」

図表 1-2-71 パートタイム労働者の総労働時間の推移



※全国値 (2012年以降) については、今後厚生労働省から「再集計値」が公表される予定である。  
出典:厚生労働省「毎月勤労統計調査」、愛知県「あいちの勤労」

図表 1-2-72 パートタイム労働者の労働時間別の人数と構成比の推移 (全国)

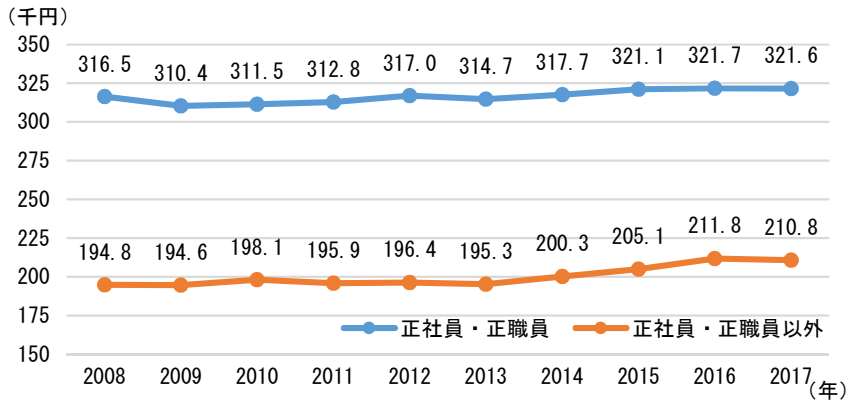


次に、全国の一般労働者のうち、正規職員と正規職員以外の賃金（1か月当たりの所定内給与額）を比較すると、1.5倍程度の開きが継続しており、格差が改善する動きは見られません（図表1-2-73）。また、賃金差を年齢階級別で見ると、正規職員の賃金は勤続年数の評価が賃金に反映されるため、年齢階級が上がるに従い上昇カーブを描く一方で、正

規職員以外の賃金は年齢階級が上がっても上昇が見られません(図表1-2-74)。最も差が大きい50~54歳の年齢層では、2倍程度の賃金格差となっています。

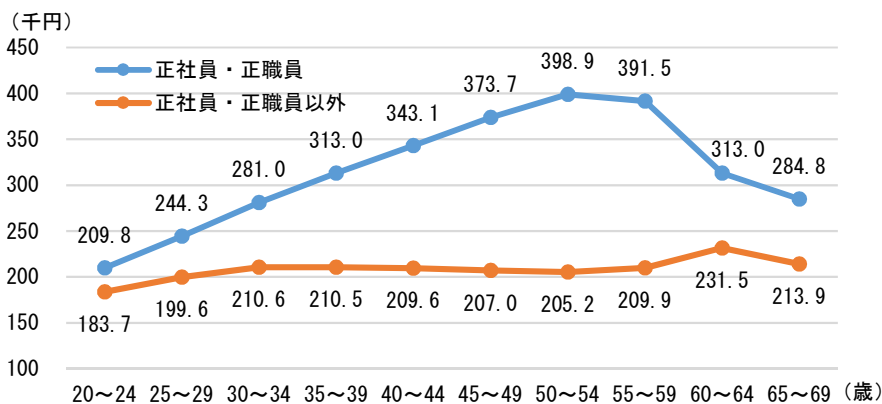
また、一般労働者と短時間労働者の賃金(時給ベース賃金及び年間賞与額)について、本県と全国の状況を比較すると、時給ベース賃金(一般労働者については、1か月当たりの所定内給与額を所定内実労働時間数で除した1時間当たりの賃金)、年間賞与額ともに、本県の方が全国より格差が大きいことが分かります(図表1-2-75)。

図表1-2-73 雇用形態別の1か月当たり賃金の推移(全国)



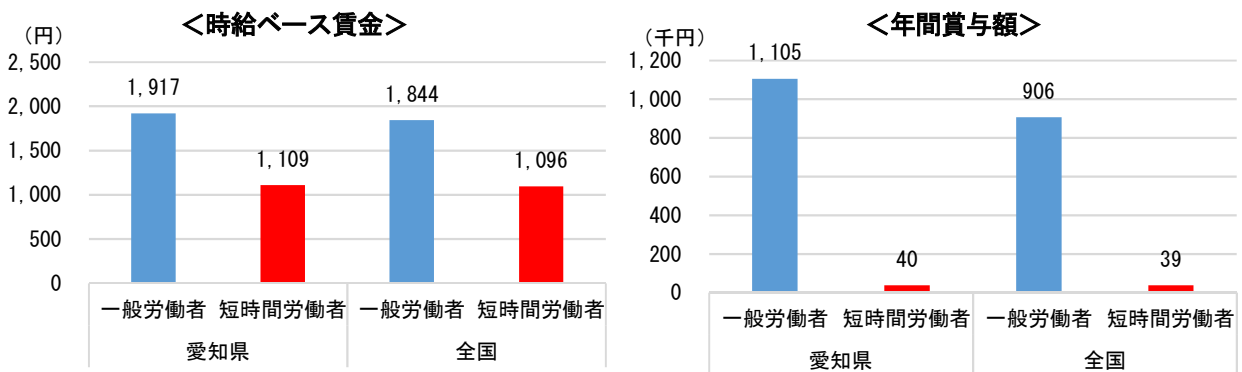
出典:厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」

図表1-2-74 年齢階級・雇用形態別の賃金(全国)(2017年)



出典:厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」

図表1-2-75 就業形態間の賃金格差(2017年)



出典:厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」

## コラム 働き方改革関連法の成立

「働き方改革」とは、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革です。

2018年の第196回通常国会において、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（いわゆる「働き方改革関連法」）が成立し、2019年4月以降、順次、施行されることとなります。

この法律は、労働基準法、労働安全衛生法、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正法の総称で、「働き方改革の総合的かつ継続的な推進」、「長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」の3つを柱とし、時間外労働の上限（月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を限度）の設定、高度プロフェッショナル制度（特定の業務に従事する、年収が少なくとも1千万円以上の労働者について、残業代の支払い義務や残業時間の上限規制の対象から外すことができる制度）の創設、正規雇用労働者と短時間・有期雇用労働者の不合理な待遇差を解消するための規定の整備などを盛り込んだものです。

この「働き方改革関連法」により、ワーク・ライフ・バランスが促進され、女性、高齢者等の就労が進むとともに、同じ労働における賃金格差がなくなり、正規職員への転換が進むことが期待されます。その一方で、高度プロフェッショナル制度については、労働者を無制限に働かせることにつながるなどの懸念も指摘されており、今後の制度の運用や企業の対応が注目されます。

「働き方改革」は、とりわけ、雇用の7割を担う中小企業・小規模事業者において着実に実施されることが重要です。人手不足に悩む中小企業・小規模事業者が職場環境を改善し、それにより、人材を確保でき、業績の向上につながるという好循環を実現していくことが期待されます。

## 8 第4次産業革命による変革の波

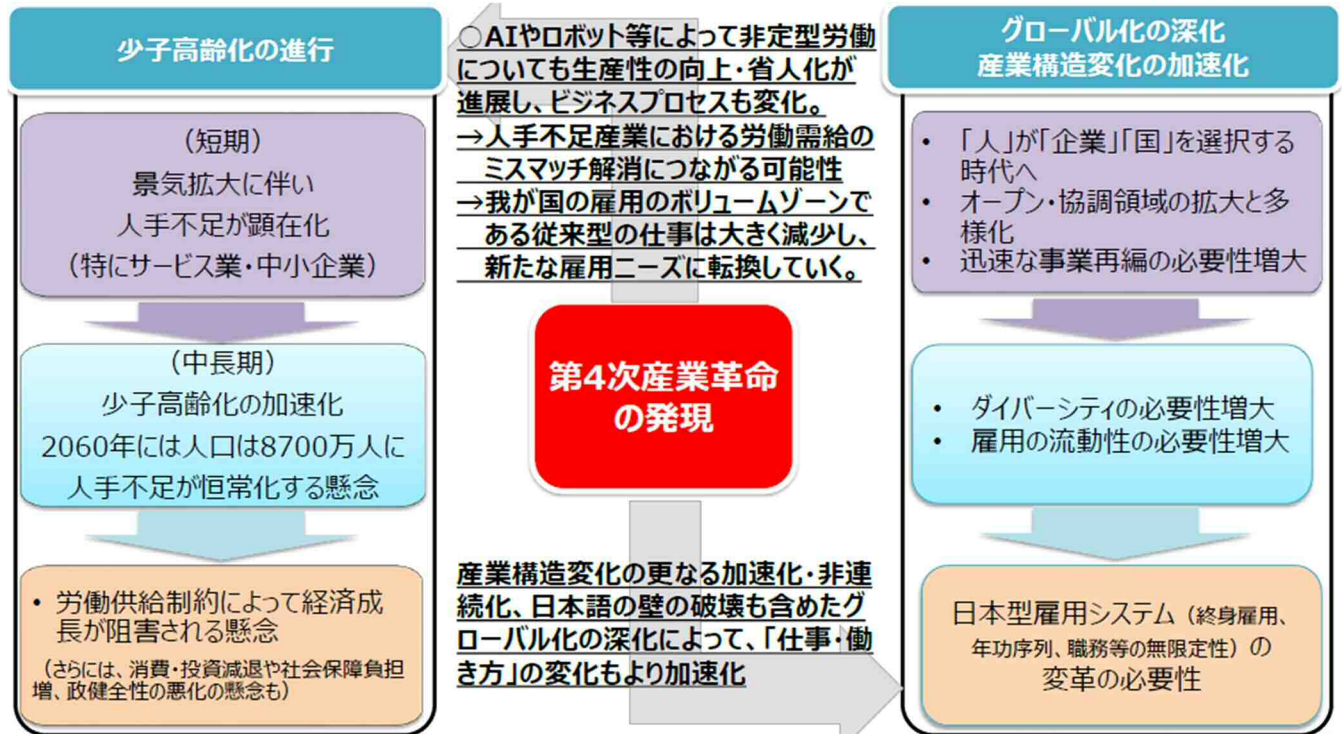
あらゆるものがインターネットにつながるIoTや、人工知能(AI)、ロボット技術等の発展による「第4次産業革命」と呼ばれる変革の波が押し寄せています。

第1次産業革命は、18世紀後半におけるイギリスでの蒸気機関の発明による機械化、第2次は19世紀後半のアメリカでの内燃機関や電力による大量生産、第3次は20世紀後半のコンピュータによる自動化、そして、第4次産業革命は、あらゆるものが世界共通のインフラであるインターネットにつながり、そこで蓄積される様々なデータをAIなどを使って解析し、新たな製品、サービスの開発につなげていくものとされています(図表1-2-76)。

2018年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」においては、「第4次産業革命の社会実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大限活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブ（包摂的）な経済社

会システムである『Society 5.0』を実現する」としており、第4次産業革命の技術を活用した課題克服や、経済成長への期待が高まっています。

図表1-2-76 我が国の「仕事・働き方」を取り巻く環境の変化



出典：経済産業省資料「第4次産業革命への対応の方向性〔領域横断型の検討課題：人材・教育〕」（2016年1月）

AI、ロボット等の進化により、決まった作業を行う定型労働に加え、非定型労働についても省人化が進展することが想定されます。その結果、これまで労働力不足が深刻であった製造業、建設業、医療・介護といった分野において、労働力不足の解消につながる可能性がある一方で、経理事務、給与管理事務、データ入力事務といったバックオフィス業務など、これまで我が国の雇用のボリュームゾーンであったミドルスキルの仕事は、減少していく可能性が高いと考えられます。

また、新たな技術やサービスを生み出す仕事である経営戦略企画、データサイエンティスト\*、IT技術者、研究開発者等、高度なスキルを必要とする仕事については、今後も増加することが想定されています（図表1-2-77）。

労働生産性の低い労働や単純労働についてはAIやロボットにより機械化し、人間にしかできない分野に労働力が移動することで、労働力不足の解消だけではなく、労働生産性の向上や賃金の上昇に寄与することが期待されます。

図表1-2-77 第4次産業革命による仕事内容の変化の予測

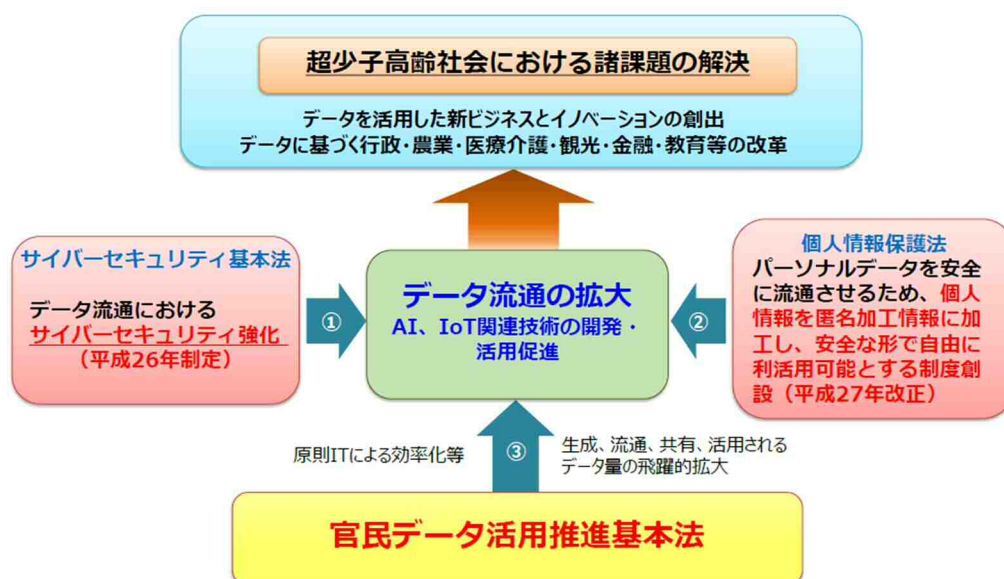
職業	変化の内容
上流工程	・ 様々な産業分野で新たなビジネス・市場が拡大するため、ハイスキルの仕事は <b>増加</b>
	(職業例) 経営戦略企画担当、データ・サイエンティスト、商品企画担当、マーケティング、研究開発者等
	・ データ・サイエンティスト等のハイスキルの仕事のサポートとして、ミドルスキルの仕事も <b>増加</b>
製造・調達	(職業例) データ・サイエンティスト等を中核としたビジネスの創出プロセスを具現化するオペレーション・スタッフ
	・ I o T、ロボット等によって省人化・無人化工場が常識化し、製造に係る仕事は <b>減少</b>
	(職業例) 製造ラインの工員、検収・検品係員等
営業・販売	・ I o Tを駆使したサプライチェーンの自動化・効率化により、調達に係る仕事は <b>減少</b>
	(職業例) 企業の調達管理部門、出荷・発送係等
	・ 顧客データ・ニーズの把握や商品・サービスとのマッチングがA Iやビッグデータで効率化・自動化されるため、付加価値の低い営業・販売に係る仕事は <b>減少</b>
サービス	(職業例) 低額・定型の保険商品の販売員、スーパーのレジ係
	・ 安心感が購買の決め手となる商品・サービス等の営業・販売に係る仕事は <b>増加</b>
	(職業例) カスタマイズされた高額な保険商品の営業担当、高度なコンサルティング機能が競争優位性の源泉となる法人営業担当等
IT業務	A Iやロボットによって、低付加価値の単純なサービスに係る仕事は <b>減少</b>
	(職業例) 大衆飲食店の店員、コールセンター、銀行窓口係、倉庫作業員等
	・ 人が直接対応することがサービスの質・価値の向上につながる高付加価値なサービスに係る仕事は <b>増加</b>
バックオフィス	(職業例) 高級レストランの接客係、アーティスト等
	・ 新たなビジネスを生み出すハイスキルはもとより、マスカスタマイゼーションによってミドルスキルの仕事も <b>増加</b>
	(職業例) 製造業におけるI o Tビジネスの開発者、ITセキュリティ担当者等
バックオフィス	・ バックオフィスは、A Iやグローバルアウトソースによる代替によって <b>減少</b>
	(職業例) 経理、給与管理等の人事部門、データ入力係等

出典：経済産業省「新産業構造ビジョン」（2017年5月）

また、ICT（情報通信技術）、IoT技術の進展により、膨大なデータの収集・分析が可能となり、生産効率の改善、需要予測の精緻化、サプライチェーン\*の効率的な運用を図ることができるようになるとともに、データを利用した新たなサービスの提供が可能となっています。民間の調査機関（IDC Japan（株））によると、全世界で発生するデータ量は、2025年には、2016年の約10倍になると予測されており、データは「資源」として、従来よりも大きな価値を持つようになってきています。

こうしたデータをより有効に活用するためには、これまで組織や業界内などでのみ限定的に利用されているデータを、社会で効果的に利用できる環境の整備が必要です。2016年12月には「官民データ活用推進基本法」が施行され、官民データ活用の推進に関する基本理念が定められるとともに、国には官民データ活用推進基本計画の策定が、都道府県には都道府県官民データ活用推進計画の策定がそれぞれ義務付けられました。今後は、オープンデータの推進や、データ流通基盤の整備によるデータの円滑な流通の促進やそれに伴うイノベーションの創出、データに基づく社会的課題の解決が期待されます（図表1-2-78）。

図表 1-2-78 官民データ活用推進基本法制定の背景



出典：内閣官房資料「官民データ活用推進基本法について」（2017年3月）

### コラム シェアリングエコノミー

ICT、IoT技術を活用した新たなサービスとして最近広がりを見せているのがシェアリングエコノミーです。空き家や空き部屋などを活用して宿泊サービスを提供する「民泊サービス」や、空いている会議室や駐車スペースを利用するサービス、所有する衣服や服飾品などを利用するサービスなど、様々なサービスが登場しています（図表1-2-79）。

内閣府の推計では、シェアリングエコノミーの市場規模は、2016年の総額で4,700～5,250億円規模とされています。その内訳は、民泊や駐車場などの「空間（スペース）」のシェアが1,400～1,800億円、フリマアプリやレンタルなどの「モノ」のシェアが3,000億円、クラウドファンディングなどの「カネ」のシェアが150～200億円、家事代行などの「スキル・時間」のシェアが150～250億円と試算されています。なお、この試算にはシェアライドやシェアサイクルなどの「移動」のシェアが含まれていないため、さらに拡大していく余地があると考えられます。

また、民間の調査機関（株）矢野経済研究所が行った将来予測によると、2022年度には、個人と個人（あるいは事業者）をマッチングさせるためのプラットフォームを提供するサービス提供者の売上高将来予測は、1,300億円を超える規模にまで拡大すると推計されています（図表1-2-80）。

シェアリングエコノミーの広がりには、スマートフォンの普及により、手軽にインターネットにアクセスすることができるようになったことが大きな要因です。スマートフォンの保有率は、統計が開始された2010年と比較して、7年間で全国では約8倍、本県では約10倍と急激に伸びています（図表1-2-81）。

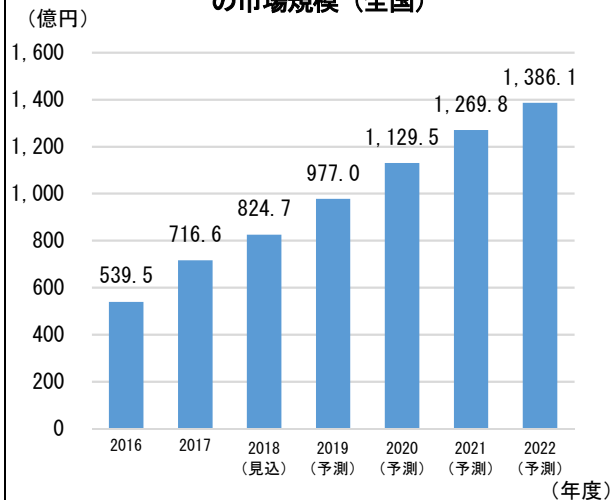


図表 1-2-79 国内シェアリングエコノミー業界の概況

分野	類型	事業内容	備考
スペース	民泊	個人の自宅や空家等住宅をシェアし宿泊者向けに貸し出し	
	その他不動産の賃貸	空き地やテナント等の空きスペース、シェアオフィス等のレンタル 駐車場のレンタル	※主にBtoC
	その他	広告スペースのシェア 土地のマッチング+アパート経営支援 遊休農地のシェア	
移動	ライドシェア	個人(家計)が行う旅客輸送サービスや相乗り(のマッチング)	※白タクは道路運送法上の規制対象。
	タクシー等のマッチング	法人(企業)や個人事業主が行う伝統的な旅客輸送サービス(のマッチング)	※タクシー配車等既存産業と同様。
	乗り物のシェア	個人(家計)が所有する自動車等の乗り物を貸し借りする。	※モノのシェアに該当。
モノ	レンタカー等	法人(企業)等が自ら所有するものの賃貸サービス	※レンタカー等既存産業と同様。
	モノのレンタル	服飾品や雑貨等を個人間で貸し借り 企業等の保有資産(服飾品、自動車、研究設備等)をレンタル	※主にC to C ※主にB to C
	中古品販売	中古品を売買	
スキル・時間	ハンドメイド品販売	個人のハンドメイド品を売買	
	オンラインマッチングサービス	家事サービスもしくは家政婦等(のマッチング) イラスト制作等、個人のスキルのフリーマーケット	※家事サービス等は既存産業と同様。 ※代行などの時間のシェアを含む。
	クラウドソーシング	企業等がインターネットを介して不特定多数の人々に案件の依頼を行う。	
カネ	寄付型	被災地・途上国等の個人・小規模事業等に対して、ウェブサイト上で寄付を募集する、等	
	購入型	購入者から前払いで集めた代金を元手に、製品の開発・生産等を行い、完成後の製品・サービス等を購入者に提供する等	
	投資型	プラットフォーム事業者を介して、 ・事業者が発行する株式を購入する(第一種少額電子募集取扱業) ・投資家と事業者との間で匿名組合契約を締結し、出資を行う。(第二種少額電子募集取扱業) ・事業者に融資を行う(貸金業)	

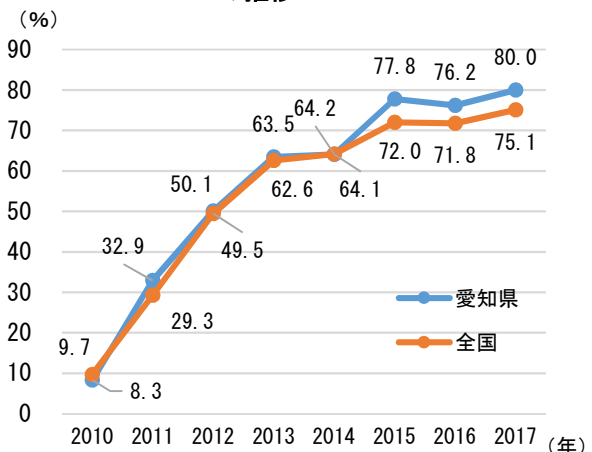
出典：内閣府経済社会総合研究所「「シェアリング・エコノミー等新分野の経済活動の計測に関する調査研究」報告書(概要版)」

図表 1-2-80 シェアリングエコノミーサービスの市場規模(全国)



出典：(株)矢野経済研究所「シェアリングエコノミー(共有経済)市場に関する調査」(2018年9月)

図表 1-2-81 世帯のスマートフォン保有率の推移



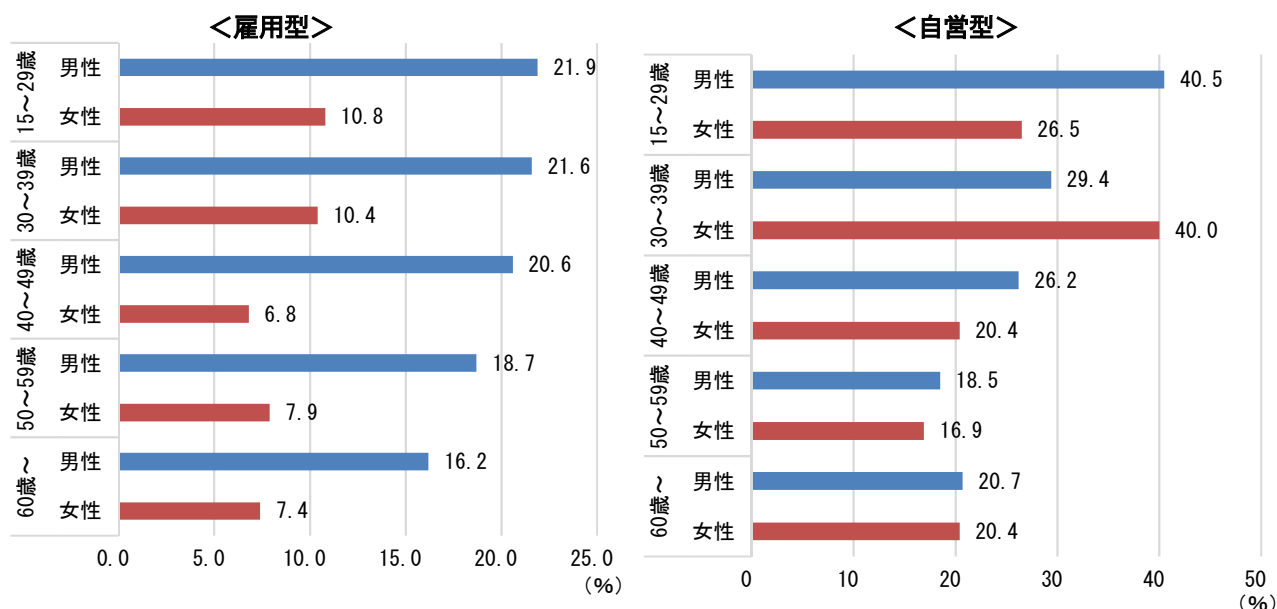
出典：総務省「通信利用動向調査(世帯編)」

ICTの利活用環境が整備され、場所や時間に関係なく仕事を行うことのできる環境が整えば、在宅勤務やモバイルワーク\*、サテライトオフィス\*などのテレワークがより広がりを見せる可能性があります。また、テレワークの一形態として、企業に雇われない人や、副業、兼業を希望する人々のスキルと業務をマッチングするクラウドソーシング\*の拡大も期待されます。

2017年に国土交通省が行った調査によると、自営型の15~29歳、30~39歳の層においては、テレワークの普及が比較的進んでいますが、雇用型の女性や60歳以上の年齢層においては、テレワークの活用が進んでいないのが現状です(図表1-2-82)。

子育て期の女性や高齢者の活躍機会の拡大に加え、大都市に集中する仕事を地方に移す地方創生の観点からも、テレワークやクラウドソーシングの普及に向けた環境の整備が必要となります。

図表 1-2-82 テレワークの普及度合い（就業形態別・年齢別・男女別）（全国）（2017年）



※雇用型：民間会社、官公庁、その他の法人・団体の正社員・職員、及び派遣社員・職員、契約社員・職員、嘱託、パート、アルバイトを本業としていると回答した人  
 ※自営型：自営業・自由業、及び家庭での内職を本業としていると回答した人  
 出典：国土交通省「平成29年度テレワーク人口実態調査」

### コラム キャッシュレス社会

キャッシュレス社会とは、日常生活における買い物や飲食などの支払いの際に現金をほとんど使用せず、クレジットカードや電子マネー等を利用した電子決済が広く普及した社会を言います。

我が国では、今後、労働力人口が減少していく中で、キャッシュレスの推進により、実店舗の無人化・省力化や現金管理コストの削減による生産性の向上を図っていくことが必要となっています。また、キャッシュレスにより、消費者の利便性向上、データの利活用による消費の活性化などが期待されるほか、増加を続けるインバウンド旅行者へのサービス向上にもつながります。そこで、政府は現在 20%に満たないキャッシュレス決済の比率を 2025 年までに 40%にまで高める目標を設定しています。

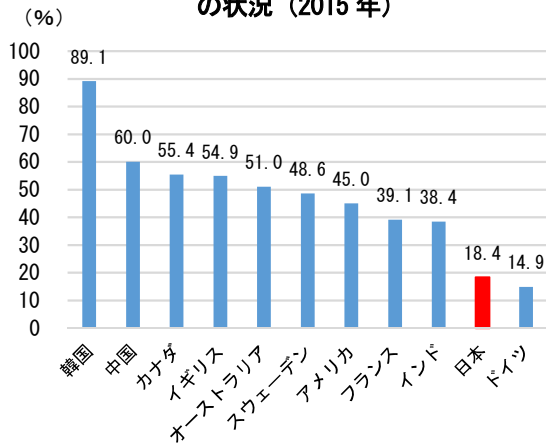
世界各国のキャッシュレス決済比率を見ると、韓国の 89.1%、中国の 60.0%をはじめ、キャッシュレス化が進展している国では 50%前後に達しています（図表 1-2-83）。

我が国でキャッシュレス決済が広がらない理由としては、支払端末の導入コストや支払サービス事業者を支払う手数料等、店舗側の問題と、現金に対する高い信頼に加え、お金の遣いすぎやセキュリティへの不安等、消費者側の心理的な問題が考えられます。

店舗側の問題を解消できる手段として、QRコードを利用した決済が広がっています。QRコードを利用した決済は、主に消費者が自らのスマートフォン等にQRコードを示

して店舗側が読み取る方式と、店舗側がQRコードを示して消費者がスマートフォン等で読み取る方式の2つがありますが、特に後者の方式は、店舗側は消費者に対してQRコードを示すのみであり、支払端末の導入コストや事務的な負担がほとんどなく、消費者もスマートフォン等があれば、現金やクレジットカードがなくとも決済が可能であることから、今後さらなる普及が期待できます（図表1-2-84）。

図表1-2-83 各国のキャッシュレス決済比率の状況（2015年）



出典：経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」（2018年4月）

図表1-2-84 QRコード決済の種類と利用イメージ



出典：経済産業省資料「地域の観光産業の振興に係る取組について」（2018年12月）

現金支払インフラを維持するためには、貨幣の製造・輸送、店頭設備やATMの維持、人件費等で、年間1兆円を超えるコストが発生しているとの民間シンクタンクの試算（(株)野村総合研究所「キャッシュレス化推進に向けた国内外の現状認識」）もあります。

キャッシュレスの普及については、様々な課題を解消しながら、官民が連携して取組を進めていくことが求められます。

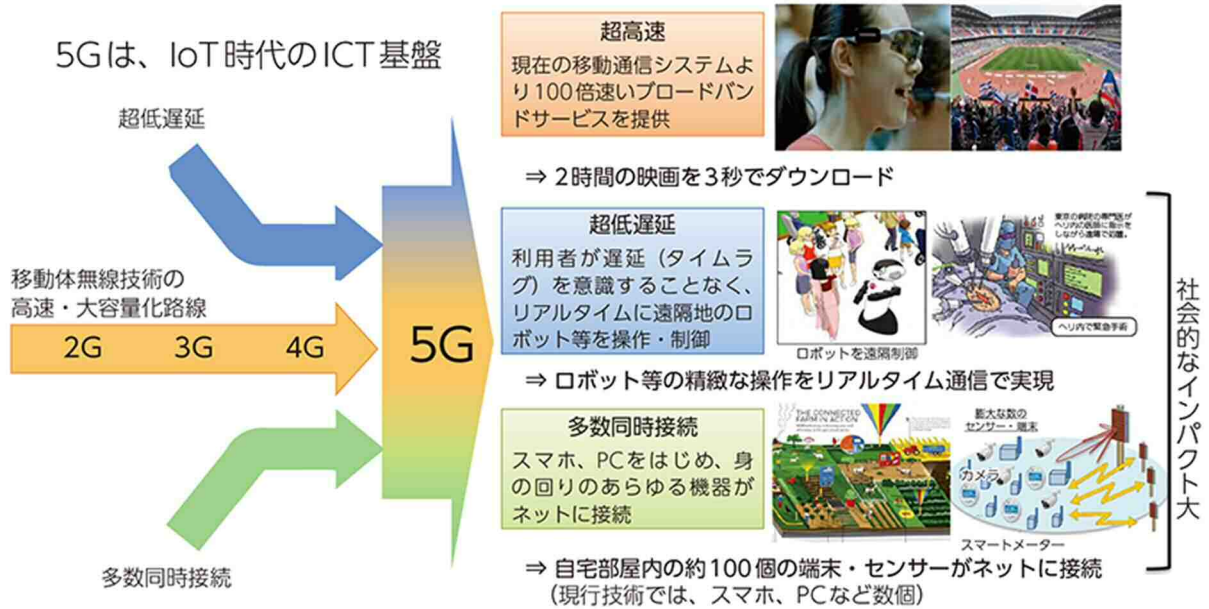
あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの進展に伴い、その基盤となる通信ネットワークの重要性は飛躍的に増大します。移動通信のシステムは、音声主体のアナログ通信である1G（GはGeneration（世代）の略）から始まり、パケット通信に対応した2G、スマートフォンで利用できる最初の回線である3Gを経て、現在は通信速度が高速化した4Gまでが実用化されています。これに続くネットワークとして注目されているのが5G、第5世代移動通信システムです。

5Gは、通信速度や通信容量がより「高速・大容量」となるだけでなく、「多数同時接続」や「超低遅延」といった特徴があります。

「多数同時接続」とは、基地局1台から同時に接続できる端末を従来に比べて飛躍的に増やせることを指します。倉庫に保管された多数の物品の位置や中身の把握、災害時に大勢の避難者にウェアラブル端末\*を着けて健康状態を遠隔で把握する、といった用途への活用が期待されます。また、「超低遅延」は通信ネットワークにおける遅延を極めて小さく抑えられることを指します。自動運転やロボットの遠隔制御、遠隔医療といったリアルタイムの通信が必要とする、高い安全性が求められる分野において、「超低遅延」の効果が期待されます。

このように、5Gは来たるべきIoT時代の重要な基盤となるものです。2020年の実用化を目指し、取組が進められているところであり、その実現により、社会課題の解決や、新たなビジネスの進展につながることを期待されます（図表1-2-85）。

図表1-2-85 5Gの特徴、活用のイメージ



出典：総務省「平成30年版 情報通信白書」（2018年7月）

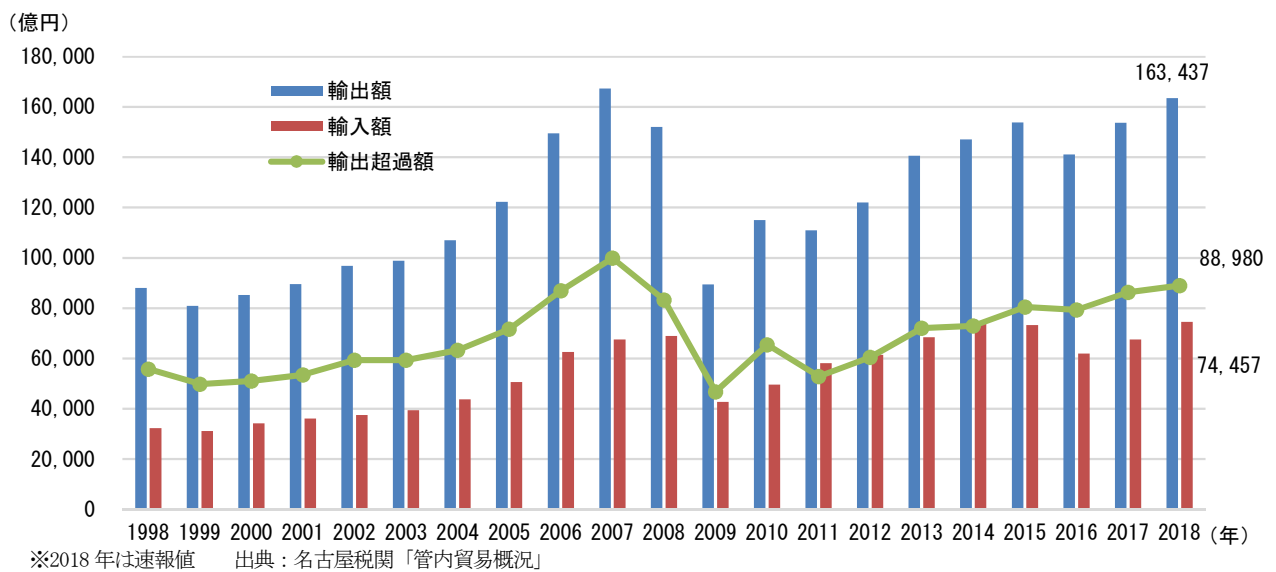
3 グローバル化の進展と国内外との交流の拡大

1 本県の輸出入の状況

(1) 本県の輸出入の推移

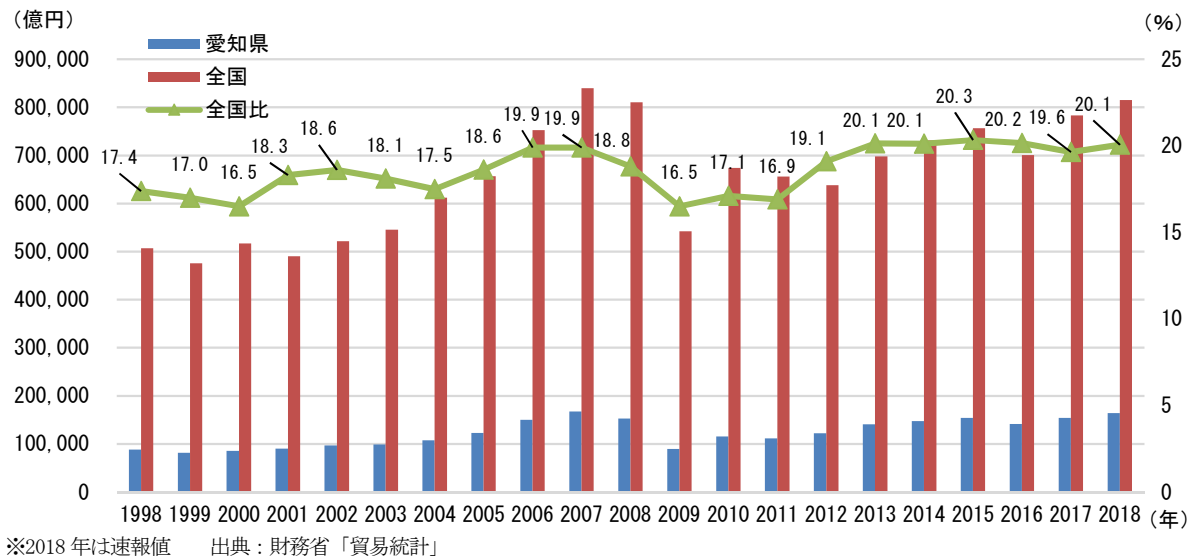
県内貿易港の輸出入額については、資源価格の下落の影響などを受け、2016年に減少したものの、世界経済の緩やかな回復を背景に、リーマンショック以降、輸出額、輸出超過額ともに、増加傾向にあります。2018年の本県の輸出額は、約16.3兆円で日本一であり、貿易収支については、我が国が約1.2兆円の貿易赤字となったのに対して、本県は約8.9兆円の貿易黒字となっています（図表1-3-1）。

図表1-3-1 輸出額、輸入額、輸出超過額の推移（愛知県）



本県の輸出額の全国シェアを見ると、2012年以降、急速に全国シェアを回復したものの、2015年の20.3%をピークに、近年は横ばいで推移しています（図表1-3-2）。

図表1-3-2 輸出額（愛知県、全国）及び愛知県の輸出額の全国シェアの推移



(2) 本県の輸出入の相手先、品目

本県の貿易の相手先について、輸出はアメリカ、輸入は中国のシェアが最も大きくなっています。アメリカへの輸出及び中国からの輸入は、輸出・輸入全体の約3割に及び、2位以下の国々を大きく引き離しての1位となっており、本県との関係の深さがうかがえます(図表1-3-3)。

アメリカへの輸出品目は、6割以上を輸送用機器が占めており、中でも自動車は5割近くとなっています(図表1-3-4)。また、中国からの輸入品目は、電気機器、衣類及び同付属品、一般機械の順に割合が高くなっています(図表1-3-5)。

図表1-3-3 輸出額、輸入額の国別シェア(2017年)(愛知県)

順位	輸出			輸入		
	国名	輸出額 (百万円)	全体シェア (%)	国名	輸入額 (百万円)	全体シェア (%)
1位	アメリカ合衆国	4,543,404	29.6	中華人民共和国	1,885,207	28.0
2位	中華人民共和国	2,308,872	15.0	アメリカ合衆国	632,360	9.4
3位	タイ	708,551	4.6	ドイツ	472,286	7.0
4位	オーストラリア	461,834	3.0	タイ	327,304	4.9
5位	大韓民国	406,900	2.6	ベトナム	305,788	4.5
6位	ドイツ	388,767	2.5	インドネシア	302,428	4.5
7位	台湾	370,468	2.4	大韓民国	282,775	4.2
8位	カナダ	367,324	2.4	オーストラリア	234,913	3.5
9位	ロシア	300,583	2.0	台湾	192,535	2.9
10位	インドネシア	298,478	1.9	カタール	176,649	2.6

出典：(公財)あいち産業振興機構「平成29年における愛知県内貿易港の輸出入動向」から愛知県政策企画局作成

図表1-3-4 アメリカに対する輸出品目(2017年)(愛知県)

輸出品目	輸出額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器	2,920,236	64.3
┌ 自動車	2,184,457	48.1
└ 自動車の部分品	444,015	9.8
└ その他輸送用機器	291,764	6.4
一般機械	699,451	15.4
電気機器	502,479	11.1
その他	421,238	9.3

出典：(公財)あいち産業振興機構「平成29年における愛知県内貿易港の輸出入動向」

図表1-3-5 中国からの輸入品目(2017年)(愛知県)

輸入品目	輸入額 (百万円)	構成比 (%)
電気機器	393,988	20.9
衣類及び同付属品	264,352	14.0
一般機械	251,373	13.3
輸送用機器	91,001	4.8
織物用糸及び繊維製品	83,080	4.4
その他	801,414	42.5

出典：(公財)あいち産業振興機構「平成29年における愛知県内貿易港の輸出入動向」

本県の品目別の貿易額について、輸出は5割以上が輸送用機器となっており、中でも本県の主要産業である自動車、自動車の部分品の割合が高くなっています(図表1-3-6)。また、輸入については、電気機器、輸送用機器、一般機械の次に、天然ガスや石油等の鉱物性燃料や、衣類の割合が高くなっています。

図表 1-3-6 輸出入品目の内訳 (2017年) (愛知県)

(輸出)			(輸入)		
輸出品目	輸出額 (百万円)	構成比 (%)	輸入品目	輸入額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器	7,922,751	51.5	電気機器	1,005,377	14.9
┌自動車	5,345,419	34.8	輸送用機器	972,089	14.4
└自動車の部分品	2,195,197	14.3	一般機械	629,397	9.3
航空機類	317,670	2.1	天然ガス及び製造ガス	391,248	5.8
一般機械	2,901,126	18.9	衣類及び同付属品	386,081	5.7
電気機器	2,000,672	13.0	石油及び同製品	346,225	5.1
鉄鋼	331,116	2.2	非鉄金属	333,261	4.9
金属製品	275,400	1.8	元素及び化合物	275,251	4.1
その他	1,940,927	12.6	その他	2,404,211	35.7

出典：(公財)あいち産業振興機構「平成29年における愛知県内貿易港の輸出入動向」

図表 1-3-7 輸出入品目の内訳 (2007年) (愛知県)

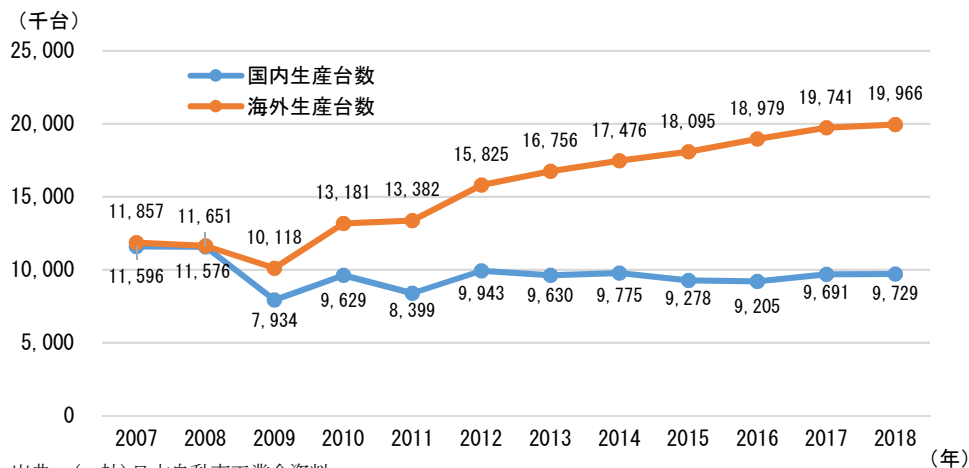
(輸出)			(輸入)		
輸出品目	輸出額 (百万円)	構成比 (%)	輸入品目	輸入額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器	8,953,819	53.5	電気機器	766,733	11.4
┌自動車	7,094,798	42.4	輸送用機器	638,036	9.5
└自動車の部分品	1,527,430	9.1	一般機械	558,196	8.3
航空機類	187,699	1.1	石油及び同製品	629,419	9.3
一般機械	3,033,680	18.1	天然ガス及び製造ガス	485,998	7.2
電気機器	2,108,316	12.6	元素及び化合物	274,061	4.1
鉄鋼	433,447	2.6	非鉄金属	474,055	7.0
金属製品	252,544	1.5	衣類及び同付属品	318,042	4.7
その他	1,951,363	11.7	その他	2,599,875	38.5

出典：(公財)あいち産業振興機構「平成19年における愛知県内貿易港の輸出入動向」

品目別の貿易額について、現在(2017年)と10年前(2007年)を比較すると、輸出品目に大きな変化はないものの、自動車の割合が減っており、逆に、自動車の部分品の割合が増えていることが分かります(図表1-3-7)。これは、10年前に比べ、国内メーカーの自動車の生産について、国内生産台数は減少・横ばい傾向にある一方で、海外での現地生産が増え、海外生産拠点への部品輸出が増加していることが要因として挙げられます(図表1-3-8)。

また、輸入品目は、鉱物性燃料の割合が減少する一方で、電気機器や輸送用機器の占める割合が増加しています。

図表 1-3-8 自動車の国内生産台数と海外生産台数の推移 (全国)

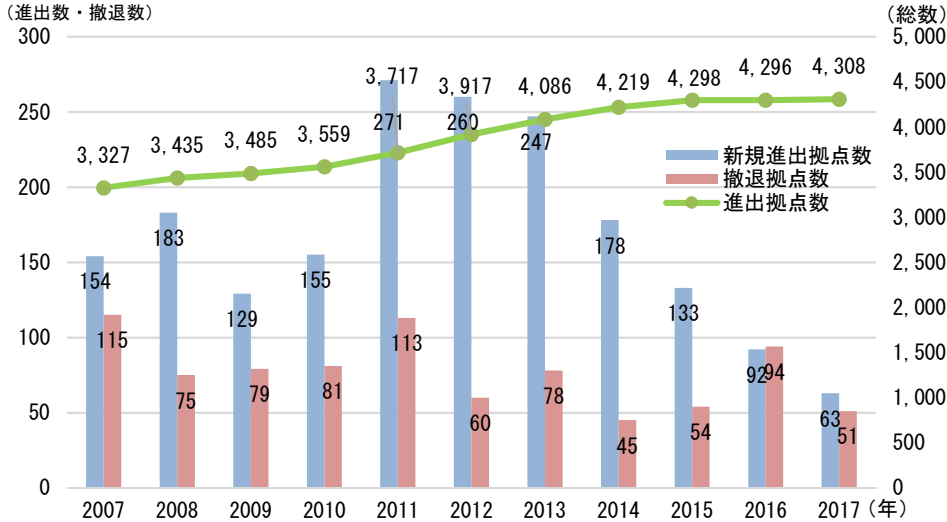


出典：(一社)日本自動車工業会資料

## 2 本県企業の海外進出の状況

本県の企業は、輸送機器、生産用機器、金属製品等の製造業を中心に、これまで積極的に海外に進出していますが、近年は新規の海外進出拠点数が2011年をピークに大きく減少しており、進出拠点数は約4,300件と、足踏み状態にあります（図表1-3-9）。

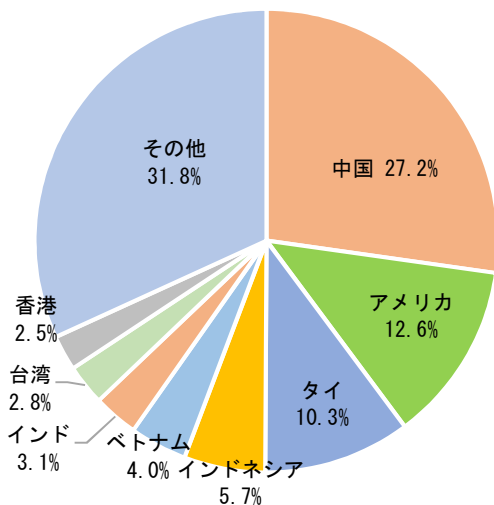
図表1-3-9 海外拠点の進出数・撤退数及び総数の推移（愛知県）



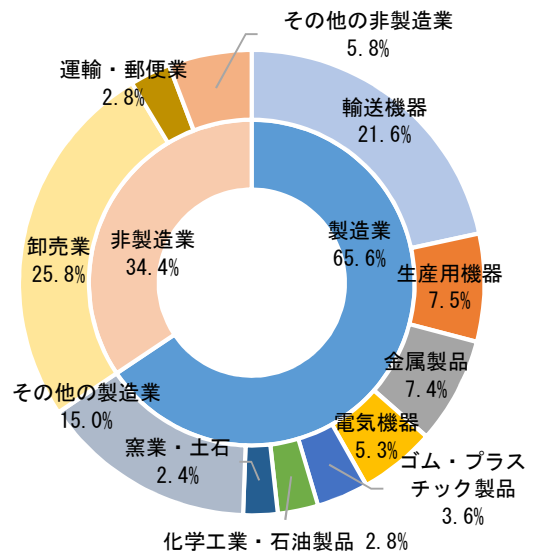
出典：（公財）あいち産業振興機構「2017年における愛知県内企業の海外事業活動調査結果」

海外拠点数の内訳を国別に見ると、中国が最も多く27.2%、次いでアメリカ12.6%、タイ10.3%の順となっています（図表1-3-10）。また、業種別に見ると、製造業が7割弱を占め、中でも輸送機器のシェアが2割強と最も大きくなっています（図表1-3-11）。

図表1-3-10 海外拠点の国別シェア（愛知県）  
（2017年）



図表1-3-11 海外拠点の業種別シェア（愛知県）  
（2017年）



出典：（公財）あいち産業振興機構「2017年における愛知県内企業の海外事業活動調査結果」



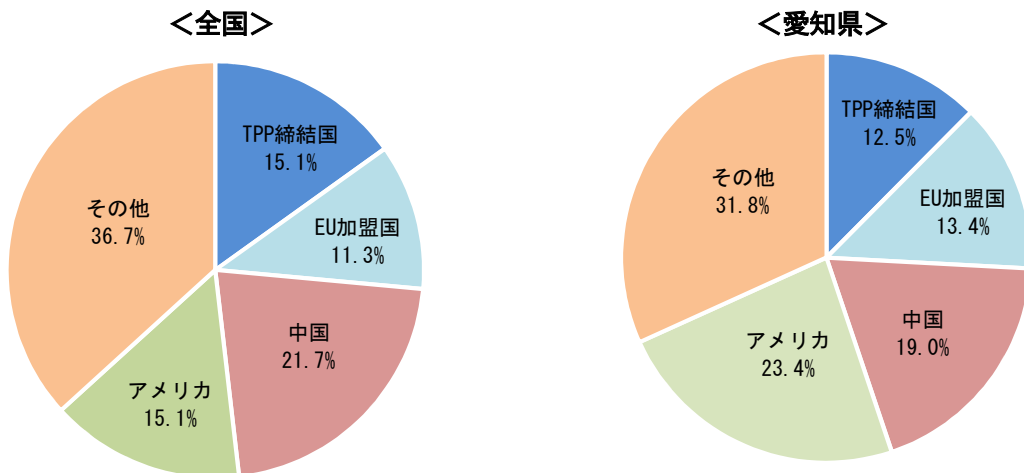
### 3 最近のグローバル化の進展と本県への影響

#### (1) TPPと日欧EPA発効による効果

貿易や投資の自由化・円滑化は、我が国経済はもとより、世界経済の持続的な成長にも不可欠であり、我が国政府は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）\*や日欧EPA（経済連携協定）\*など、そのための枠組づくりに積極的に取り組んでいます。TPPについては、2017年1月の米国の離脱表明を受け、2018年3月に11か国により署名され、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリアの6か国で2018年12月30日に先行して発効しました。残る5か国については、各国での手続を終えてから協定に加わることとなります。また、EU（欧州連合）とのEPAについては、2018年7月に署名され、2019年2月1日に発効しました。

我が国及び本県の輸出入額におけるTPP締結国及びEU加盟国の割合は、それぞれ全体の25%を超える規模となっています（図表1-3-12）。

図表1-3-12 輸出入総額の地域・国別構成比（2017年）



出典：（公財）あいち産業振興機構「平成29年における愛知県内貿易港の輸出入動向」

内閣官房TPP等政府対策本部が2017年12月に行った発表によると、TPP（11か国）による経済効果は約7.8兆円、日欧EPAによる経済効果は約5.2兆円と試算されており、我が国のGDPをそれぞれ1.5%、1.0%押し上げるものと想定されています。

TPPや日欧EPAの発効により、関税の撤廃・軽減や規制の緩和、知的財産等に関するルールの確立などがなされれば、企業が活動しやすい事業環境の整備とともに、企業の競争力強化や雇用創出の動きにつながることを期待されます。一方、農林水産物の輸入の拡大が想定されることから、影響の大きい畜産分野をはじめ、農林水産業の競争力強化を図っていく必要があります。

#### (2) 保護主義の台頭

貿易・投資の自由化の流れの一方で、欧米等の先進国では、こうした流れに反する動きが台頭しています。2016年6月、国民投票によりイギリスがEUからの離脱を決定し、また、2017年1月にアメリカでトランプ大統領が誕生し、TPPからの離脱をはじめ、自国

の利益を優先した保護主義政策を次々と打ち出しています。

こうした動きは、世界の貿易活動を縮小させる可能性があり、世界経済及び貿易立国である我が国経済にとって大きなダメージとなります。

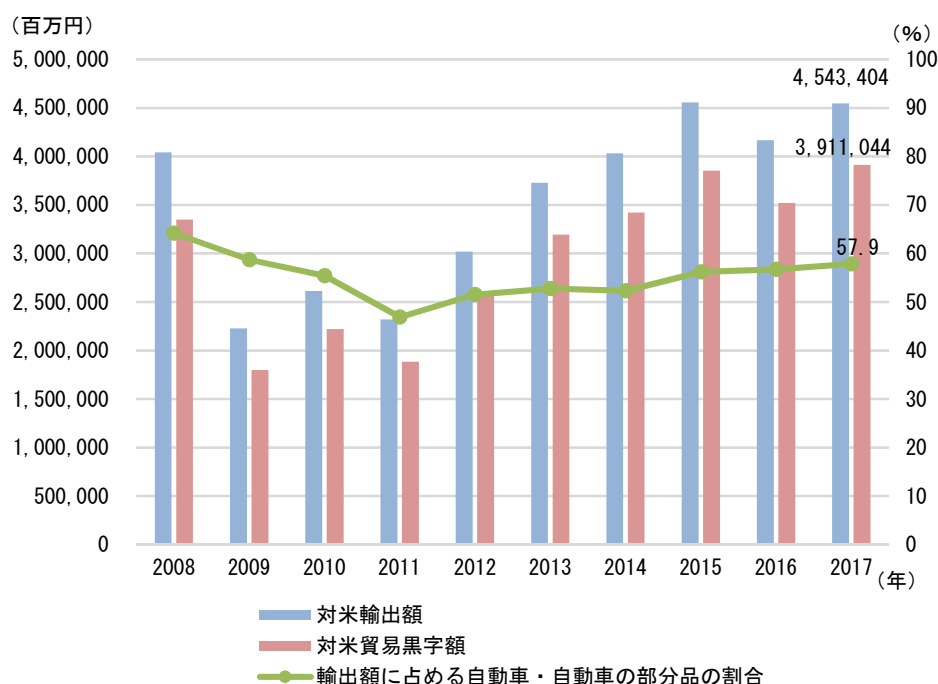
2018年3月、トランプ大統領は、鉄鋼に対して25%、アルミニウムに対して10%の輸入関税を課すと発表しました。また、同年5月、自動車及び自動車の部分品に対しても、自動車に対する関税を現在の2.5%から最大25%にまで引き上げる可能性を示唆しました。

自動車及び自動車の部分品については、2018年9月、ニューヨークにてトランプ大統領と我が国の安倍首相が対談を行い、2国間による新たな貿易協議、物品貿易協定(TAG)\*の締結へ向けた交渉をはじめることによって合意しました。また、TAGの協議中は、自動車及び自動車部分品への関税引き上げが行われないこととなりました。

本県の輸出額は、アメリカの占めるシェアが最も大きく、また、アメリカに対する輸出額の50%以上を自動車及び自動車の部分品が占めています(図表1-3-13)。

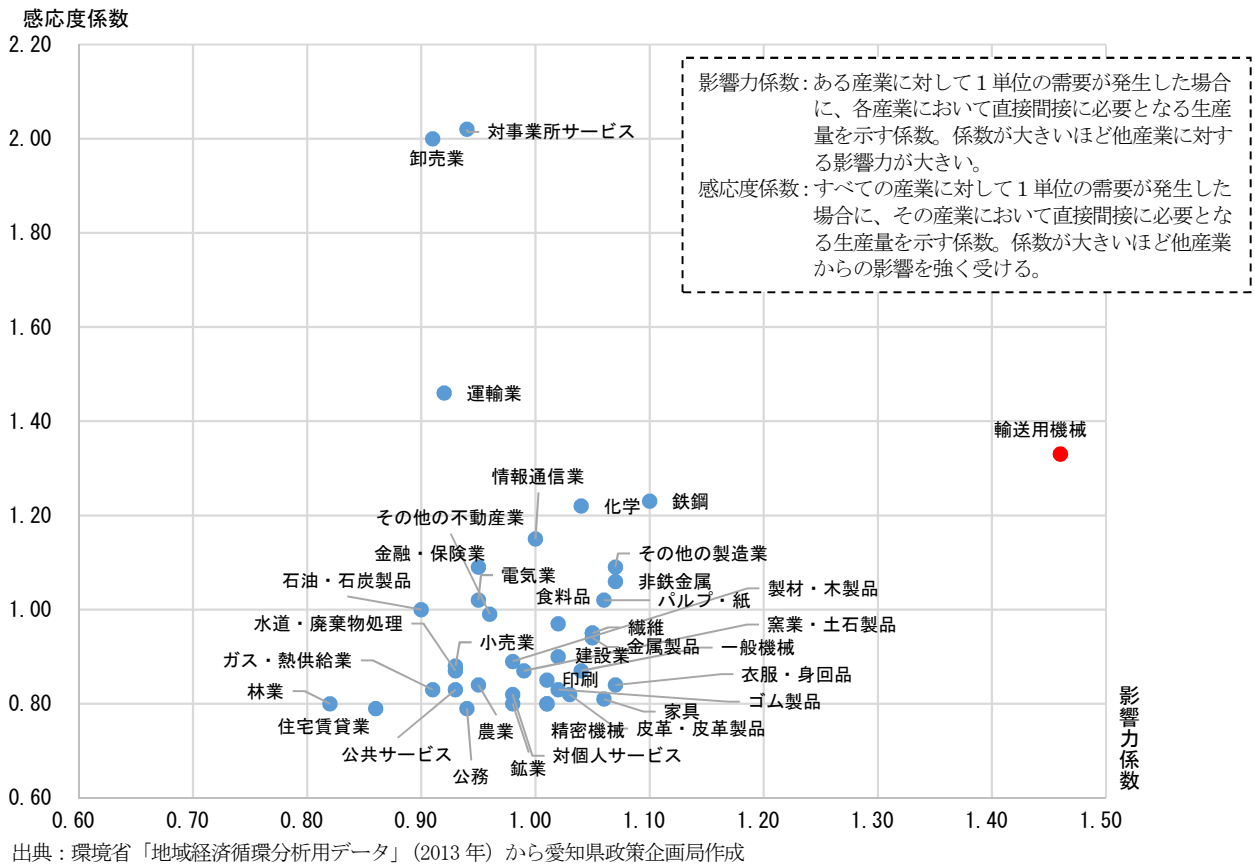
自動車や自動車の部分品をはじめとした輸送用機器は、本県の主力産業であるだけでなく、他産業への影響力が大きい産業でもあります(図表1-3-14)。仮に、自動車や自動車の部分品について関税が引き上げられると、対米輸出額の減少が県内産業全体の縮小につながるおそれがあることから、今後の日米協議の動向には、十分注視していく必要があります。

図表1-3-13 対米輸出額、貿易黒字額、輸出額に占める自動車・自動車の部分品の割合の推移(愛知県)



出典：(公財)あいち産業振興機構「平成29年における愛知県内貿易港の輸出入動向」

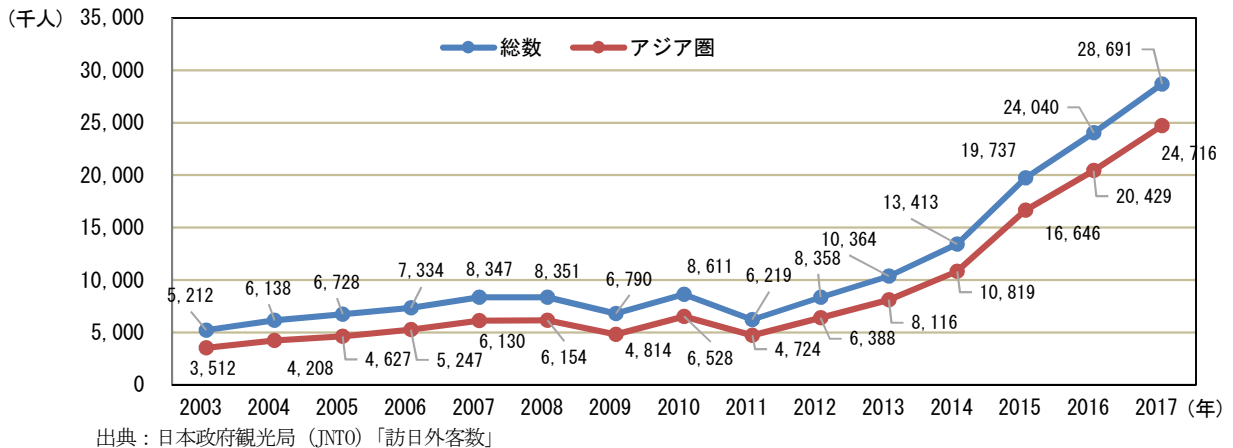
図表 1-3-14 産業別の影響力係数と感応度係数（愛知県）（2013年）



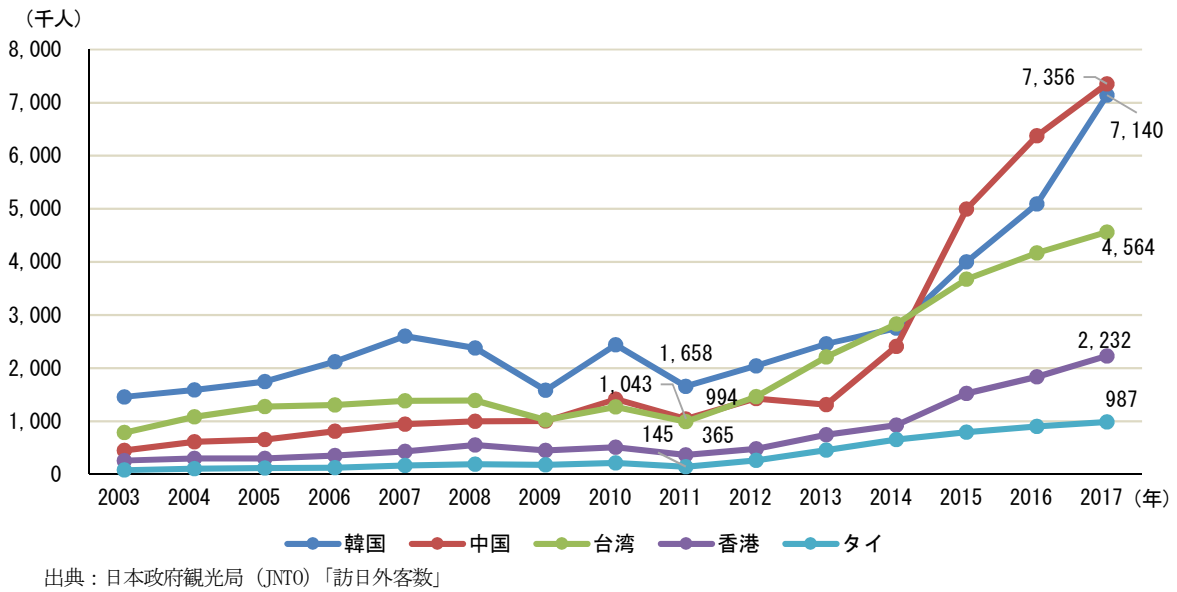
#### 4 訪日外国人数の拡大

我が国を訪れる外国人数は、東日本大震災が発生した2011年に大きく落ち込みましたが、それ以降は、顕著に増加しており、2011年の約622万人から、直近の2017年では約2,869万人と約4.6倍に急増しています（図表1-3-15）。特に、中国、韓国、台湾等のアジア圏の旅行者数が約5.2倍と大幅に増加しています（図表1-3-16）。こうした中、政府は2016年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、それまで2020年に2,000万人としていた訪日外国人旅行者数の目標を「2020年に4,000万人、2030年に6,000万人」に大幅に引き上げました。アジア圏を中心とした訪日外国人の増加を、本県における外国人の誘客につなげていくことが重要となります。

図表 1-3-15 訪日外国人数の推移（全国）



図表 1-3-16 訪日外国人数の推移（アジア圏上位5か国・地域別）（全国）

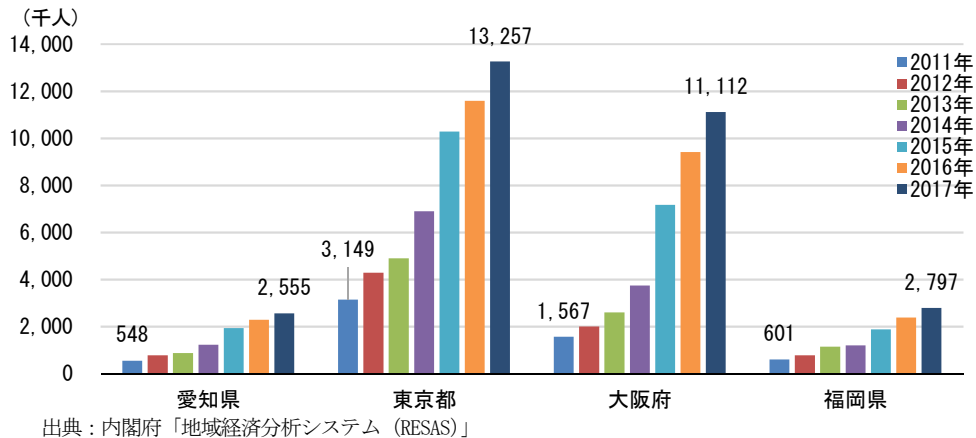


## 5 本県を訪れる外国人の状況

### (1) 本県を訪れる外国人数の推移

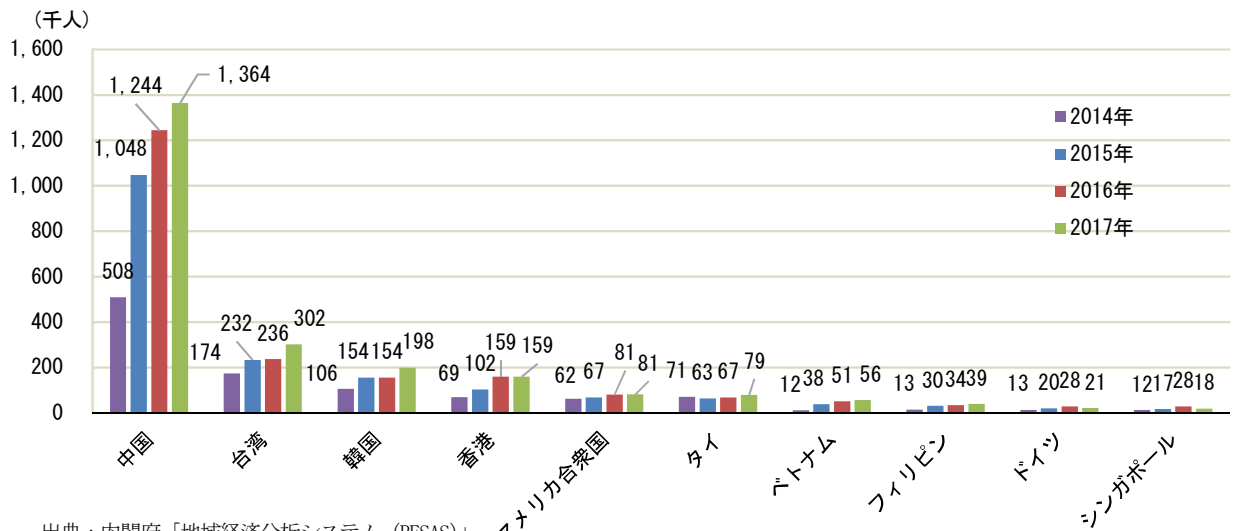
本県を訪れる外国人数は、東日本大震災後の2011年の54.8万人から、2017年には、約4.7倍の255.5万人と大幅に増加していますが、東京都の5分の1以下、大阪府の4分の1以下にとどまっており、これらとは大きな差があります（図表1-3-17）。

図表 1-3-17 愛知県・東京都・大阪府・福岡県の外国人数の推移



本県を訪れる外国人を国・地域別に見ると、中国からの来県者数が最も多く、2017年の来県者数は約136万人と前年に比べて約12万人増加しています（図表1-3-18）。また、中国からの来県者数は全体の5割以上（53.4%）を占めており、その割合の大きさは東京都や大阪府等と比較した本県の大きな特徴となっています（図表1-3-19）。今後、さらに来県者数を増やしていくためには、中国をはじめとするアジア諸国に加え、長期型の滞在ニーズを有するアメリカやヨーロッパ、オーストラリア等にも情報発信を行い、観光地としての認知度を高めていくことが重要です。

図表 1-3-18 愛知県の国・地域別の来県者数



出典：内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

図表 1-3-19 愛知県・東京都・大阪府・福岡県の外国人旅客数と構成比 (上位5か国・地域) (2017年)

【愛知県】			【東京都】			【大阪府】		
国・地域	人数	割合 (%)	国・地域	人数	割合 (%)	国・地域	人数	割合 (%)
中国	1,364,467	53.4	中国	4,211,792	31.8	中国	4,023,488	36.2
台湾	301,824	11.8	韓国	1,530,883	11.5	韓国	2,410,548	21.7
韓国	198,251	7.8	台湾	1,487,756	11.2	台湾	1,399,433	12.6
香港	158,536	6.2	アメリカ合衆国	1,053,499	7.9	香港	741,706	6.7
アメリカ合衆国	80,813	3.2	香港	729,945	5.5	アメリカ合衆国	358,485	3.2

【福岡県】		
国・地域	人数	割合 (%)
韓国	1,681,069	60.1
中国	263,955	9.4
台湾	331,294	11.8
香港	213,873	7.6
ベトナム	22,037	0.8

出典：内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

## (2) 本県を訪れる外国人の訪問先・滞在地

本県を訪れる外国人の前後の訪問先を見ると、東京都、大阪府、京都府等、訪日外国人の旅行先として定番の人気ルートである「ゴールデン・ルート」に沿った訪問先が上位を占めているほか、岐阜県や富山県、石川県等の中部・北陸地域の観光ルートである「昇龍道\*」ルート上の地域を訪れていることが分かります(図表 1-3-20)。本県としては、「ゴールデン・ルート」上にあるとともに、「昇龍道」ルートの玄関口、中部国際空港を有するゲートウェイであるという強みを生かし、これらの地域と連携した誘客に取り組んでいくことが重要となります。

図表 1-3-20 愛知県を訪れた外国人の前後の訪問先 (2016 年)

順位	訪問前			訪問後		
	都道府県	訪問者数 (人)	割合 (%)	都道府県	訪問者数 (人)	割合 (%)
1 位	大阪府	201,687	16.6	京都府	206,120	17.5
2 位	東京都	196,878	16.2	東京都	202,017	17.2
3 位	京都府	167,705	13.8	大阪府	191,410	16.3
4 位	岐阜県	112,742	9.3	岐阜県	124,948	10.6
5 位	静岡県	87,536	7.2	神奈川県	65,444	5.6
6 位	山梨県	68,328	5.6	山梨県	59,102	5.0
7 位	神奈川県	60,922	5.0	静岡県	57,698	4.9
8 位	富山県	36,558	3.0	石川県	34,405	2.9
9 位	長野県	33,274	2.8	三重県	23,634	2.0
10 位	石川県	32,556	2.7	富山県	23,326	1.9

※塗りつぶしは「昇龍道」ルート上の県  
出典：内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

県内の訪問地を見ると、名古屋駅、栄、大須等の「名古屋都心」(71.8%) や、「名古屋城」(46.5%)、「熱田神宮」(13.9%) といった、名古屋市内に集中しているものの、「香嵐溪 (豊田市)」(7.6%) や「トヨタ博物館 (長久手市)」(6.9%)、「犬山城 (犬山市)」(5.4%) 等、名古屋市以外の地域へも一定数訪問しています (図表 1-3-21)。

また、本県を訪れた外国人の滞在地を見ると、名古屋市以外にも刈谷市や岡崎市、豊橋市といった三河地域等の主要都市にも滞在していることが分かります (図表 1-3-22)。

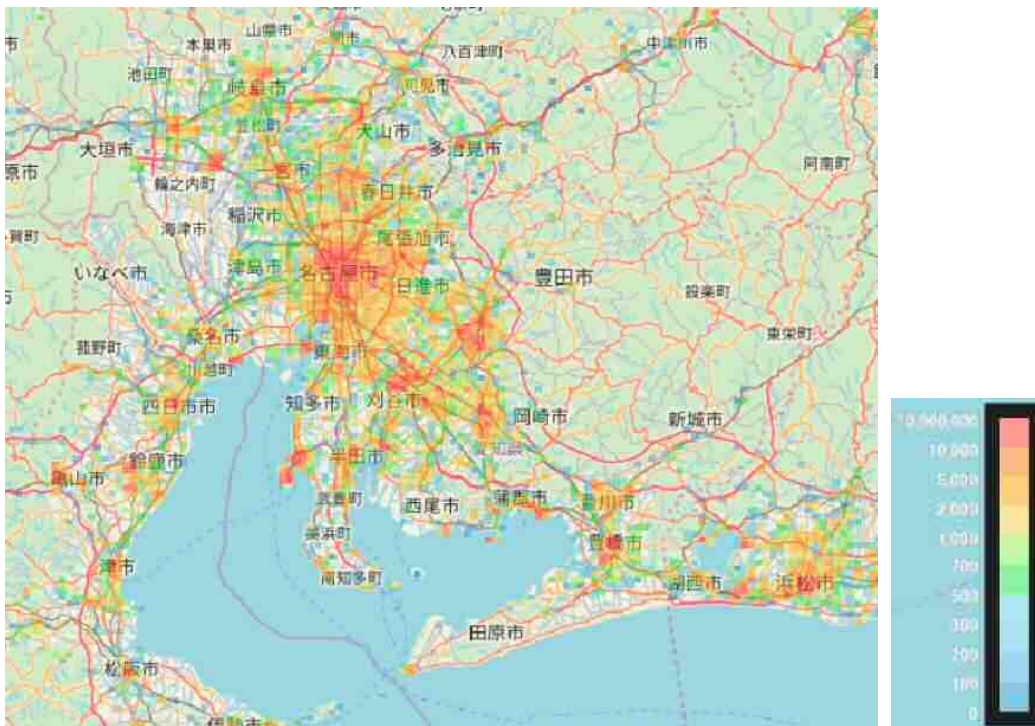
今後とも、名古屋市のみならず、それ以外の地域の観光情報や周遊ルートをPRすることで、外国人旅行者の増加につなげていく必要があります。

図表 1-3-21 愛知県内の訪問地

順位	訪問地	割合 (%)	順位	訪問地	割合 (%)
1 位	名古屋都心	71.8	11 位	徳川美術館	3.8
2 位	名古屋城	46.5	11 位	東山動植物園	3.8
3 位	温泉	18.2	13 位	イベント・フェスティバル	3.2
4 位	熱田神宮	13.9	14 位	岡崎城	3.0
5 位	香嵐溪	7.6	14 位	招き猫ミュージアム	3.0
6 位	トヨタ博物館	6.9	16 位	レゴランド	2.7
7 位	犬山城	5.4	17 位	豊川稲荷	2.6
7 位	名古屋港水族館	5.4	17 位	リニア・鉄道館	2.6
9 位	トヨタ産業技術記念館	5.2	17 位	やきもの散歩道	2.6
10 位	名古屋市科学館	4.0	20 位	トヨタ会館	2.3
			20 位	小原四季桜	2.3

出典：愛知県「愛知県訪日外客動向調査 (2017 年度)」

図表 1-3-22 愛知県を訪れた外国人の滞在地



※1kmメッシュ単位で区切られた各地点の外国人訪問客のうち、1時間以上そのメッシュの範囲に滞在した人数(滞在者数)このデータは、訪日外国人における約400万台の携帯電話の運用データをもとに拡大推計を行ったもの。データ出典は(株)NTTドコモ、(株)ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」(2015年8月~2017年7月)によるもの。  
出典：内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

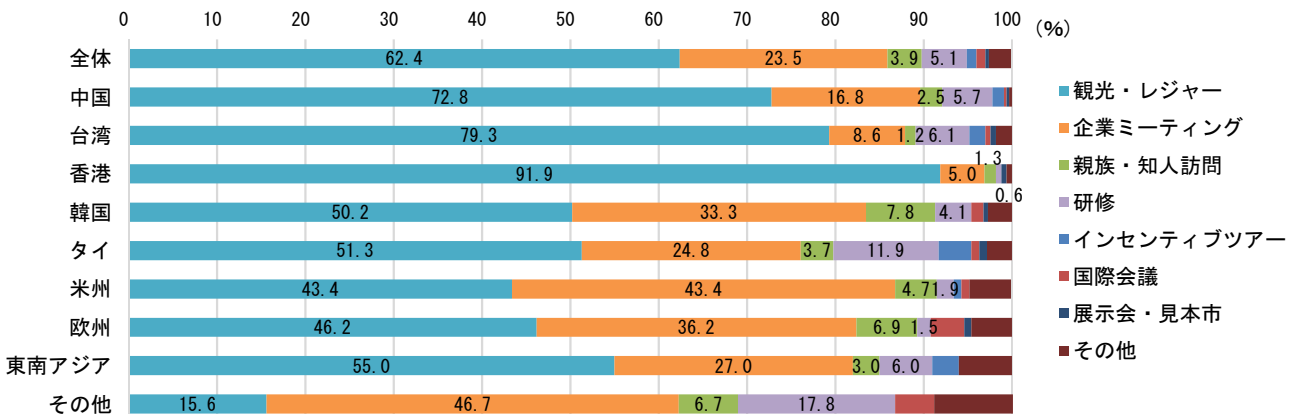
(3) 本県を訪れる外国人の来県目的

本県を訪れる外国人の来県目的は、「観光・レジャー」(62.4%)の割合が最も高く、次いで、「企業ミーティング」(23.5%)となっています。国籍別に見ると、アジア諸国では、「観光・レジャー」の割合が高く、米州・欧州では「企業ミーティング」の割合が比較的高い傾向にあります(図表1-3-23)。

また、他都道府県と比較すると、本県は「観光目的以外の宿泊者数」が多いことが特徴であり、日本人・外国人を合わせた「観光目的以外の宿泊者数」の割合が全国で3番目に高くなっています(図表1-3-24)。

このように本県は、観光目的以外での来県が比較的多いため、今後は観光目的の来県者を増やしていくことが課題となります。

図表 1-3-23 愛知県を訪れた外国人の来県目的(国・地域別)



出典：愛知県「愛知県訪日外客動向調査(2017年度)」

図表 1-3-24 観光目的以外の宿泊者が多い県（2017年）

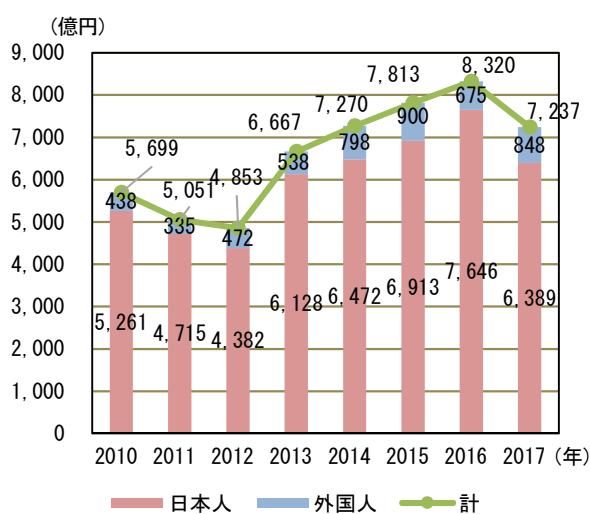
順位	全体 (%)		うち外国人 (%)	
1位	埼玉県	82.0	茨城県	85.8
2位	福岡県	76.6	岡山県	75.7
3位	愛知県	76.5	愛知県	73.5
4位	広島県	73.8	福岡県	71.4
5位	岡山県	73.0	宮城県	67.3

※観光目的の宿泊者が50%未満の宿泊施設の宿泊者数が多い順  
出典：観光庁「宿泊旅行統計」（2017年1～12月）

#### （4）本県の観光消費額の推移

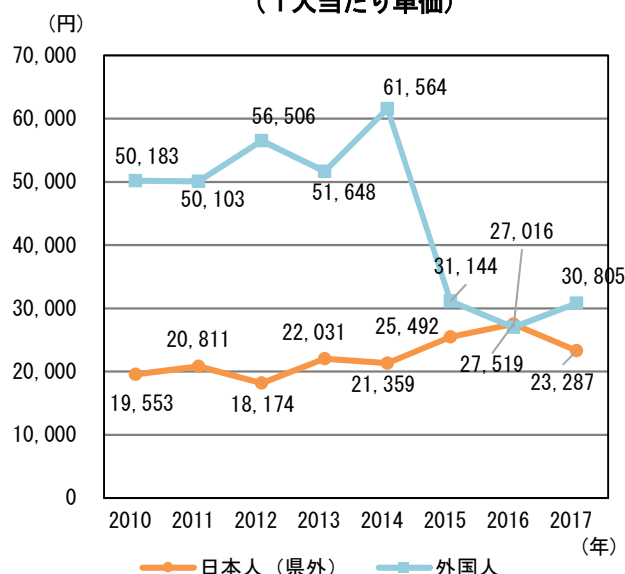
本県を訪れる旅行者の増加に伴い、本県の観光消費額は、2012年に約4,853億円であったものが、2016年には約1.7倍の8,320億円と大幅に増加しました。2017年は台風の影響などで来県者数が減少したことから、日本人の観光消費額が大幅に減少し、7,237億円となりました（図表1-3-25）。また、観光消費額の1人当たりの単価を見ると、外国人がこの3年間で急激に減少しており、外国人のいわゆる「爆買い」が沈静化した状況がうかがえます（図表1-3-26）。

図表 1-3-25 愛知県の観光消費額の推移



出典：愛知県「観光入込客統計」

図表 1-3-26 愛知県の観光消費額の推移（1人当たり単価）



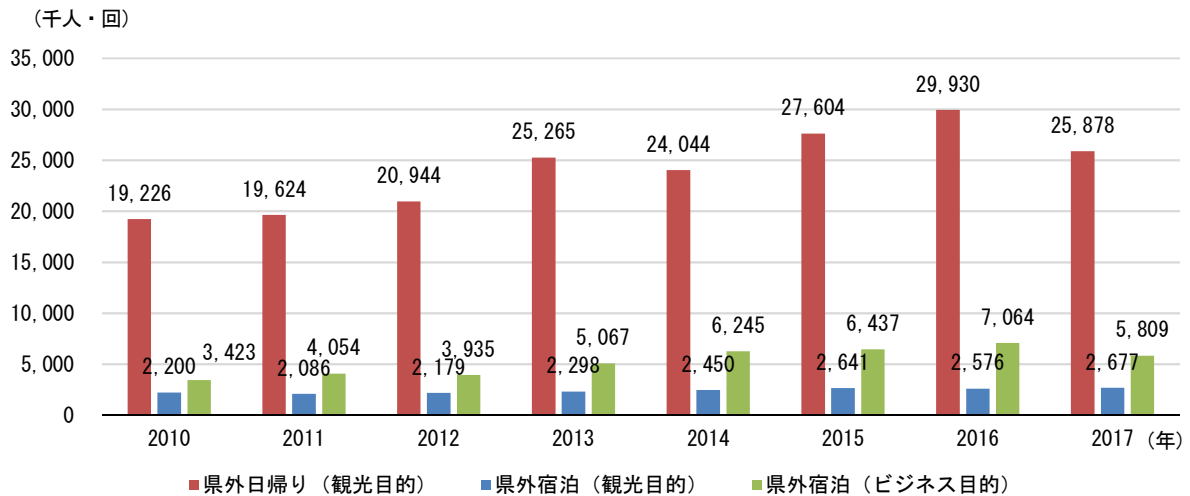
※日本人（県外）、外国人ともに観光目的宿泊者の数値  
出典：愛知県「観光入込客統計」

## 6 本県を訪れる日本人旅行者の状況

本県を訪れる日本人旅行者数は増加傾向にありますが、2017年は台風の影響もあり、減少しています。また、宿泊者は近年、日帰りの観光客の3分の1以下にとどまっており、その内訳を見ると、ビジネス目的での来県が観光目的の2倍以上多くなっています（図表1-3-27）。観光消費を増やすという点からは、観光目的の宿泊客を増やしていくことが課題となっています。



図表 1-3-27 愛知県を訪れる日本人観光客・ビジネス客数の推移



出典：愛知県「観光入込客統計」

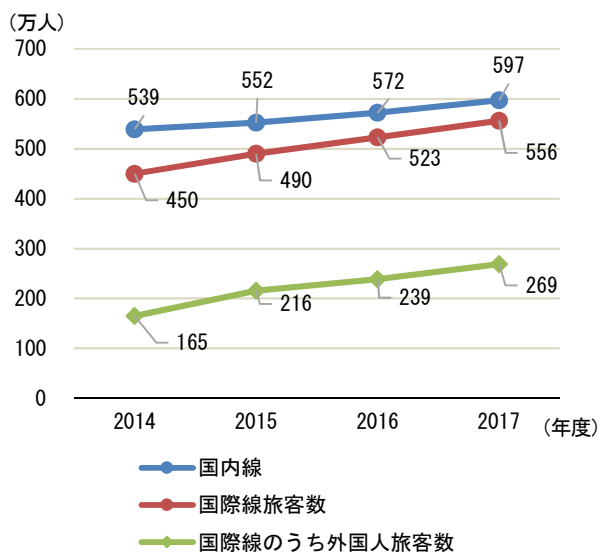
## 7 空港の利用状況・国際会議やイベントの開催状況

### (1) 中部国際空港の利用状況

中部国際空港の旅客数は、国内線・国際線ともに増加傾向にあります。特に国際線は、2014年度から2017年度で、100万人以上増加しており、その要因として、外国人旅客数の増加が大きく寄与しています(図表1-3-28)。

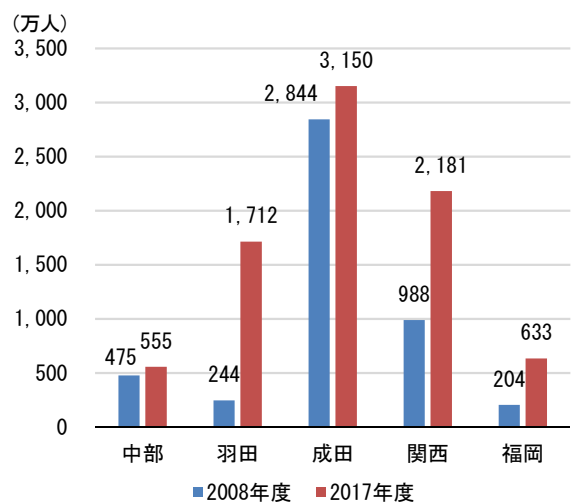
しかし、国内主要空港の2008年度から2017年度までの国際線旅客数の増加数と比較すると、羽田空港、成田国際空港といった首都圏の空港や、関西国際空港、福岡空港に比べ、増加幅が小さくなっています(図表1-3-29)。

図表 1-3-28 中部国際空港の旅客数の推移



出典：中部国際空港(株)公表資料

図表 1-3-29 国内主要空港との比較 (国際線旅客数)

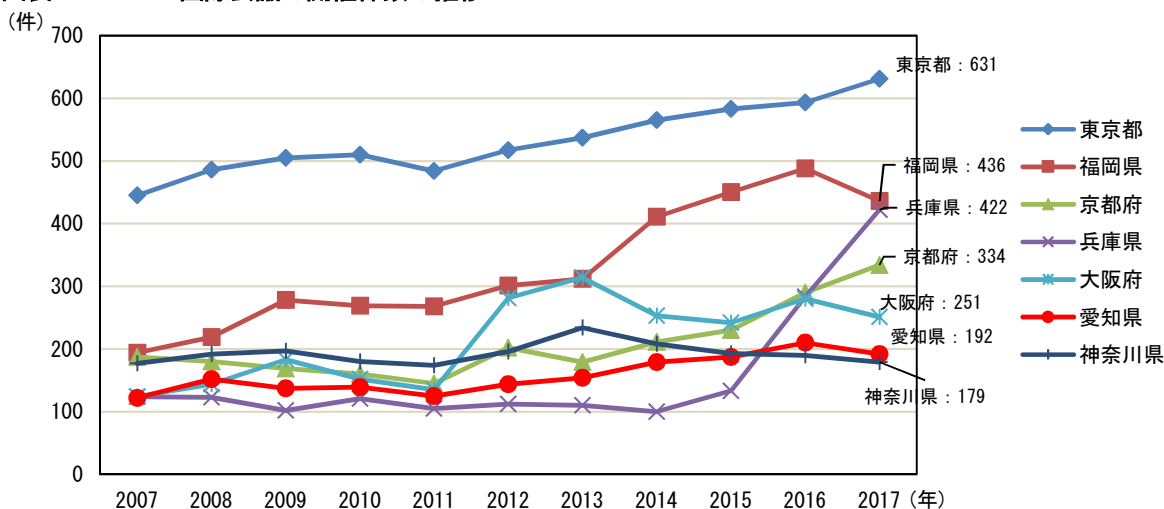


出典：国土交通省航空局「暦年・年度別空港管理状況調査」

## (2) 国際会議の開催状況

2017年に本県で開催された国際会議の件数は、192件となっており、緩やかな増加傾向にあるものの、最も多い東京都の631件に比べると3分の1以下の水準となっています。都道府県では、近年、福岡県、兵庫県の開催件数が大きく伸びています（図表1-3-30）。

図表1-3-30 国際会議の開催件数の推移



出典：日本政府観光局（JNTO）「国際会議統計」

## (3) 国際的なスポーツイベントの開催状況

本県では、世界最大の出走者数を誇る名古屋ウィメンズマラソンを中心とした「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」をはじめ、我が国で唯一開催されているアイアンマン大会である「アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」や東三河山間地域を舞台とした「新城ラリー」、「奥三河パワートレイル」等のスポーツ大会が開催されています。また、2018年7月には、第1回アジアマスターズ水泳選手権大会が名古屋市で、9月には、我が国での開催が28年ぶり2回目となるサーフィンの世界選手権「2018ISAアーバンリサーチワールドサーフィンゲームス」が田原市で開催されています（図表1-3-31）。

図表1-3-31 主なスポーツイベント・大会の開催実績（2018年度）

イベント・大会の名称	参加人数等
マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知	出走者数 39,374 人 (名古屋ウィメンズマラソン 21,915 人 (ギネス世界記録)) (名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン 7 人) (名古屋シティマラソン 17,452 人)
アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン	出走者数 1,591 人・組 (国内 44 都道府県、海外 20 か国) / 観戦者数 約 1.8 万人
新城ラリー	出走者数 76 台 (全日本ラリー選手権) 観客数 約 5.4 万人
奥三河パワートレイル	出走者数 611 人 / 観客数 約 9,000 人
第1回アジアマスターズ水泳選手権大会	出場者数 5,458 人 (国内 5,208 人、海外 250 人)
2018ISAアーバンリサーチワールドサーフィンゲームス	出場者数 197 人 (42 か国・地域) / 観客数 約 5 万人
2018年第7回スペシャルオリムピックス	参加者数 1,602 人 (パートナー、役員・コーチを含む)
豊田国際体操競技大会	参加者数 12 か国・44 人、観戦者数 5,700 人

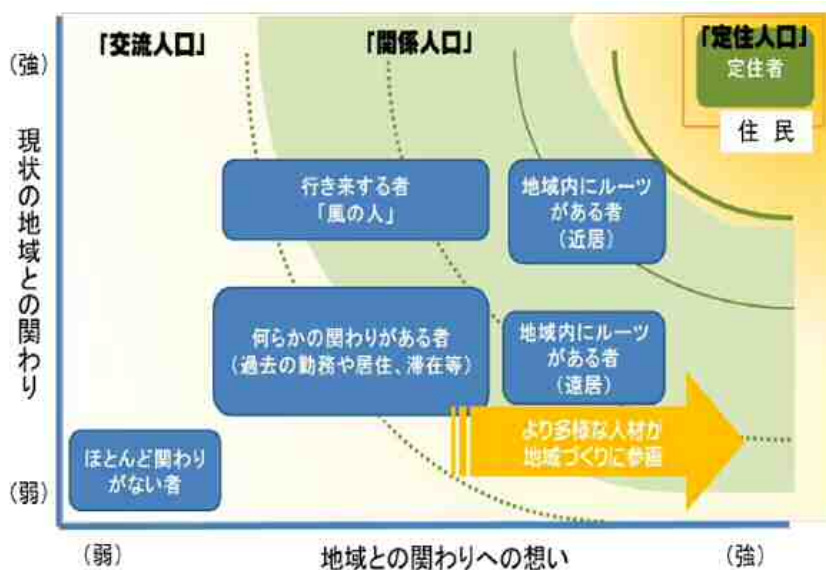
**コラム 関係人口**

地方において、少子高齢化や人口減少が進行し、地域づくりの担い手の育成・確保という課題に直面する中で、人々が居住地以外の地域と関わる機会が多様化している現状を踏まえ、観光以上、移住未満の第3の概念として、「関係人口」が注目されています。

総務省によると、「関係人口」とは、「移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者」とされており、「人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面している地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、『関係人口』と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる」とされています。

この関係人口の例示としては、都市部で生活しながらルーツのある地域のコミュニティ活動を担っている人、ルーツはないが頻繁にその地域に行き来し、イベントに参画しながらローカルライフを楽しむ「風の人」、その地域で居住や勤務、滞在した経験があり、頻繁には行き来しないが、何らかの形で地域を応援する人等が挙げられます（図表1-3-32）。

図表 1-3-32 関係人口のイメージ



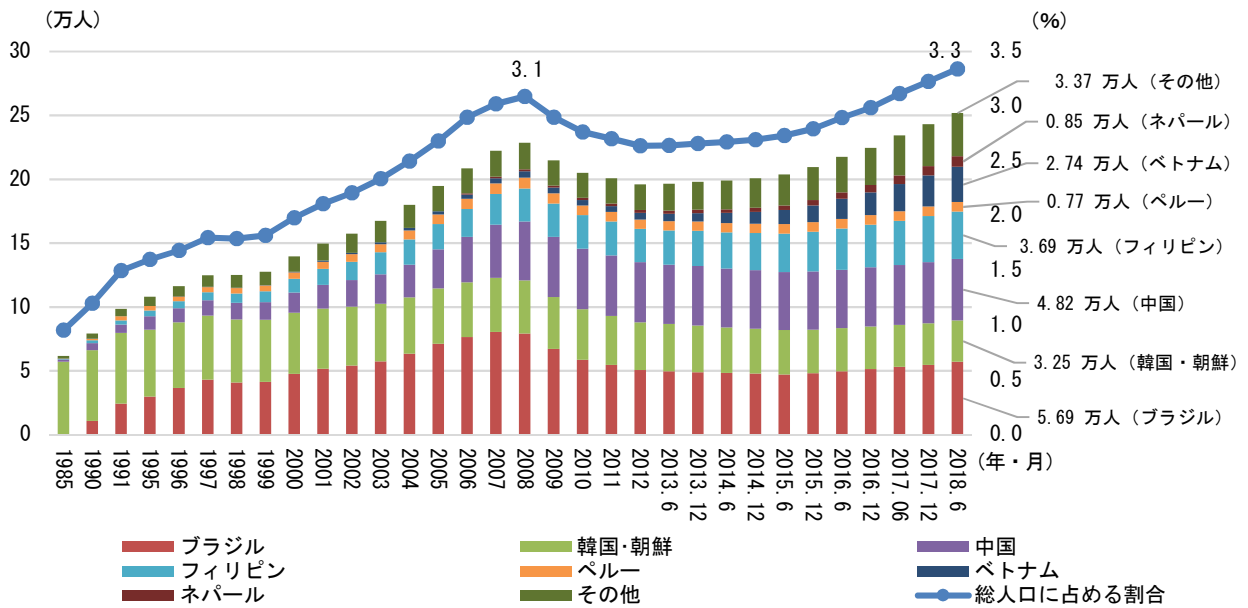
出典：総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」（2018年1月）

## 8 本県在住の外国人の状況

### (1) 国籍別の外国人人口の推移

本県の在留外国人の人口は、2008年まではブラジル人を中心に増え、リーマンショックによる経済環境の悪化により減少したものの、2013年頃から再び増加に転じ、主に中国、ベトナム、ネパール、フィリピン等のアジア圏からの転入により、現在も増加を続けています。2018年6月末現在で、25万2千人となっており、東京都に次いで全国で2番目に多く、本県の総人口に占める割合は3.3%となっています。国籍別に見ると、ブラジル人が最も多く、次いで中国人、フィリピン人、韓国・朝鮮人、ベトナム人、ネパール人の順に多くなっています（図表1-3-33）。

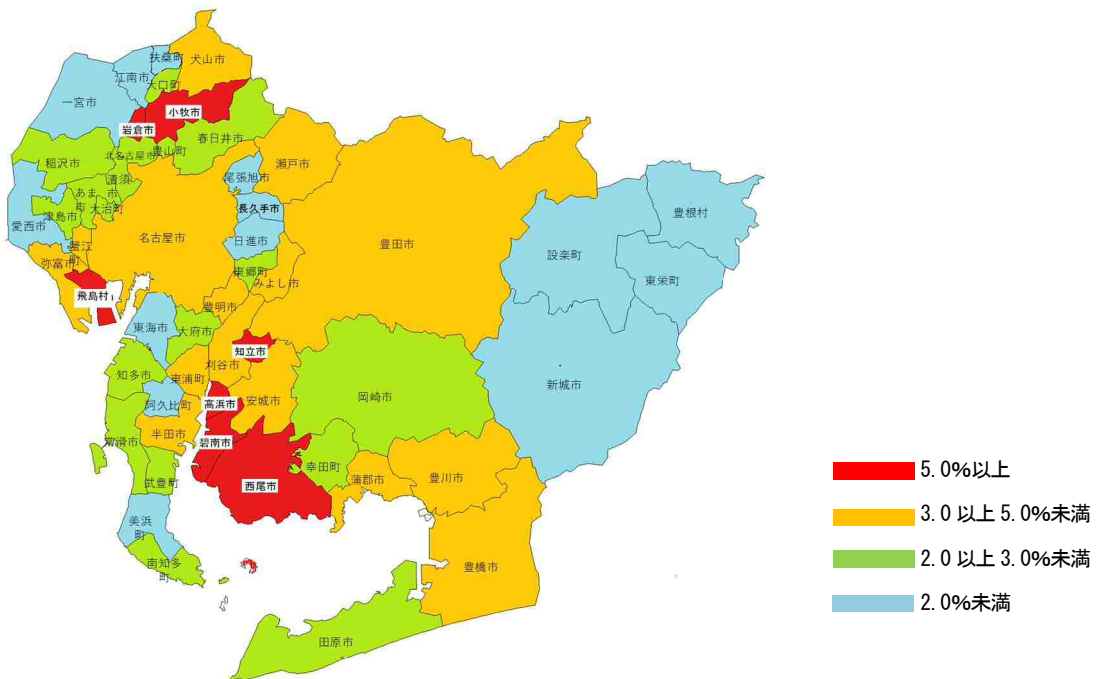
図表 1-3-33 愛知県の外国人人口（国籍別）



※2012年以降は、グラフの横軸の間隔が2011年以前と異なる。  
出典：外国人人口は、法務省「在留外国人統計」（2011年以前は法務省「登録外国人統計」、愛知県の総人口は、愛知県「あいちの人口」

県内市町村別に見ると、総人口に占める外国人人口の割合が最も高いのは、高浜市(7.50%)で、次いで、知立市(7.21%)、飛島村(7.02%)、碧南市(6.54%)となっており、臨海部や内陸の工業地域及びその近隣で割合が高くなっています(図表1-3-34)。

図表 1-3-34 県内市町村別の総人口に占める外国人人口の割合



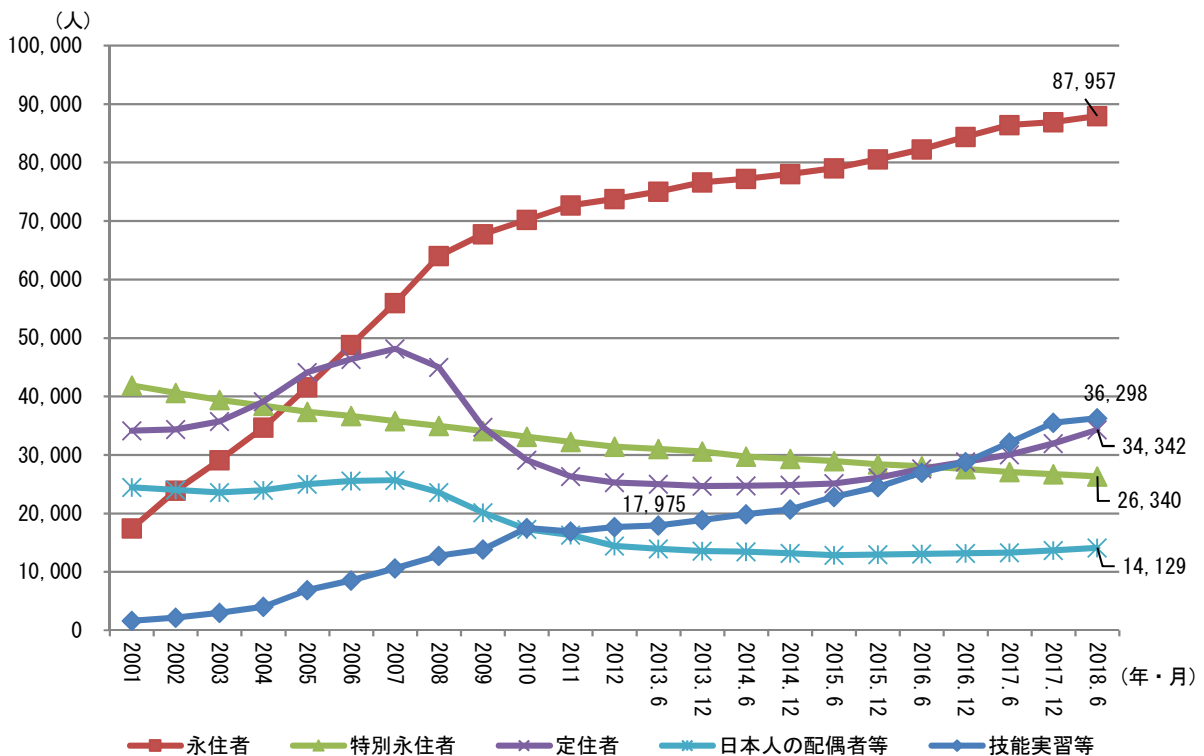
出典：外国人人口は法務省「在留外国人統計」（2018年6月末時点）  
市町村の総人口は愛知県「あいちの人口」（2018年7月1日時点）

(2) 本県の在留資格別の外国人人口の推移

本県の外国人人口の推移を在留資格別に見ると、近年では、永住者や技能実習等が増加しています。特に技能実習等は、2018年6月末現在で36,298人と、5年前と比較して2倍以上増加しており、全国で最も多くなっています(図表1-3-35、図表1-3-36)。

留学生も増加していますが、東京圏や大阪府、京都府、福岡県に比べ少なくなっており、近年の留学生数の伸び率も、これらの都府県に比べて低い水準にとどまっています(図表1-3-37)。

図表1-3-35 在留資格別の愛知県の外国人数の推移



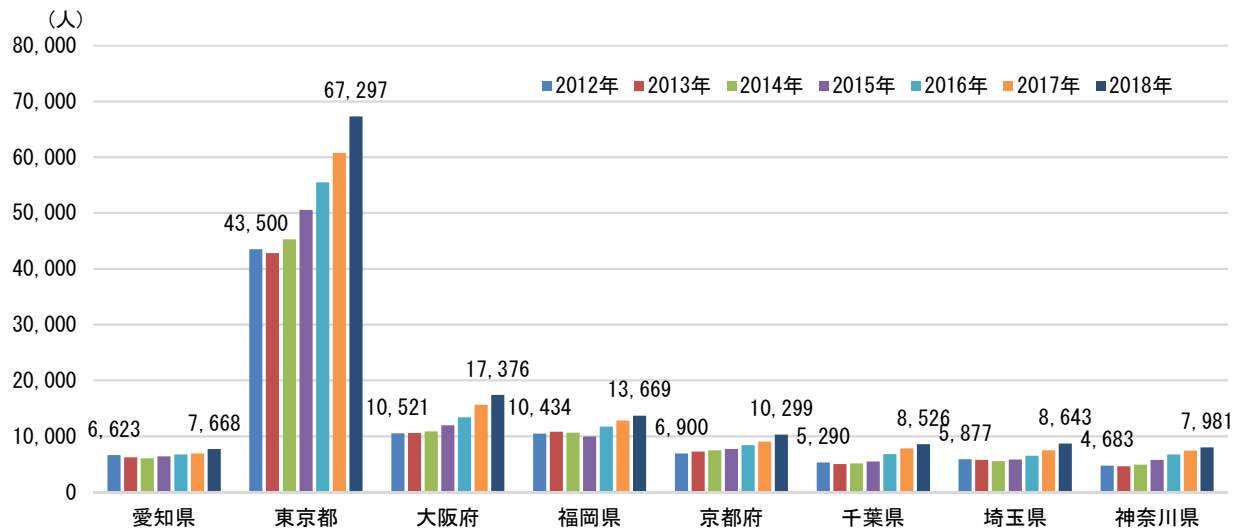
※「技能実習等」は、技能実習各号と特定活動の計  
 ※2012年以降はグラフの横軸の間隔が2011年以前と異なる。  
 出典：外国人人口は、法務省「在留外国人統計」(2011年以前は法務省「登録外国人統計」)

図表1-3-36 技能実習等が多い都道府県

順位	都道府県	技能実習	特定活動	計
1位	愛知県	29,919人	6,379人	36,298人
2位	東京都	7,947人	15,641人	23,588人
3位	埼玉県	13,291人	5,583人	18,874人
4位	千葉県	13,837人	4,167人	18,004人
5位	茨城県	13,571人	2,844人	16,415人

※「技能実習」は技能実習各号の計  
 出典：法務省「在留外国人統計」(2018年6月末時点)

図表 1-3-37 愛知県と主な都府県の外国人留学生の推移

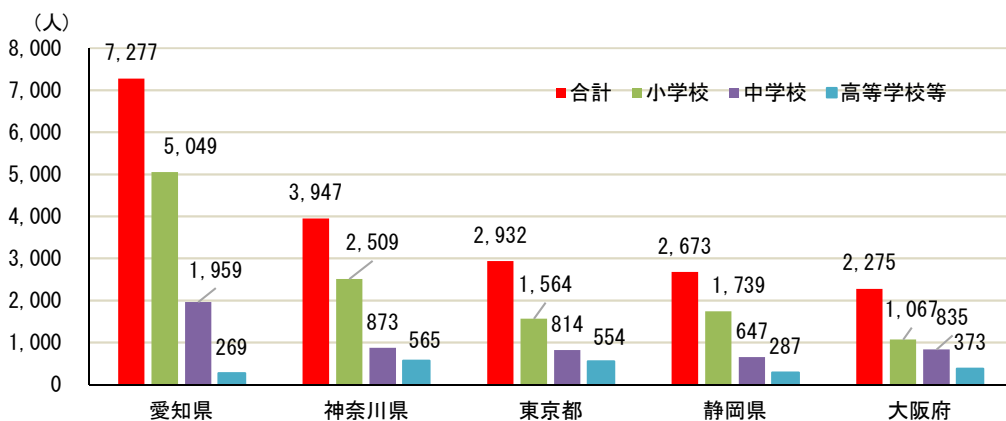


※各年5月1日現在、専修学校専門課程の留学生を含む（日本語教育機関の留学生を除く）  
出典：(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

### (3) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数

本県は日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数が7,277人と全国で最も多く、特に小学校、中学校では2番目に多い神奈川県の2倍以上となっています(図表1-3-38)。日常生活を送るうえで日本語能力は不可欠なことから、小中学校の早い段階で身につけることが重要です。日本語指導を必要とする外国人児童生徒等を対象として、きめ細かな学習指導及び学校生活への支援を行うとともに、日本語を身につける機会を提供していくことが必要となります。

図表 1-3-38 公立学校における日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数



※高等学校等は、高等学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の計  
出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」

4 県民の暮らしの環境変化

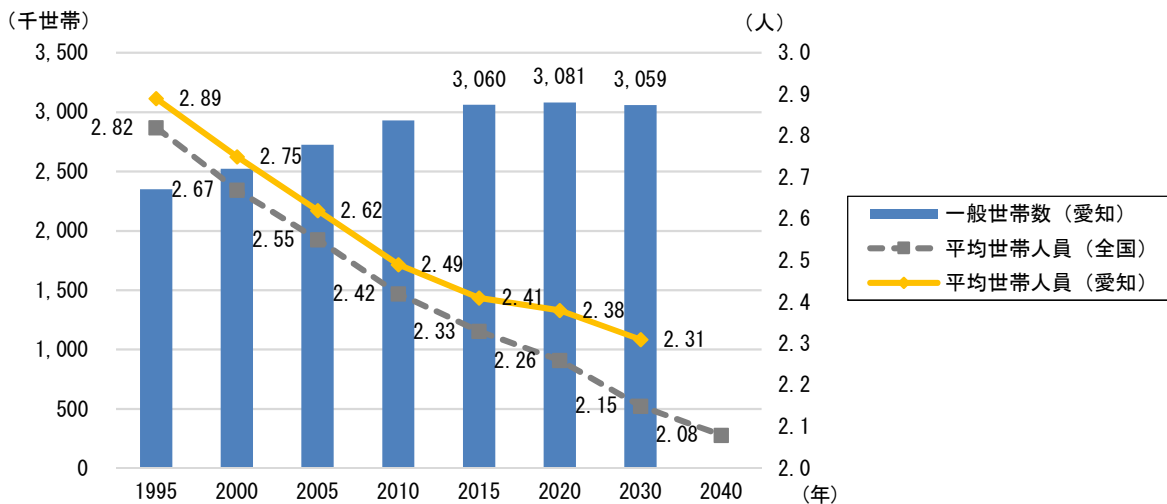
1 世帯構成の変化について

(1) 世帯人員数の現状と見通し

少子高齢化や未婚率の上昇などにより、生活の基礎である家族構成が変化しています。国勢調査によると、我が国の平均世帯人員は減少傾向にあり、1995年に2.82人であったものが、2015年には2.33人となり、社人研の将来推計では、2030年に2.15人、2040年には2.08人になると推計されています。本県においても、全国に比べ緩やかであるものの、1995年に2.89人、2015年には2.41人と減少傾向にあり、2030年には2.31人まで減少すると推計されています（図表1-4-1）。

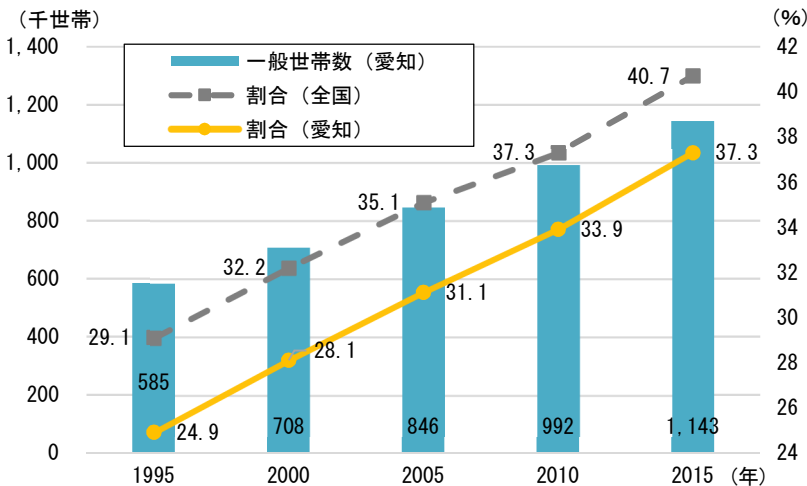
また、急速な高齢化を背景に、65歳以上の者のいる一般世帯数の割合の上昇が続いており、2015年では全国が40.7%（約2,171万世帯）、本県が37.3%（約114万世帯）となっています（図表1-4-2）。

図表1-4-1 一般世帯数と平均世帯人員の推移



※愛知県の2040年以降の推計は未公表  
 出典：2015年以前は総務省「国勢調査」  
 2020年以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2018年推計）」

図表1-4-2 65歳以上世帯員のいる一般世帯数と一般世帯全体に占める割合



出典：総務省「国勢調査」

一般世帯における世帯構成の推移を見ると、夫婦と子供の世帯が減少し、単独世帯数の割合が増加傾向にあります。本県の単独世帯数の割合は2015年に33.5%（約102万世帯）であり、全国の34.6%（約1,842万世帯）に比べ割合は少ないものの上昇傾向にあり、3世帯に1世帯の割合で単独世帯となっています。なお、3世代世帯については、東京や大阪に比べ割合は多いものの減少傾向にあり、2000年には10.6%（約27万世帯）であったものが、2015年には6.1%（約19万世帯）となっています（図表1-4-3）。

65歳以上の単独世帯の割合も全国同様上昇傾向にあり、本県の65歳以上人口のうち単独世帯の割合は、1985年に男性が4.0%（約1万世帯）、女性が10.0%（約3万世帯）であったものが、2015年には男性が12.3%（約10万世帯）、女性が18.9%（約18万世帯）に上昇しています（図表1-4-4）。

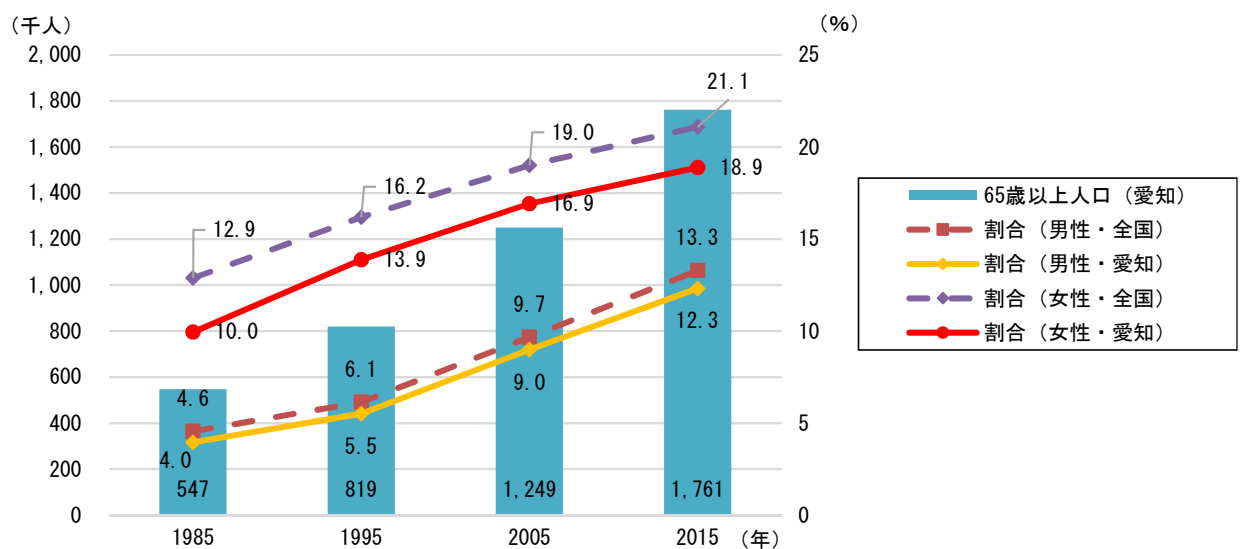
図表1-4-3 一般世帯における世帯構成の推移（愛知県）



※2020年以降の3世代世帯の割合については、「その他」に含む。

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2018年推計）」

図表1-4-4 65歳以上人口と65歳以上人口のうち単独世帯の割合



出典：総務省「国勢調査」



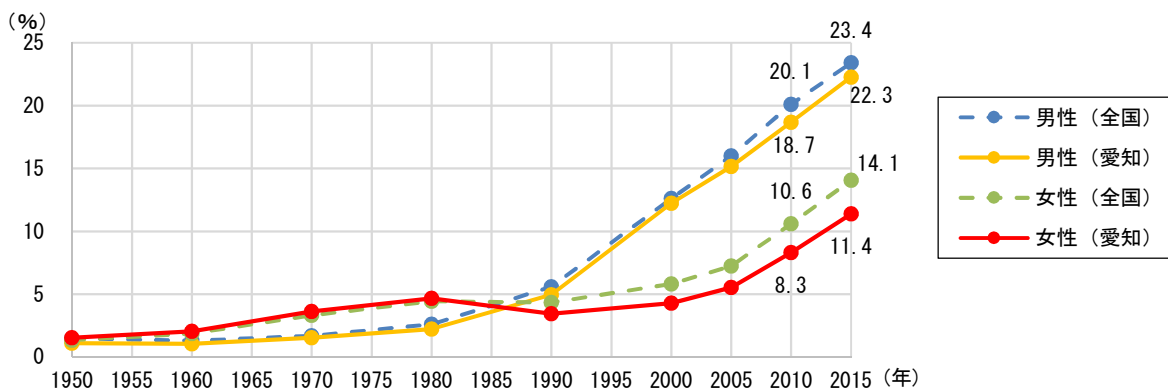
このように高齢者の単独世帯が増加する中、社人研の「生活と支え合いに関する調査」(2018年8月)によると「日頃のちょっとした手助け」で頼れる人の有無について、65歳以上の単独世帯の男性の30.3%、女性の9.1%が「いない」と回答しており、特に男性が地域で孤立しやすい傾向があると言えます。近年では、地域で亡くなられたことに近隣の人が気づかず、相当日数を経過してから発見されるという、いわゆる「孤立死」も発生しており、地域における1人暮らし高齢者への支援が必要となります。

## (2) 生涯未婚率の上昇

単独世帯の増加の背景には、未婚者の増加と高齢化があります。本県の50歳時の未婚割合(生涯未婚率)は全国同様、年々上昇しており、2015年は男性で22.3%、女性で11.4%となっています。生涯未婚率の水準は男女ともに全国を下回っており、特に女性については、全国に比べ2.7ポイント低くなっています(図表1-4-5)。

生涯未婚率が大きく上昇している背景として、女性の社会進出が進んだことや自己実現を図ることを優先する価値観の変化などが原因として指摘されています。

図表1-4-5 生涯未婚率の推移

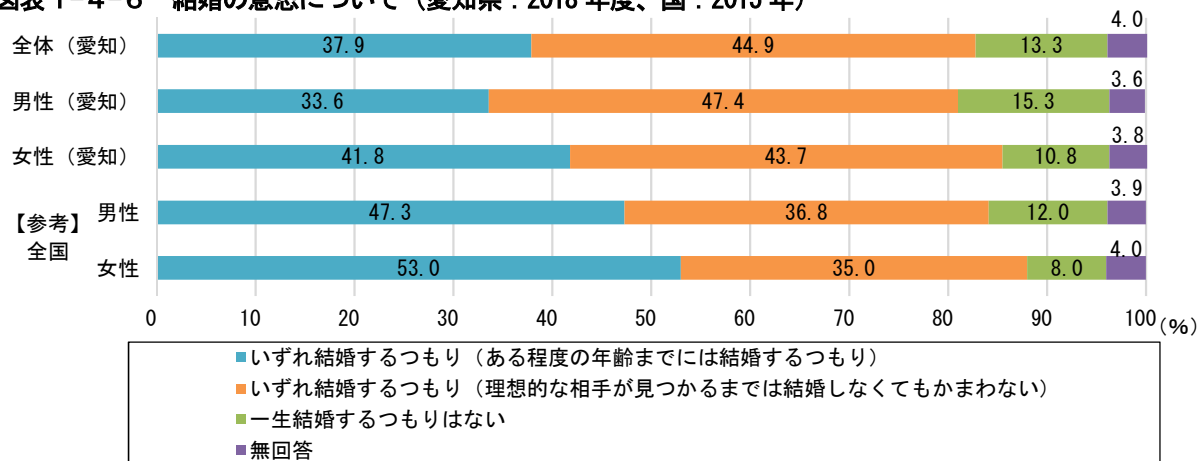


出典：総務省「国勢調査」

本県の「少子化に関する県民意識調査」(2018年度)において、独身者に結婚する意思を聞いたところ、「いずれ結婚するつもり(理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない)」と答えた人の割合が男性で47.4%、女性で43.7%と多くなっています。一方、「いずれ結婚するつもり(ある程度の年齢までには結婚するつもり)」と答えた人の割合は、全国に比べ男女とも10ポイント以上低くなっています(図表1-4-6)。

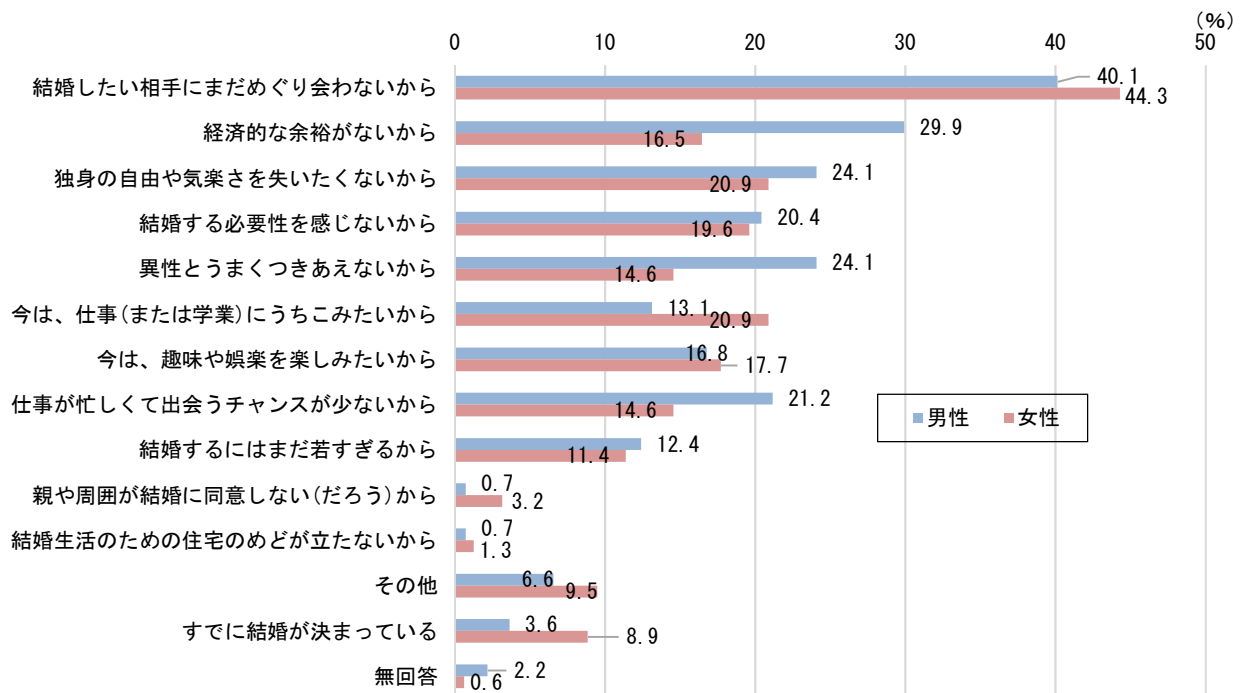
独身にとどまっている理由については、「結婚したい相手にまだめぐり合わないから」が男性で40.1%、女性で44.3%と最も多くなっています(図表1-4-7)。かつては、ある年齢になると、職場や親・親戚等の紹介により、結婚相手に出会える機会が多かったが、時代の変化により、家庭・地域・職場の果たしてきた役割が低下してきており、結婚を希望する人に対する社会全体でのサポートが求められています。

図表 1-4-6 結婚の意思について（愛知県：2018年度、国：2015年）



出典：愛知県「少子化に関する県民意識調査」（2018年度）、厚生労働省「出生動向基本調査」（2015年、18～34歳の未婚男女を対象に集計）

図表 1-4-7 独身にとどまっている理由（3つ以内選択）（愛知県）（2018年度）



出典：愛知県「少子化に関する県民意識調査」（2018年度）

## 2 女性の社会進出と子育て環境の変化

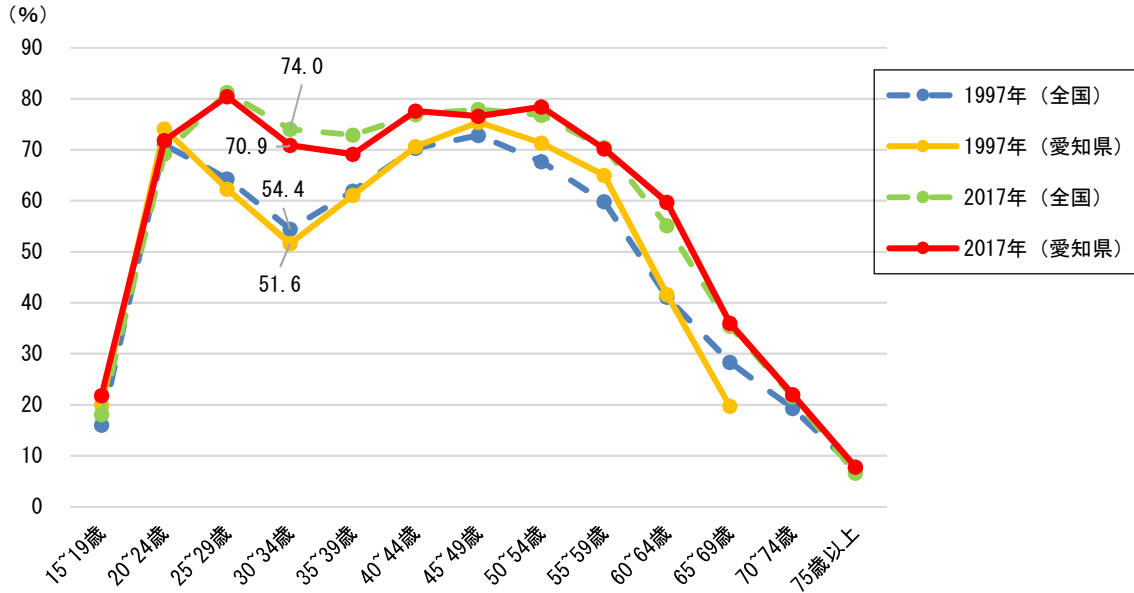
### (1) 女性の有業率の状況の変化

女性の年齢階級別有業率について、女性は出産・子育て期に一旦仕事を辞め、育児が一段落した後に再就職する人が多いことから、30歳代を谷とする「M字カーブ\*」を描きます。M字カーブの谷に当たる30～34歳の有業率を見ると、本県では、1997年に51.6%であったものが、2017年には19.3ポイント上昇し、70.9%となっており、M字カーブの谷が浅くなっています。これを全国と比べると、2017年の有業率は3.1ポイント低い水準にあり、依然として全国よりも深くなっています。また、近年では全国同様M字カーブの谷が35～39歳に後ずれしていることが分かります（図表1-4-8）。

M字カーブにも関連する本県女性の平均勤続年数は、伸びてはいるものの、全国を若干

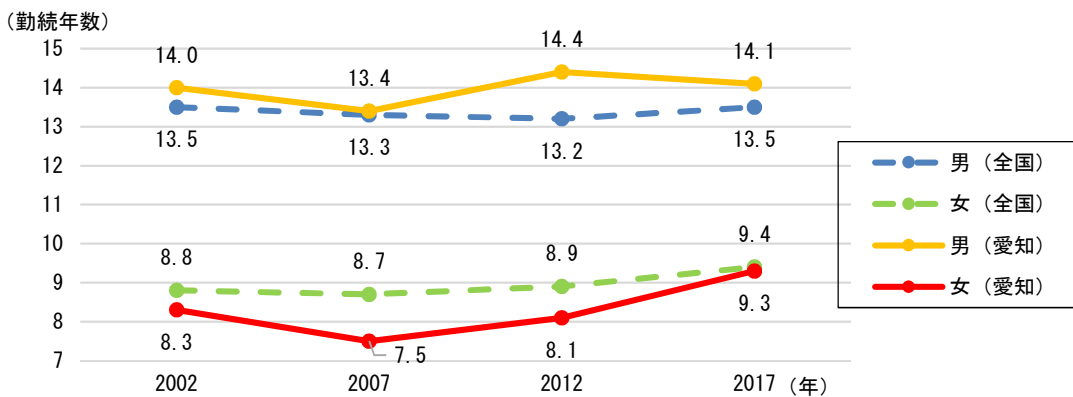
下回る水準にあります。一方、本県男性の平均勤続年数は全国を上回っており、男女の差が大きいことが本県の特色となっています。(図表1-4-9)。

図表1-4-8 女性の年齢階級別有業率



出典：総務省「就業構造基本調査」

図表1-4-9 労働者の平均勤続年数

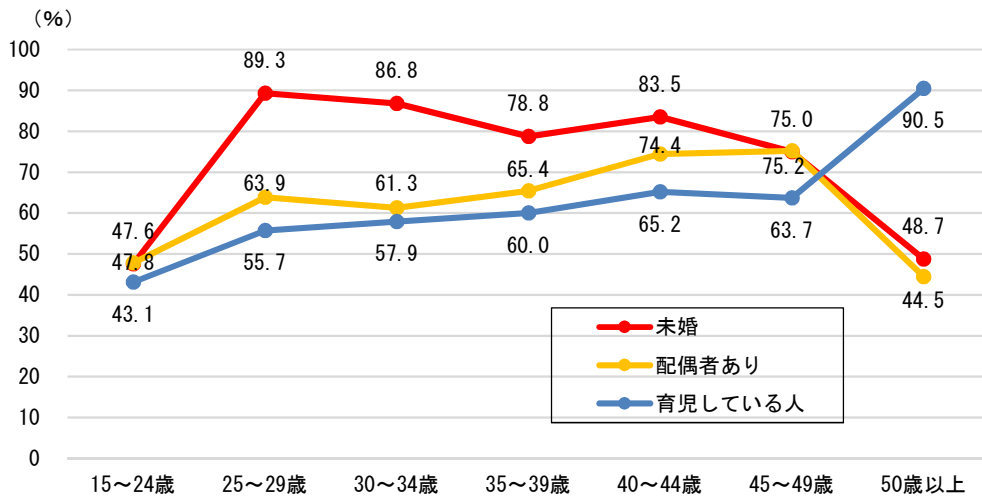


出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

女性の有業率は、配偶者や子どもの有無によって異なり、25～29歳の未婚女性の有業率が89.3%であるのに対し、配偶者がいる場合は63.9%、育児をしている人は55.7%と、結婚・出産を機に仕事を辞める人が多いことが分かります。(図表1-4-10)。

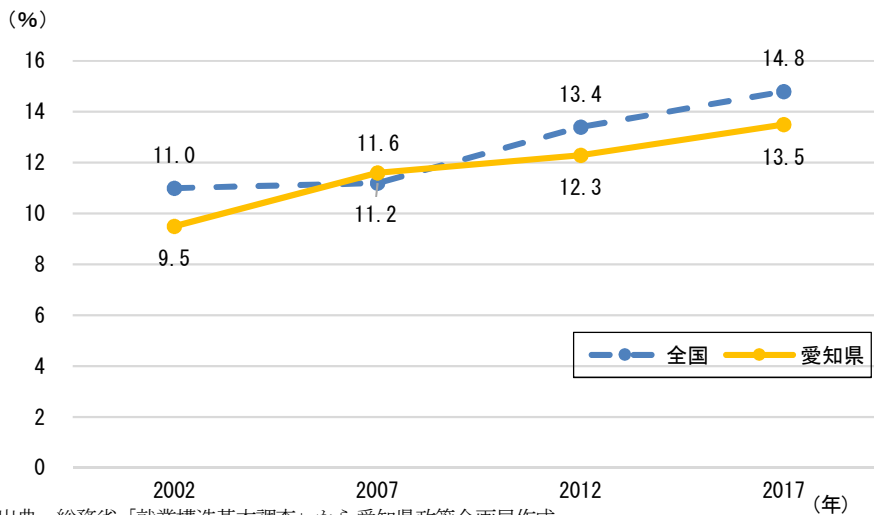
また、働く女性の増加に伴い、管理的職業従事者\*の女性比率は上昇していますが、全国に比べると低い水準にとどまっています(図表1-4-11)。

図表 1-4-10 女性の配偶者関係別、育児の有無別有業率（愛知県）（2017年）



出典：総務省「就業構造基本調査」（2017年）

図表 1-4-11 管理的職業従事者の女性比率

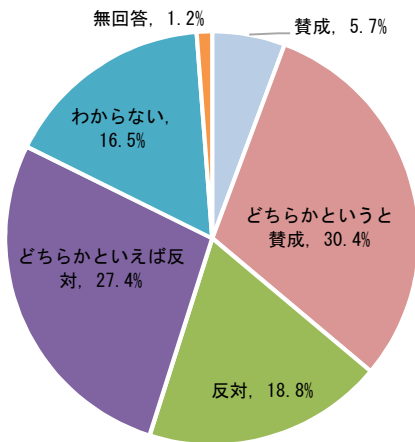


出典：総務省「就業構造基本調査」から愛知県政策企画局作成

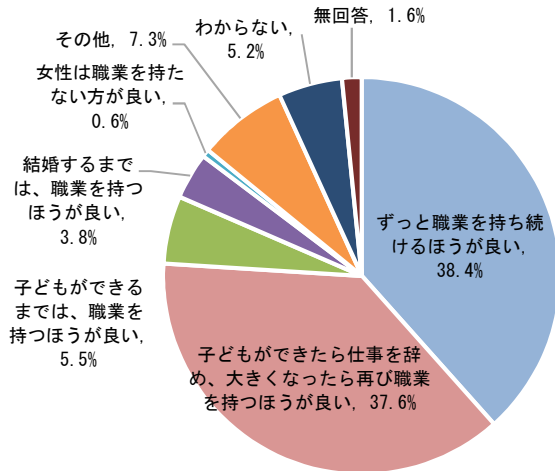
県政世論調査から、女性が働くことに対する県民の意識を見ると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について「賛成」(5.7%)と「どちらかという賛成」(30.4%)をあわせた「賛成」は36.0%と3割以上にのぼっています。また、「『女性』が職業を持つことについての考え」について、「ずっと職業を持ち続けるほうが良い」が38.4%と多くなっているものの、「子どもができれば仕事を辞め、大きくなったら再び職業を持つほうが良い」という考えも37.6%となっています(図表1-4-12)。育児休業取得率についても、本県の女性は、全国に比べて取得率が高くなっているものの、男性は低くなっています(図表1-4-13)。本県は、全国に比べ女性の有業率や、管理的職業従事者の割合が低い状況にあるため、女性の活躍の場の拡大や再就職の支援を行うなど、女性の社会参画を促すための取組を総合的に進めていく必要があります。

図表 1-4-12 女性が働くことに対する県民の意識

＜夫は外で働き、妻は家庭を守るべき＞

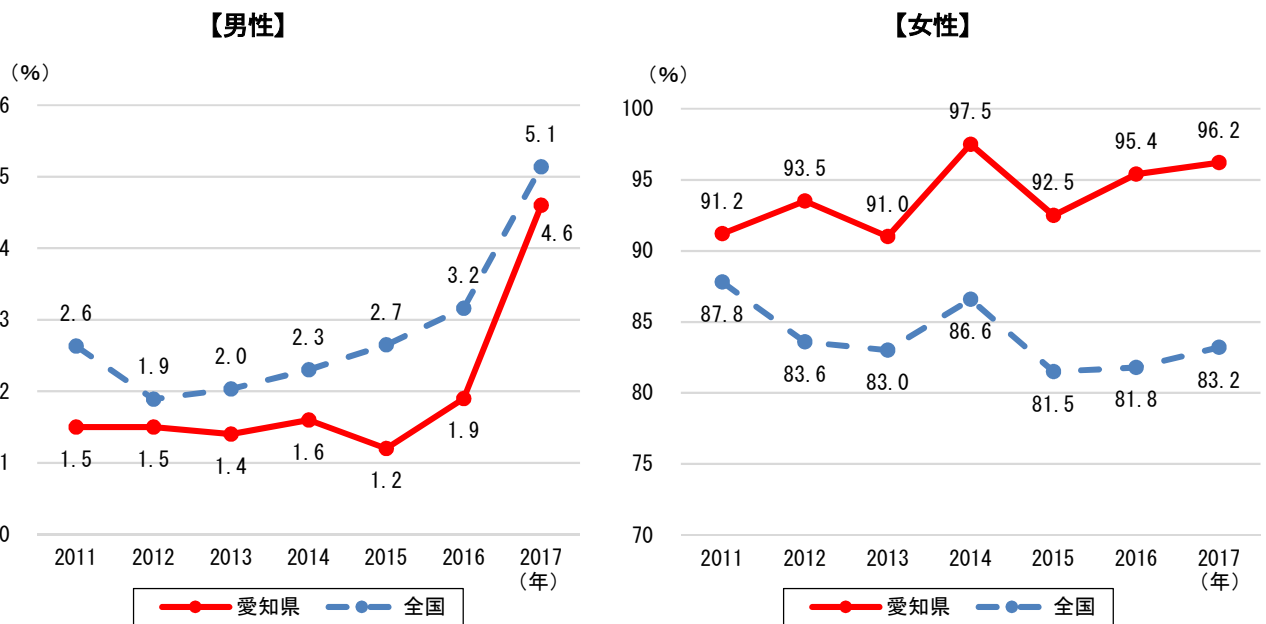


＜「女性」が職業を持つことについての考え＞



出典：愛知県「県政世論調査」（2017年度）

図表 1-4-13 男女別の育児休業取得率の推移



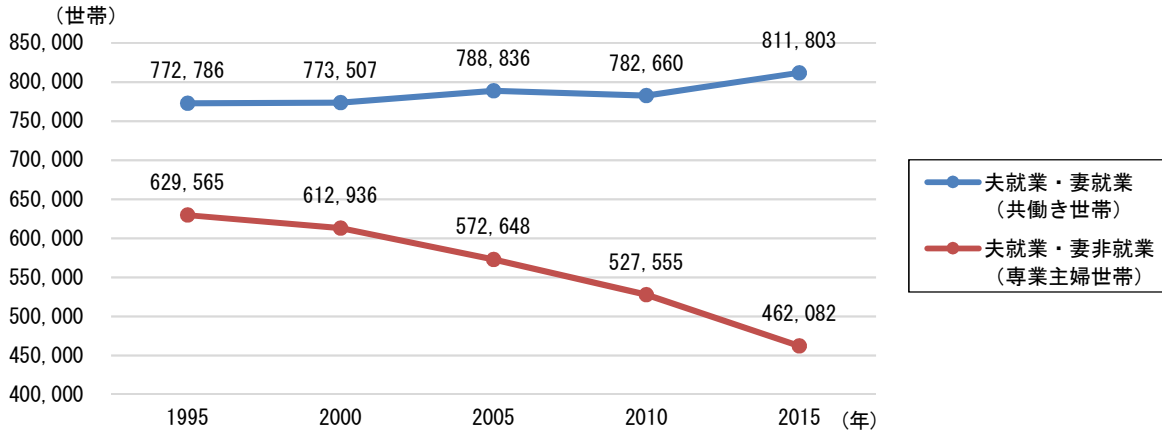
※それぞれの調査の対象者は、「労働条件・労働福祉実態調査」については、常用労働者 10 人以上の民間企業であり、「雇用均等基本調査」については、常用労働者 5 人以上を雇用する民営事業所である。  
出典：愛知県「労働条件・労働福祉実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」

## (2) 共働き家庭の世帯増加に伴う子育て環境の変化

出産しても働き続ける女性が増加する中で、共働き世帯は増加し、それに伴って保育需要も大きく増加しています（図表 1-4-14）。

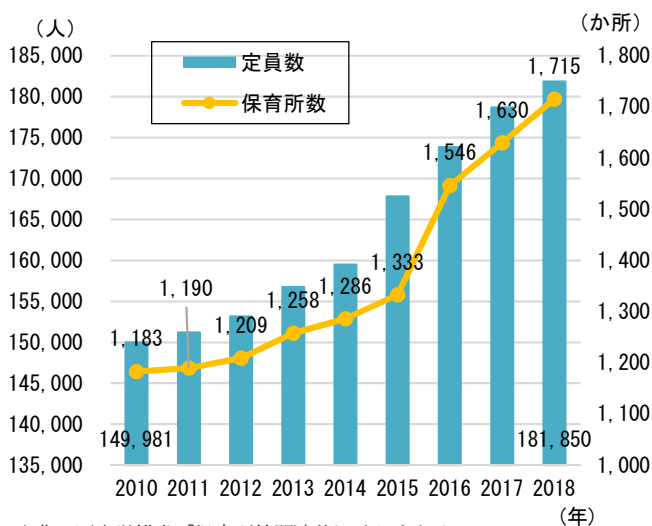
本県では、保育所や認定こども園\*の整備を促進するなどの取組により、保育所等の定員が増え、名古屋市を中心に待機児童数は大きく減少していますが、入所希望児童が増え続けていることもあり、待機児童の解消には至っていません（図表 1-4-15、図表 1-4-16）。

図表 1-4-14 共働き世帯と専業主婦世帯の世帯数の推移（愛知県）



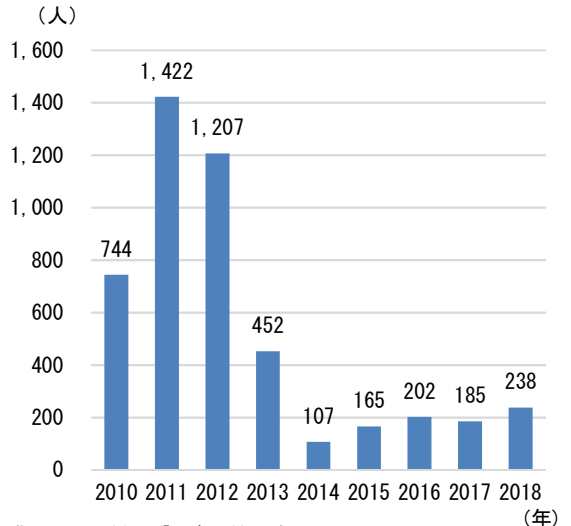
出典：総務省「国勢調査」

図表 1-4-15 保育所の定員数及び保育所数の推移（愛知県）



出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」

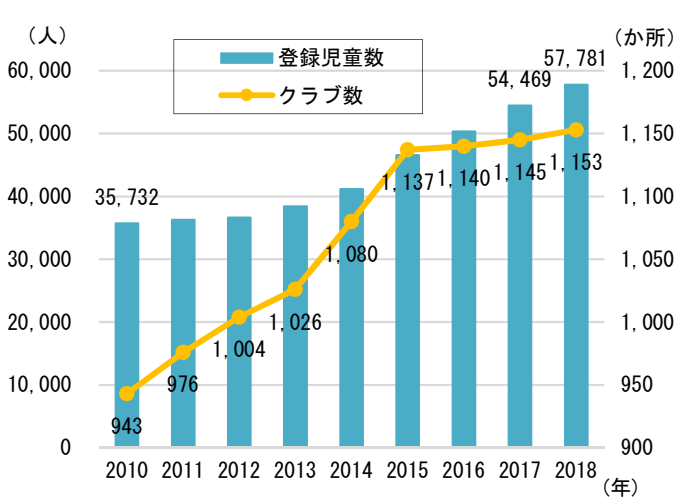
図表 1-4-16 待機児童数（愛知県）



出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」

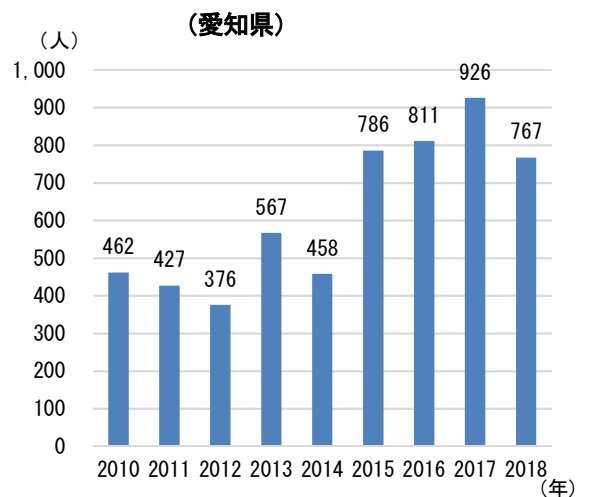
小学生の放課後の預け先である放課後児童クラブ\*については、登録児童数及びクラブ数は増加しており、待機児童数は 2015 年から増加傾向にあったものの、2018 年は減少しました（図表 1-4-17、図表 1-4-18）。

図表 1-4-17 登録児童数及びクラブ数の推移（愛知県）



出典：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況」

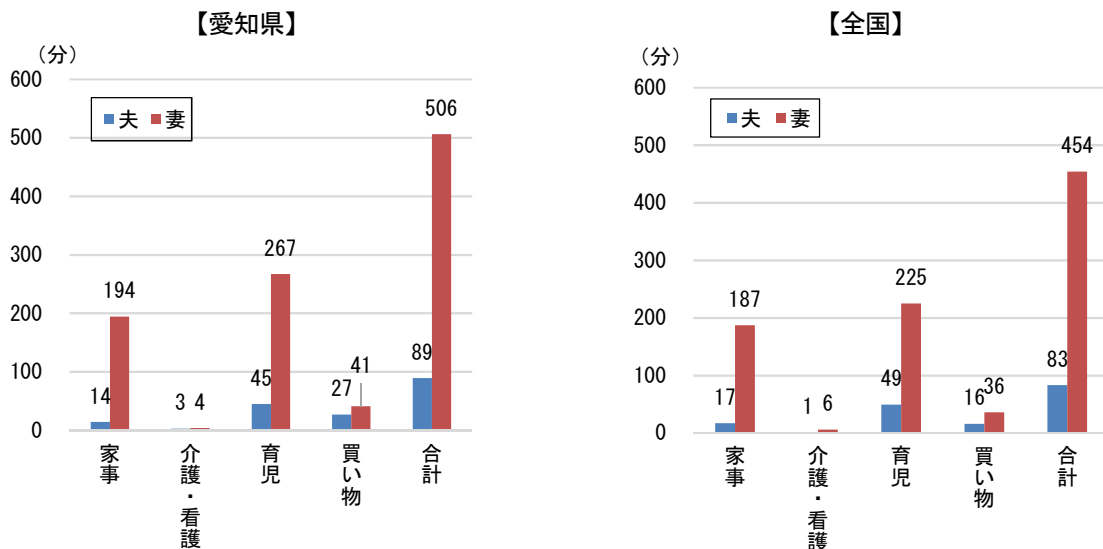
図表 1-4-18 放課後児童クラブの待機児童数（愛知県）



出典：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況」

6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児の参加時間について、国は「第4次男女共同参画基本計画」において、数値目標として2020年までに1日当たり150分を目指していますが、本県は、2016年に全国と同水準の89分となっています。一方、妻の家事関連時間は全国を上回る506分となっており、妻の家事や育児の負担がより大きい状況にあります(図表1-4-19)。

図表1-4-19 6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間について(2016年)



出典：総務省「平成28年社会生活基本調査」

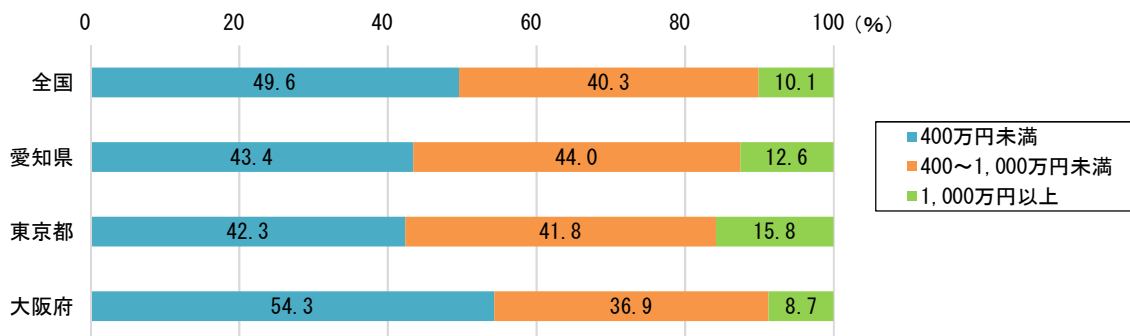
本県でも、女性の有業率は徐々に上昇し、結婚・出産後も働き続ける女性が増えていますが、全国に比べると、女性の活躍が十分進んでいるとは言えない状況にあります。保育等の子育て環境の改善や男性中心の労働慣行の見直しなどを進めながら、女性が活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

### 3 所得格差・貧困の実態

#### (1) 所得格差の状況

本県の所得別世帯数を見ると、全国に比べ、所得が400万円未満の世帯が少ない一方、全国や東京都、大阪府に比べ400～1,000万円未満の世帯が多い傾向にあり、全体的に見て、中間所得層が多いことが特徴となっています(図表1-4-20)。

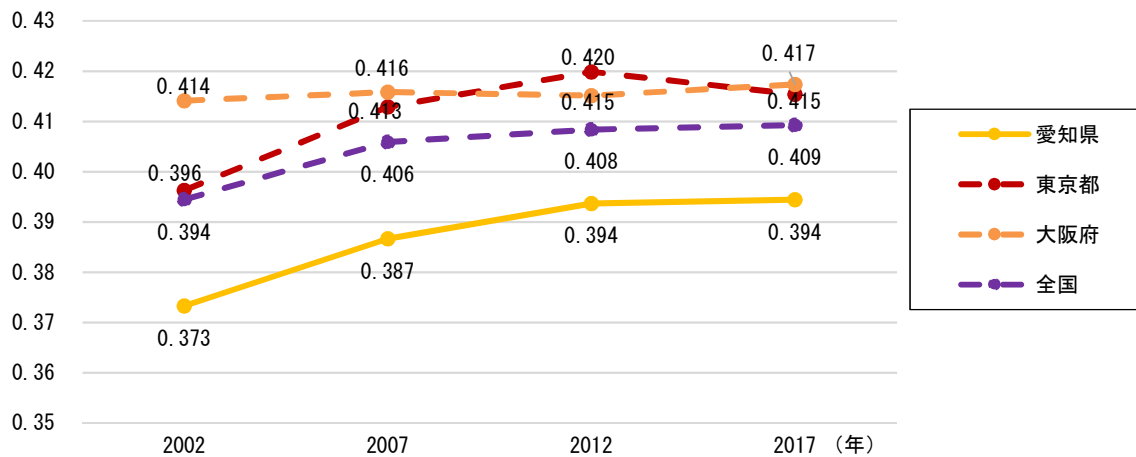
図表1-4-20 所得階層別世帯割合(2017年)



出典：総務省「就業構造基本調査」(2017年)から愛知県政策企画局作成

また、所得格差を測る代表的指標として、「ジニ係数\*」があり、格差が小さければジニ係数はゼロに近づき、格差が大きくなると1に近づきます。このジニ係数で所得格差を比較すると、本県は東京都や大阪府、全国より所得格差が小さい状況にあります（図表1-4-21）。また、経年変化を見ると、2002年から2012年までは格差が広がる傾向にありましたが、2012年から2017年は横ばいで推移しています。

図表1-4-21 ジニ係数による所得格差の比較

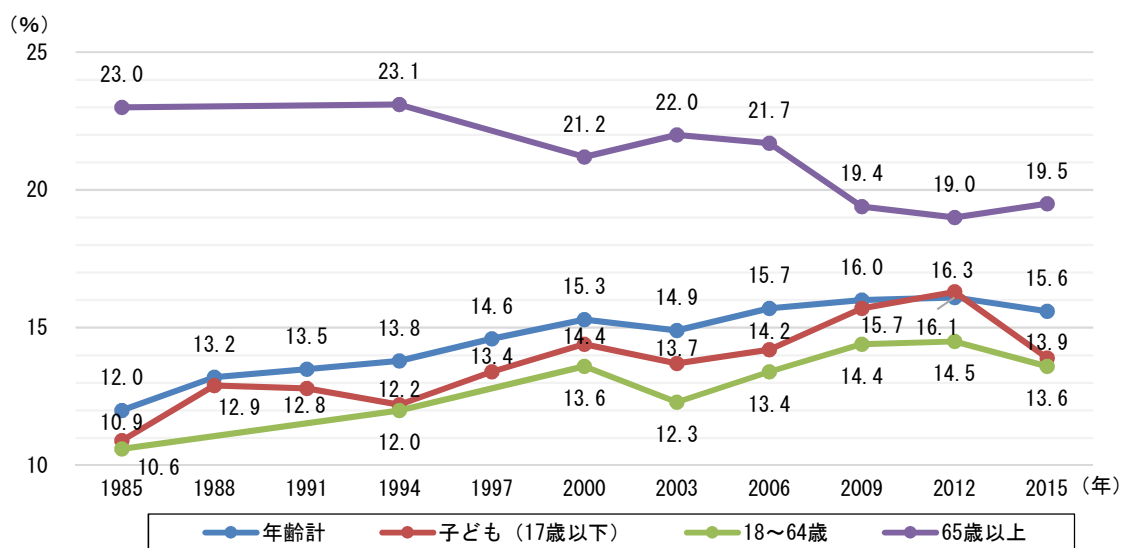


出典：総務省「就業構造基本調査」から愛知県政策企画局作成

## (2) 相対的貧困率、子どもの貧困の状況

全国の全世帯（年齢計）における相対的貧困率\*（貧困線に満たない世帯員の割合）は、2015年に15.6%となっています。そのうち、子ども（17歳以下）の貧困率\*は、2012年まで上昇傾向にありましたが、2015年は13.9%まで低下しています（図表1-4-22）。

図表1-4-22 世帯員の年齢階級別に見た相対的貧困率の推移（全国）



出典：厚生労働省「厚生労働白書」（2017年版）



本県では、県内の子どもの貧困率を把握するため、2016年に独自に「愛知子ども調査」を行い、国民生活基礎調査の貧困線（122万円）をもとに、県内の子供の貧困率を5.9%と算出しました（全国は13.9%）。また、今回の調査により、本県独自の貧困線（137.5万円）から、子どもの貧困率を算出したところ9.0%となりました（図表1-4-23）。

本県の子どもの貧困率は、全国に比べて低い水準にあります。本県の17歳以下の子どもの数は約125万人であり、国民生活基礎調査による貧困率では約7万人、県独自の貧困率では11万人の子どもの貧困線以下の所得で暮らしていることとなります。また、ひとり親家庭に限ると、貧困率が52.9%となり、全国（50.8%）を上回るとともに、本県独自の貧困線では、65.5%の家庭が貧困線以下の暮らしをしており、深刻な状況となっています。

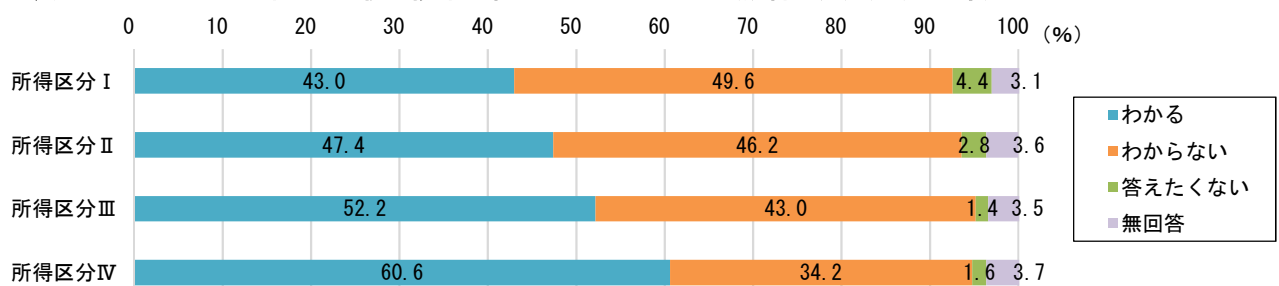
図表1-4-23 子どもの貧困率について（愛知県）

国民生活基礎調査の貧困線（2015年：122万円以下）による子どもの貧困率	
愛知県 5.9%（ひとり親家庭52.9%） （2016年）	【参考】全国 13.9%（ひとり親家庭50.8%） （2015年）
愛知県独自の貧困線（137.5万円以下）による子どもの貧困率（2016年）	
愛知県 9.0%（ひとり親家庭65.5%）	

出典：愛知県「愛知子ども調査」（2017年3月）、「愛知県ひとり親家庭等実態調査」（2017年3月）

また、「愛知子ども調査」においては、保護者の所得や学歴が高いほど、学校の授業（5年生）がわかる割合が増える、保護者の所得が高いほど、習い事をしている割合が増えるなど、親の所得によって子どもの学習に影響があることが確認されました（図表1-4-24）。

図表1-4-24 小学5年生の学校の授業のわかる割合について（所得区分別）（愛知県）



※所得区分Ⅰ 1人当たり122万円以下  
 所得区分Ⅱ 1人当たり183万円（所得区分Ⅰの1.5倍）以下  
 所得区分Ⅲ 1人当たり244万円（所得区分Ⅰの2倍）以下  
 所得区分Ⅳ 1人当たり244万円（所得区分Ⅰの2倍）より上  
 （所得区分については、平成24年国民生活基礎調査の貧困線122万円（平成27年も同額）を基準としている。）  
 出典：愛知県「愛知子ども調査」（2017年3月）

このように、産業活動が活発で、雇用環境に恵まれている本県では、中間所得層が厚く、子どもの貧困率も全国に比べて低い状況にあります。その一方で、ひとり親家庭では、貧困状態にある世帯が多いという状況も見られます。経済的な理由でよい教育を受けられなかった子どもが、親になったときに、その子どもも同じような状況になる「貧困の連鎖」の問題も指摘されており、子どもが生まれ育った境遇に左右されずに成長していける環境づくりが求められます。

**コラム 全世代型社会保障制度改革**

2018年10月の臨時国会の所信表明演説において、安倍首相は、「子どもから現役世代、お年寄りまで、すべての世代が安心できる社会保障制度へと、今後3年かけて改革を進める」として、「全世代型社会保障改革」を進める方針を表明しました。

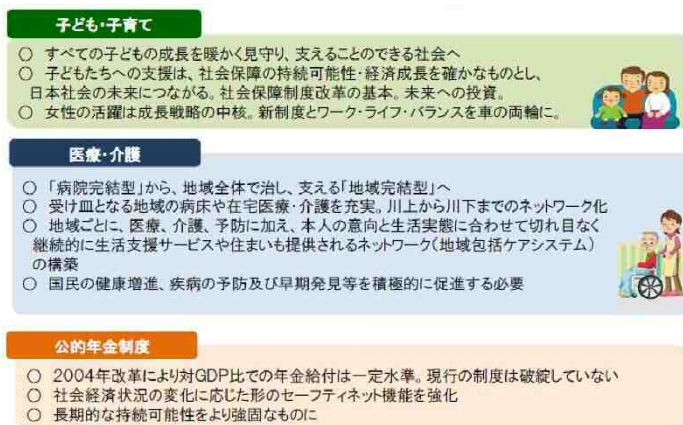
これまで、我が国の社会保障制度は、高齢者世代を主な給付の対象としてきましたが、国民の平均寿命が大きく延び、女性の社会進出も進展する一方で、家族や地域の支え合い機能の低下、雇用の不安定化が進むなど、社会保障の前提となる社会環境は大きく変化しています。こうした環境変化を踏まえつつ、また、少子高齢化を克服していくためにも、給付と負担の関係を見直し、全世代を対象とした切れ目のない社会保障制度への転換を図っていくことが求められます（図表1-4-25）。

こうした中、政府は、年金制度について、年金を受け取る年齢を70歳を超えてからでも選べるよう制度改革を進める方針を明らかにするとともに、雇用制度についても、65歳以上の継続雇用年齢の引き上げや中途採用・キャリア採用の拡大などに向けた検討を進めていくこととしています。

一方、2019年10月の消費税10%への引き上げにあわせて幼児教育の無償化を行うなど、「未来への投資」を強化する方針を示しています。

全世代型の社会保障への転換によって、若い世代から高齢者世代まで、安心感と納得感が高まり、「人生100年時代」に向け、社会保障制度への信頼感が高まることが期待されます。

**図表 1-4-25 社会保障制度改革の各分野の方向性**



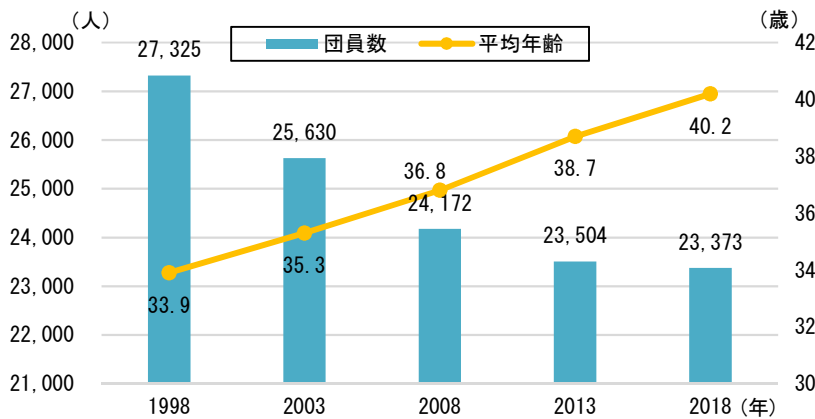
出典：厚生労働省ホームページ

**4 地域活動の参加状況**

**(1) 地域活動を担う団体の現状**

地域活動を担う団体は幅広い分野にわたっています。そのうち、消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていますが、消防団員数は減少傾向にあり、2018年には23,373人となっています。また、平均年齢も上昇しており、消防団の存続が危ぶまれる地域もあります（図表1-4-26）。

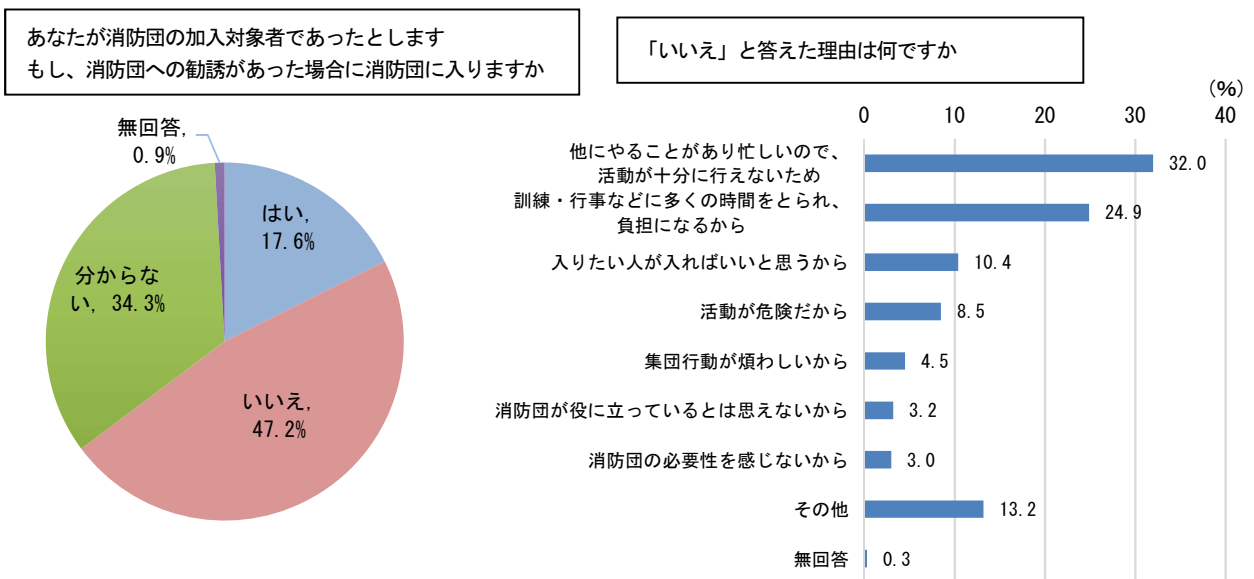
図表 1-4-26 消防団員数と平均年齢の推移（愛知県）



出典：愛知県「消防年報（2018年版）」

本県が実施した県民意識調査において、消防団への加入意向について尋ねたところ、「いいえ」と答えた人の割合が 47.2%、「はい」と答えた人の割合は 17.6%となっています。「いいえ」と答えた主な理由としては、「他にやることがあり忙しいので、活動が十分に行えないため」と答えた割合が 32.0%と最も多く、次いで、「訓練・行事などに多くの時間をとられ、負担になるから」（24.9%）となっています（図表 1-4-27）。

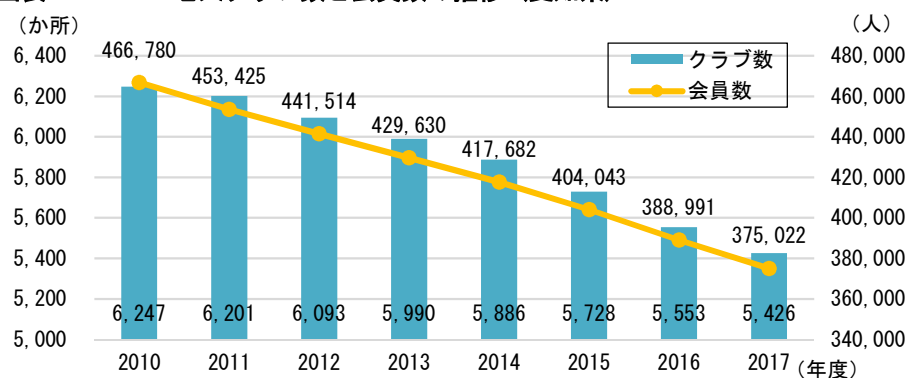
図表 1-4-27 消防団への加入意向（愛知県）



出典：愛知県「消防団に関する県民意識調査」（2012年3月）

また、高齢者が増加する中で、「老人クラブ」は、健康づくり、趣味、レクリエーション、学習活動など「生活を豊かにする活動」や、友愛活動、社会奉仕、伝承活動など「地域を豊かにする社会活動」を行っていますが、加入者の減少によって、クラブ数、会員数ともに減少傾向にあり、2017年度には、5,426クラブ、会員数37万5,022人となっています（図表 1-4-28）。

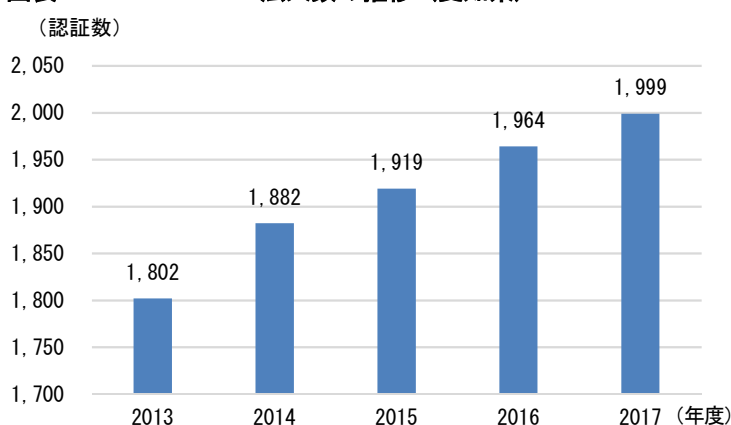
図表 1-4-28 老人クラブ数と会員数の推移（愛知県）



出典：厚生労働省「福祉行政報告例」

一方で、本県のNPO活動は引き続き活発で、その主たる担い手であるNPO法人の数は増加傾向にあり、2017年度には1,999団体となっています（図表1-4-29）。

図表 1-4-29 NPO法人数の推移（愛知県）



出典：内閣府NPOホームページ

## （2）地域活動への参加状況

今後の人口減少、少子高齢化の中で、地域社会を持続可能なものとしていくためには、支援する・支援されるといった一方的な関係や他者への依存ではなく、お互いに支え合い、多様な主体による有機的な結びつきを構築し、ともに課題を解決していく共助社会づくりが必要です。

本県の県政世論調査（2013年）によると、ここ1年間の地域活動の参加経験については、4割近くの人が「地域活動に参加したものはない」と回答し、2009年に比べ5.5ポイント増加しています。また、地域活動に参加したくない理由では、「仕事・家事・育児などで忙しい」が49.9%と最も多く、次いで「人間関係がわずらわしい」（28.3%）、「面倒くさい」（25.9%）で、いずれも2009年より割合が増加しています（図表1-4-30）。

図表1-4-30 地域活動の参加について（愛知県）

◆ここ1年間の地域活動の参加経験（主なものを抜粋）

活動内容	2005年度調査	2009年度調査	2013年度調査
清掃活動や草取り等の共同作業	31.1%	31.4%	29.6%
自治会・町内会・老人クラブなど	25.8%	28.6%	23.5%
運動会・盆踊りなどレクリエーション活動	26.5%	25.4%	23.3%
廃品回収等リサイクル活動	22.8%	21.4%	18.8%
参加したものはなし	31.7%	33.3%	38.8%

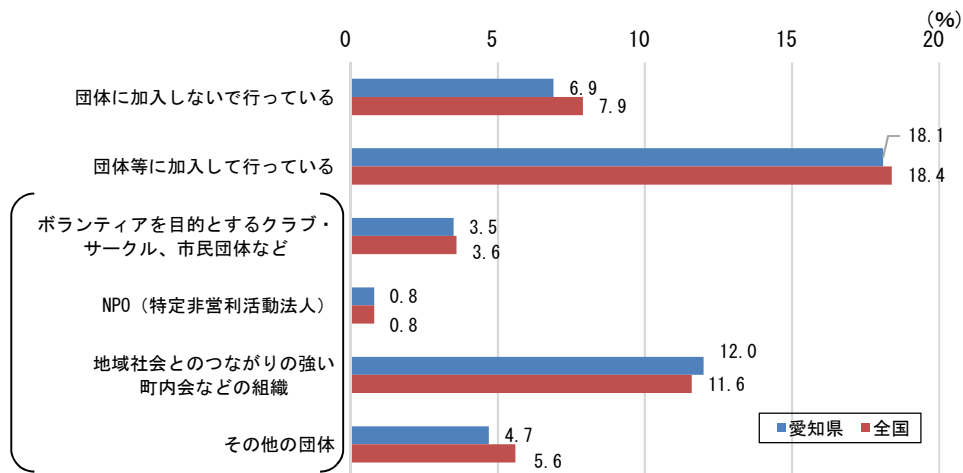
◆地域活動に参加したくない理由（主なものを抜粋）

区分	2005年度調査	2009年度調査	2013年度調査
仕事・家事・育児などで忙しい	41.6%	40.4%	49.9%
人間関係がわずらわしい	23.8%	18.2%	28.3%
面倒くさい	21.3%	20.6%	25.9%
活動時間が自分の生活時間と合わない	29.1%	26.8%	25.7%
関心がない	24.7%	24.2%	25.2%

出典：愛知県「県政世論調査」

ボランティアを行っている人の行動形態では、何らかの団体に所属して行っている人が多く、そのうち「地域社会とのつながりの強い町内会などの組織」に加入してボランティアを行った割合が最も高くなっています（図表1-4-31）。

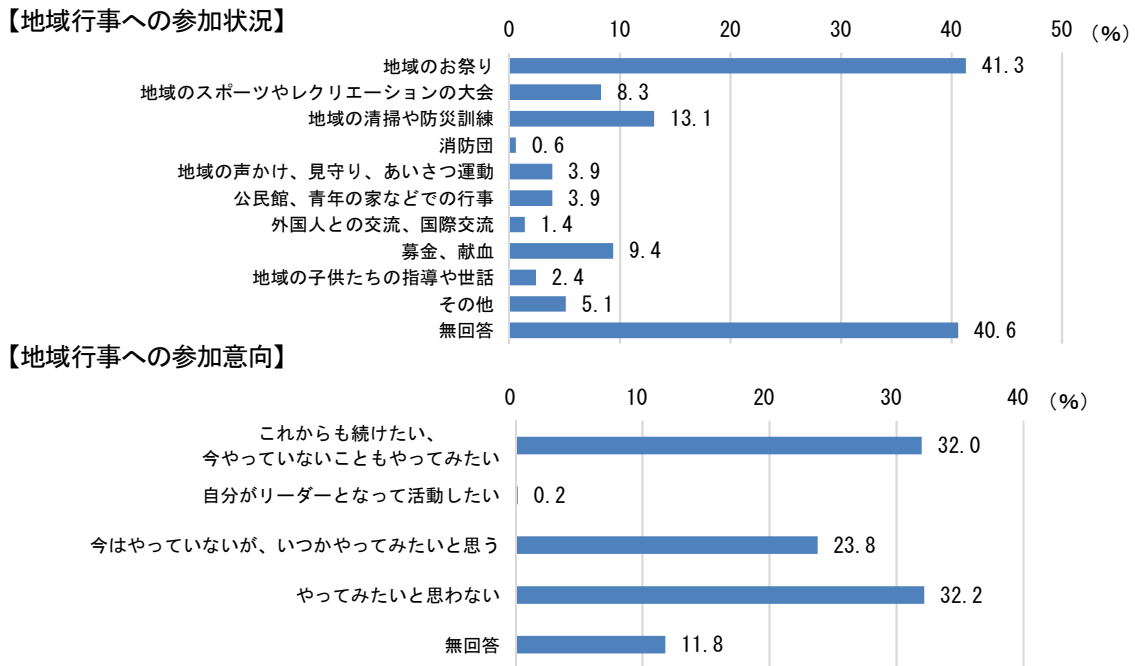
図表1-4-31 「ボランティア活動」の形態別行動者率（2016年）



出典：総務省「平成28年社会生活基本調査」

県内に住む15歳から39歳までの若い世代の男女に、最近1年間の地域行事への参加状況を聞いたところ、「地域のお祭り」が41.3%で最も高くなっています。また、今後の地域行事への参加意向については、「やってみたいと思わない」が32.2%となっている一方で、「これからも続けたい、今やっていないこともやってみたい」が32.0%、「今はやっていないが、いつかやってみたいと思う」が23.8%となっています（図表1-4-32）。

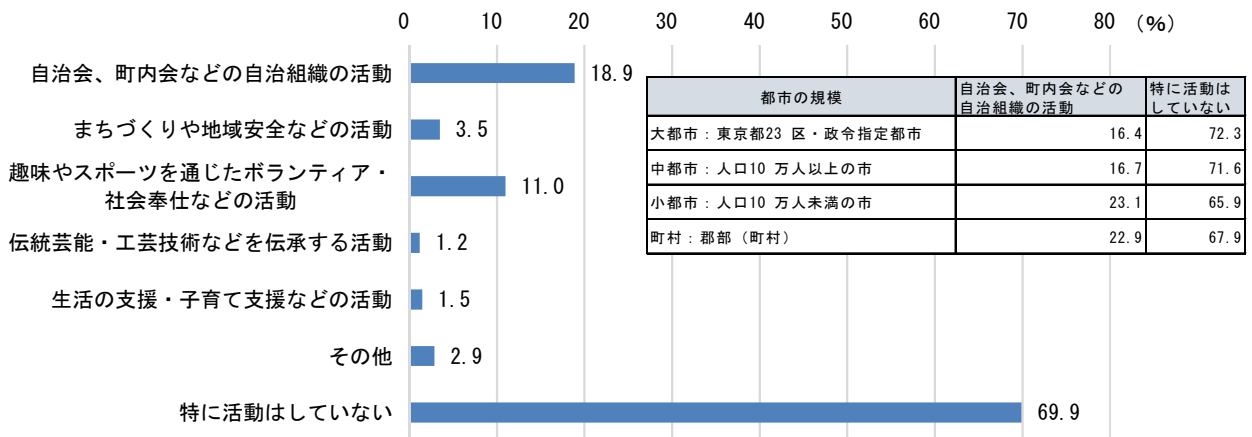
図表 1-4-32 地域行事への参加状況、地域行事への参加意向（愛知県）（2017年）



出典：愛知県「子ども・若者の生活実態・意識調査」（2018年1月）

内閣府が全国の60歳以上の者に対して行った調査によると、「住んでいる地域での社会的活動（貢献活動）状況」について、「特に活動はしていない」とする割合が約7割（69.9%）を占めました。これを都市の規模別に見ると、小都市、町村では「自治会、町内会などの自治組織の活動」が比較的多い一方、大都市や中都市では「特に活動はしていない」割合が高くなっています（図表1-4-33）。

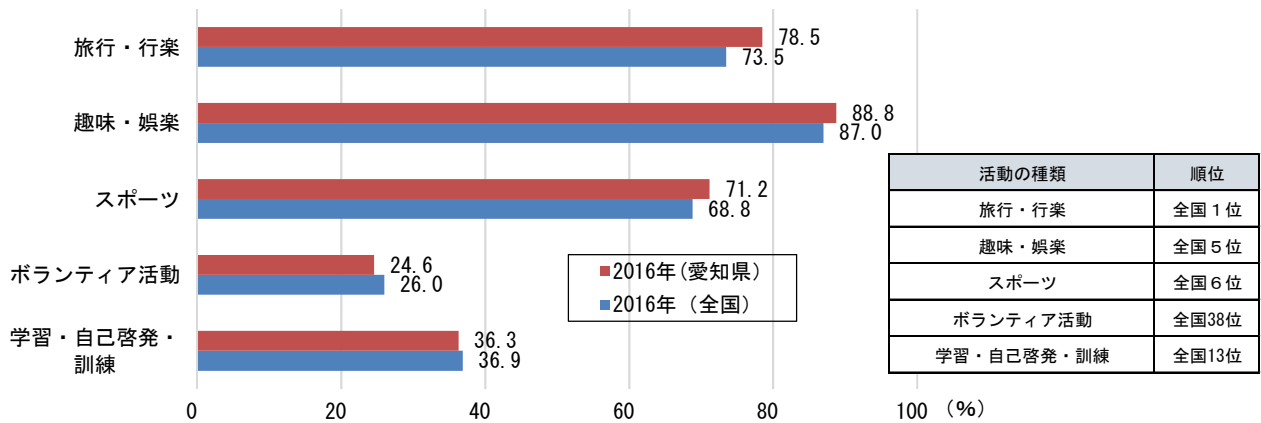
図表 1-4-33 住んでいる地域での社会的活動（貢献活動）状況について（60歳以上の者）（全国）（2016年）



出典：内閣府「高齢者の経済・生活環境に関する調査」（2016年）

過去1年間の自由時間における活動の種類別行動者率を見ると、本県では、旅行・行楽が全国1位、趣味・娯楽が全国5位、スポーツが全国6位と、自分自身のための行動は全国に比べて高くなっている一方、ボランティア活動に関しては全国38位と、社会のための行動は低位にとどまっています（図表1-4-34）。

図表 1-4-34 自由時間における活動の種類別行動者率 (2016年)



出典：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」

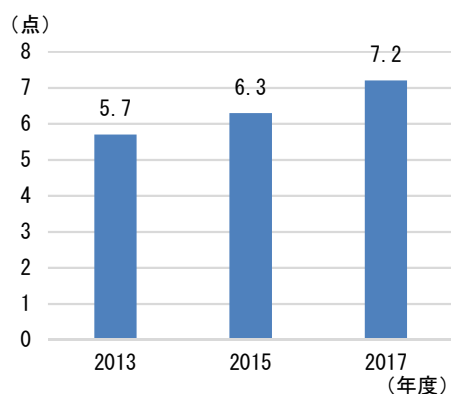
地域社会は、共助社会づくりにおいて重要な役割を担っていますが、人間関係や地縁的なつながりの希薄化が進む中、地域社会の結びつきを強める方策として、身近な町内会等の地域活動や行事への参加を促していくことが重要です。

### 5 県民の幸福感

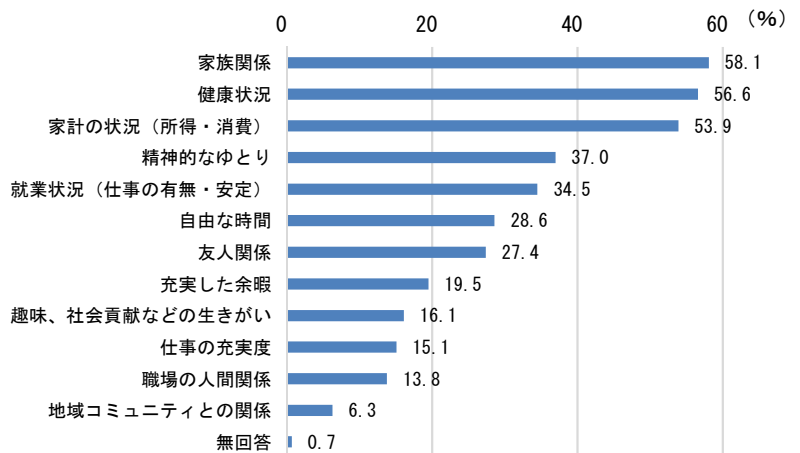
本県では 2013 年度から 2 年に 1 度、県民の幸福感について調査を行っています。その調査によると「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を 0 点とした場合、2017 年度の幸福感の平均点は 10 点満点中 7.2 点となっており、前回調査時 (2015 年度) と比較して 0.9 点、前々回調査時 (2013 年度) に比べ 1.5 点それぞれ上昇しています (図表 1-4-35)。

2017 年度調査においては、幸福感を判断する事項として、「家族関係」(58.1%) が最も多く、次いで「健康状況」(56.6%) となっています (図表 1-4-36)。幸福感を感じる判断基準は、県民 1 人ひとり異なりますが、県民の健康づくりや、雇用機会の確保、ワーク・ライフ・バランスの実現、地域活動を通じた生きがいづくりなどを通じて、幸福感の向上につなげていくことが求められます。

図表 1-4-35 県民の幸福感について (愛知県) 図表 1-4-36 幸福感を判断する事項 (愛知県) (2017 年度)



出典：愛知県「県政世論調査」



出典：愛知県「県政世論調査」(2017 年度)

## 5 持続可能な社会の実現

### 1 SDGs (Sustainable Development Goals)

グローバル化が進む社会経済においては、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。

こうした中、2015年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」が全会一致で採択されました。2030アジェンダは、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の3側面を不可分のものとして調和させる統合的取組として作成され、持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられました。

この17の目標は、環境を守りつつ、経済を持続可能な形で発展させ、公正で安定した社会をつくっていくために、様々な問題を根本的に解決することを目指す世界共通の目標であり、貧困・飢餓の解消をはじめ、健康・福祉、教育、ジェンダー平等、産業や技術革新、気候変動への対応や生物多様性など、多岐にわたっています（図表1-5-1）。

図表1-5-1 SDGsの17の目標



**Public Private Action for Partnership!!**

SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る

出典：外務省ホームページ

国連での採択を受け、我が国政府は、2016年5月に、政府一体となった推進体制として、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を立ち上げ、同年12月に、「SDGs実施指針」を決定しました。この指針は、SDGsの17のゴールを日本の文脈に即して構成した8つの優先分野（「あらゆる人々の活躍の推進」、「健康・長寿の達成」など）の下で、140の国内及び国外の具体的な施策を掲げています（図表1-5-2）。

また、この実施指針では、地方自治体の役割の1つとして「SDGsを全国的に実施す



るためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠です。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化など、SDGs達成に向けた取組を促進する」ことが示され、地方自治体にも積極的な役割が求められています。

図表 1-5-2 SDGsの8つの優先分野と具体的施策



出典：内閣府「SDGsアクションプラン2018」

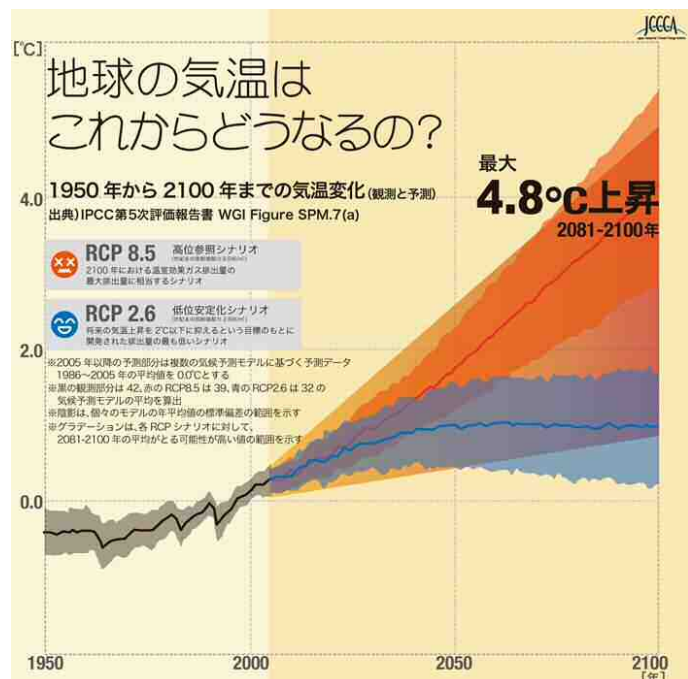
## 2 資源・エネルギーリスクの高まりと地球環境問題の深刻化

### (1) 地球温暖化の現状

各国政府の推薦などで選ばれた専門家で組織される「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）\*」が2013年から2014年にかけて公表した第5次評価報告書では、世界の平均地上気温は、1880年から2012年の期間に0.85℃上昇し、最近30年の各10年間は1850年以降のどの10年間よりも高温であり続けたとしています。

さらに、今後、現在と比較して厳しい地球温暖化対策がなされない場合、21世紀末に地上気温は2.6～4.8℃上昇し、厳しい地球温暖化対策がなされた場合でも0.3～1.7℃の上昇は避けられないとしています(図表1-5-3)。

図表 1-5-3 1950年から2100年までの気温変化



出典：全国地球温暖化防止推進センター資料

## (2) パリ協定の発効

2015年11～12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み「パリ協定」が採択され、2016年11月4日に発効しました。我が国においては、2016年11月8日に国会で承認され、同日、国連へ批准書が提出されています。

### <パリ協定の主なポイント>

- ・世界共通の長期目標として、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分下回る水準に抑え、1.5℃に抑える努力を追求。
- ・主要排出国を含むすべての国が温室効果ガス排出削減目標を作成し、国連に提出することを義務付け。また、達成のための国内対策を義務付け、削減目標は5年ごとに従来より前進したものに更新。
- ・すべての国は長期の温室効果ガス低排出発展戦略を作成・提出するよう努める。
- ・すべての国は世界全体の適応の長期目標の設定や適応計画立案・行動の実施に取り組む。

このパリ協定は、世界196か国の国と地域、先進国から途上国まですべてが参加する初めての枠組みであり、京都議定書に参加しなかった二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の2大排出国であるアメリカと中国が批准した画期的なものでしたが、アメリカのトランプ大統領は、2017年6月にアメリカのパリ協定からの離脱を表明しました。

我が国は、COP21に先立つ2015年7月17日、温室効果ガス削減目標として、2030年度に2013年度比26.0%減の水準にすることとした「日本の約束草案（2020年以降の新たな温室効果ガス削減目標）」を決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出しています。

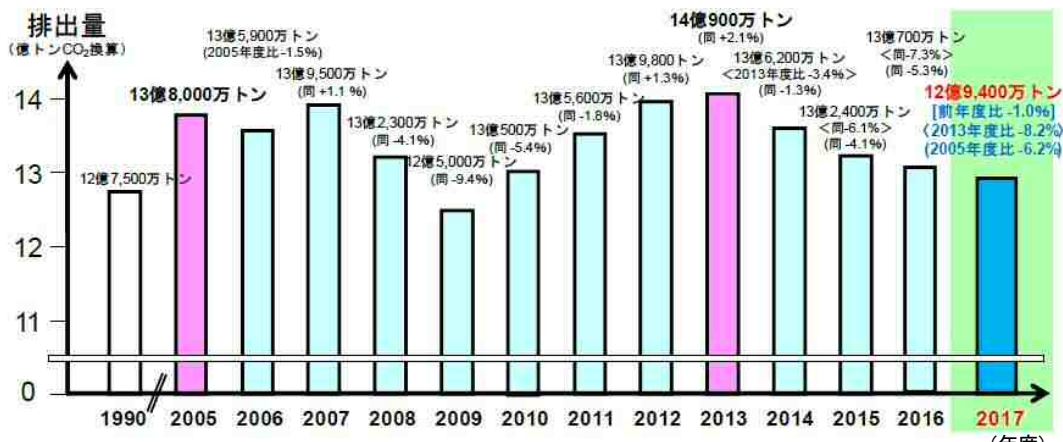
また、2016年5月13日、本草案を踏まえ、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けた「地球温暖化対策計画」を閣議決定しています。

なお、国連気候変動枠組条約からの要請により、2018年10月にIPCCが発表した特別報告書では、平均気温上昇を1.5℃に抑えることによって、多くの気候変動の影響が回避できることを強調していますが、そのためには、社会のあらゆる側面で急速かつ広範な、これまでに例を見ない変化が必要と述べています。

## (3) 温室効果ガスの排出状況

我が国の温室効果ガスの総排出量の推移を見ると、2009年度には、リーマンショックによる経済の停滞で大きく減少したものの、その後の景気回復や東日本大震災の福島原子力発電所の事故を契機とした火力発電所への依存などにより、2013年度にかけて増加しましたが、2014年度以降は、再生可能エネルギーの普及や省エネの取組などにより4年連続で減少しています。また、パリ協定の基準年度である2013年度と比較すると、2017年度は8.2%の削減となっています（図表1-5-4）。

図表 1-5-4 全国の温室効果ガス排出量の推移

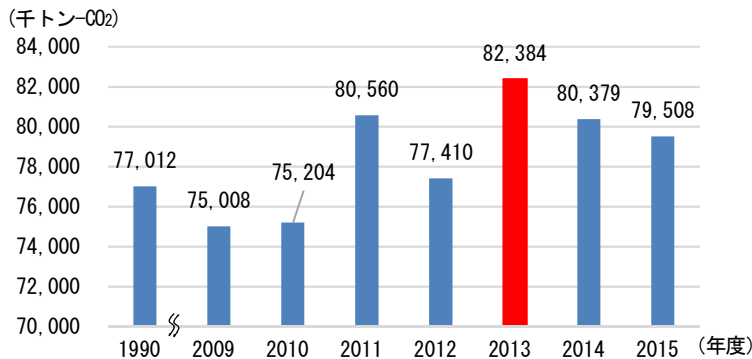


※「日本の約束草案 (2020年以降の新たな温室効果ガス削減目標)」は、2013年度比を中心に説明するが、2013年度と2005年度の両方を基準年度として登録している。  
 出典：環境省「2017年度の温室効果ガス排出量 (速報値)」

本県の温室効果ガスの総排出量についても、全国と同じく、2009年度に減少した後、2013年度には82,384千トン-CO<sub>2</sub>と東日本大震災以降最も排出量が多くなりました。

2018年3月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030」では、2030年度の温室効果ガス総排出量を、国の目標と同じ2013年度比で26%削減することを目標としており、2015年度の温室効果ガス排出量は2013年度比で3.5%の減少となっています(図表1-5-5)。

図表 1-5-5 愛知県の温室効果ガス排出量の推移 (1990、2009~2015年度)



※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は調整後排出係数により算出  
 ※本県における温室効果ガスの算定方式は「あいち地球温暖化防止戦略 2030」策定時、2013年度を基準年度として見直しが行われており、2013年度以降は見直し後の数字を採用  
 出典：愛知県「あいち地球温暖化防止戦略 2030」、「2015年度 (平成27年度) 温室効果ガス排出量について」

### 3 エネルギーを取り巻く環境の変化と再生可能エネルギーの導入を巡る現状と課題

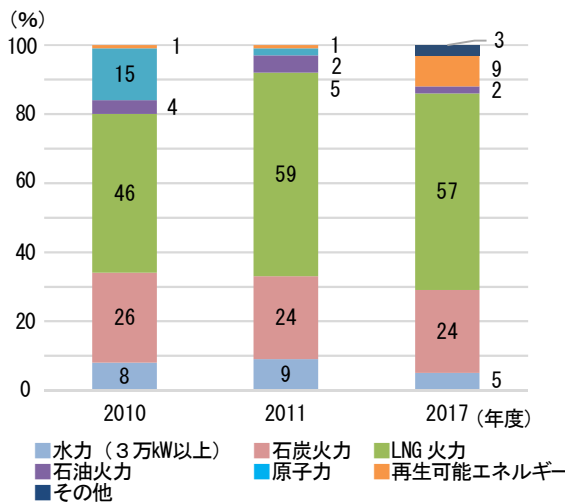
#### (1) エネルギーを取り巻く環境の変化

2011年の東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を受けて、日本国内各地の定期検査中の原子力発電炉の再稼働が延期されはじめたほか、運転中であった中部電力(株)の浜岡原子力発電所が政府の要請により停止されました。こうした中、原子力発電の稼働率は、2011年2月の71%から同年12月に15%まで低下し、一方で、震災前と比べて火力発電への依存度が高まるなど、我が国のエネルギー政策は、大規模な調整を求められる事態に直面することとなりました。

本県においては、2011年5月に、当時運転中であった浜岡原子力発電所4号機、5号機が政府の要請によって停止され、厳しい節電を余儀なくされることとなりました。その後は、省エネ対策が進んだことや、2012年7月に上越火力発電所、2017年9月に西名古屋火力発電所がそれぞれ稼働を開始したことなどにより、電力需給は緩和されています。中部電力(株)の電源構成比を見ると、浜岡原子力発電所が停止する前の2010年度と2017年度では、LNG火力発電や再生可能エネルギーの割合が大きく上昇しています(図表1-5-6)。

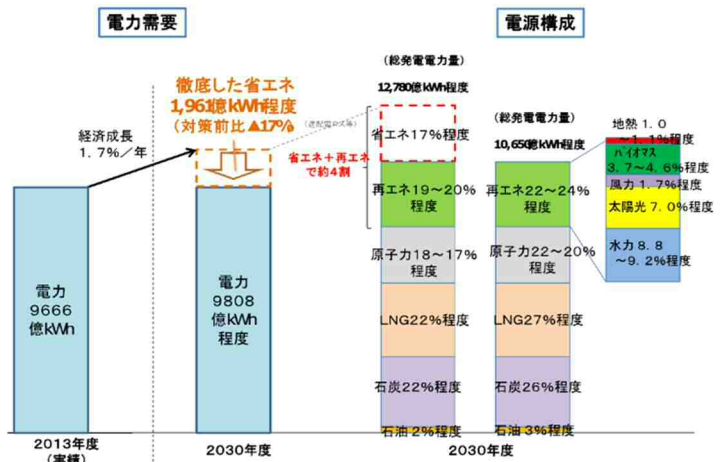
こうした中、政府は、2012年度に再生可能エネルギーの導入拡大を見込み、「固定価格買取制度(FIT)\*を開始しました。また、2014年4月には2030年を念頭に、「第4次エネルギー基本計画」を策定し、原発依存度の低減、化石資源依存度の低減、再生可能エネルギーの拡大を打ち出すとともに、2015年7月に2030年度の「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)」を決定しました(図表1-5-7)。なお、2018年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」は、基本的な考え方は前計画を踏襲しつつ、前計画策定時に想定した2030年時の技術動向に本質的な変化がないことから、2030年度のエネルギーミックスの確実な実現を目指すこととしています。

図表1-5-6 中部電力(株)の電源構成比の推移



※再生可能エネルギーにはFIT買取分を含む。  
 ※その他には電源種を問わない卸電力取引所分を含む。  
 出典：中部電力(株)ホームページ

図表1-5-7 2030年度におけるエネルギーミックスの電力需要と電源構成



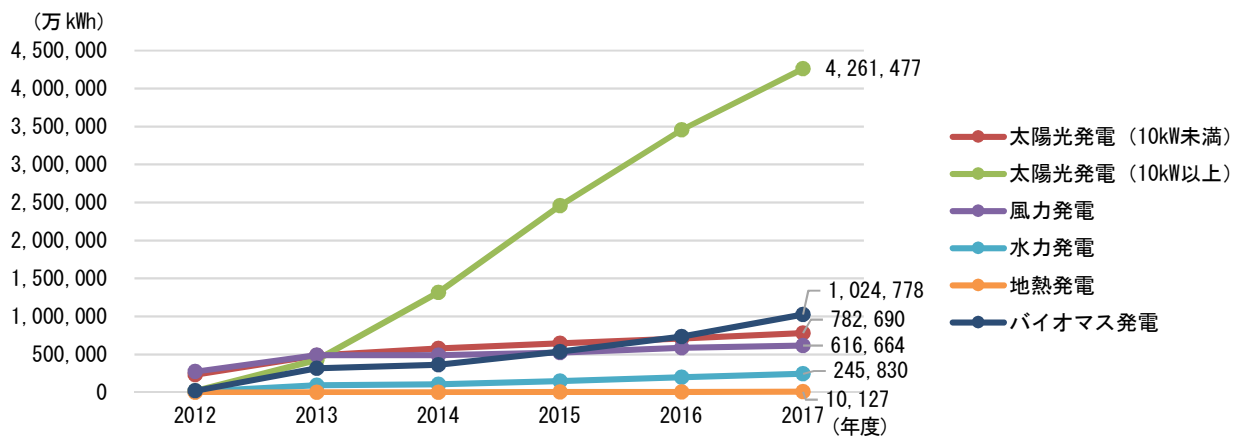
出典：資源エネルギー庁ホームページ

## (2) 再生可能エネルギーの導入状況

再生可能エネルギーは、国の「第5次エネルギー基本計画」において、重要な低炭素の国産エネルギーとして位置付けられ、主力電源化を目指すとされています。

我が国における再生可能エネルギーの導入容量は、2012年度に導入されたFITを背景に大きく増加しています。2017年度の買取実績を電源種別ごとに見ると、太陽光発電(10kW以上)が最も多くなっており、次いで、バイオマス発電、太陽光発電(10kW未満)、風力発電、水力発電等となっています(図表1-5-8)。

図表 1-5-8 再生可能エネルギーの買取実績推移（全国）

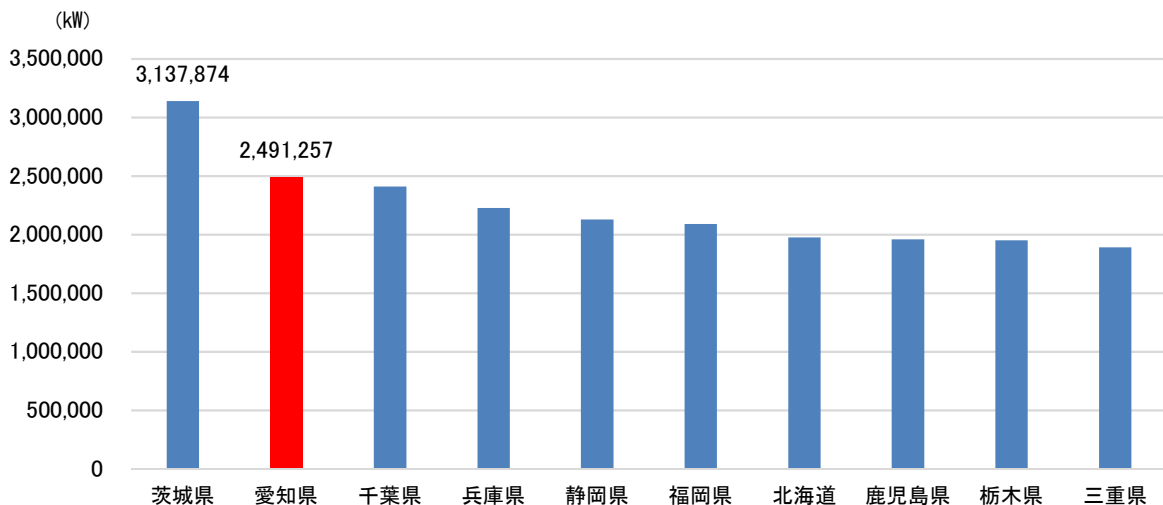


出典：資源エネルギー庁「なっとく再生可能エネルギー」都道府県別導入状況（2018年9月末時点）より愛知県政策企画局作成

FITの開始は、我が国における再生可能エネルギーの導入容量を押し上げましたが、制度の開始後、発電設備の認定を取得したにも関わらず運転開始に至っていない未稼働案件の増加や、認定における事業用太陽光発電設備への偏り（認定量の約9割）、買取費用の増加（約1.8兆円）などが課題となっています。このため、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、事業開始前の審査などを含む「再エネ特措法等の一部を改正する法律」が2017年4月に施行されました。資源エネルギー庁は、2018年12月に、導入当初に認定を受けた太陽光発電施設のうち、発電を始めていない施設等について、認定当時のコストを前提にした高い調達価格ではなく、運転開始のタイミングに合わせ、適正な調達価格を適用するなどの方針を決定しています。

本県の再生可能エネルギーについて、2018年9月末時点での総導入容量（新規認定分と移行認定分\*の合計）を見ると、約249万kWで茨城県に次いで全国2位であり、全国的に見て再生可能エネルギーの導入は進んでいると言えます（図表1-5-9）。

図表 1-5-9 再生可能エネルギー導入容量（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスに係る新規認定分と移行認定分の合計）（2018年9月末時点）



※バイオマス発電設備については、バイオマス比率を考慮したものを合計

出典：資源エネルギー庁「なっとく再生可能エネルギー」都道府県別導入状況（2018年9月末時点）より愛知県政策企画局作成

### (3) 本県の電源種別再生可能エネルギーの導入ポテンシャルと導入状況

本県における電源種別の再生可能エネルギー導入容量の推移を見ると、太陽光発電の伸びが最も大きくなっており、2017年度では太陽光発電（10kW以上）が約139万kWと全体の約58%、太陽光発電（10kW未満）が約76万kWで約32%を占めています（図表1-5-10）。

図表1-5-10 愛知県の電源別再生可能エネルギー導入容量の推移（2014～2017年度） (kW)

電源種別		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
太陽光発電	10kW未満	572,876	641,506	706,643	760,172
	10kW以上	706,482	1,048,608	1,255,136	1,393,729
風力発電	20kW未満	0	0	29	126
	20kW以上	65,960	65,960	65,960	65,960
水力発電	200kW未満	46	53	53	146
	200kW以上1,000kW未満	0	240	1,120	1,120
	1,000kW以上30,000kW未満	1,000	1,000	1,100	1,100
地熱発電		0	0	0	0
バイオマス発電 (バイオマス比率を考慮)	メタン発酵ガス	0	0	579	1,629
	未利用木質	0	0	0	0
	一般木質・農作物残さ	0	7,450	7,450	97,450
	建設廃材	0	0	0	0
	一般廃棄物・木質以外	80,251	74,406	76,006	76,006
合計		1,426,614	1,839,224	2,114,075	2,397,439

出典：資源エネルギー庁「なっとく再生可能エネルギー」都道府県別導入状況より愛知県政策企画局作成

本県の再生可能エネルギーの導入状況を、電源種別（太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電）及びそれぞれの施設数、導入容量ごとに見ていきます。

#### (太陽光発電)

本県の2018年9月末時点の住宅用太陽光発電設備（10kW未満）の累積設置基数は181,868基、導入容量は780,999kWとなっており、累積設置基数、導入容量ともに13年連続全国1位となっています。また、10kW以上の太陽光発電累積設置基数は、37,730基で全国1位、導入容量は1,466,885kWで全国5位となっています。本県の太陽光発電に関しては、10kW未満、10kW以上ともに設置基数は多いものの、1基当たりの発電容量は小さくなっています（図表1-5-11）。

なお、2019年11月から住宅用太陽光発電設備のFIT買取期間が順次終了することになります。全国では、同年11月、12月に買取期間の終わる設備は約53万件で、累積では、2023年までに約165万件、670万kWに達し、これらの設備では、自家消費又は余剰電力の自由売電を選択していくこととなります。

図表 1-5-11 太陽光発電の導入状況 上位5都道府県

(10kW未満)

累積設置基数			導入容量 (kW)			1基当たりの発電容量 (kW)		
1位	愛知県	181,868	1位	愛知県	780,999	1位	沖縄県	5.033
2位	埼玉県	138,409	2位	埼玉県	544,510	2位	北海道	4.884
3位	静岡県	114,689	3位	静岡県	496,895	3位	宮崎県	4.811
4位	神奈川県	112,638	4位	福岡県	483,306	4位	熊本県	4.749
5位	福岡県	109,493	5位	神奈川県	423,743	5位	佐賀県	4.731
						36位	愛知県	4.294

(10kW以上)

累積設置基数			導入容量 (kW)			1基当たりの発電容量 (kW)		
1位	愛知県	37,730	1位	茨城県	2,503,963	1位	青森県	238.3
2位	静岡県	27,923	2位	千葉県	1,859,974	2位	秋田県	225.3
3位	茨城県	27,283	3位	栃木県	1,640,264	3位	北海道	201.1
4位	千葉県	25,204	4位	兵庫県	1,631,772	4位	岩手県	127.1
5位	群馬県	23,324	5位	愛知県	1,466,885	5位	福島県	115.6
						44位	愛知県	38.9

出典：資源エネルギー庁「なっとく再生可能エネルギー」都道府県別導入状況（2018年9月末時点）より愛知県政策企画局作成

(風力発電)

風力発電は北海道や東北、九州を中心に導入が進んでおり、そうした中で、本県の風力発電施設数（20kW未満）は7基で全国16位、導入容量は126kWで全国15位となっています。また、20kW以上の発電施設数は15基で全国9位、導入容量は65,960kWで全国18位となっています（図表1-5-12）。

図表 1-5-12 風力発電の導入状況 上位5都道府県

(20kW未満)

発電施設数			導入容量 (kW)		
1位	青森県	171	1位	青森県	3,233
2位	秋田県	168	2位	秋田県	3,069
3位	北海道	110	3位	北海道	1,874
4位	長崎県	45	4位	長崎県	826
5位	岩手県	29	5位	岩手県	539
16位	愛知県※	7	15位	愛知県	126

※愛媛県と同数

(20kW以上)

発電施設数			導入容量 (kW)		
1位	北海道	54	1位	青森県	417,860
2位	秋田県	51	2位	秋田県	408,924
3位	青森県	31	3位	北海道	389,285
4位	鹿児島県	24	4位	鹿児島県	259,960
5位	長崎県	21	5位	三重県	202,000
9位	愛知県※	15	18位	愛知県	65,960

※山形県と同数

出典：資源エネルギー庁「なっとく再生可能エネルギー」都道府県別導入状況（2018年9月末時点）より愛知県政策企画局作成

**(水力発電)**

本県の水力発電の導入状況については、全国的に中位に位置しています。導入容量の4区分で見ると、最も小さい200kW未満の設置箇所数は7か所で全国15位、導入容量は196kWで40位となっており、200kW以上1,000kW未満の設置箇所数は4か所で12位、導入容量は2,180kWで16位となっています。また、1,000kW以上5,000kWの区分では、本県は設置箇所数が1か所で17位、導入容量は1,100kWで23位となっています(図表1-5-13)。なお、最も大きい区分である、5,000kW以上30,000kW未満の設備については本県に設置されていません。

**図表1-5-13 水力発電の導入状況 上位5都道府県**

(200kW 未満)						(200kW 以上 1,000kW 未満)					
設置箇所数			導入容量 (kW)			設置箇所数			導入容量 (kW)		
1位	長野県	26	1位	長野県	2,191	1位	富山県	14	1位	富山県	8,021
2位	岐阜県	22	2位	広島県	1,810	2位	鹿児島県	9	2位	鹿児島県	6,261
3位	群馬県	19	3位	岐阜県	1,691	3位	山形県	8	3位	静岡県	5,282
	富山県	19	4位	鳥取県	1,395	4位	長野県	7	4位	宮崎県	3,550
5位	山梨県	16	5位	富山県	1,301		静岡県	7	5位	山形県	3,475
	15位	愛知県※	7	40位	愛知県		196	岡山県	7	16位	愛知県
						12位	愛知県※	4			

※青森県、福島県、新潟県、山口県、熊本県、大分県、宮崎県と同数

※岩手県、新潟県、山梨県、岐阜県、広島県、福岡県と同数

(1,000kW 以上 5,000kW 未満)

設置箇所数			導入容量 (kW)		
1位	静岡県	8	1位	静岡県	20,224
2位	福島県	6	2位	北海道	12,611
	群馬県	6	3位	岡山県	12,400
4位	北海道	5	4位	熊本県	11,879
	岡山県	5	5位	群馬県	11,447
	熊本県	5	23位	愛知県	1,100
17位	愛知県※	1			

※青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、岐阜県、広島県、宮崎県、沖縄県と同数

出典：資源エネルギー庁「なっとく再生可能エネルギー」都道府県別導入状況(2018年9月末時点)より愛知県政策企画局作成

**(バイオマス発電(メタンガス、未利用木質、一般木質・農作物残さ、建設廃材、一般廃棄物・木質以外の合算))**

本県のバイオマス発電について、設置箇所数は22か所で全国5位、導入容量は173,860kWで全国2位、1施設当たりの発電容量は7,903kWで全国6位となっており、全国の中でも導入が進んでいる電源種と言えます(図表1-5-14)。



図表 1-5-14 バイオマス発電の導入状況 上位5都道府県

設置箇所数			導入容量 (kW)			1施設当たりの発電容量 (kW)		
1位	北海道	85	1位	茨城県	178,290	1位	茨城県	11,143
2位	東京都	27	2位	愛知県	173,860	2位	福井県	9,298
3位	兵庫県	26	3位	東京都	167,687	3位	福岡県	9,091
4位	大阪府	24	4位	静岡県	134,031	4位	大分県	8,202
5位	愛知県	22	5位	兵庫県	118,563	5位	神奈川県	8,022
						6位	愛知県	7,903

※バイオマス比率を考慮

出典：資源エネルギー庁「なっとく再生可能エネルギー」都道府県別導入状況（2018年9月末時点）より愛知県政策企画局作成

このように、本県では、太陽光やバイオマスを中心に、全国の中でも比較的再生可能エネルギーの導入が進んでいる一方、風力については導入が進んでいない状況となっています。今後とも、本県が持つポテンシャルを生かし、再生可能エネルギーの導入を適切かつ積極的に進めていく必要があります。

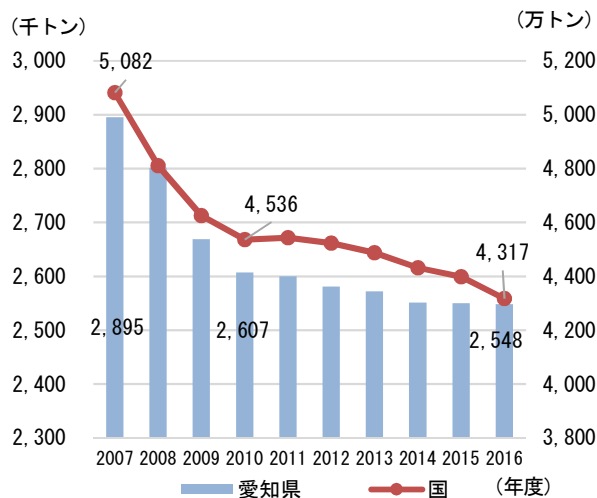
#### 4 廃棄物の現状と課題

経済成長と人口増加に伴い、世界における廃棄物の発生量は増大しており、2050年には、2010年の2倍以上の約223.1億トンとなるとの将来予測もあります。

そうした中で、本県の一般廃棄物の総排出量を見ると、国と同様、2007年度から2010年度にかけて大きく減少した後、2011年度以降は緩やかな減少傾向となっており、2016年度には約255万トンとなっています（図表1-5-15）。

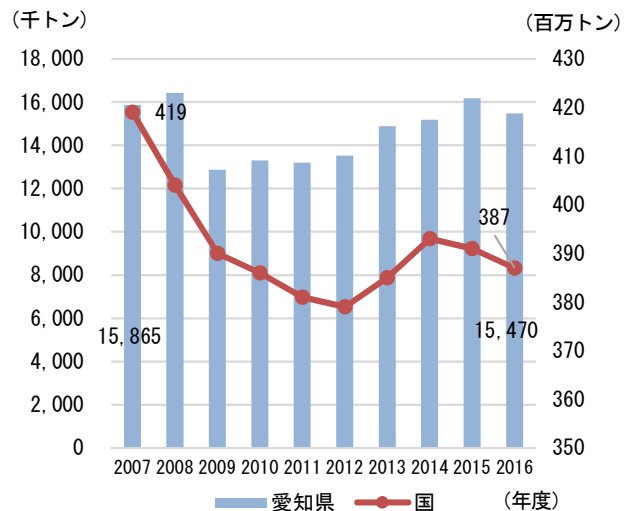
また、本県の産業廃棄物排出量については、2009年度に大きく減少した後、2011年度までは横ばい傾向でしたが、その後増加傾向となっており、2016年度には約1,550万トンとなっています。（図表1-5-16）。

図表 1-5-15 一般廃棄物総排出量の推移



出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」、愛知県「一般廃棄物処理事業実態調査」

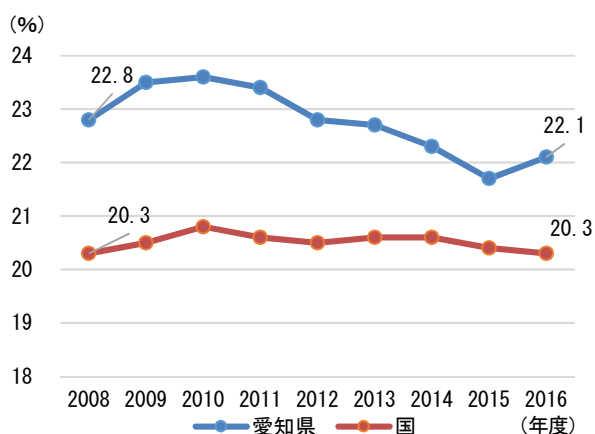
図表 1-5-16 産業廃棄物排出量の推移



出典：環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査」、愛知県「産業廃棄物処理状況等調査」

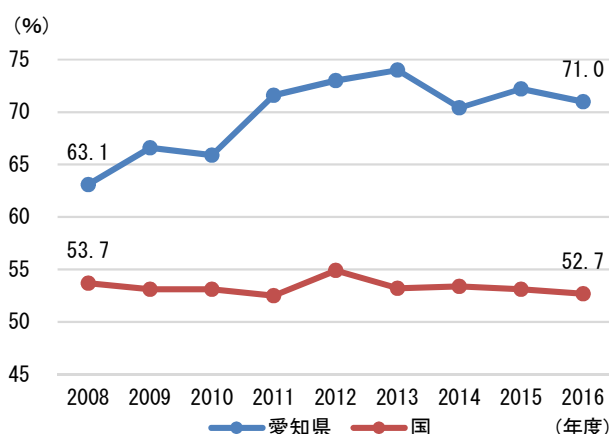
次に、本県の一般廃棄物、産業廃棄物のリサイクル（再生利用）率を見ると、2016年度では、それぞれ22.1%、71.0%といずれも、国より高くなっています（図表1-5-17、図表1-5-18）。一般廃棄物、産業廃棄物の最終処分量を見ると、一般廃棄物は国と同様に減少傾向で推移しているのに対し、産業廃棄物については、国は減少傾向で推移していますが、本県は、近年横ばいとなっています（図表1-5-19、図表1-5-20）。

図表1-5-17 一般廃棄物リサイクル率の推移



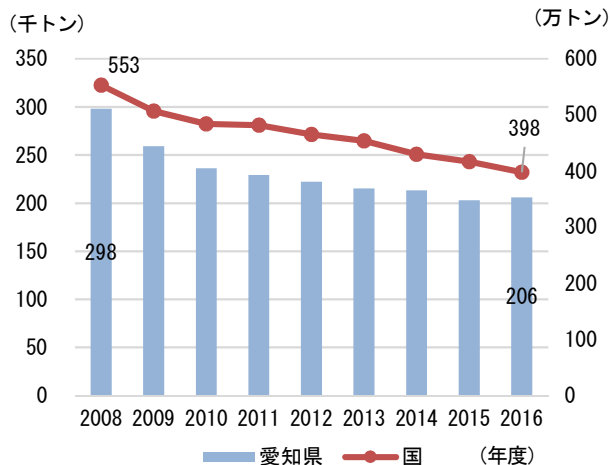
出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」、愛知県「一般廃棄物処理事業実態調査」

図表1-5-18 産業廃棄物の再生利用率



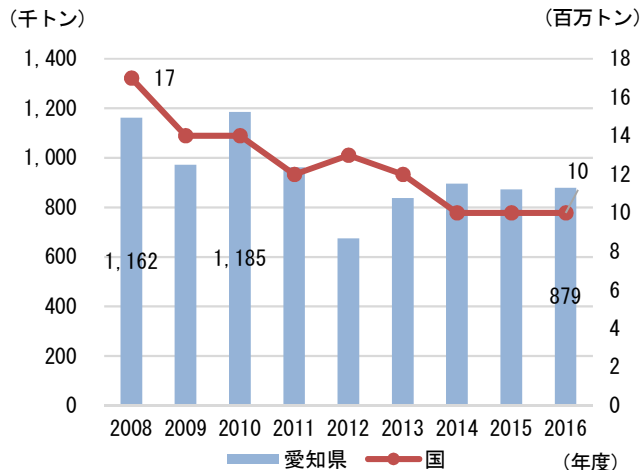
出典：環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査」、愛知県「産業廃棄物処理状況等調査」

図表1-5-19 一般廃棄物最終処分量の推移



出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」、愛知県「一般廃棄物処理事業実態調査」

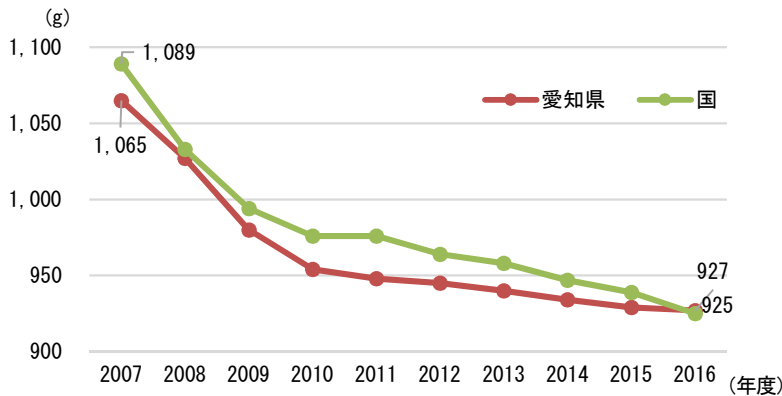
図表1-5-20 産業廃棄物最終処分量の推移



出典：環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査」、愛知県「産業廃棄物処理状況等調査」

1人1日当たりのごみの排出量を見ると、国・本県とも減少傾向にあります。本県はこれまで国を下回っていましたが、2016年度は国と同水準の927g/人・日となっています（図表1-5-21）。

図表 1-5-21 1人1日当たりのごみの排出量



※外国人人口を含む。ただし、国の2007～2011年度の数値については、外国人人口を含まない。

出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」、愛知県「一般廃棄物処理事業実態調査」

本県の廃棄物については、近年低下傾向にある一般廃棄物のリサイクル率の向上、国が処分量を減らしている中で近年は横ばいとなっている産業廃棄物の最終処分量の削減、2011年度以降微減傾向となっている1人1日当たりのごみの排出量のより一層の削減などが課題となっています。

#### コラム 食品ロスの削減が気候変動対策につながる？

SDGsのゴールである「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」を実現するためのターゲットの一つに「2030年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品の廃棄を半減させ、収穫後損失等の生産・サプライチェーンにおける食品ロス（食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品）を減少させる」ことが掲げられています。

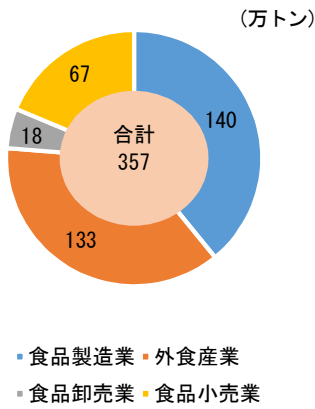
農林水産省の統計によると、我が国における2015年度の事業系食品廃棄物発生量（可食部のみ）は357万トンとなっており、最も排出量が多いのは食品製造業（140万トン）で、次いで外食産業（133万トン）となっています（図表1-5-22）。

一方、食品循環資源の再生利用等実施率の推移を見ると、食品製造業が最も高いのに対し、外食産業が最も低くなっています（図表1-5-23）。また、農林水産省の食品ロス統計調査・外食調査によると、外食産業における2015年度の食品の食べ残し量の割合は、食堂・レストランでは3.6%、結婚披露宴では12.2%、宴会では14.2%となっています。

このような状況を踏まえ、国は、2017年5月、「食べきりの促進」と、「食べ残し料理の『持ち帰り』は自己責任の範囲で」という内容呼びかける「飲食店等における『食べ残し』対策に取り組むに当たっての留意事項」を作成し、都道府県、業界団体向けに通知しました。

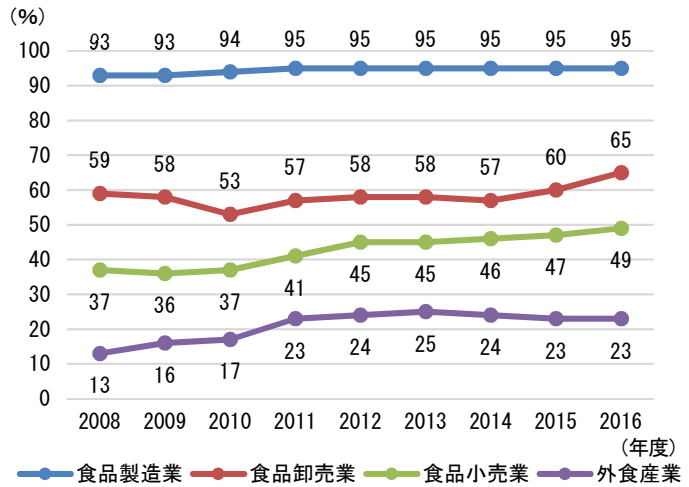
食品ロスを削減することにより、天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用や廃棄物の発生削減につながり、SDGsに掲げられたほかのターゲットの同時達成が可能となります。さらに、食品の廃棄や食品ロスの削減は、気候変動対策とも深く関係します。食品廃棄物は水分を含み、焼却炉への投入量が減れば、焼却時のエネルギー抑制にもつながり、また、遠方から航空や船舶により、必要量以上の食料を輸送することがなければ、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制につながります。

図表 1-5-22 事業系食品廃棄物の発生量 (可食部のみ) (2015年度)



出典：農林水産省「事業系食品廃棄物等の発生量(平成27年度推計)」

図表 1-5-23 食品産業における再生利用等実施率の推移



出典：農林水産省「食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率について」

**コラム 海洋中のプラスチックごみが魚の量より多くなる？**

ポイ捨てなど、使用后適切に廃棄されず、環境中に排出されたプラスチックごみは河川等を流れ、海にたどり着きます。

プラスチックは世界で年間約4億トン(2015年データ)が生産され、このうち、川や海に流れ込んでしまうプラスチックごみは、1年間で少なくとも800万トンにのぼり、日本からも1年間で2~6万トン流出していると言われていています(2010年推計)。

また、2016年に開催された世界経済フォーラム年次総会(通称「ダボス会議」)では、海洋中に存在するプラスチックの量は、2050年までには魚の量を上回る(重量ベース)との試算が報告されています。

海に流出したプラスチックごみは、紫外線や波等により細かく砕かれ、直径5mm以下のプラスチック、いわゆる「マイクロプラスチック」になります。マイクロプラスチックは、有害物質を吸着すると言われており、食物連鎖に取り込まれることで、生態系に及ぼす影響が懸念されています(図表1-5-24)。

このような中、一部の企業では、プラスチック製包装材を自然分解が可能な材料に変更するなど、海洋プラスチックごみの削減に向けた取組が進められています。

また、国は、2019年6月に大阪で開催するG20サミット\*までに、海洋プラスチックごみ対策を含む「プラスチック資源循環戦略」を策定し、世界のプラスチック対策をリードしていくとしています。

図表 1-5-24 マイクロプラスチック



## 6 災害・犯罪など県民の安全・安心を脅かすリスク

### 1 南海トラフ地震や風水害などの災害リスク

#### (1) 頻発する地震と南海トラフ地震の発生リスク

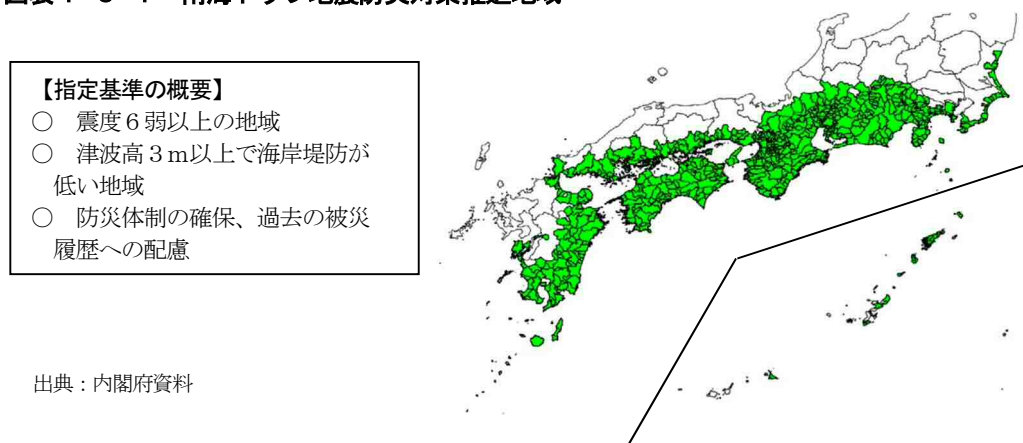
2011年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の巨大地震と大規模な津波により、被災区域が東日本全域に及ぶ未曾有の大災害となりました。その後も我が国では、大規模地震が頻発しており、想定を超える様々な被害も発生しています。

2016年4月の熊本地震では、一連の地震活動において、初めて震度7が2回観測され、住宅の倒壊に加えて、災害時に司令塔となる市役所が損壊し、機能不全に陥る事態となりました。また、2018年6月の大阪府北部を震源とする地震では、登校途中の小学生がブロック塀の下敷きとなり死亡するという痛ましい事故が発生しました。さらに、2018年9月の北海道胆振東部地震では、大規模な土砂崩れや液状化現象に加え、北海道のほぼ全域が停電する「ブラックアウト」が発生しました。

こうした中、本県に關係する海溝型地震として、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくない状況にあります。これまでの歴史を振り返ると、南海トラフ地震はおおよそ100～150年に一度の割合で発生しており、政府の地震調査研究推進本部の推計によると、南海トラフ地震が起きる確率は、30年以内に70～80%程度と推定されています。

2014年3月には、南海トラフ地震の震度分布や津波高等を踏まえ、南海トラフ地震に係る地震防災対策を推進する必要がある地域として1都2府26県707市町村（県内：全54市町村）が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に、また、南海トラフ地震に伴う津波に係る津波避難対策を特別に強化すべき地域として1都13県139市町村（県内：豊橋市、田原市及び南知多町）が「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」にそれぞれ指定されています（図表1-6-1、図表1-6-2）。

図表1-6-1 南海トラフ地震防災対策推進地域



図表 1-6-2 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域



出典：内閣府資料

こうした中、本県への影響について、2014年5月に公表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」では、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きい宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震を重ね合わせた「過去地震最大モデル」と、南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波（1000年に1度あるいはそれよりも発生頻度が低いもの）を想定した「理論上最大想定モデル」の2つのモデルで被害想定を行っています。過去地震最大モデルは、本県の地震・津波対策を進める上で軸となるもの、理論上最大想定モデルは、主として「命を守る」という観点で補足的に参照するものと位置付けています。調査結果によると、過去地震最大モデルでは、揺れによる建物の全壊が約47,000棟、死者数が約6,400人、直接的経済被害額が約13.86兆円、理論上最大想定モデルでは、揺れによる建物の全壊が約242,000棟、死者数が約29,000人と想定されています。

こうした想定被害に対して、建物の耐震化や津波避難対策などを講じることにより、過去地震最大モデルでは、揺れによる建物の全壊棟数が約6割、死者数が約8割、直接的経済被害額が約2割それぞれ減少し、理論上最大想定モデルでは、揺れによる建物の全壊棟数、死者数ともに約6割減少すると想定されます（図表1-6-3、図表1-6-4、図表1-6-5）。

東日本大震災はもとより、その後に発生した地震被害から得られた知見なども生かしながら、ハード・ソフト両面からの総合的な防災対策に取り組んでいくことが必要となります。

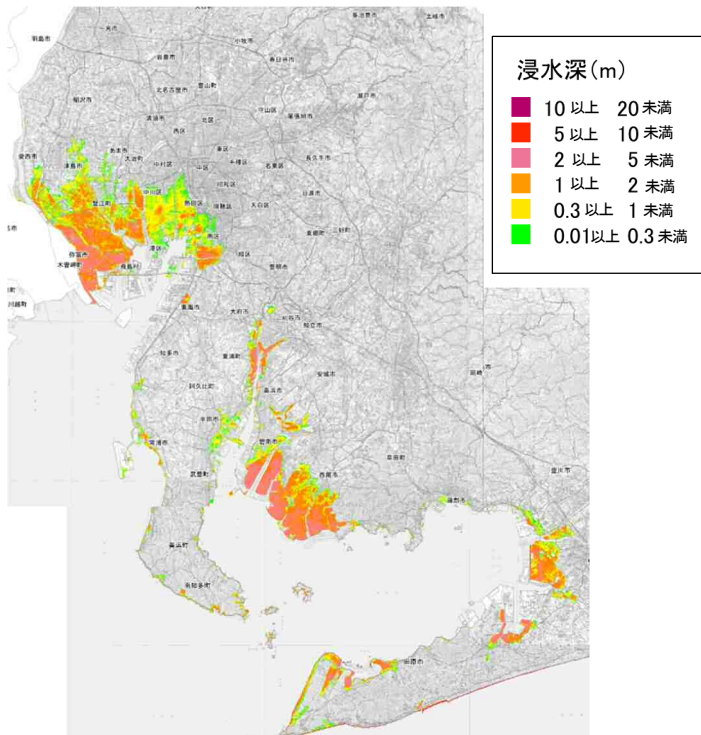
図表 1-6-3 愛知県の被害予測調査に基づく被害予測及び減災効果

被害種別	項目	過去地震最大モデル		理論上最大想定モデル	
		対策前 (被害予測)	対策後 (減災効果)	対策前 (被害予測)	対策後 (減災効果)
建物被害	揺れによる全壊棟数	約 47,000 棟	約 20,000 棟 (約 6 割減)	約 242,000 棟	約 103,000 棟 (約 6 割減)
人的被害 (※)	死者数	約 6,400 人	約 1,200 人 (約 8 割減)	約 29,000 人	約 11,000 人 (約 6 割減)
	うち建物倒壊などによる死者	約 2,400 人	約 700 人 (約 7 割減)	約 14,000 人	約 4,900 人 (約 7 割減)
	うち浸水・津波による死者	約 3,900 人	約 300 人 (約 9 割減)	約 13,000 人	約 3,500 人 (約 7 割減)
	(うち自力脱出困難)	約 800 人	約 200 人 (約 8 割減)	約 5,500 人	約 1,500 人 (約 7 割減)
	(津波からの逃げ遅れ)	約 3,100 人	約 200 人 (約 9 割減)	約 7,100 人	約 2,000 人 (約 7 割減)
経済被害額	直接的経済被害額	約 13.86 兆円	約 11.25 兆円 (約 2 割減)		

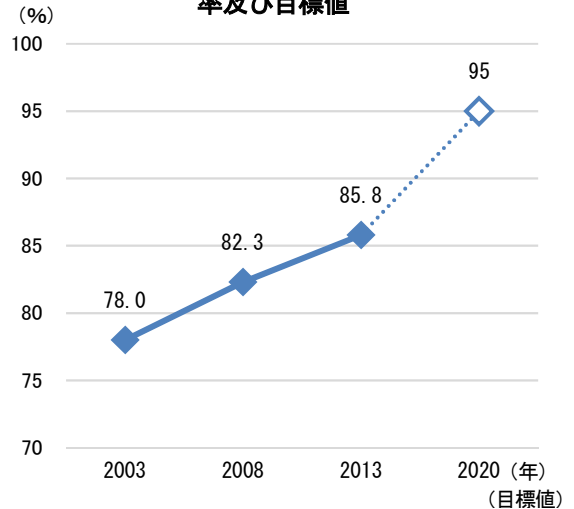
※対策効果を試算した項目のみを記載しているため、各内数の合計は、死者数全体の数値に一致しない。

出典：愛知県防災会議地震部会「平成 23 年度～25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（2014 年 5 月）

図表 1-6-4 愛知県の被害予測調査に基づく浸水想定域



図表 1-6-5 愛知県における住宅の耐震化率及び目標値



出典：愛知県建設部調べ

目標値は愛知県「愛知県建築物耐震改修促進計画（あいち建築減災プラン 2020）」

出典：愛知県防災会議地震部会「平成 23 年度～25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（2014 年 5 月）

## (2) 気候変動に伴う風水害の増加

地球温暖化をはじめとする近年の気候変動に伴い、ゲリラ豪雨、台風、洪水、土砂崩れ等、多くの死者・行方不明者を伴う風水害が発生しています（図表1-6-6）。

2015年9月の台風第18号による関東・東北豪雨では、茨城県において鬼怒川の堤防が決壊するなど、関東地方北部から東北地方南部にかけて甚大な被害を及ぼしました。また、2017年7月の九州北部豪雨では、河川の氾濫や、大分県日田市での大規模な土砂崩れが発生したほか、2018年7月の豪雨では、西日本を中心に広範囲で河川の氾濫、浸水、土砂崩れ等が発生しました。さらに、同年9月に発生した台風第21号は、近畿地方を中心に大きな被害をもたらし、暴風と高潮により関西国際空港が冠水するという事態となりました。

今後とも、想定を超える大規模風水害が起こりうることを十分考慮して、対策を講じていく必要があります。

図表1-6-6 風水害による過去10年間の被害状況の推移（全国）



出典：総務省消防庁「平成30年版消防白書」

## 2 増加する高齢者の交通死亡事故

本県における交通事故発生状況について、2018年の交通事故死者数は189人と前年に比べ11人減少しましたが、2003年以降16年連続の全国ワースト1位となっています（図表1-6-7）。

2018年の交通死亡事故では、高齢者の死者数が全死者数の54.5%を占めています。また、高齢者のうち歩行者及び自転車利用者の死者数が76.7%を占めており、高齢者に対する交通安全対策が特に重要な課題となっています（図表1-6-8、図表1-6-9）。また、県内の運転免許人口に占める75歳以上の高齢運転者の割合は約6.8%と一定数を占めています。高齢運転者は、加齢に伴う身体機能の変化により、運転行動の3要素である「認知」、「判断」、「操作」機能の低下が懸念されることから、運転免許更新時における高齢者講習等の充実、道路交通環境の整備や車両の安全対策などが必要となっています。



図表 1-6-7 愛知県の過去5年間における交通事故発生状況

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
人 口 (千人)	7,462 (100)	7,483 (100)	7,507 (100)	7,526 (100)	7,539 (101)	
高齢者 (千人)	1,693 (100)	1,767 (104)	1,798 (106)	1,829 (108)	1,851 (109)	
運 転 免 許 人 口 (千人)	5,040 (100)	5,062 (100)	5,084 (100)	5,104 (101)	5,123 (101)	
高齢者 (千人)	978 (100)	1,016 (103)	1,045 (106)	1,069 (109)	1,090 (111)	
自 動 車 台 数 (千台)	5,145 (100)	5,177 (100)	5,221 (101)	5,263 (102)	5,295 (102)	
人 身 事 故	件 数 (件)	46,131 (100)	44,369 (96)	41,551 (90)	39,115 (84)	35,258 (76)
	死者数 (人)	① 204 (100)	① 213 (104)	① 212 (103)	① 200 (98)	① 189 (92)
	負傷者 (人)	57,183 (100)	55,070 (96)	51,087 (89)	47,832 (83)	42,547 (74)

※ ( ) 内は指数を示し、2014年を100とする。

※人口は各年10月1日現在(愛知県統計)

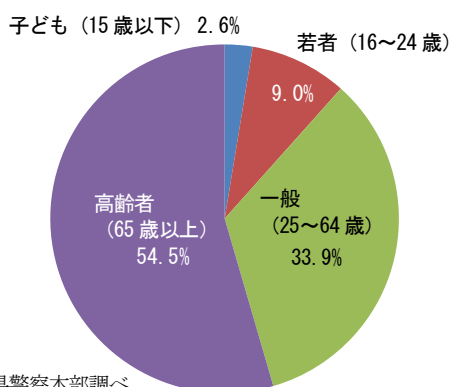
※運転免許人口は各年12月末現在(愛知県警察)

※自動車台数は各年12月末現在(愛知運輸支局)

※死者数の○数字は、全国ワースト順位を示す。

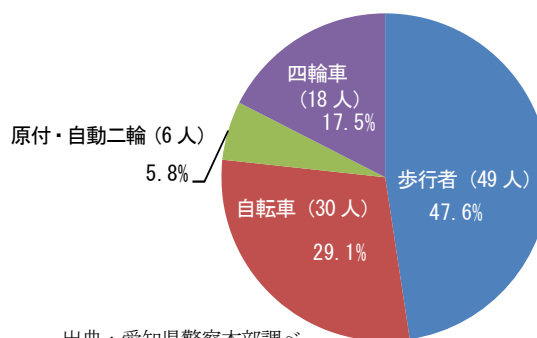
出典：愛知県警察本部調べ

図表 1-6-8 愛知県の交通事故死亡者の年齢層別割合(2018年)



出典：愛知県警察本部調べ

図表 1-6-9 愛知県の高齢者死亡事故の当事者別件数・割合(2018年)



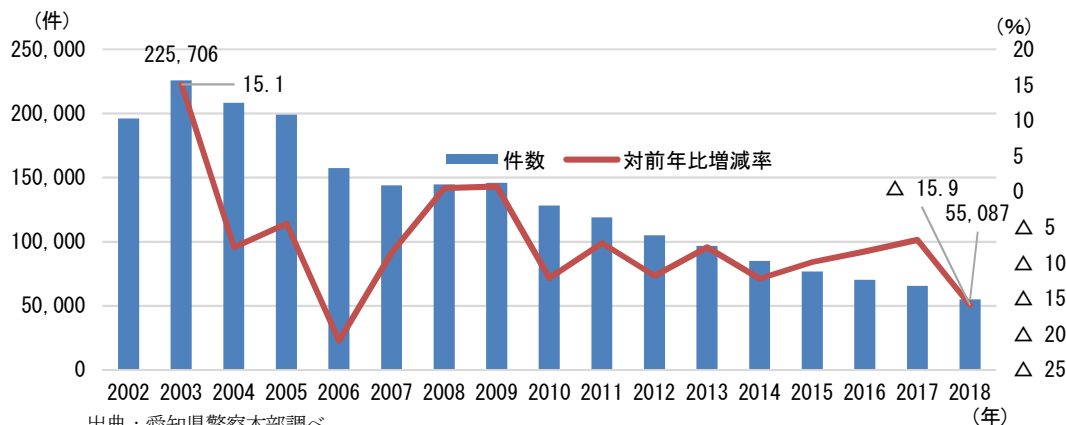
出典：愛知県警察本部調べ

### 3 多発する県民に身近な犯罪

本県における刑法犯認知件数は、2003年に戦後最多となる約22万6千件を記録しましたが、その後減少傾向となり、2018年には約5万5千件(約76%減)と、1980年以降で最も少なくなっています(図表1-6-10)。

引き続き、県民の防犯意識の高揚や、地域の防犯力の向上が求められます。

図表 1-6-10 愛知県の刑法犯認知件数(2002~2018年)

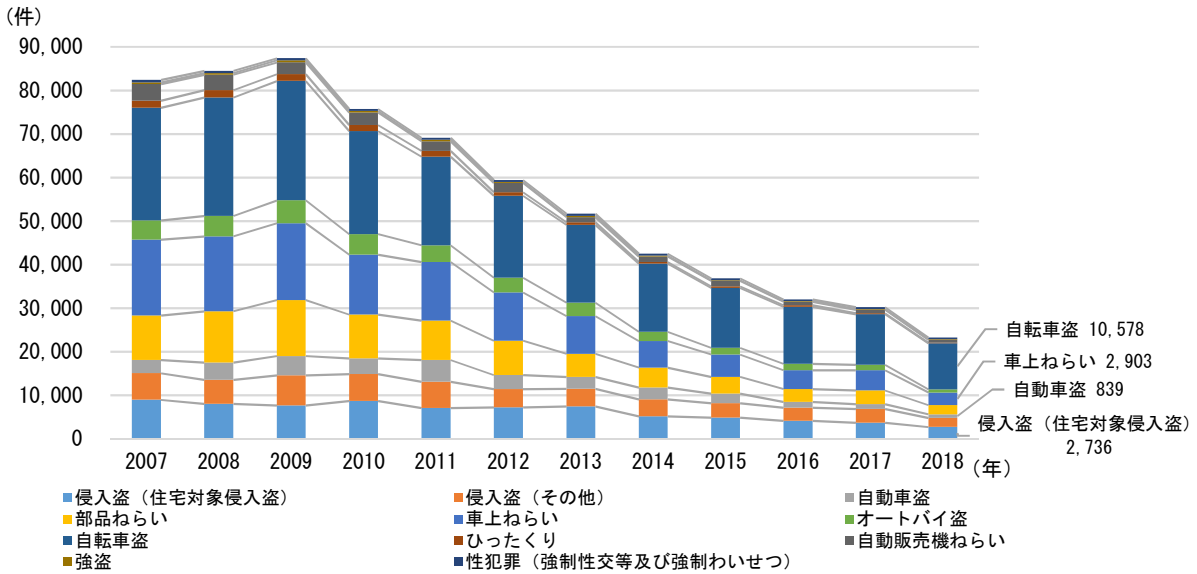


出典：愛知県警察本部調べ

2018年における本県の主な犯罪の認知件数を見ると、自転車盗、車上ねらい、侵入盗（住宅対象侵入盗）の順に多くっており、全国順位では住宅対象侵入盗がワースト1位、自動車盗がワースト4位となっています（図表1-6-11、図表1-6-12）。

また、近年は振り込め詐欺などの特殊詐欺被害が多発しています。オレオレ詐欺・還付金等詐欺に加え、スマートフォンをはじめとしたインターネット環境の整備を背景に、特に架空請求の被害も多発していることから、年齢層に応じた被害防止対策が必要になっています（図表1-6-13）。

図表1-6-11 愛知県の主な犯罪の認知件数（2007～2018年）



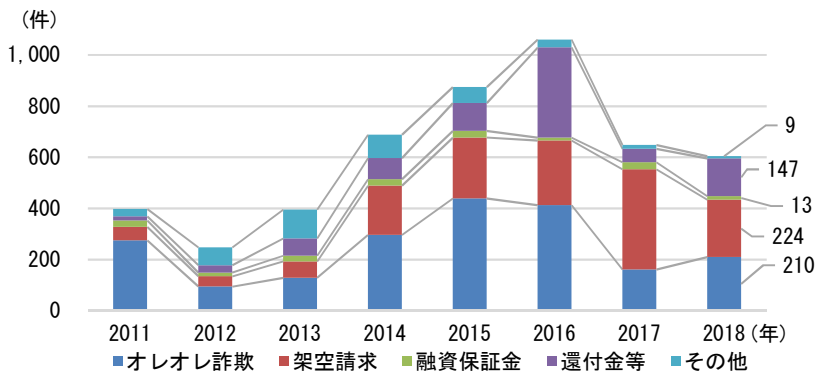
出典：愛知県「あいち地域安全戦略2020」、愛知県警察本部調べ

図表1-6-12 愛知県の住宅対象侵入盗、自動車盗の件数と全国順位（2013～2018年）

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
住宅対象侵入盗	7,467件	5,213件	4,900件	4,154件	3,676件	2,736件
（全国順位）	1位	1位	1位	1位	1位	1位
自動車盗	2,712件	2,724件	2,205件	1,349件	1,127件	839件
（全国順位）	2位	1位	1位	4位	4位	4位

出典：愛知県警察本部調べ

図表1-6-13 愛知県で発生した特殊詐欺の件数（2011～2018年）



出典：愛知県「あいち地域安全戦略2020」、愛知県警察本部調べ

7 リニア中央新幹線の整備進展と大都市圏整備

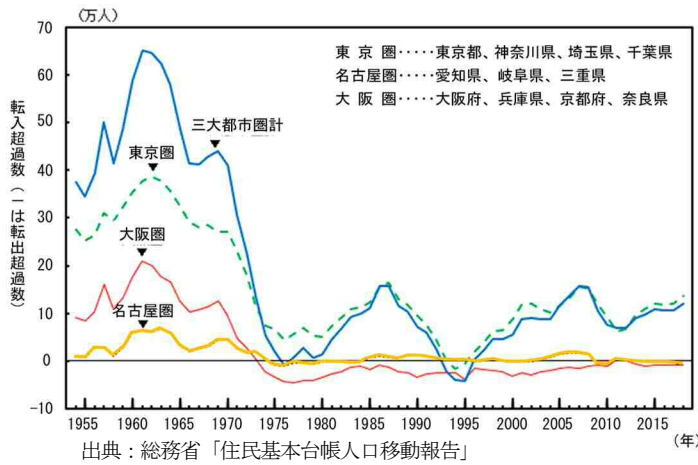
1 三大都市圏の転入・転出超過数の推移と東京一極集中

我が国における人口の転入・転出超過数の推移を見ると、1950年代半ばから1970年代初めにかけての高度成長期に、東京圏、大阪圏、名古屋圏のいわゆる三大都市圏への人口集中が進みました。1970年代半ば以降は、大阪圏、名古屋圏において、転入超過が鈍化、または転出超過となる一方で、東京圏においては一時期を除いて転入超過が続いており、現在、その数は年間で約14万人に及んでいます（図表1-7-1）。

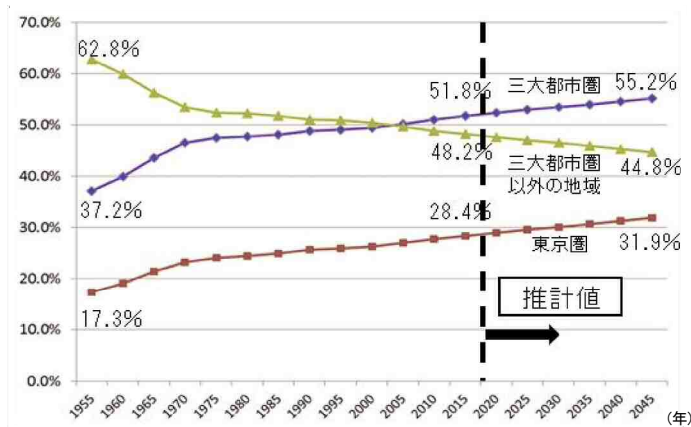
また、我が国人口に占める三大都市圏のシェアは51.9%と半数を超え、今後もシェアの拡大が続くと見込まれています。そのほとんどは東京圏のシェアの拡大分と予測されており、東京一極集中がさらに加速していくと考えられます（図表1-7-2）。

東京圏の1都3県には我が国人口の28.6%、約3,600万人が住んでおり、過度の人口集中は、集積のメリットを超えて、通勤時間の長さ、住宅価格の高さ、保育・介護サービスの供給不足など、生活環境面での様々な課題をもたらすとともに、低水準の出生率にもつながります。さらに、首都直下型地震などの巨大災害が発生した場合のリスク増大が懸念されるなど、東京一極集中は、我が国の健全な成長にとっての制約要因ともなっています。

図表1-7-1 三大都市圏の転入・転出超過数の推移（1954～2018年）



図表1-7-2 三大都市圏及び東京圏の人口が総人口に占める割合



※【2018年1月1日現在】

圏域	総人口に占める割合 (%)
三大都市圏	51.9
三大都市圏以外	48.1
東京圏	28.6

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成30年1月1日現在）

出典：自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会第二次報告」（2018年7月）

（総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）年推計）」より）

## 2 リニア中央新幹線の整備の進展

リニア中央新幹線は、2027年度の東京－名古屋間の開業に向けて、工事が着実に進展するとともに、早ければ2037年にも、東京・名古屋・大阪の三大都市が1時間で結ばれることとなります。

リニア中央新幹線の総事業費は、東京－大阪間の全線で約9兆円、先行開業する東京－名古屋間で約5.5兆円と見込まれており、東海旅客鉄道(株)(JR東海)は、2027年度に東京－名古屋間を開業し、8年かけて経営体力を回復させた後に、名古屋－大阪間の工事に着手し、2045年に全線開業するとしていました(図表1-7-3)。

こうした中、国においては、2016年8月に「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、2016年度補正予算及び2017年度当初予算において、財政投融资を活用してリニア建設への3兆円の貸付が実施されることとなりました。

これにより、JR東海は、東京－名古屋間開業後に経営体力の回復期間を設けず、速やかに名古屋－大阪間の工事に着手し、全線開業までの期間を最大8年前倒し、2037年にすることを目指しています。

現在、JR東海は、東京－名古屋間開業に向けて、沿線各地の工事に順次着手しており、愛知県内では、名古屋市ターミナル\*駅、トンネル、変電施設、保守基地及び非常口の工事が進められています。

2018年3月には、JR東海が品川－名古屋間約286kmのうち、大深度地下使用の認可が必要な東京都・神奈川県内33.3km及び愛知県内17.0kmの区間について、国土交通大臣に認可申請を行い、2018年10月に認可されたところであり、今後さらに事業進捗が図られることとなります。

図表1-7-3 リニア中央新幹線のルート概念図



※東京都・名古屋市間の路線及び駅位置は、JR東海「中央新幹線(品川・名古屋間)工事実施計画(その1) (2014年10月17日認可)をもとに作成

※名古屋市・大阪市間のルート範囲及び主要な経過地は、交通政策審議会中央新幹線小委員会答申(2011年5月)参考資料をもとに作成

三重県、奈良県、大阪府の各府県に設置される駅の位置は未定

出典：リニア中央新幹線建設促進期成同盟会資料

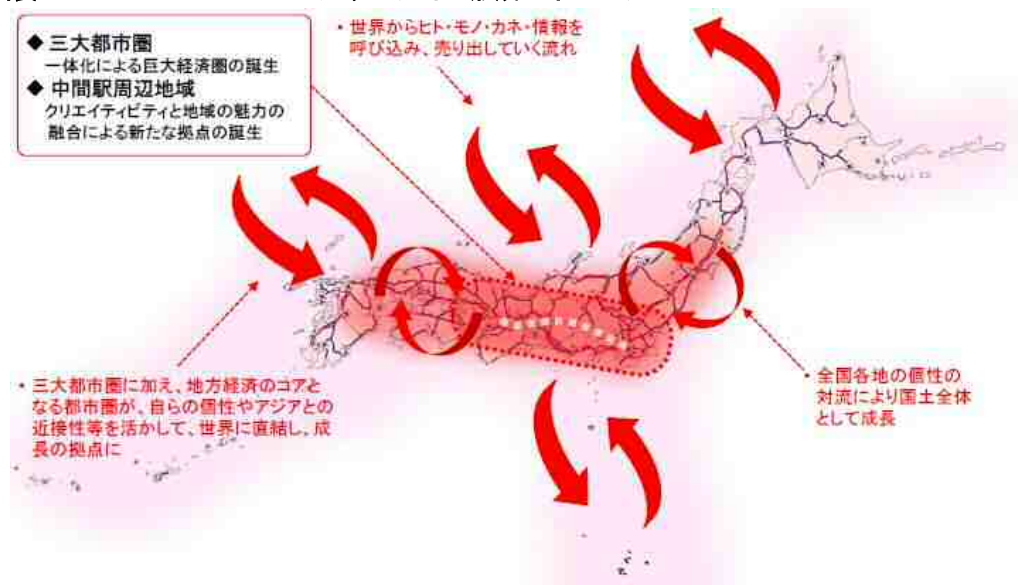
### 3 5千万人リニア大交流圏の西の拠点から7千万人規模のスーパー・メガリージョンのセンターへ

2027年度のリニア中央新幹線の東京－名古屋間開業により、首都圏から中京圏に及ぶ人口5千万人規模の「リニア大交流圏」が誕生し、リニア全線開業が最大8年前倒しされても、少なくとも10年間は、この地域がリニア大交流圏の西の拠点となります。

こうした中で、リニアインパクトを最大限生かしていくためには、広域的視点のもとで愛知の発展を目指していくことが不可欠であることから、本県では、大都市名古屋を中心に社会的・経済的な結びつきが強く、一体性の強い産業集積を有するエリア（名古屋を中心とした概ね80～100km圏）を「中京大都市圏」と位置付け、関西圏や北陸圏にも後背圏を広げながら、国内外から人、モノ、カネ、情報と呼び込み、リニア大交流圏の西の拠点として求心力を発揮していくことを目指しています。

さらに、最短で2037年にはリニアが全線開業し、首都圏、中京圏、関西圏の三大都市圏が一体化した人口7千万人規模のスーパー・メガリージョン\*が形成されることとなります（図表1-7-4）。

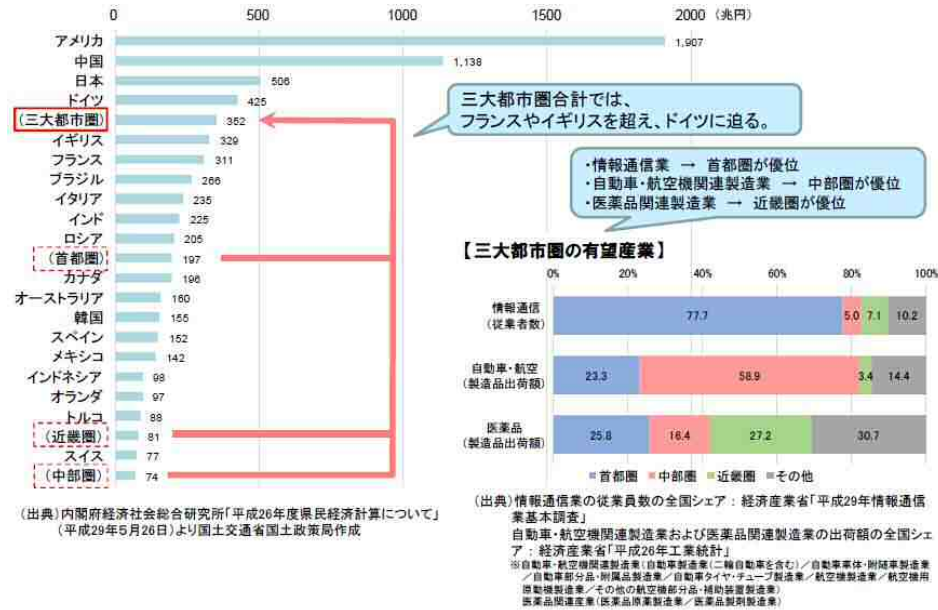
図表1-7-4 スーパー・メガリージョン形成のイメージ



出典：国土交通省「スーパー・メガリージョン構想検討会中間とりまとめ」（2018年7月）

一体化した三大都市圏の経済規模は、フランスやイギリスを超え、ドイツに迫る世界最大級の規模となります。三大都市圏が異なる個性や強みを生かしながら、それぞれの分野の優れた企業や人材・投資の集積を図り、移動時間の劇的な短縮のメリットを生かして交流・連携・融合していくことで、イノベーションの力を高め、我が国の経済発展のコアとして成長していくことが期待されます（図表1-7-5）。

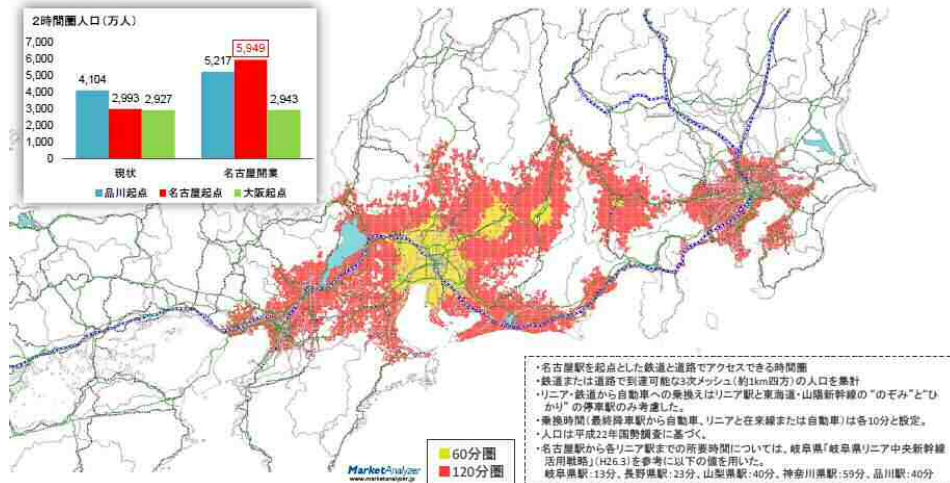
図表 1-7-5 三大都市圏と主要国とのGDPの比較



出典：国土交通省「スーパー・メガリージョン構想検討会中間とりまとめ」(2018年7月)

東京-名古屋間のリニアの開業により、名古屋駅を起点とした2時間圏人口(鉄道+道路)は品川起点と大阪起点を上回って国内最大となり、リニアが全線開業すると、この地域は「リニア大交流圏の西の拠点」から、「スーパー・メガリージョンのセンター」としての役割を担うことが期待されます(図表1-7-6)。

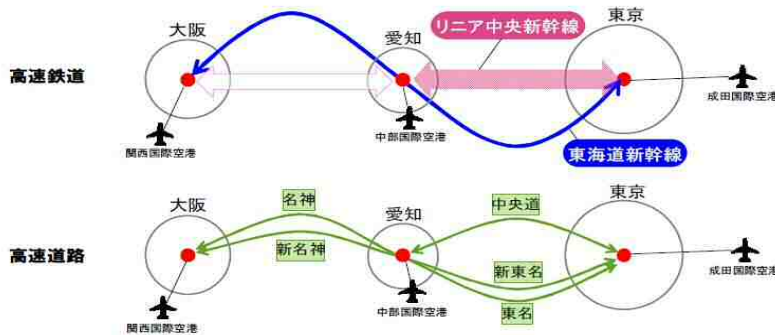
図表 1-7-6 名古屋駅を起点とした2時間圏人口(東京-名古屋間リニア開業時(2027年度))



出典：(公財)中部圏社会経済研究所「名古屋大都市圏ハートランドビジョン」(2018年4月)  
 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)作成)

また、リニアの開業により、本県は、東海道新幹線とあわせた2本の新幹線と、東名・名神高速道路と中央自動車道、新東名・新名神高速道路の複数の高速道路により、首都圏との間で重層的な交通ネットワークを有する我が国唯一の地域となり、中部国際空港や名古屋港などの充実した空港・港湾機能とあわせ、立地優位性が一層高まることとなります(図表1-7-7)。

図表 1-7-7 重層的なネットワークで結ばれる東京と愛知



出典：愛知県「リニア中央新幹線影響等調査」(2013年3月)

こうした中で、本県としては、日本一の産業拠点としての機能を強化し、引き続き我が国の成長を牽引していくとともに、リニア大交流圏、さらにはスーパー・メガリージョンの形成を見据え、中京大都市圏の一体化を図る人、モノ、カネ、情報の移動の円滑化を図るインフラとして、交通結節点となる名古屋駅の利便性向上や名古屋から広がる鉄道や道路ネットワークの充実、さらにはグローバル・ゲートウェイとなる空港、港湾等の機能強化などを図っていく必要があります。

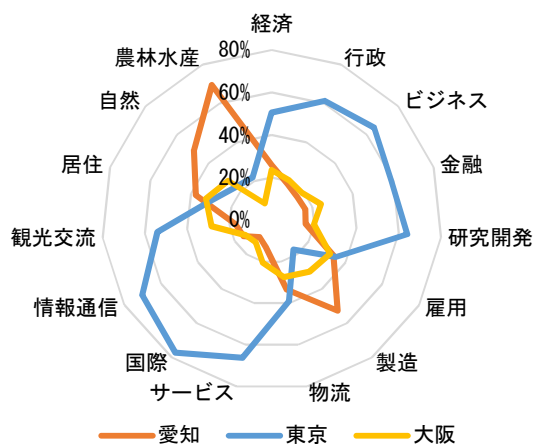
#### 4 三大都市圏の中での愛知の個性や強み

愛知県、東京都、大阪府の都市機能を「経済」、「行政」、「ビジネス」等の15の項目にカテゴリー分けし、平均シェアを比較すると、東京都は「ビジネス」、「金融」、「情報通信」、「国際」等に強みがある一方で、本県は「製造」、「農林水産」、「自然」、「居住」等に強みがあることが分かります(図表1-7-8)。

本県はモノづくりの圧倒的な集積を有するほか、農業生産においても全国有数の地域であり、雇用環境にも恵まれています。また、持ち家率が高く、住宅面積や1人当たり都市公園面積が広く、自然も豊かであるなど、「総合的に見た住みやすさ」という点で、東京、大阪と比較して優れていると言えます(図表1-7-9)。

スーパー・メガリージョンのセンターとしての役割を果たし、存在感を発揮していくためには、こうした東京、大阪より優位な愛知の個性や強みに磨きをかけ、その魅力を積極的に発信していくことが重要です。

図表 1-7-8 愛知県・東京都・大阪府の都市機能の比較



※図表1-7-9のカテゴリー毎に算出した平均シェアをレーダーチャートに表示。  
愛知県・東京都・大阪府の都市機能に関する指標について、指標毎に3都府県合計に占める割合を算出し、指標を「経済」、「行政」、「ビジネス」など15項目に分けたカテゴリー毎に分け、3都府県合計に占める割合の平均値をレーダーチャートに表示したもの。

出典：愛知県政策企画局作成

図表 1-7-9 愛知県・東京都・大阪府の都市機能の比較

	単位	実数			愛知県を1とした場合の指数			出典
		愛知	東京	大阪	愛知	東京	大阪	
人口	千人	7,543	13,754	8,824	1	1.8	1.2	各都道府県「人口推計（平成31年1月1日現在）」
経済	10億円	39,559	104,339	39,107	1	2.6	1.0	内閣府「県民経済計算」（2015年度）
	千人	3,677	5,378	3,127	1	1.5	0.9	内閣府「県民経済計算」（2015年度）
行政	千人	22	115	23	1	5.2	1.0	総務省・経済産業省「平成26年経済センサス-基礎調査」
	千人	63	171	69	1	2.7	1.1	総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」
	億円	14,122	38,435	16,420	1	2.7	1.2	総務省「平成28年度都道府県財政指数表」
ビジネス	事業所	109	1,236	207	1	11.3	1.9	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	社	5	38	5	1	7.6	1.0	フォーチュングローバル500（2018年）
	千人	560	1,138	593	1	2.0	1.1	総務省「平成27年国勢調査」
	千人	78	175	92	1	2.2	1.2	総務省「平成27年国勢調査」
金融	億円	380,680	2,700,810	662,329	1	7.1	1.7	日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金（2018年3月）」
	事業所	805	1,590	1,108	1	2.0	1.4	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	千人	20	103	38	1	5.1	1.9	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	事業所	2,492	5,030	2,816	1	2.0	1.1	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	千人	33	168	54	1	5.1	1.6	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
研究開発	事業所	249	994	333	1	4.0	1.3	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	千人	13	40	16	1	3.0	1.2	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	件	30,198	129,667	32,327	1	4.3	1.1	特許庁「特許行政年次報告書2018年版」
	件	17,318	80,020	17,791	1	4.6	1.0	特許庁「特許行政年次報告書2018年版」
	件	920	4,028	1,516	1	4.4	1.6	文部科学省「平成29年度大学等における産学連携等実施状況」
雇用	倍	1.95	2.13	1.76	1	1.1	0.9	都府県労働局「最近の雇用情勢」平成30年平均値
	%	97.6	97.1	96.7	1	1.0	1.0	総務省「労働力調査」2017年分
製造	億円	468,060	75,743	168,899	1	0.2	0.4	経済産業省「平成30年工業統計速報」
	事業所	15,478	10,238	15,671	1	0.7	1.0	経済産業省「平成30年工業統計速報」
	千人	841	249	439	1	0.3	0.5	経済産業省「平成30年工業統計速報」
物流	億円	148,678	80,235	88,923	1	0.5	0.6	財務省「貿易統計」（2017年）
	億円	66,032	123,761	95,981	1	1.9	1.5	財務省「貿易統計」（2017年）
	億円	82,646	△ 43,525	△ 7,057	-	-	-	財務省「貿易統計」（2017年）
	千トン	201	2,300	834	1	11.5	4.2	国土交通省「平成29年空港管理状況調査」
	千トン	155,290	50,116	62,586	1	0.3	0.4	国土交通省「港湾統計年報（平成29年）」
サービス	億円	331,821	1,669,159	459,619	1	5.0	1.4	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	億円	84,744	190,868	97,312	1	2.3	1.1	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	千人	55	545	93	1	10.0	1.7	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	千人	4	25	8	1	6.8	2.3	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	千人	14	50	18	1	3.7	1.3	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	千人	2	19	5	1	8.2	2.3	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
国際	館	34	180	41	1	5.3	1.2	外務省「駐日外国公館リスト」（ホームページ平成31年2月）
	社	70	2,167	172	1	31.0	2.5	経済産業省「平成29年外資系企業動向調査」
	校	3	15	2	1	5.0	0.7	インターナショナルスクールナビ（ホームページ平成31年2月）
	千人	7	61	16	1	8.8	2.3	(独)日本学生支援機構「平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果」
情報通信	社	211	2,899	361	1	13.7	1.7	総務省「平成29年度情報通信業基本調査」
	社	15	35	11	1	2.3	0.7	(一社)日本新聞協会資料(2018年4月1日現在)
観光交流	千人	17,293	61,201	35,782	1	3.5	2.1	観光庁「宿泊旅行統計調査（平成30年・年間値（速報値）」）
	千人	2,910	21,767	13,890	1	7.5	4.8	観光庁「宿泊旅行統計調査（平成30年・年間値（速報値）」）
	事業所	3,247	7,245	3,672	1	2.2	1.1	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」
	室	28,144	102,246	62,306	1	3.6	2.2	厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」
	室	28,255	52,613	18,563	1	1.9	0.7	厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」
	都市	31	112	69	1	3.6	2.2	各空港会社ホームページ「2018年冬ダイヤ」
	件	192	631	251	1	3.3	1.3	日本政府観光局「2017年国際会議統計」
居住	人/km <sup>2</sup>	2,512	9,605	6,639	1	3.8	2.6	総務省「統計でみる都道府県のすがた2018」
	%	54	31	42	1	0.6	0.8	総務省「平成25年住宅・土地統計調査」
	%	58.7	45.8	54.2	1	0.8	0.9	総務省「平成25年住宅・土地統計調査」
	%	38.8	15.1	22.3	1	0.4	0.6	総務省「平成25年住宅・土地統計調査」
	m <sup>2</sup>	7.60	4.32	5.24	1	0.6	0.7	総務省「統計でみる都道府県のすがた2018」
		1.54	1.21	1.35	1	0.8	0.9	厚生労働省「平成29年人口動態調査」
自然	%	14.5	3.1	6.7	1	0.2	0.5	農林水産省「平成30年耕地及び作付面積統計」
	%	42	36	30	1	0.9	0.7	林野庁「都道府県別森林率・人工林率（平成29年3月31日現在）」
農林水産	億円	3,232	274	357	1	0.1	0.1	農林水産省「平成29年度農業産出額及び生産農業所得」
	億円	29	5	2	1	0.2	0.1	農林水産省「平成28年林業産出額」
	億円	189	198	42	1	1.0	0.2	農林水産省「平成28年漁業産出額」

注) 東京都・大阪府の青い網掛けは愛知県との差が3倍以上のもの、ピンクの網掛けは2倍以上のもの。愛知県のオレンジの網掛けは愛知県が3都府県中トップのもの。

- ※1 共同研究件数の上位30大学等の計
- ※2 東京都は羽田空港・東京港、愛知県は中部国際空港・名古屋港・三河港・衣浦港、大阪府は関西国際空港、大阪港、堺泉北港、阪南港の計
- ※3 東京都は成田空港、愛知県は中部国際空港、大阪府は関西国際空港
- ※4 東京都は東京港、愛知県は名古屋港、三河港、衣浦港の計、大阪府は大阪港、堺泉北港の計
- ※5 東京都は成田空港、愛知県は中部国際空港、大阪府は関西国際空港



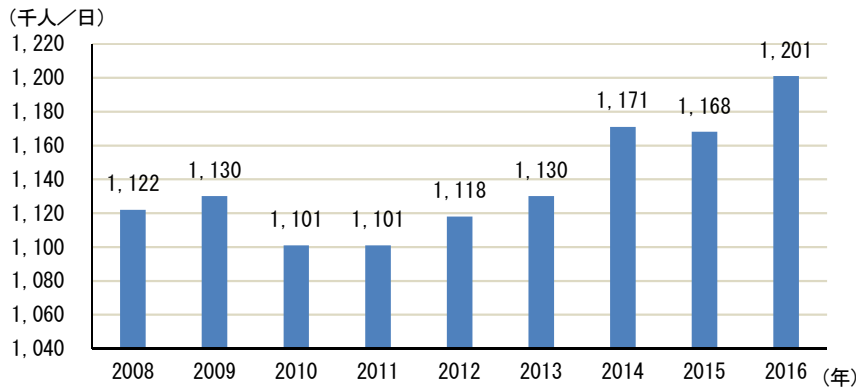
## 5 中京大都市圏の玄関口としての名古屋駅の整備

### (1) 名古屋駅のスーパーターミナル化

名古屋駅には現在、9つの鉄道路線が乗り入れており、1日約120万人に利用されています(図表1-7-10)。2027年度のリニア開業により、国内外からの来訪者の増加に伴い、初めて訪れる人や外国人なども増えることが見込まれます。

しかしながら、鉄道など各交通施設が平面的・立体的に入り組んでおり、動線上の段差が多く、乗換先が視覚的にわかりにくいなど、スムーズな乗換が困難となっていることから、中京大都市圏の玄関口にふさわしい誰もが使いやすい国際レベルのスーパーターミナル駅としていくことが求められます。

図表1-7-10 名古屋駅の乗降客数



※JR、名鉄、近鉄、地下鉄、あおなみ線の計  
出典：国土交通省「都市計画現況調査」

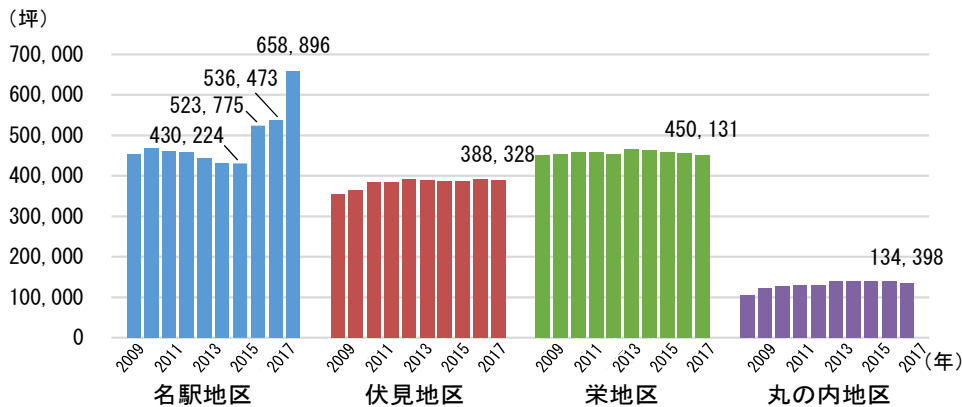
### (2) リニア開業を控えた名古屋駅前地区の発展

リニア開業を控え、名古屋駅前地区では、2015年に大名古屋ビルディング(延床面積約148,000m<sup>2</sup>、地上34階、地下4階)、2017年にJRゲートタワー(同約260,000m<sup>2</sup>、地上46階、地下6階)及びささしまライブのグローバルゲート(同約157,500m<sup>2</sup>、地上36階、地下2階)といった大型高層ビルが相次いでオープンし、ビルの延床面積が大きく伸びています(図表1-7-11)。さらに今後は、名古屋鉄道(株)による再開発も計画されています。

一方、大型高層ビルの相次ぐオープンにもかかわらず、年平均空室率は低下傾向が続いており、名古屋駅前地区のオフィス需要は供給を大きく上回って伸びています。さらに、伏見や栄、丸の内といった地区においても年平均空室率は低下傾向が続いており、リニア開業を先取りした動きが名古屋駅周辺以外に波及していることがうかがえます(図表1-7-12)。

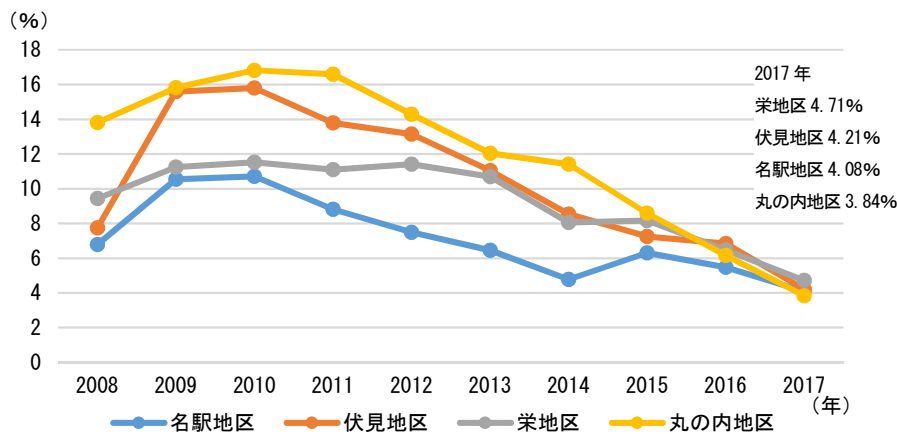
こうした中、名古屋市の商業地の地価平均変動率は県内他地域を大きく上回る上昇が続いています(図表1-7-13)。

図表 1-7-11 名古屋ビジネス地区別ビル延床面積



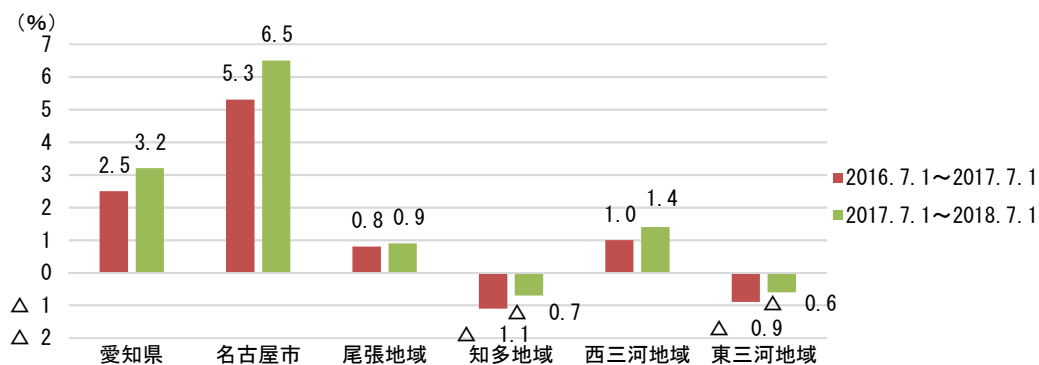
出典：三鬼商事(株)「MIKI OFFICE REPORT NAOGYA 2018」

図表 1-7-12 名古屋ビジネス地区別年平均空室率



出典：三鬼商事(株)「MIKI OFFICE REPORT NAOGYA 2018」

図表 1-7-13 愛知県（都市計画区域内）の地域別地価平均変動率（商業地）



※愛知県：都市計画区域内全域  
出典：愛知県「平成30年地価調査」

また、本県では名古屋都心を中心に、ビジネスホテルやシティホテルの開業が相次いでいますが、いわゆる5つ星ホテルのような高級ホテルは、東京都、大阪府に比べて、極端に少ないのが現状です（図表 1-7-14）。

図表 1-7-14 民間会社による5つ星ホテルの状況

	Five Star Alliance	ミシュラン	Travel Weekly
東京	19	8	25
愛知	0	0	1
大阪	4	4	8
その他	8	5	18
全国計	31	17	52

※Five Star Alliance：アメリカのホテルオンライン旅行代理店。5つ星で検索。  
 ミシュラン：ミシュランガイドを発行。5つ星で検索。  
 Travel Weekly：アメリカの旅行誌。ホテルクラスは10段階のうち、10と9で検索。  
 出典：各社ホームページから愛知県政策企画局作成

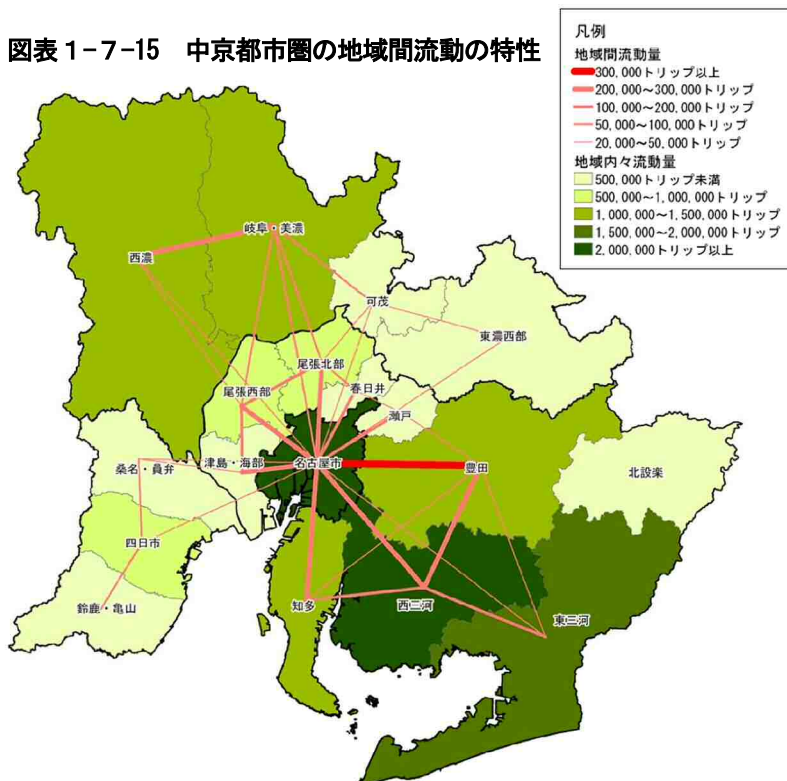
## 6 リニアを見据えた公共交通ネットワークの充実・強化

### (1) 公共交通による名古屋駅へのアクセス利便性向上

リニア開業による時間短縮効果を県内に広く波及させていくためには、名古屋駅から県内各地域との速達性を高めることが不可欠であり、名古屋駅からの40分交通圏域の拡大を図る必要があります。

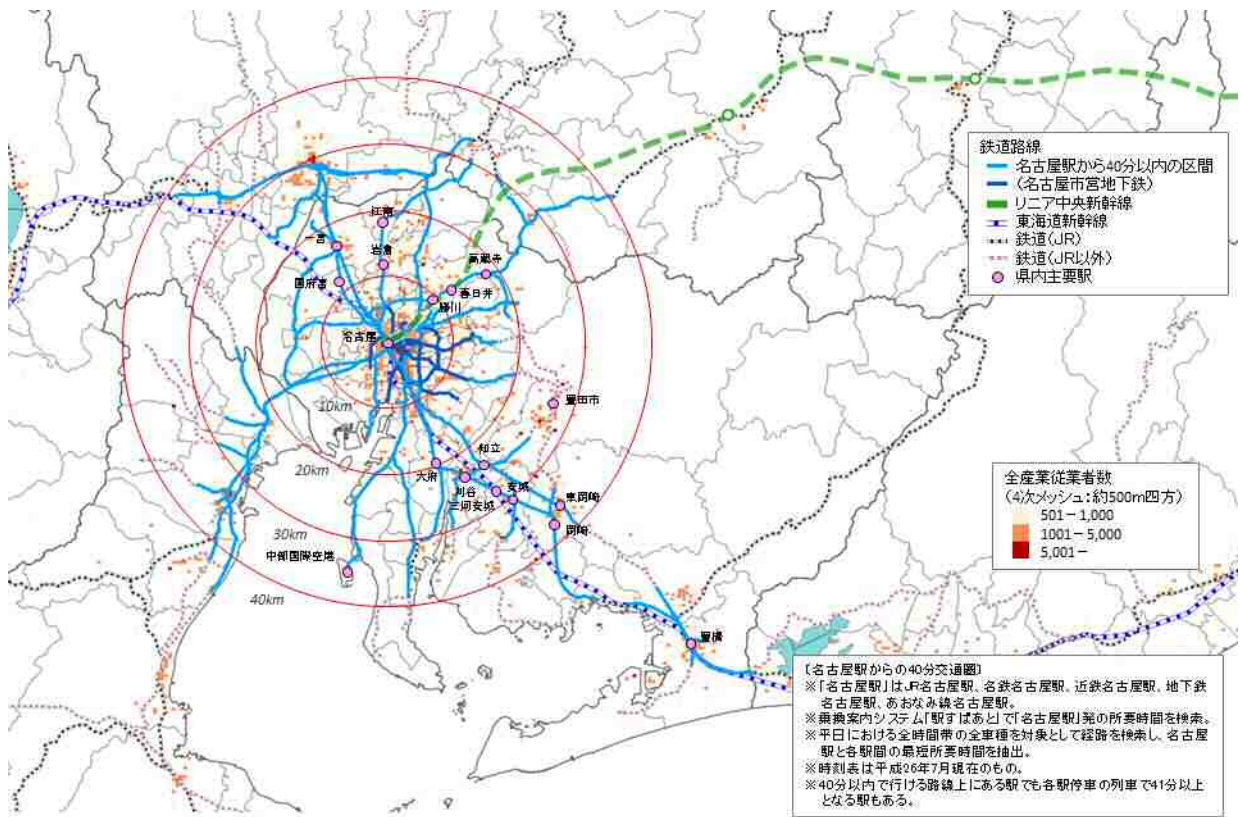
特に、本県の製造品出荷額等の約3割を占め、我が国屈指の産業拠点である豊田市は、中心部が名古屋駅から直線で概ね30kmに位置し、名古屋市との鉄道トリップ数（鉄道を利用した移動の単位）が多いにも関わらず、名古屋駅からの所要時間が1時間程度となっています（図表1-7-15、図表1-7-16）。日本の「産業首都」としての本県の力をさらに高めていくためには、名古屋駅－豊田市中心部駅間の所要時間を短縮していくことが重要となります。

図表 1-7-15 中京都市圏の地域間流動の特性



出典：愛知県「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案参考資料」（2015年3月）

図表 1-7-16 名古屋駅からの40分交通圏



出典:愛知県「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案参考資料」(2015年3月)

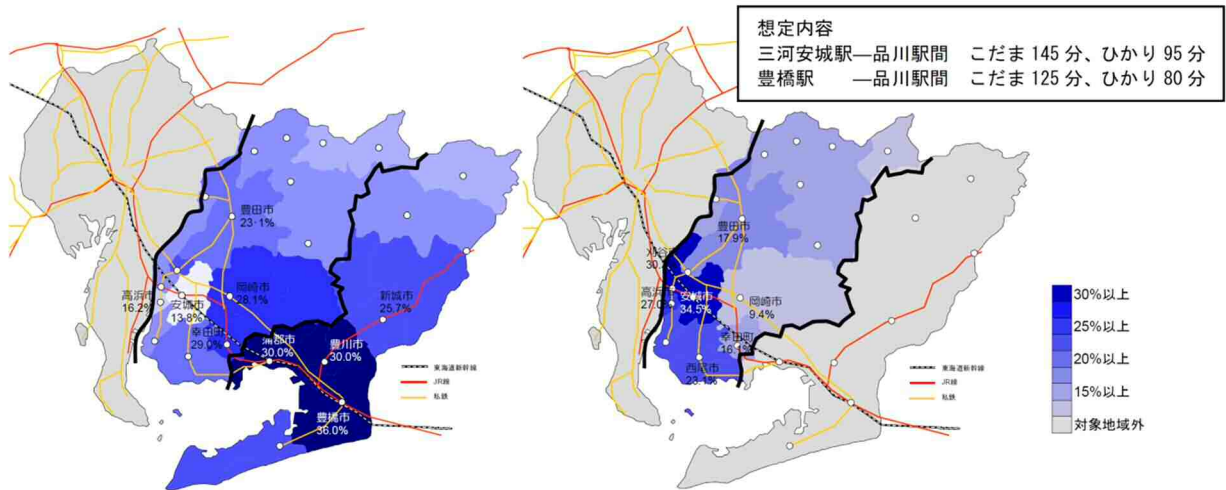
## (2) 東海道新幹線及びリニア中間駅の利活用

リニア開業後は、東京ー名古屋ー大阪の直行輸送が相当程度中央新幹線に移り、現在の東海道新幹線の輸送力に余裕ができることを活用して、「ひかり」、「こだま」の運行本数と停車回数が増えるなど、現在とは異なる新しい移動の可能性が拡大することになります。

現在、30分に1本の割合で停車する「こだま」を主とする運行形態が、「ひかり」を主とする運行形態に変わったと仮定した場合、その時間短縮効果は駅周辺だけでなく東西の三河地域や、奥三河に至るまで広く影響を及ぼします(図表1-7-17)。

また、現在、豊橋駅では「ひかり」は2時間に1本の割合しか停車しないため、「ひかり」の運行本数が増加することになれば、東三河地域の広域的な交通利便性が高まり、当該地域と首都圏や関西方面との交流の拡大が期待されます。このため、リニア開業に伴い東海道新幹線駅の位置付けが見直されることを踏まえた、アクセス性の向上及び広域的な交流機能の強化を検討していく必要があります。

図表 1-7-17 豊橋駅、三河安城駅の「こだま」が「ひかり」に変わった場合の時間短縮率



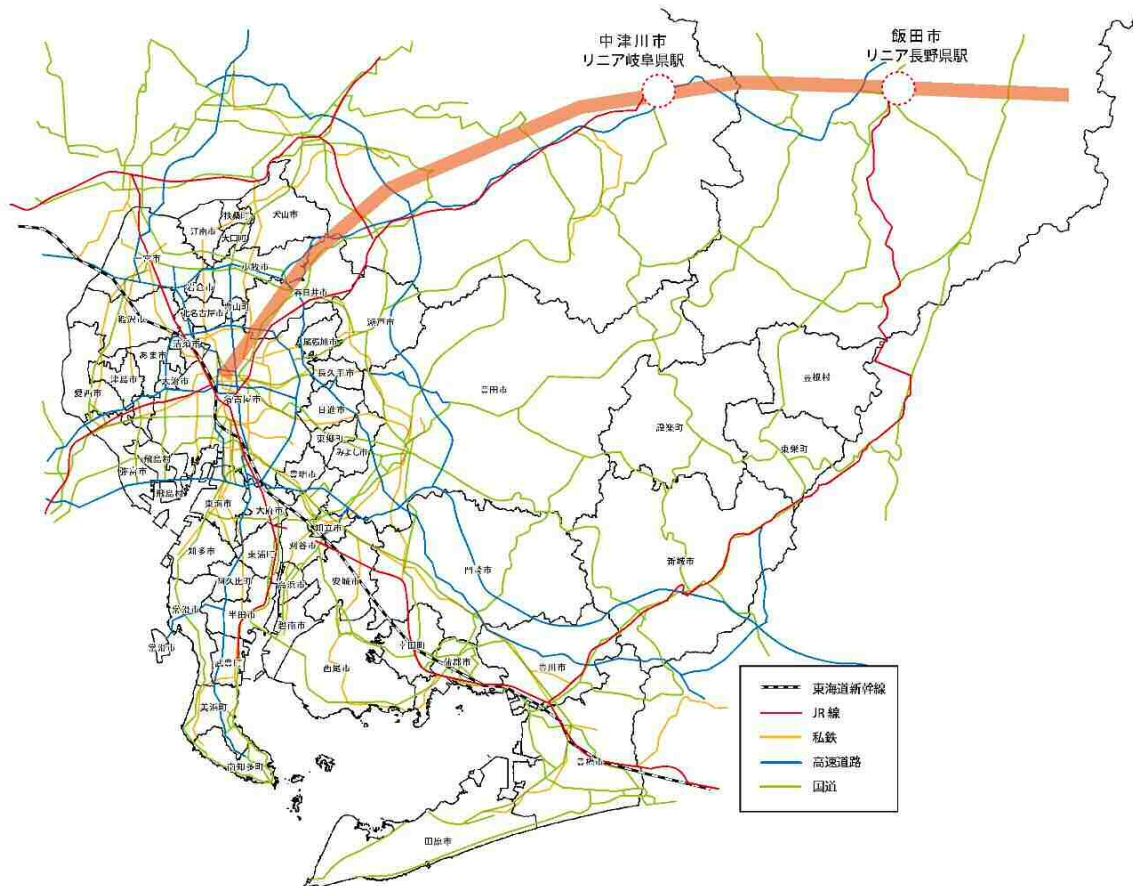
[豊橋駅の「こだま」が「ひかり」に変わった場合]

[三河安城駅の「こだま」が「ひかり」に変わった場合]

出典：愛知県「リニア中央新幹線影響等調査」(2013年3月)

また、奥三河等の県境付近においては、岐阜県や長野県に設置されるリニア中間駅の利活用により、東京圏との時間短縮や県内外の地域との連携・交流の活発化も期待できます。このため、東海道新幹線駅だけでなくリニア中間駅も利活用したアクセスのあり方や観光振興などの可能性について検討を進める必要があります(図表1-7-18)。

図表 1-7-18 リニア岐阜県駅及び長野県駅との位置関係



出典：愛知県「あいち公共交通ビジョン」(2017年3月)

## 7 リニアを見据えた広域道路ネットワークの整備

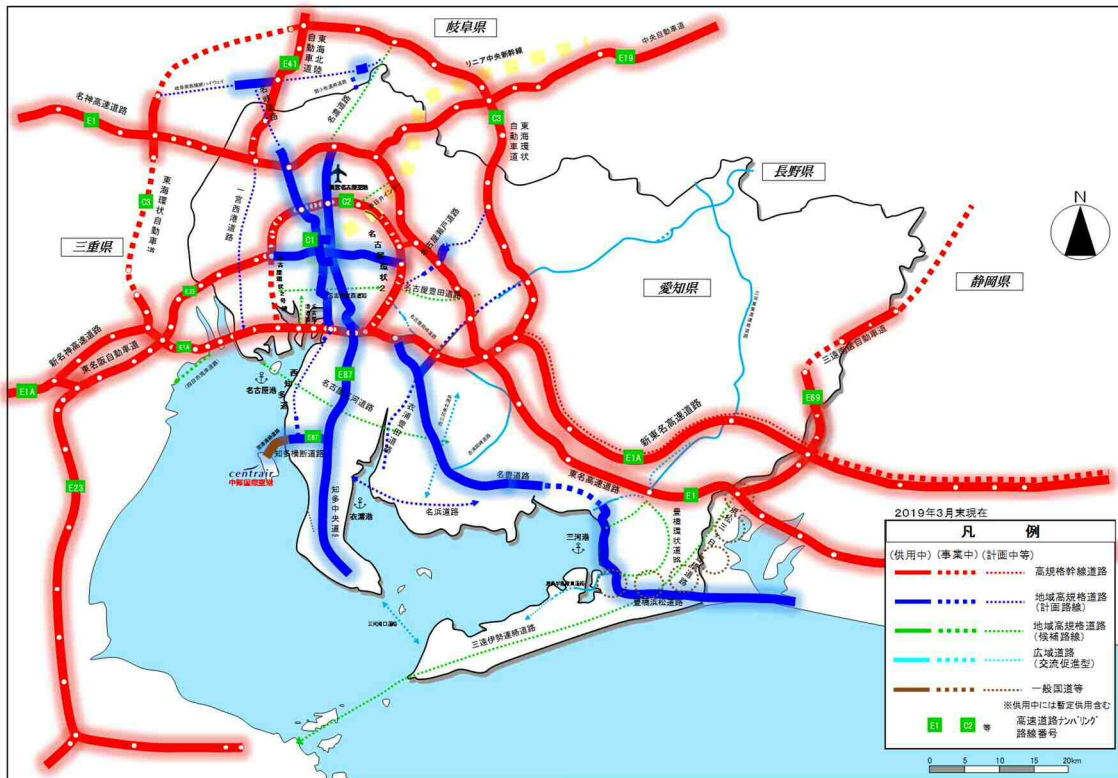
### (1) 幹線道路による名古屋駅へのアクセス性向上

中京大都市圏の玄関口となる名古屋駅では、鉄道ネットワークだけでなく、道路網との結節機能を強化する必要があります。しかしながら、名古屋高速道路の名古屋駅周辺の出入口は、栄・伏見地区を向いた出口配置であり、名古屋駅へ向かうにはUターンや迂回を伴う利用となっており、出入口の新設などによりアクセス性向上を図る必要があります。

### (2) 県内の幹線道路網の整備

中京大都市圏の圏域内の結びつきを強め、リニアインパクトを広域に波及させるためには、広域道路ネットワークの整備が必要不可欠です。県内における主要幹線道路については、着実に整備が進んできましたが、圏域内には東海環状自動車道、名古屋環状2号線、名豊道路等のミッシングリンク（つながっていない区間）が存在し、その前後では激しい渋滞が発生するなど、円滑な交流の妨げになっています。このことから、残り区間の整備を進め、ネットワーク機能の向上を図る必要があります（図表1-7-19）。

図表1-7-19 主要幹線道路のミッシングリンクの状況



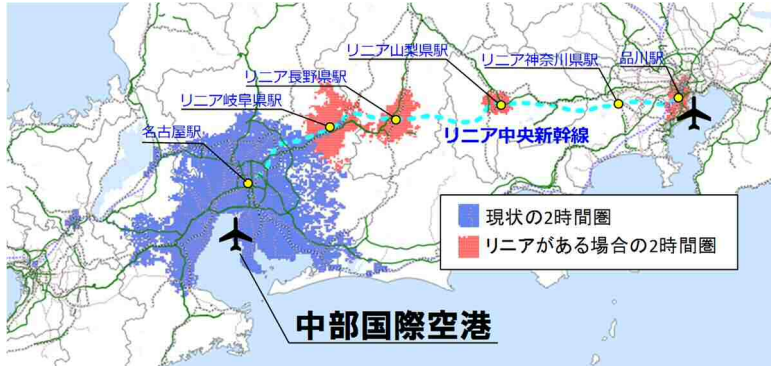
## 8 中京大都市圏のゲートウェイとしての機能強化

### (1) 中部国際空港の個性や強み

リニア開業により、中部国際空港からの2時間圏は、リニア岐阜県駅（仮称）、リニア長野県駅（仮称）、リニア山梨県駅（仮称）、品川駅の各周辺地域まで拡がり、同様に東京国際空港（羽田空港）からの2時間圏も名古屋駅周辺まで拡がります（図表1-7-20、図表1-7-21）。

一方、成田国際空港からの2時間圏は、リニア神奈川県駅（仮称）周辺が加わるのみで、拡がりは限定的となります（図表1-7-22）。

図表1-7-20 中部国際空港からの2時間圏の範囲



出典：愛知県「鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案の具体化検討業務」（2016年3月）

図表1-7-21 羽田空港からの2時間圏の範囲



出典：愛知県「鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案の具体化検討業務」（2016年3月）

図表1-7-22 成田国際空港からの2時間圏の範囲



出典：愛知県「鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案の具体化検討業務」（2016年3月）

リニア開業による影響が大きい中部国際空港と羽田空港を比較すると、リニア駅から空港までのそれぞれのアクセス性は、名古屋－中部国際空港間は特急で27分と品川－羽田空港間の15分より劣るものの、両空港の国際線就航都市数は大差なく、中部国際空港は羽田空港に比べ、経済成長著しい東アジアを中心に就航しています（図表1-7-23）。

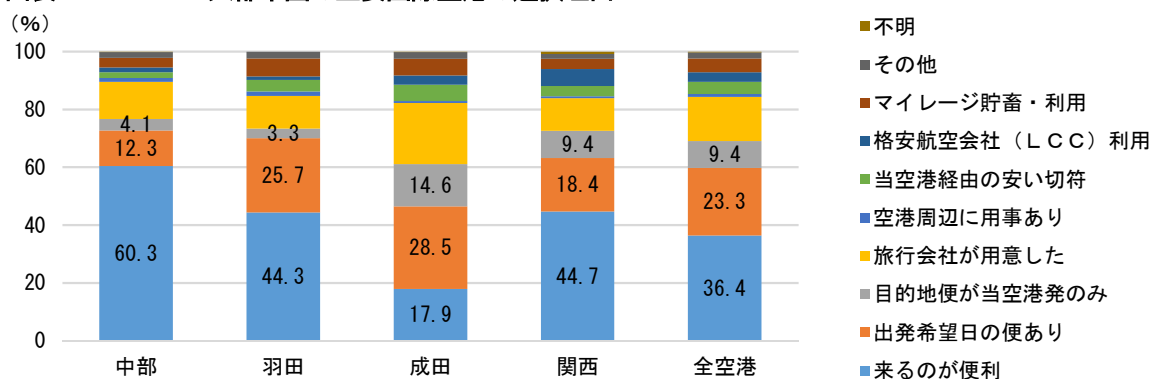
図表 1-7-23 三大都市圏の主要国際空港の比較

		中部国際空港	羽田空港	成田国際空港	関西国際空港
面積		471ha	1,522ha	1,151ha (供用区域: 1,090ha)	1,068ha
滑走路 (長さ×幅)		3,500m × 60m	(A) 3,000m × 60m	(A) 4,000m × 60m	(A) 3,500m × 60m
			(B) 2,500m × 60m	(B) 2,500m × 60m	(B) 4,000m × 60m
			(C) 3,360m × 60m		
			(D) 2,500m × 60m		
運用時間 (利用時間)		24時間 (24時間)	24時間 (24時間)	24時間 (6:00~23:00)	24時間 (24時間)
着陸回数 (回) (2017年)	国際線	19,496	42,065	98,801	67,735
	国内線	31,150	184,498	27,669	24,853
	合計	50,646	226,563	126,470	92,588
乗降客数 (人) (2017年)	国際線	5,509,701	16,895,012	31,091,309	21,038,180
	国内線	5,936,543	68,405,289	7,540,249	6,848,636
	合計	11,446,244	85,300,301	38,631,558	27,886,816
貨物取扱量 (トン) (2017年)	国際線	176,610	541,139	2,262,899	814,704
	国内線	23,903	743,542	36,638	19,781
	合計	200,513	1,284,681	2,299,537	834,485
国際線就航都市 (2018年冬ダイヤ)	東アジア	19都市	7都市	28都市	44都市
	東南アジア	7都市	7都市	15都市	12都市
	南アジア	-	-	3都市	2都市
	北中米 ( Guam・ハワイ含む )	3都市	9都市	26都市	4都市
	ヨーロッパ	2都市	5都市	21都市	4都市
	オセアニア・ミクロネシア	-	2都市	10都市	4都市
	中近東・アフリカ	1都市	2都市	6都市	1都市
	合計	32都市	32都市	109都市	71都市
乗入鉄道路線 (リニア駅から直通) (最寄りリニア駅、所要時間)	名古屋鉄道空港線 (名古屋、27分)	京浜急行電鉄空港線 (品川、15分)	JR横須賀線成田エクスプレス (品川、65分)	JR西日本関西空港線 (新大阪、48分)	
		東京モノレール羽田空港線 (品川、22分)	京成電鉄京成本線・京成スリムエクスプレス (品川、75分)	南海電気鉄道空港線 (新大阪、69分)	

出典：国土交通省「空港一覧」、「平成29年空港管理状況調査」、各空港ホームページから愛知県政策企画局作成

一方で、国際線を利用した日本人に空港を選択した理由についてアンケートを実施した結果、中部国際空港では「来るのが便利」と答えた人が60%を超えていますが、「出発希望日の便あり」は約12%、「目的地便が当空港発のみ」は約4%と低い結果となっています(図表1-7-24)。

図表 1-7-24 三大都市圏の主要国際空港の選択理由



出典：国土交通省「平成29年度国際航空旅客動態調査(速報値)」

中部国際空港が5千万人リニア大交流圏の西の拠点における空の玄関口として、東の玄関口となる羽田空港と相互補完的に機能していくためには、中部国際空港へのアクセス改善につながる名古屋駅の乗換利便性の向上や、航空需要の増加に対応できる二本目滑走路(完全24時間化)の早期実現などがますます重要となります。



(2) 県内3港（名古屋港、三河港、衣浦港）の個性や強み

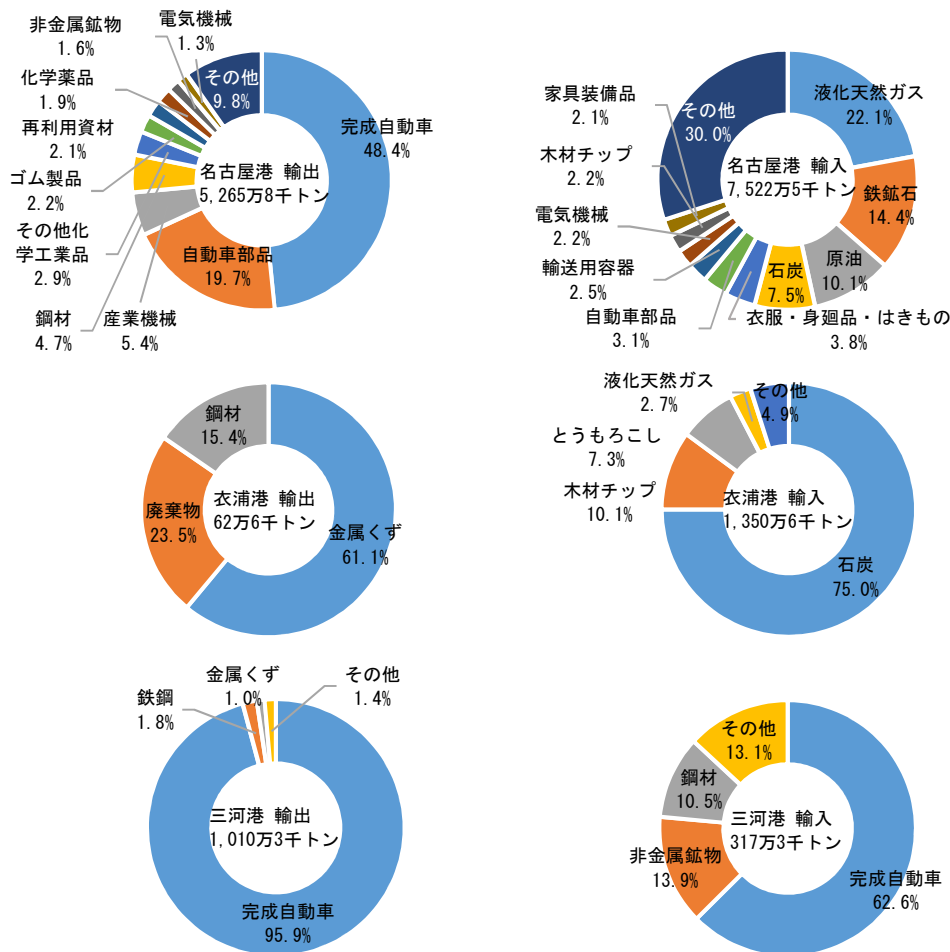
リニア開業後もこの地域が国際物流の拠点としての力を発揮していくためには、港湾のさらなる機能強化が必要になります。県内には、名古屋港、衣浦港、三河港の3つの港湾があり、それぞれ、この地域の産業や経済を支える重要な役割を担っています。

名古屋港は、総取扱貨物量17年連続日本一を誇る「国際産業戦略港湾」として、中部のモノづくり産業を支えています。衣浦港は、石炭・鋼材などのバルク（ばら積み）貨物の輸出入に対応する工業港であり、知多及び西三河地域における物流・生産活動を支えています。三河港は、完成自動車の輸入台数・金額が26年連続日本一の完成自動車の取扱拠点港となっています（図表1-7-25）。

三大都市圏の港湾を比較すると、総取扱貨物量では、京浜港（東京港、川崎港、横浜港）は2.89億トン、県内3港は2.37億トン、阪神港（神戸港、大阪港）は1.85億トンとなっています（図表1-7-26）。また、貿易額を見ると、京浜港は33.6兆円、県内3港は21.6兆円、阪神港は18.5兆円となっています。県内3港は輸出の割合が高く、全国を大きく上回る約9兆円の貿易黒字を稼ぎ出すなど、我が国の産業・経済を牽引しています（図表1-7-27）。

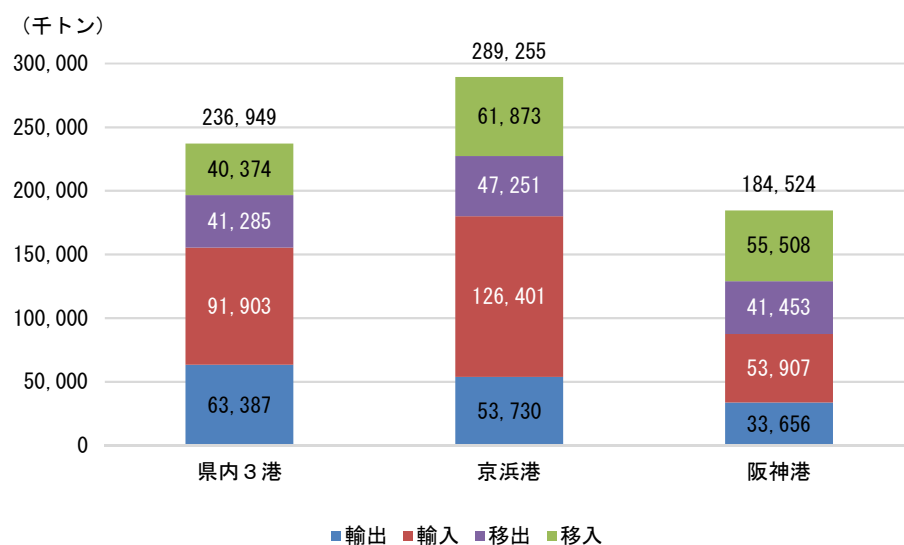
県内3港については、引き続き、それぞれの特性を生かして、機能を強化するとともに、中部地域のモノづくりのサプライチェーンや物流の生産性向上につながるような連携強化を図っていくことが重要となります。

図表1-7-25 県内3港の品目別貨物量の割合



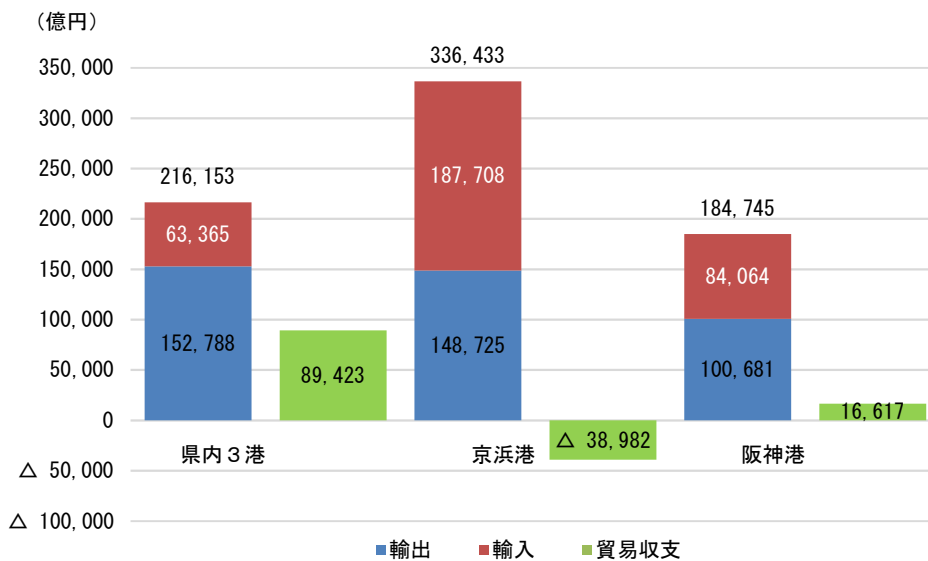
出典：愛知県「平成29年愛知県港湾統計年報」

図表 1-7-26 三大都市圏の主要港湾の総取扱貨物量



出典：国土交通省「港湾統計年報（平成29年）」

図表 1-7-27 三大都市圏の主要港湾の貿易額



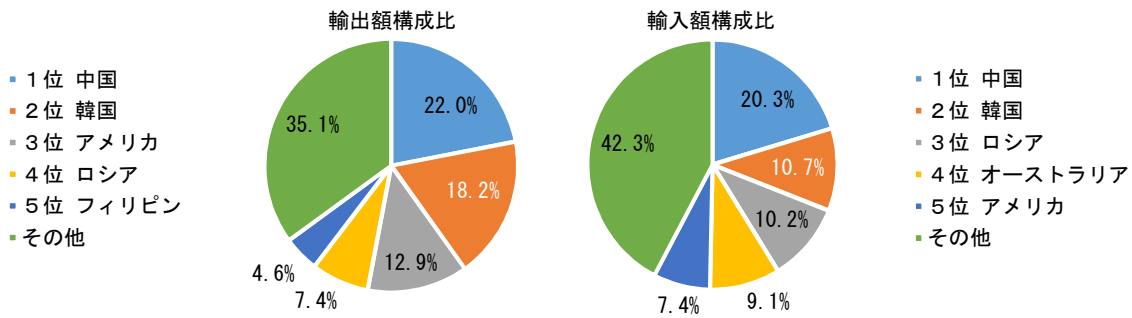
出典：財務省「貿易統計」（2018年速報値）

## 9 北陸圏との対流・連携

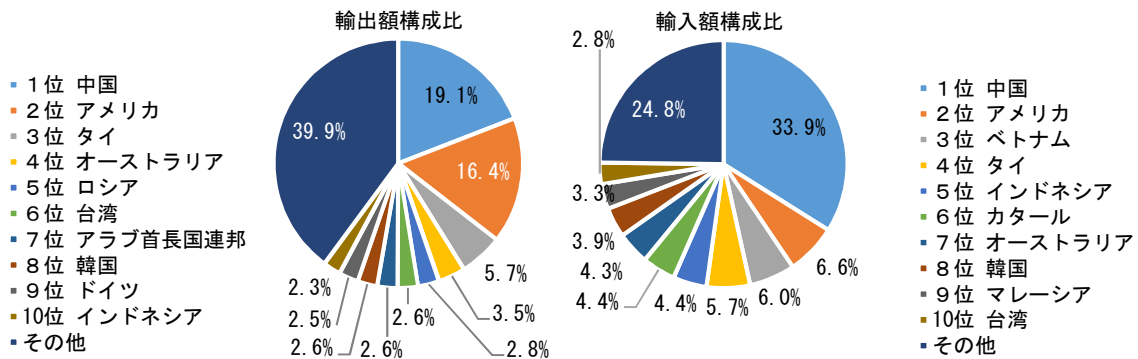
富山県、石川県、福井県からなる北陸圏は、経済成長著しい東アジア諸国を結ぶ交通の結節点であり、素材産業、ライフサイエンス産業\*、地場産業等による産業拠点を形成しています。

北陸3県の輸出入額は、名古屋港と同様に輸出入とも中国が1位ですが、2位が輸出入とも韓国となっており、日本海を挟んだ地の利を生かした貿易が活発になっています（図表1-7-28）。また、リーマンショック時に大きく落ち込んだ輸出額も順調に回復し、貿易収支も黒字基調にあります（図表1-7-29、図表1-7-30）。

図表 1-7-28 北陸3県の国別輸出入額構成比 (2018年)

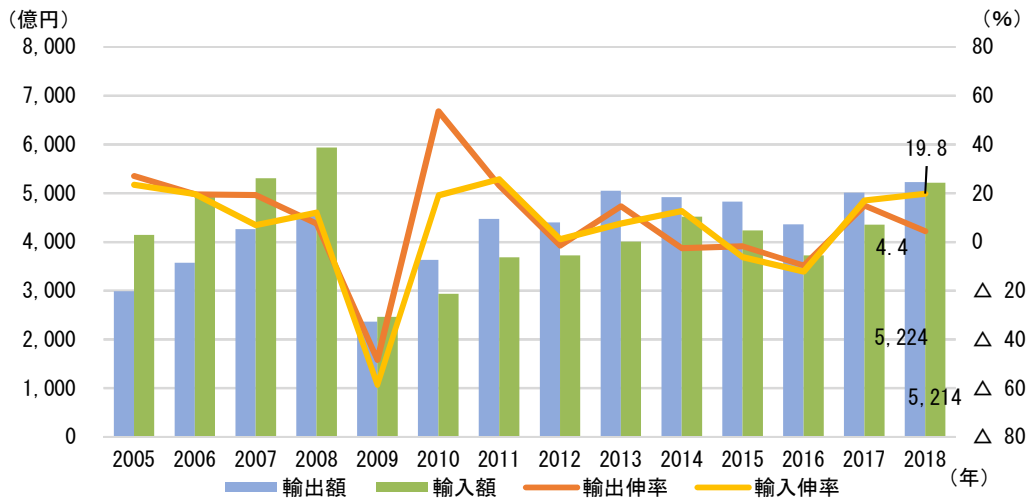


(参考 名古屋港)



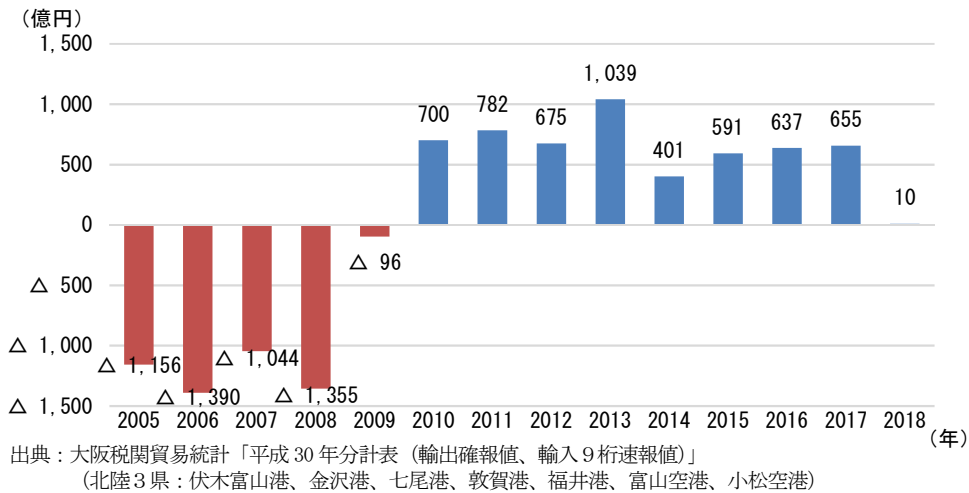
出典：(上段) 大阪税関「平成30年分(速報値)北陸3県(富山県、石川県、福井県)貿易概況」(伏木富山港、金沢港、七尾港、敦賀港、福井港、富山空港、小松空港)  
(下段) 名古屋税関「平成30年分管内貿易概況(速報)」

図表 1-7-29 北陸3県の貿易額の推移



出典：大阪税関貿易統計「平成30年分計表(輸出確報値、輸入9桁速報値)」  
(北陸3県：伏木富山港、金沢港、七尾港、敦賀港、福井港、富山空港、小松空港)

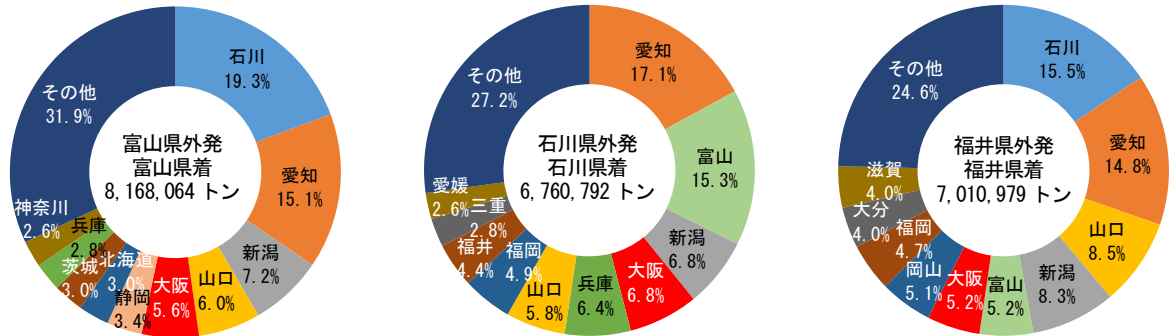
図表 1-7-30 北陸3県の貿易収支額の推移



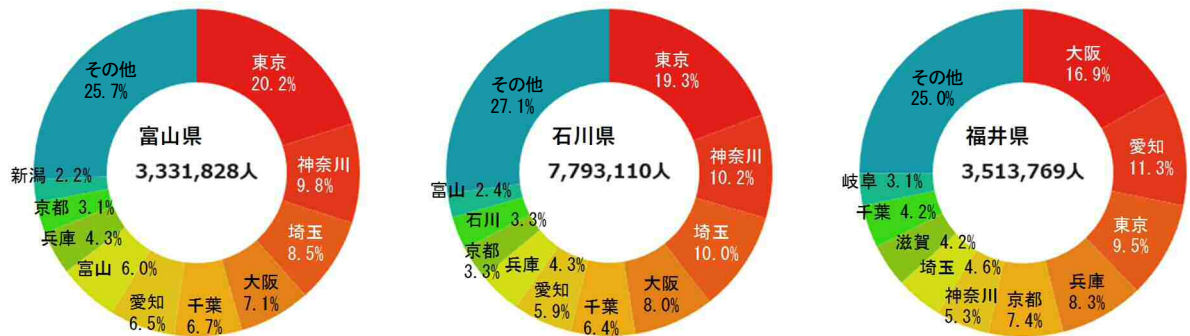
北陸圏は、2015年3月の北陸新幹線（長野ー金沢間）開業で、東京ー金沢間が約80分短縮されたことにより、首都圏との結びつきが強まる傾向にありますが、本県にとっても、産業、物流、広域観光等の面で重要な地域となっており、さらなる連携・交流の強化により、環太平洋・環日本海に拓かれた一体的な圏域の形成を目指していく必要があります(図表1-7-31、図表1-7-32)。

現在、東京ー金沢間を結んでいる北陸新幹線は、2022年度末までに敦賀まで延伸される予定であり、敦賀市など北陸圏とのアクセス性の向上などにより、北陸新幹線とリニアの相乗効果を図っていくことが重要となります。

図表 1-7-31 全国貨物都道府県年間流動量 (2015年)



図表 1-7-32 居住都道府県別延べ宿泊者数 (日本人) (2017年)



## 8 県内の地域構造と各地域の現状と課題

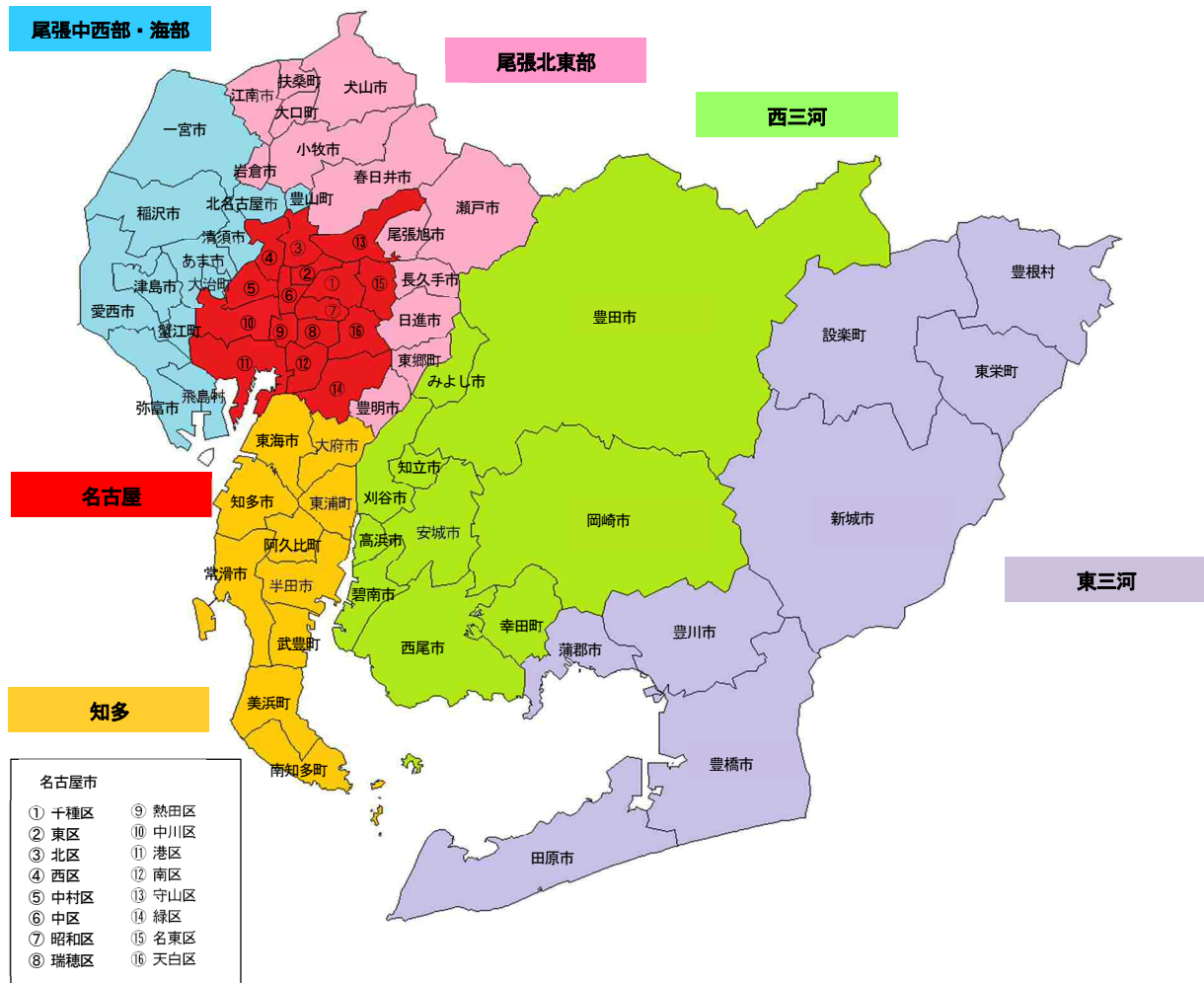
### 1 本県の地域構造

本県の各地域の地域づくりについては、2014年3月に策定した「あいちビジョン2020」において、尾張、西三河、東三河の3つの大きな地域ごとに、広域的な視点や、県内外の地域間連携などの視点も踏まえつつ、めざすべき将来像や地域づくりの方向性、主な政策を示しました。

その後、「あいちビジョン2020」の年次レポートとして、2016年3月に作成した「あいちレポート2015」においては、「地方創生」の取組と連動しながら、県内各地域で効果的に施策を展開していくため、県内を6つの地区に分け、各地域における人口や産業などの動向、地域間の結びつきなどの本県の地域構造の分析を行いました。

本項目では、「あいちレポート2015」と同様に6つの地区を基本としながら、「あいちレポート2015」の地域構造分析のフォローアップを行い、各地域の強みや課題などを明らかにしていきます（図表1-8-1）。

図表1-8-1 県内6地区の区割り



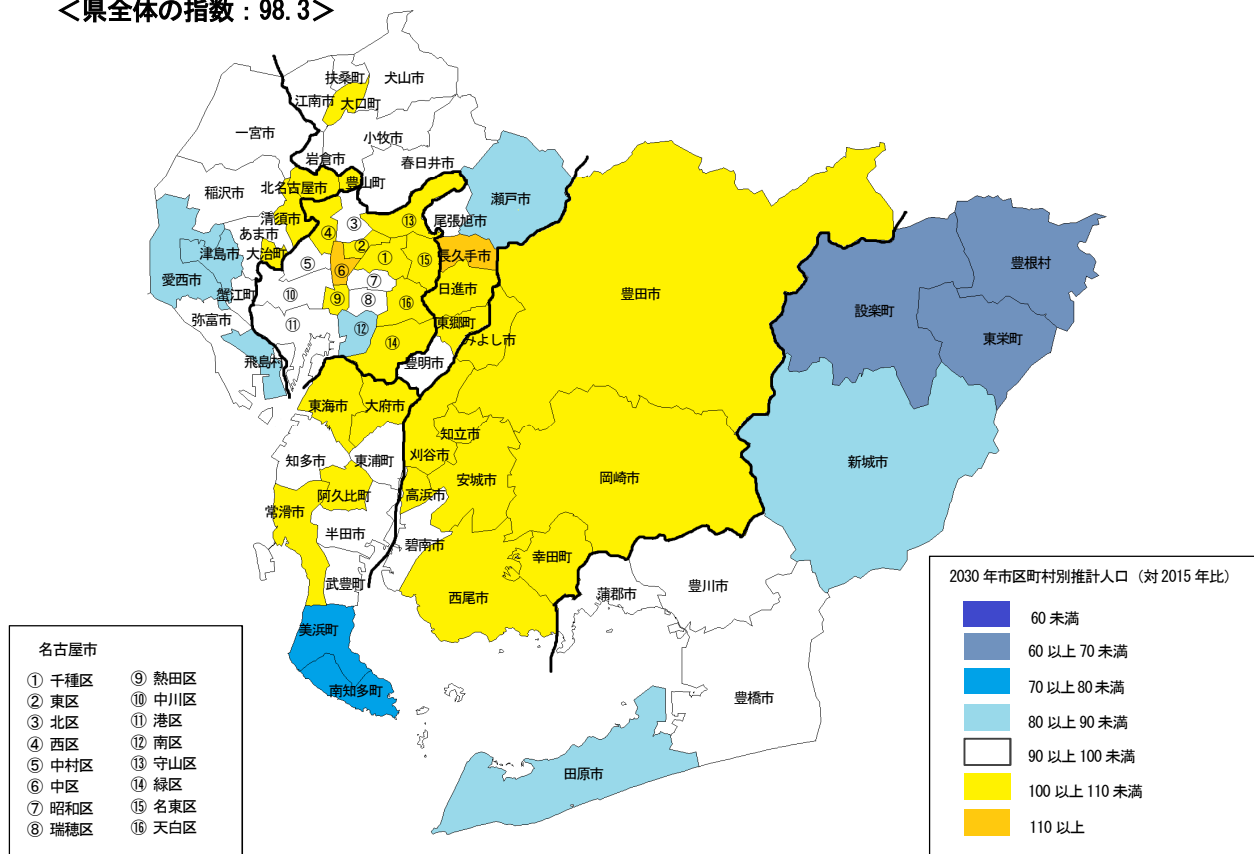
地区	構成市町村
名古屋（1市）	名古屋市
尾張北東部 （10市3町）	瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町、大口町、扶桑町
尾張中西部・海部 （8市3町1村）	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知多 （5市5町）	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河 （9市1町）	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町
東三河 （5市2町1村）	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

（1）県内の人口構造

社人研の推計によると、本県全体の人口は2020年をピークに減少局面に入ると見込まれますが、地区別に見ると、2020年以降も引き続き人口増加が見込まれる名古屋地区及びその周辺や西三河地区のような地区がある一方、すでに人口減少が始まっている東三河地区など各地区によってその状況は異なります（図表1-8-2、図表1-8-3）。

図表1-8-2 2015年の総人口を100としたときの2030年の総人口（市区町村別）

<県全体の指数：98.3>

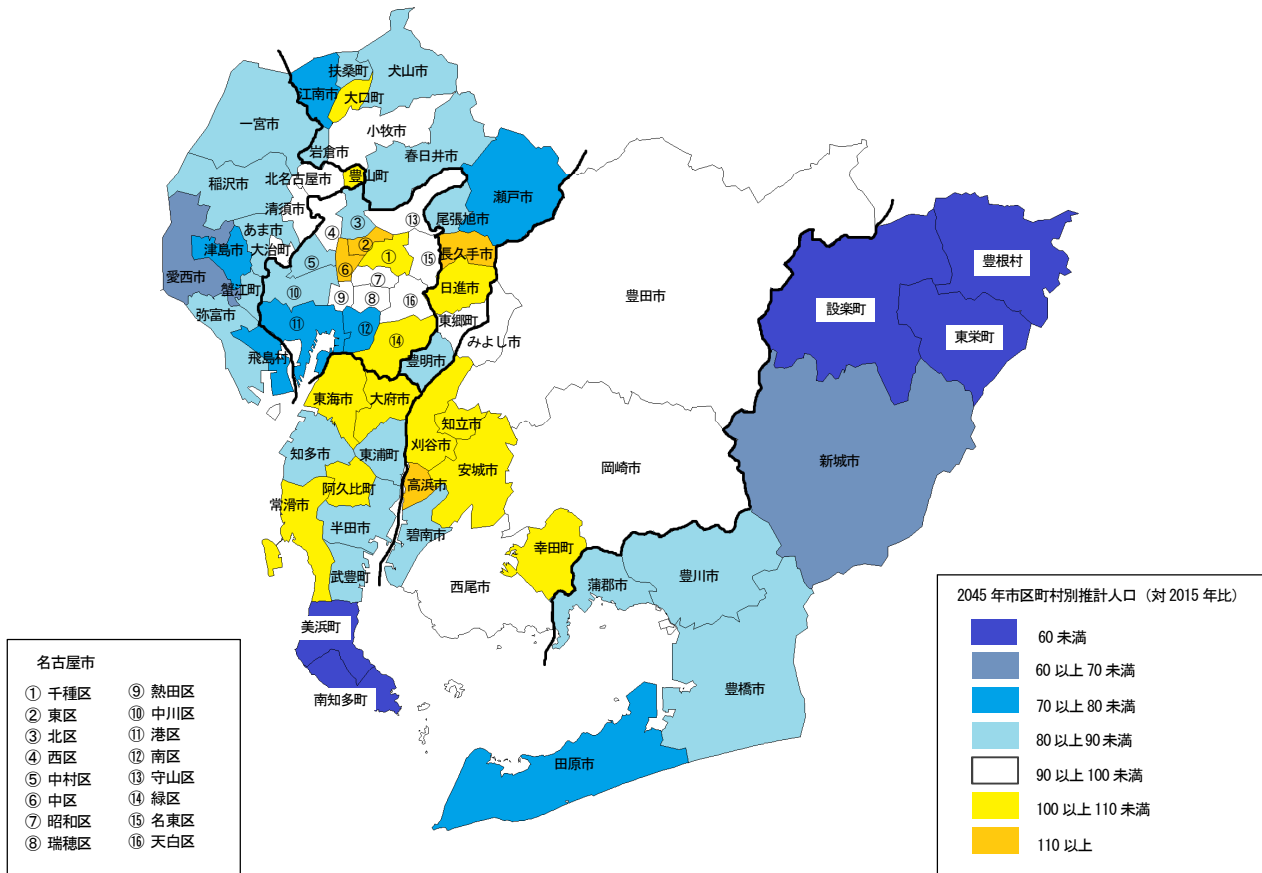


出典：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

図表 1-8-3 2015年の総人口を100としたときの2045年の総人口（市区町村別）

<県全体の指数：92.2>



出典：国立社会保障・人口問題研究所

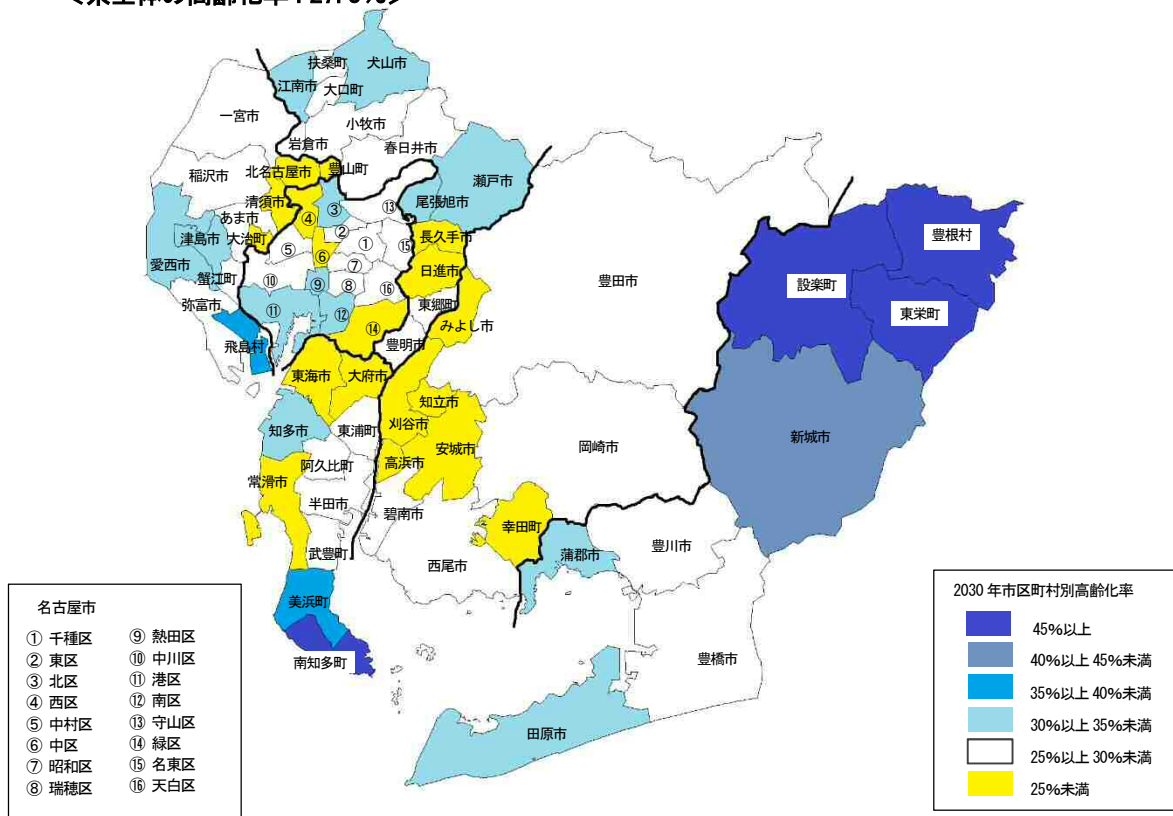
「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

また、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）について、県全体では2030年で27.3%と人口の約4分の1を上回る程度ですが、2045年では33.1%となり、人口の約3分の1を65歳以上の高齢者が占めることが見込まれています。地区別では、比較的若い人口構造を維持できる西三河地区に対して、尾張北東部、尾張中西部・海部や東三河の各地区においては、県全体の平均を上回って高齢化が進む見込みです（図表1-8-4、図表1-8-5）。

名古屋地区は、2013年の推計では、2040年に県全体の平均を上回る高齢化率となる見込みでしたが、近年、若年層の流入が続いていることから、2018年の推計では県全体を若干下回る結果となりました。しかしながら、都市部は高齢者の絶対数が多いことから、高齢化への対応は名古屋市のような大都市にとっても大きな課題となっています。

図表 1-8-4 2030 年の高齢化率（市区町村別）

〈県全体の高齢化率：27.3%〉

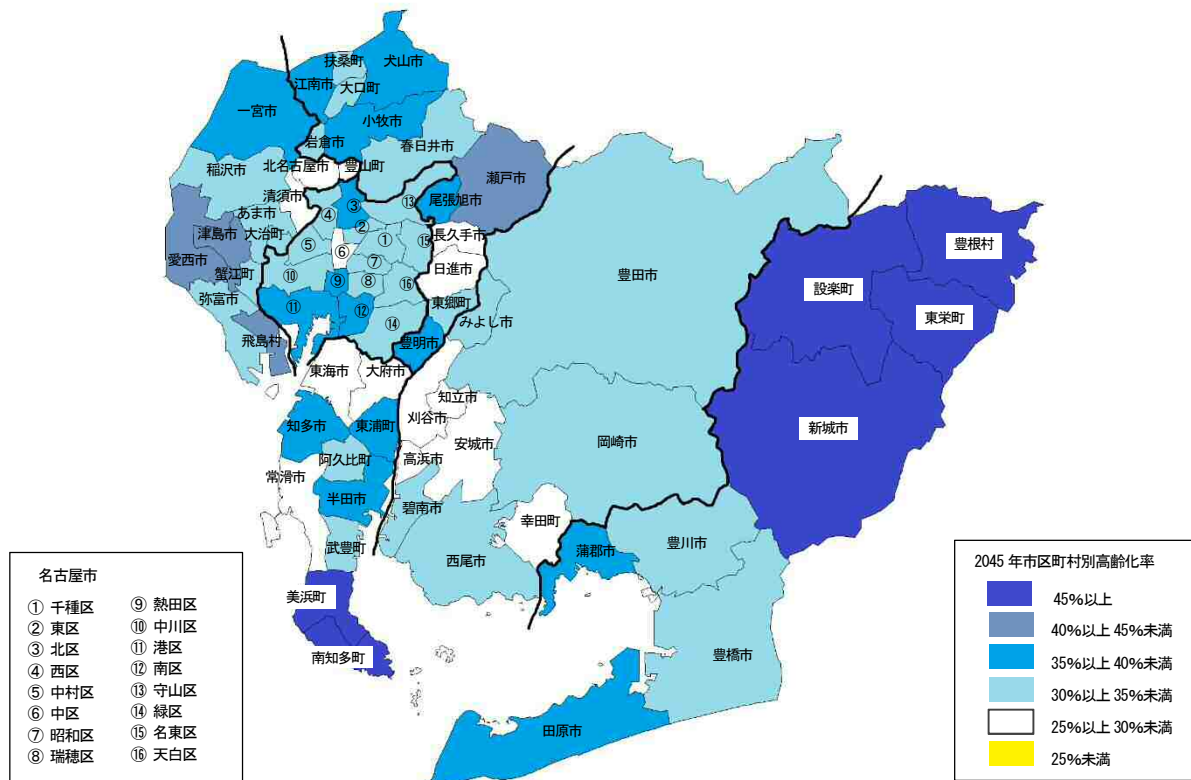


出典：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

図表 1-8-5 2045 年の高齢化率（市区町村別）

〈県全体の高齢化率：33.1%〉



出典：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

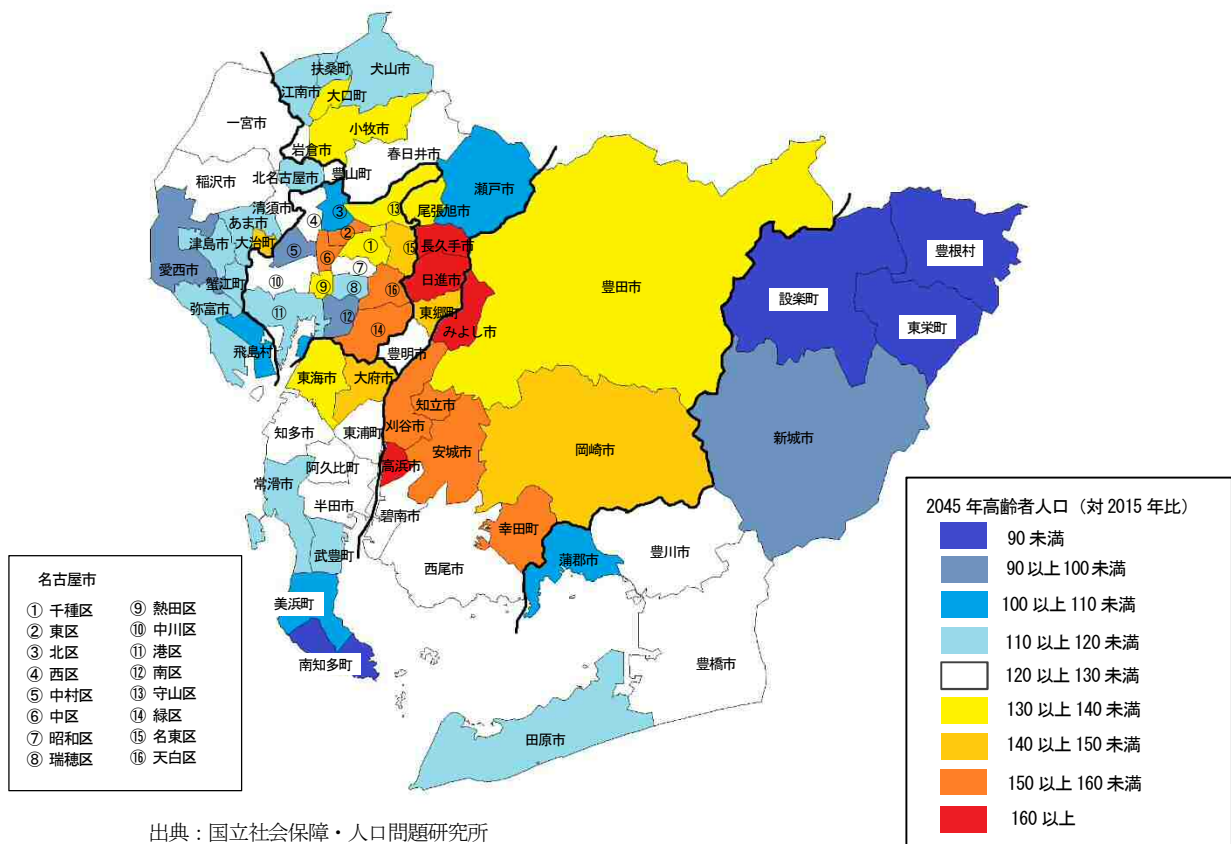


2015年から30年間の65歳以上の高齢者人口の増加数を見ると、近年、人口流入によって人口が増加している尾張東部地区や西三河地区の長久手市、みよし市、高浜市、日進市等で、2015年の1.5倍以上となり、現状では比較的年齢構成が若い市町村において、急速に高齢者が増加することが見込まれます。

これらの地域では、将来の高齢化を見据えつつ、医療や介護など、住民が安心して暮らせる環境づくりを遅滞なく進めていく必要があります。一方で、既に人口減少・高齢化が進行している三河山間地域などでは、今後30年間で高齢者人口は減少していく見込みとなっています（図表1-8-6）。

図表1-8-6 2015年の高齢者人口（65歳以上）を100としたときの2045年の高齢者人口（市区町村別）

<県全体の指数：128.2>

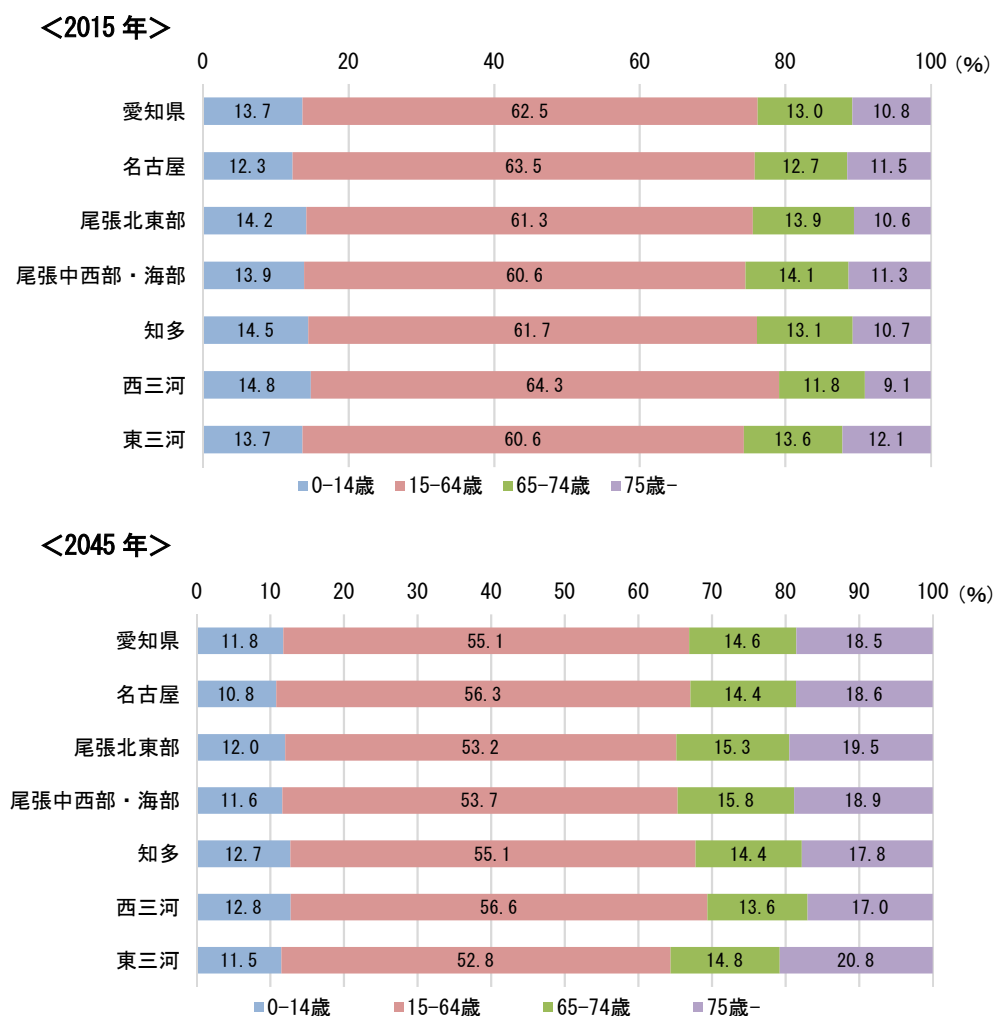


出典：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

75歳以上の後期高齢者人口の割合について、県全体では、団塊の世代が後期高齢者となる2020年代以降増加していくと見込まれますが、東三河など高齢化率が高い地区では、後期高齢者人口の割合も県の平均を上回って増加していくと推計されています（図表1-8-7）。

図表1-8-7 年齢4区分別人口割合（2015年、2045年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

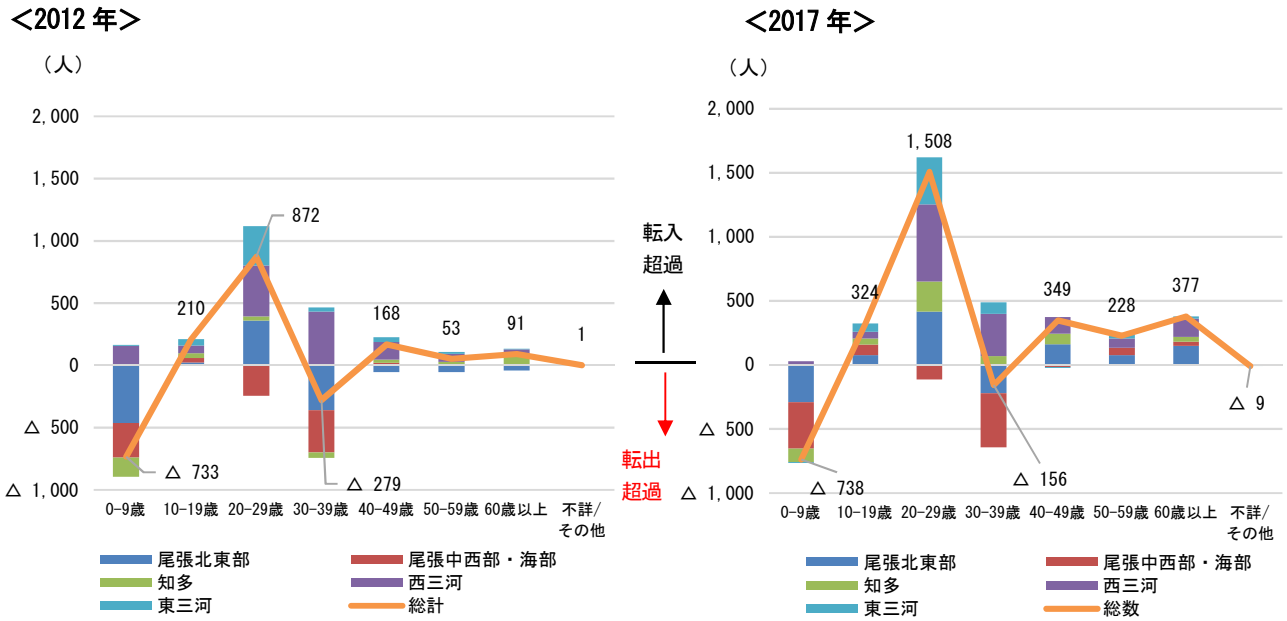
## （2）名古屋都心への機能集中と周辺地区の名古屋への依存の高まり

名古屋地区では、2027年度のリニア開業を見据えた名古屋駅周辺などでの再開発や大学の都心回帰の動きが進んでいます。また、都心における高層マンションの建設や2000年代に開業した鉄道路線（地下鉄名城線、桜通線、あおなみ線、東部丘陵線（リニモ）、ガイドウェイバス志段味線）の駅周辺での住宅開発なども進んでいます。

こうした中、愛知県内における名古屋地区への転出入の動きを見ると、2017年では、尾張中西部・海部地区以外の全地区から転入超過、世代別では0～9歳と30～39歳の子育て世代を除く全世代で転入超過であり、特に20～29歳の世代において1,508人と大幅な転入超過となっています。また、2012年との比較では、0～9歳を除く全世代において、名古屋地区への転入超過数の増加又は転出超過数の減少となっています（図表1-8-8）。

このことから、名古屋駅等を利用して通勤・通学する若年層だけでなく、中高年齢者にとっても、充実した公共交通機関や商業施設、医療機関等の利便性のよさが魅力となり、都市部での居住を志向する動きが進んでいることがうかがえます。

図表 1-8-8 愛知県内における名古屋市への転出入の状況（年齢10歳階級別）

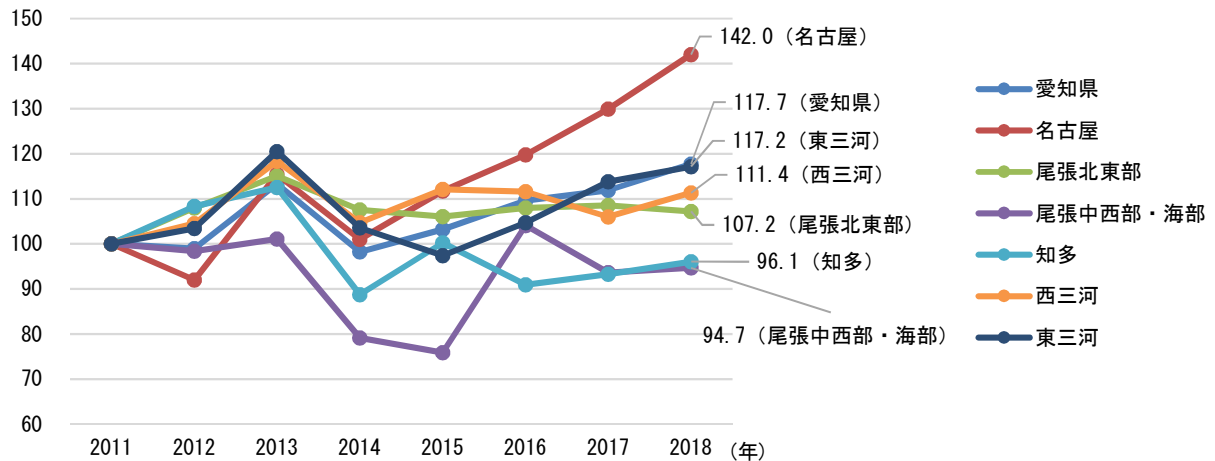


出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

新設住宅着工戸数の推移（2011年を100とした比較）を見ると、2018年は他の地区が94.7～117.2にとどまる中、名古屋地区のみが142.0と大きく伸びています。特に2016～2018年の新設住宅着工戸数の増加は顕著であり、近年において名古屋地区への人口集中が進んでいると考えられます（図表1-8-9）。

また、2018年の市区町村別の地価変動率<住宅地>では、名古屋市の中区、中村区、昭和区、熱田区、長久手市等で大きく上昇しています。特に地価が上昇している地域は、名古屋市の中心部から東部及び尾張東部地区となっており、次にその周りを囲うように名古屋都心部への通勤距離が比較的短い市町村が続く傾向が見られます（図表1-8-10）。

図表 1-8-9 新設住宅着工戸数の推移（2011年を100とした比較）

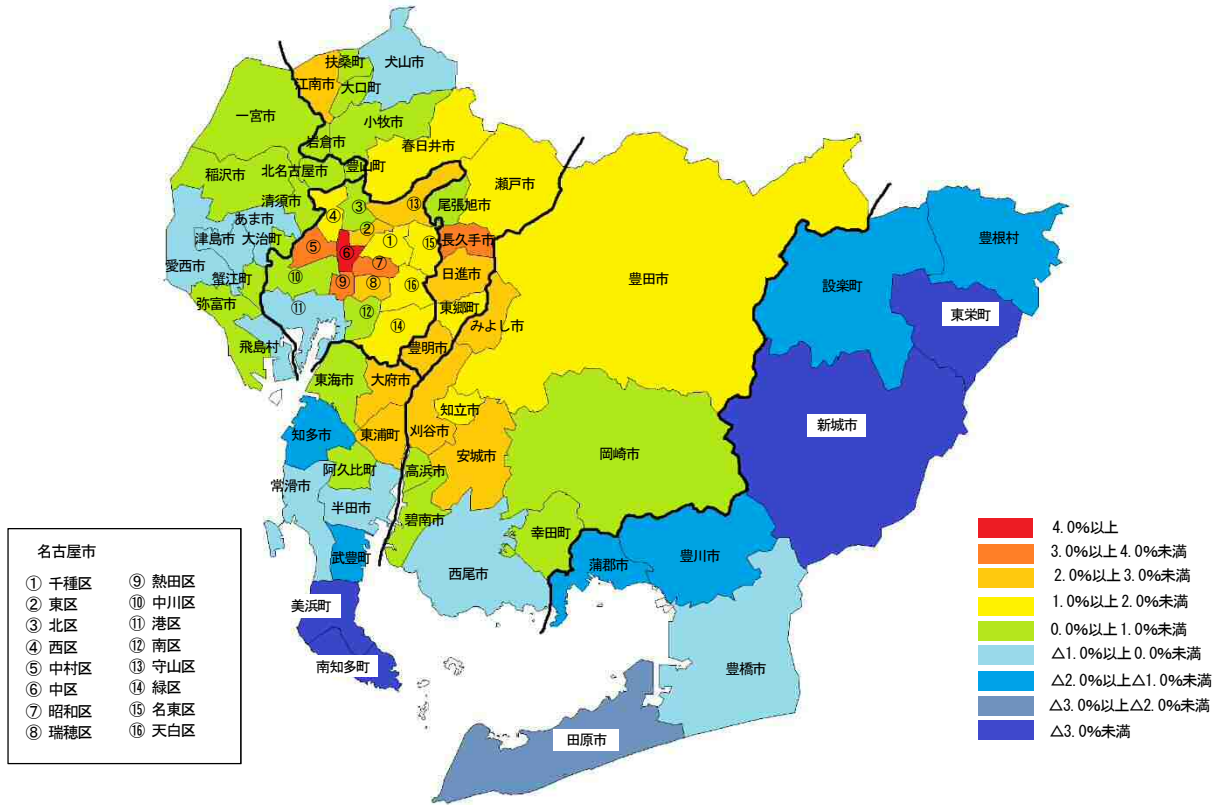


※市部のみ（郡部は除く）

出典：国土交通省「住宅着工統計」

図表 1-8-10 市区町村別の地価変動率<住宅地> (2018年)

<県全体の地価変動率：0.6%>

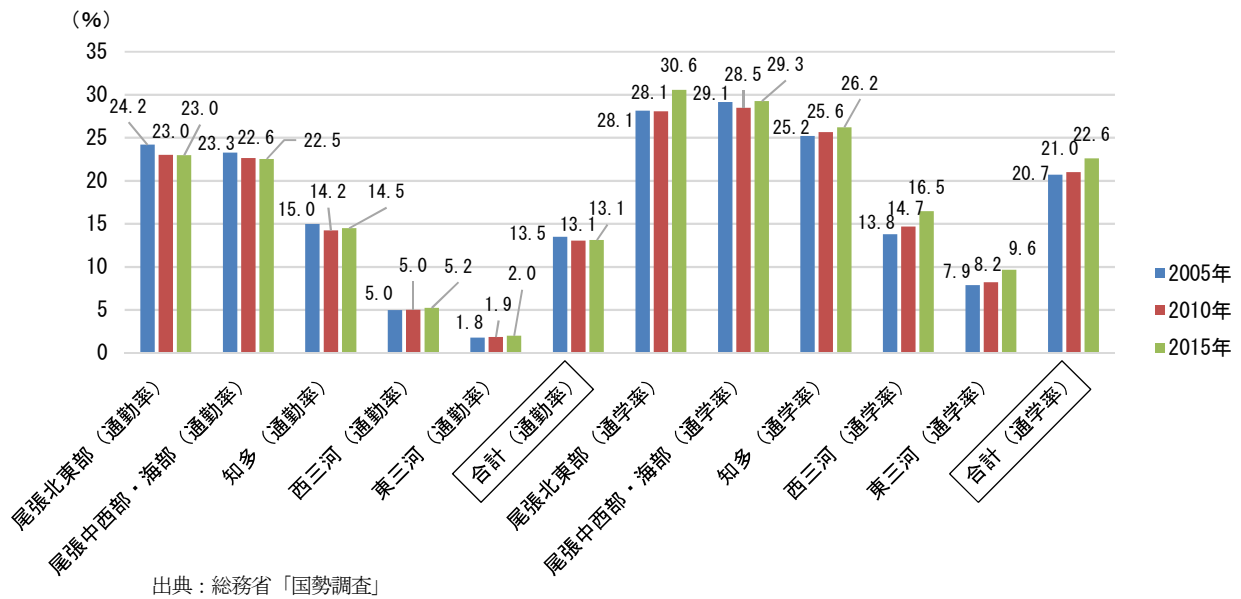


出典：愛知県「平成30年愛知県地価調査」

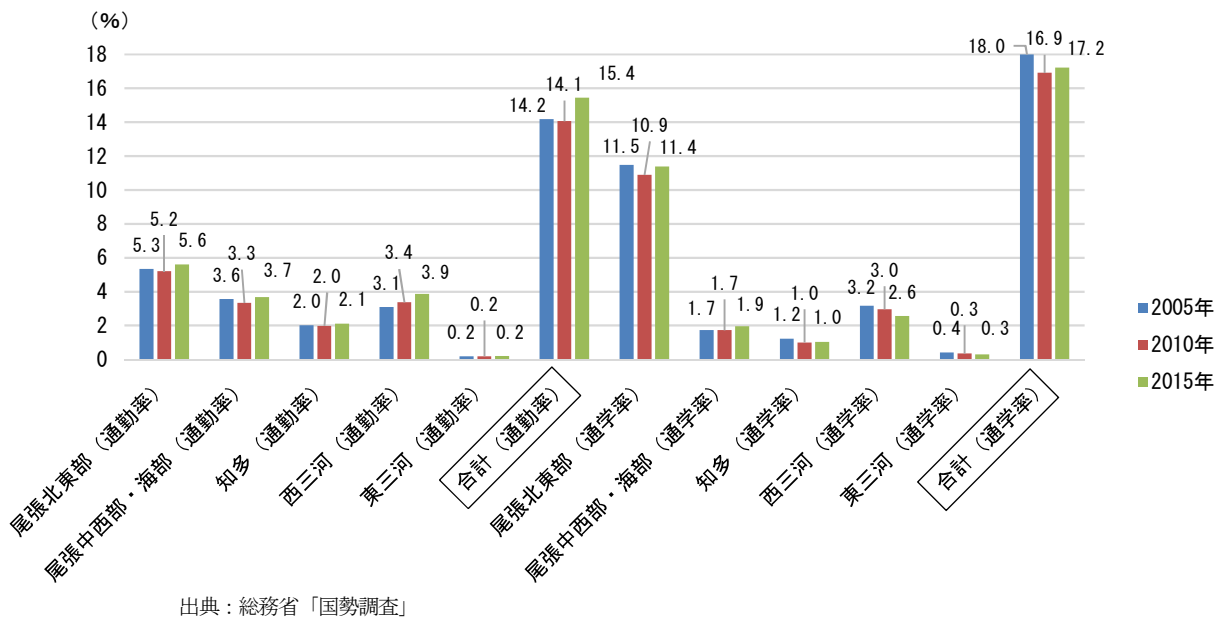
名古屋市外から名古屋市内への通勤・通学率の推移について、2005年と2015年を比較すると、通勤率では13.5%から13.1%へと0.4ポイント低下する一方で、通学率は20.7%から22.6%へと1.9ポイント上昇しています(図表1-8-11)。また、名古屋市内から名古屋市外への通勤・通学率について同様に比較すると、通勤率では、14.2%から15.4%へと1.2ポイントの上昇、通学率では18.0%から17.2%へと0.8ポイントの低下となっています(図表1-8-12)。

名古屋市外から名古屋市内への通学者の増加は、大学の都心回帰の動きが大きき要因になっていると考えられます。一方、名古屋市内から名古屋市外への通勤者の増加は、名古屋市内への転入者の増加や、新設住宅着工件数の増加を踏まえると、名古屋市外の勤務先が増えたというより、名古屋市内に居住する人が増えたことが主な要因と考えられます。

図表 1-8-11 名古屋市外から名古屋市内への通勤・通学率



図表 1-8-12 名古屋市内から名古屋市外への通勤・通学率



大学の都心回帰の影響について、大学が移転前に所在していた5市町（豊橋市、瀬戸市、日進市、みよし市、美浜町）の小売吸引力指数の推移を見ると、大学の移転がすべての原因ではありませんが、豊橋市では若干の指数低下が見られます。一方で、瀬戸市、日進市、みよし市、美浜町については、指数の低下は見られません（図表 1-8-13、図表 1-8-14）。

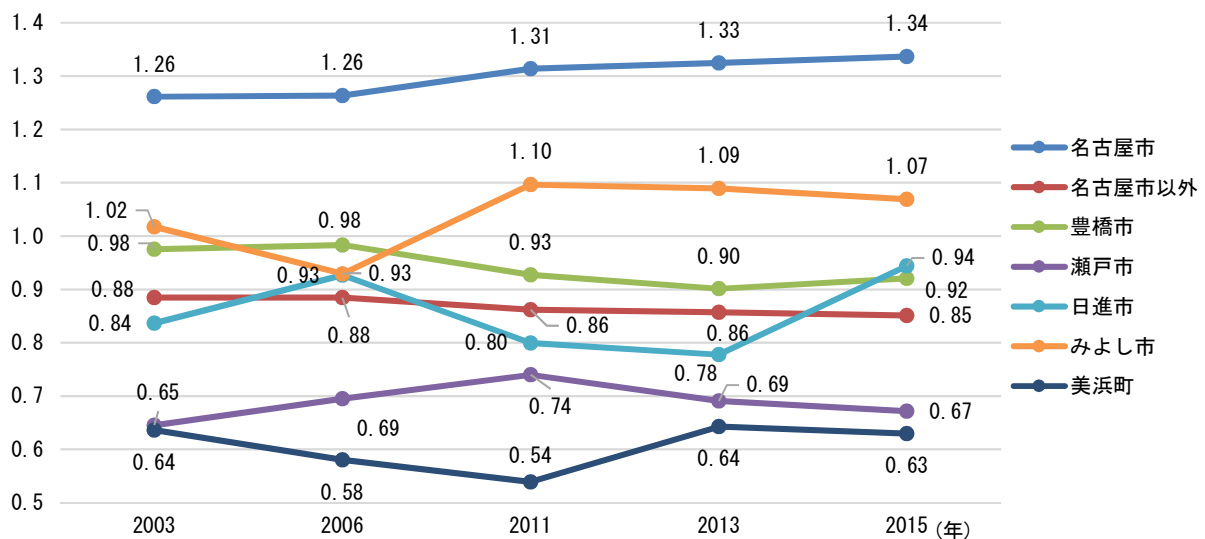
また、これらの市町について、2035年の将来推計人口の変化を2005年国勢調査ベースと2015年国勢調査ベースで比較すると、大学の移転先である名古屋市が+10.1ポイントと大きく上方修正され、名古屋市以外の市町村の平均も+0.6ポイントとなっている一方で、移転元である美浜町が△27.3ポイント、みよし市が△17.2ポイント、日進市が△5.8ポイント、瀬戸市が△2.7ポイント、豊橋市が△1.2ポイントと、将来推計人口が下方修正

されており、大学の移転の影響が一定程度うかがえます（図表1-8-15）。

図表1-8-13 最近の大学の都心回帰の動き

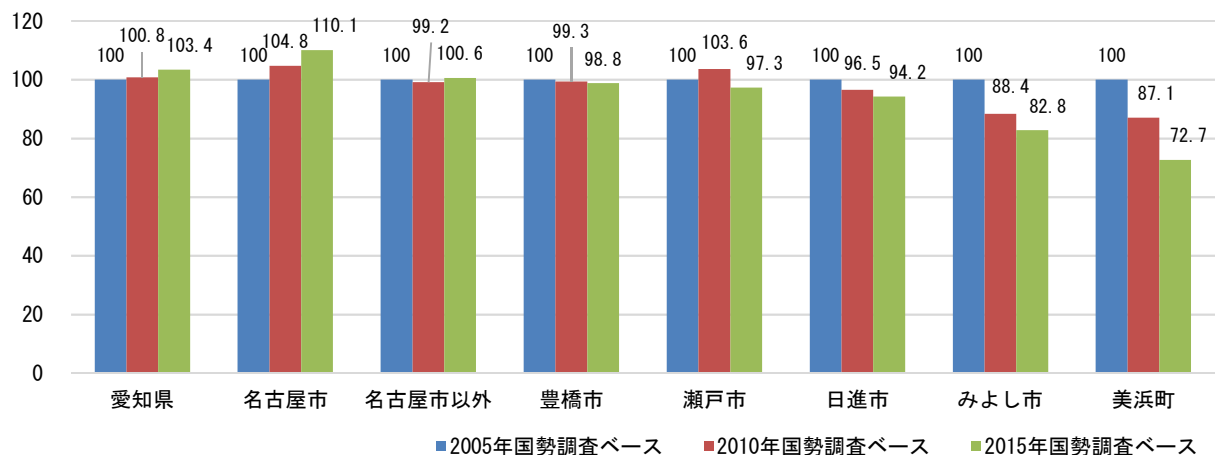
大学名	時期	移転元→移転先
名古屋学院大学	2007年	瀬戸市→名古屋市熱田区
愛知大学	2012年	みよし市、豊橋市→名古屋市中村区
愛知学院大学	2014年	日進市→名古屋市北区
日本福祉大学	2015年	美浜町→東海市
南山大学	2015年 2017年	瀬戸市→名古屋市昭和区

図表1-8-14 小売吸引力指数の推移（大学の移転元、移転先の市町）



※小売吸引力指数：各市町村の1人当たり小売年間商品販売額を県の1人当たり小売年間商品販売額で除したもの。  
 指数が1.00以上の場合、買い物客を外部から引き付け、1.00未満の場合、外部に流出していると見ることができる。  
 出典：経済産業省「商業統計」、総務省・経済産業省「経済センサス」、愛知県「あいちの人口」から愛知県政策企画局作成

図表1-8-15 国立社会保障・人口問題研究所による2035年の将来推計人口の変化  
 （大学の移転元、移転先の市町）（2005年国勢調査ベースの推計を100とした比較）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

### (3) 本県の地域構造の課題

名古屋市やその周辺、製造業が集積する西三河地区で人口が増加する一方で、三河山間地域や半島先端地域では、人口減少が進んでいます。こうした人口減少地域においては、公共サービスや生活サービスを提供するための人口規模が維持できなくなり、集落機能の弱体化や地域の活力の低下が懸念されています。

本県では、豊田市の旧小原村地域以外のすべての過疎地域において、全国の過疎地域の平均人口密度である48.2人/km<sup>2</sup>を下回っており、また、本県の過疎地域の人口減少率(2010年国勢調査→2015年国勢調査)が△9.7%と、全国の過疎地域平均の△8.1%よりも大きくなっています。これらの地域は、観光や県土の保全、水源の涵養、農林水産物の供給などの面で重要な役割を担っている地域でもあり、地域の振興や移住・定住の促進などを図っていくことが必要です(図表1-8-16)。

図表1-8-16 本県の過疎地域の状況

		国勢調査における人口		減少率 %	面積 km <sup>2</sup>	人口密度 人/km <sup>2</sup>	
		2015年	2010年				
<b>過疎地域市町村(5)</b>							
1	設楽町	過疎	5,074	5,769	△ 12.0	273.94	18.5
2	東栄町	過疎	3,446	3,757	△ 8.3	123.38	27.9
3	豊根村	過疎	1,135	1,336	△ 15.0	155.88	7.3
<b>過疎のある市町村(2)</b>							
4	豊田市		16,668	18,251	△ 8.7	448.60	37.2
	(旧 小原村)	一部過疎地域	3,716	4,085	△ 9.0	74.54	49.9
	(旧 足助町)	一部過疎地域	7,892	8,627	△ 8.5	193.27	40.8
	(旧 旭町)	一部過疎地域	2,692	2,976	△ 9.5	82.16	32.8
	(旧 稲武町)	一部過疎地域	2,368	2,563	△ 7.6	98.63	24.0
5	新城市		13,465	14,934	△ 9.8	381.06	35.3
	(旧 鳳来町)	一部過疎地域	11,029	12,197	△ 9.6	263.66	41.8
	(旧 作手村)	一部過疎地域	2,436	2,737	△ 11.0	117.40	20.7
<b>愛知県 計(5)</b>			39,788	44,047	△ 9.7	1,382.86	28.8
<b>全国(過疎地域) 計</b>			10,878,797	11,842,300	△ 8.1	225,467.94	48.2

出典：過疎地域自立促進連盟「過疎地域データバンク」

また、人口が増加する名古屋周辺の地域においても、高蔵寺ニュータウンをはじめ戦後の高度成長期に開発された大規模住宅団地を抱える市町村もあり、人口の高齢化が大きな課題となっています。これらの地域では、高齢者のための医療や介護、住宅対策などに早急に取り組んでいくことが必要となっています。

本県はこれまで、大都市名古屋を中心に、豊橋市、岡崎市、豊田市、一宮市、春日井市等、各地域の主要都市が役割を分担しつつ連携する「多核連携型」の都市構造を強みとして発展してきました。しかしながら、2027年度のリニア開業に向け、名古屋都心の機能集中が進み、名古屋の求心力が高まる中で、豊橋市が人口減少に転じるなど、各地域の主要都市の活力低下が懸念されます。

多核連携型の都市構造を維持し、県内のバランスある発展を図っていくためには、それぞれの地域の中核となる都市の機能強化と拠点間のネットワークの強化(コンパクト・プラス・ネットワーク)が必要となります。こうした中、国は地域からの人口流出を防ぐため、地域の経済や住民生活を支える拠点として、2018年12月に全国82市を「中枢中核都

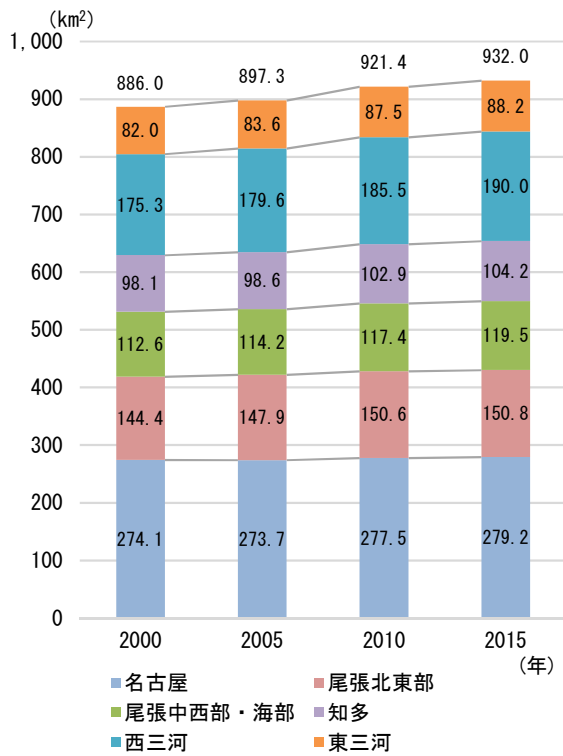
市\*」として選定しました。本県では、名古屋市のほか、豊橋市、豊田市、岡崎市、春日井市が選定されています。

特に名古屋市との距離がある豊橋市を中心とした東三河地区については、静岡県の遠州地域と長野県の南信州地域と連携を図りながら、三遠南信地域という独自の経済圏の中で、名古屋にはない魅力を発掘・創出し、人や企業を集める取組が重要となります。

コラム	都市のスポンジ化																																								
<p>「都市のスポンジ化」とは、都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下することです。都市のスポンジ化の進行は、サービス産業の生産性の低下や行政サービスの非効率化、地域コミュニティの存続危機、治安や景観の悪化などにつながり、都市の衰退を招く恐れがあると懸念されています。</p> <p>本県における空き家率の推移を見ると、名古屋地区ではほぼ横ばいの動きに対して、それ以外の地区では、人口集中地区（Densely Inhabited District、以下「D I D」）（市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区）も含めて、すべての地区で空き家率が上昇しています（図表1-8-17）。</p> <p>また、人口集中地区（D I D）の面積はすべての地区で増加傾向にあり、市街地の拡大が続いていますが、その人口密度は東三河地区において既に低下が始まっています（図表1-8-18、図表1-8-19）。</p> <p>都市のスポンジ化対策として、国は、2014年に都市再生特別措置法を改正し、「立地適正化計画」制度を創設しました。「立地適正化計画」は、居住を誘導するエリアや、都市機能増進施設（医療・福祉・子育て支援・商業施設等の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの）の立地を誘導するエリア、及びそれらの方針等を市町村が定める計画であり、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくり（コンパクトシティ）を促進するための制度となっています。</p>																																									
<p><b>図表1-8-17 空き家率（別荘等の2次的住宅除く）の推移</b></p> <p>(%)</p> <table border="1"> <caption>図表1-8-17 空き家率（別荘等の2次的住宅除く）の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>2003</th> <th>2008</th> <th>2013</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>11.3</td> <td>12.4</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>11.0</td> <td>10.7</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>うち人口集中地区</td> <td>11.6</td> <td>11.3</td> <td>12.4</td> </tr> <tr> <td>名古屋</td> <td>13.2</td> <td>12.9</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>尾張北東部</td> <td>9.1</td> <td>8.9</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>尾張中西部・海部</td> <td>9.7</td> <td>10.3</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>知多</td> <td>11.9</td> <td>10.3</td> <td>12.4</td> </tr> <tr> <td>西三河</td> <td>9.0</td> <td>8.1</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>東三河</td> <td>11.0</td> <td>10.4</td> <td>12.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「住宅・土地統計調査」</p> <p>■賃貸用住宅 ■売却用住宅 ■その他住宅</p>		地域	2003	2008	2013	全国	11.3	12.4	12.8	愛知県	11.0	10.7	12.0	うち人口集中地区	11.6	11.3	12.4	名古屋	13.2	12.9	13.0	尾張北東部	9.1	8.9	10.8	尾張中西部・海部	9.7	10.3	11.6	知多	11.9	10.3	12.4	西三河	9.0	8.1	10.8	東三河	11.0	10.4	12.9
地域	2003	2008	2013																																						
全国	11.3	12.4	12.8																																						
愛知県	11.0	10.7	12.0																																						
うち人口集中地区	11.6	11.3	12.4																																						
名古屋	13.2	12.9	13.0																																						
尾張北東部	9.1	8.9	10.8																																						
尾張中西部・海部	9.7	10.3	11.6																																						
知多	11.9	10.3	12.4																																						
西三河	9.0	8.1	10.8																																						
東三河	11.0	10.4	12.9																																						

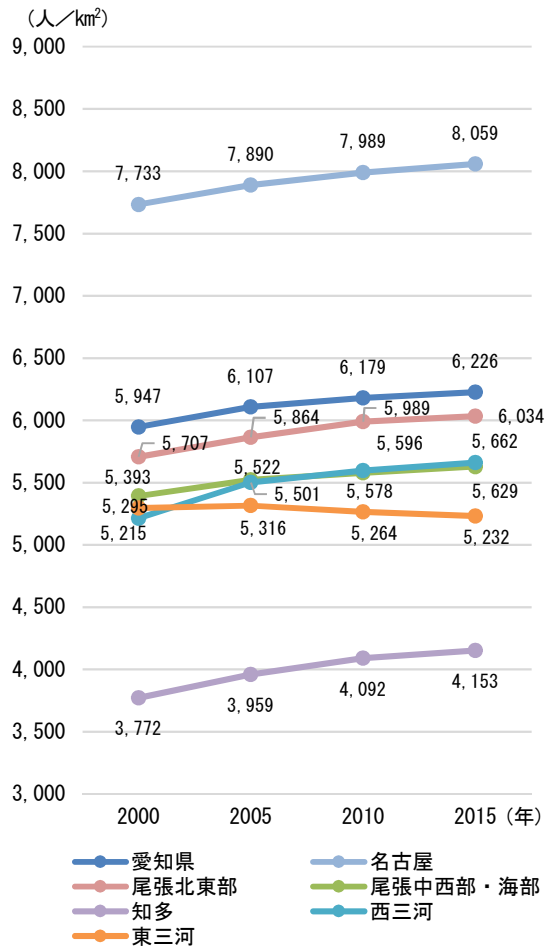


図表 1-8-18 人口集中地区（DID）の面積の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表 1-8-19 人口集中地区（DID）の人口密度の推移



出典：総務省「国勢調査」

## 2 各地区の現状と課題

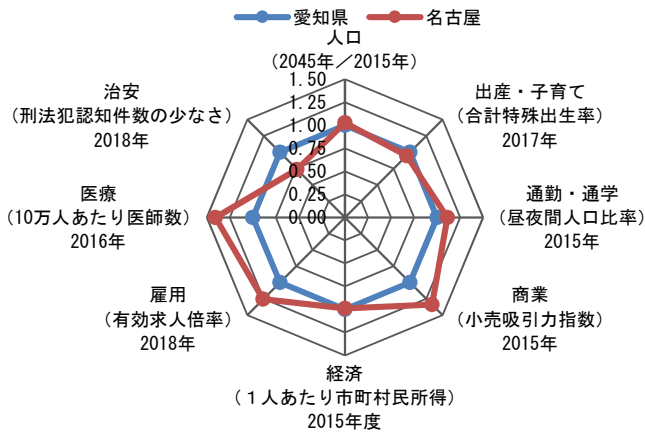
### (1) 名古屋地区

#### (地区の概況)

名古屋地区は、230万人超の人口を抱える大都市であり、産業、経済、文化など様々な分野で、本県はもとより、中部圏の中核都市としての役割を果たしています。2027年度のリニア中央新幹線の開業時には、首都圏から中京圏に及ぶリニア大交流圏の西の玄関口となります。また、鉄道や幹線道路の結節点であるほか、国際拠点港湾の名古屋港を擁し、県内のみならず中部圏や国土の東西軸の交通・物流の要衝となっています。

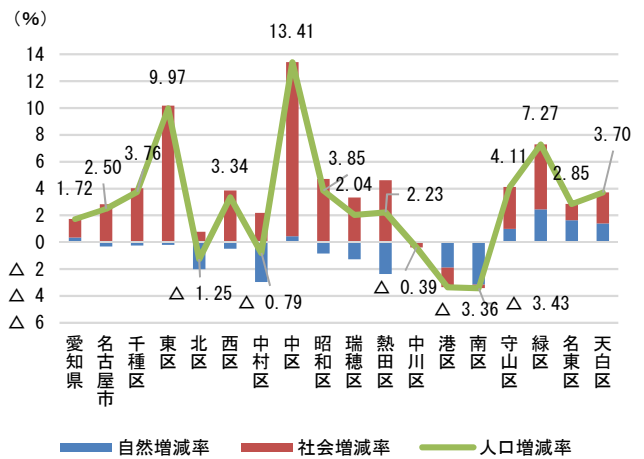
リニア開業に合わせた名古屋駅のスーパーターミナル化に向けた取組に加えて、名古屋駅周辺では、商業施設やオフィスなどの大型ビルの開発が続いており、栄地区でも再開発計画が進みつつあります。また、大学の都心回帰の流れの中で、県内主要私立大学のキャンパスのオープンが相次いでおり、県内外からの求心力が高まっています。

図表 1-8-20 名古屋地区の特徴



※有効求人倍率の地区はハローワークの所在地で整理しているため、一部市町で6地区の区分けと一致しない。  
 ※合計特殊出生率は住民基本台帳に基づく人口（日本人住民数）に基づき計算したもの。

図表 1-8-21 名古屋地区の人口増減率(2010年→2018年)



出典：愛知県「あいちの人口」

#### (人口構造、昼夜間人口比率)

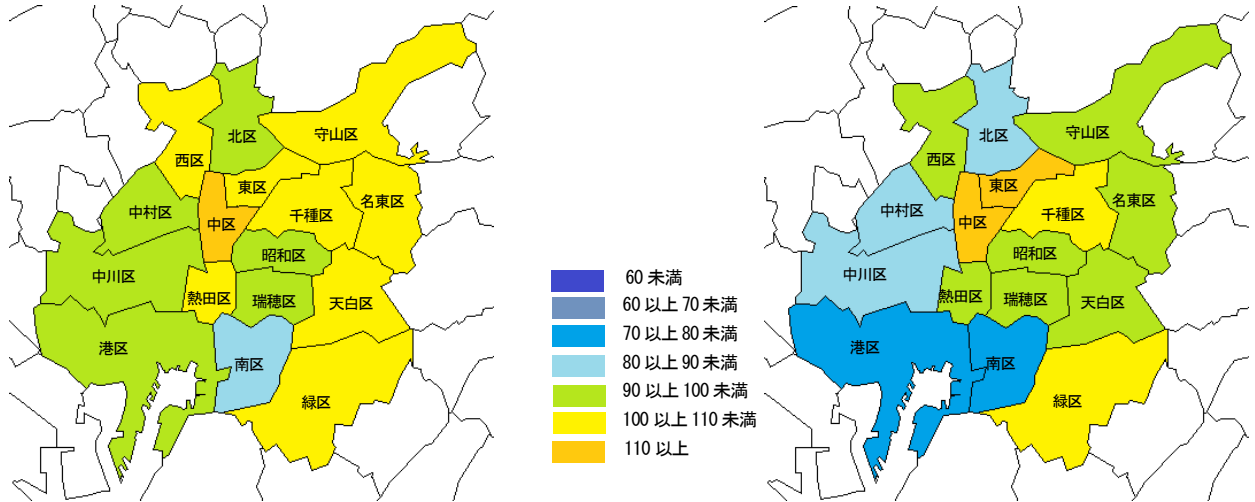
名古屋地区の2018年の人口は2,320,361人で、県内シェアは30.8%と、2010年時点(30.5%)と比べると0.3ポイント上昇しています。

自然増減については、2013年に自然増から自然減に転じており、2010年から2018年の増減率は△0.32%となっています。一方、社会増減は、2010年から2018年で2.82%増となっており、自然減のマイナス分を大きく上回っています。また、市内16区別に将来の人口動向を見ると、中区、東区等の人口の増加が続く区と港区、南区等の大きく減少する区があり、全体として「東高西低」の状況が見込まれます(図表1-8-21、図表1-8-22)。

図表 1-8-22 名古屋地区の総人口の推移 (2030年、2045年)

◇2030年 (2015年を100とした比較) 名古屋地区：99.7

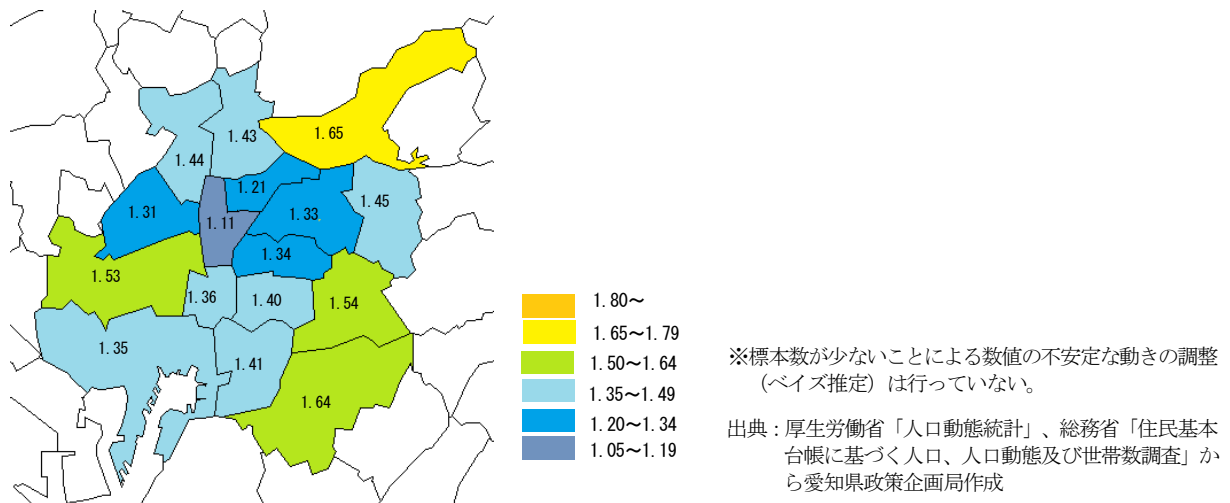
◇2045年 (2015年を100とした比較) 名古屋地区：94.7



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

合計特殊出生率（2013～2017年）は、地区全体で県平均より低い水準にあり、16区別で見ると、都心部の中区（1.11）等で低く、守山区（1.65）、緑区（1.64）等で高くなっています（図表1-8-23）。

図表 1-8-23 名古屋地区の合計特殊出生率 (2013～2017年)

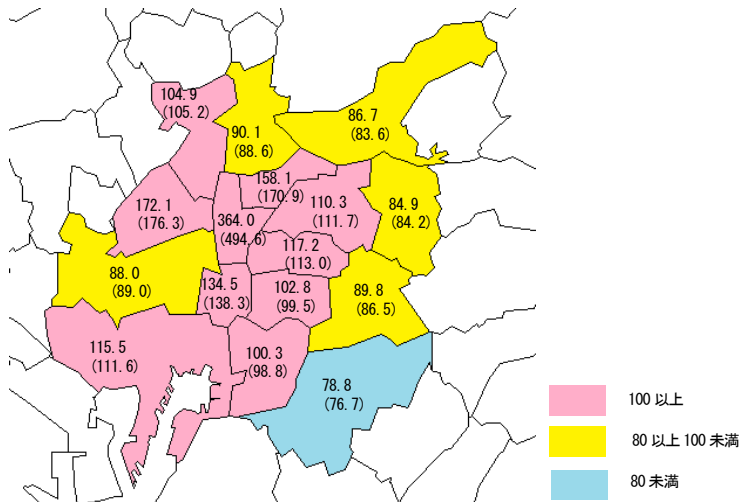


2015年の昼夜間人口比率は112.8（対2005年比△1.9ポイント）となっており、通勤・通学ともに高い求心力を有していますが、例えば中区において昼夜間人口比率の顕著な低下（2005年：494.6→2015年：364.0）が見られるように、夜間人口が昼間人口の増加数を上回って増えていることから、従来よりも都心に居住して働きに行く人が増えている傾向がうかがえます（図表1-8-24）。

また、中村区、熱田区をはじめとして中心部の通学比が対2005年比で大きく上昇（中村区：+1.03ポイント、熱田区：+0.59ポイント）しており、大学等の都心回帰の動きを反映しているものと考えられます（図表1-8-25）。

図表 1-8-24 名古屋地区の昼夜間人口比率 (2015 年)

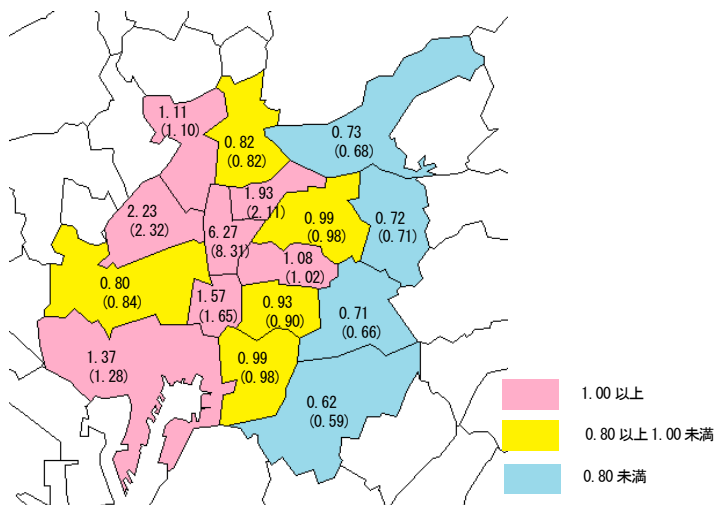
<名古屋地区 : 112.8 (114.7)>



※ 昼夜間人口比率=昼間人口/夜間人口(常住人口)×100。100を下回ると、通勤・通学人口の流出超過を示す。  
 ※ ( ) 内は2005年の数値  
 出典:総務省「国勢調査」

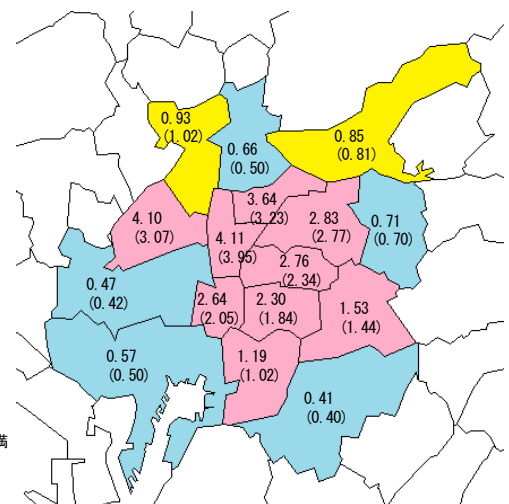
図表 1-8-25 名古屋地区の就従比・通学比 (2015 年)

◇就従比 : 名古屋地区 1.22 (1.25)



※ 就従比=従業地就業者数/常住地就業者数。就従比が1を下回ると、就業者の他地域への流出を示す。  
 ※ ( ) 内は2005年の数値  
 出典:総務省「国勢調査」

◇通学比 : 名古屋地区 1.52 (1.42)



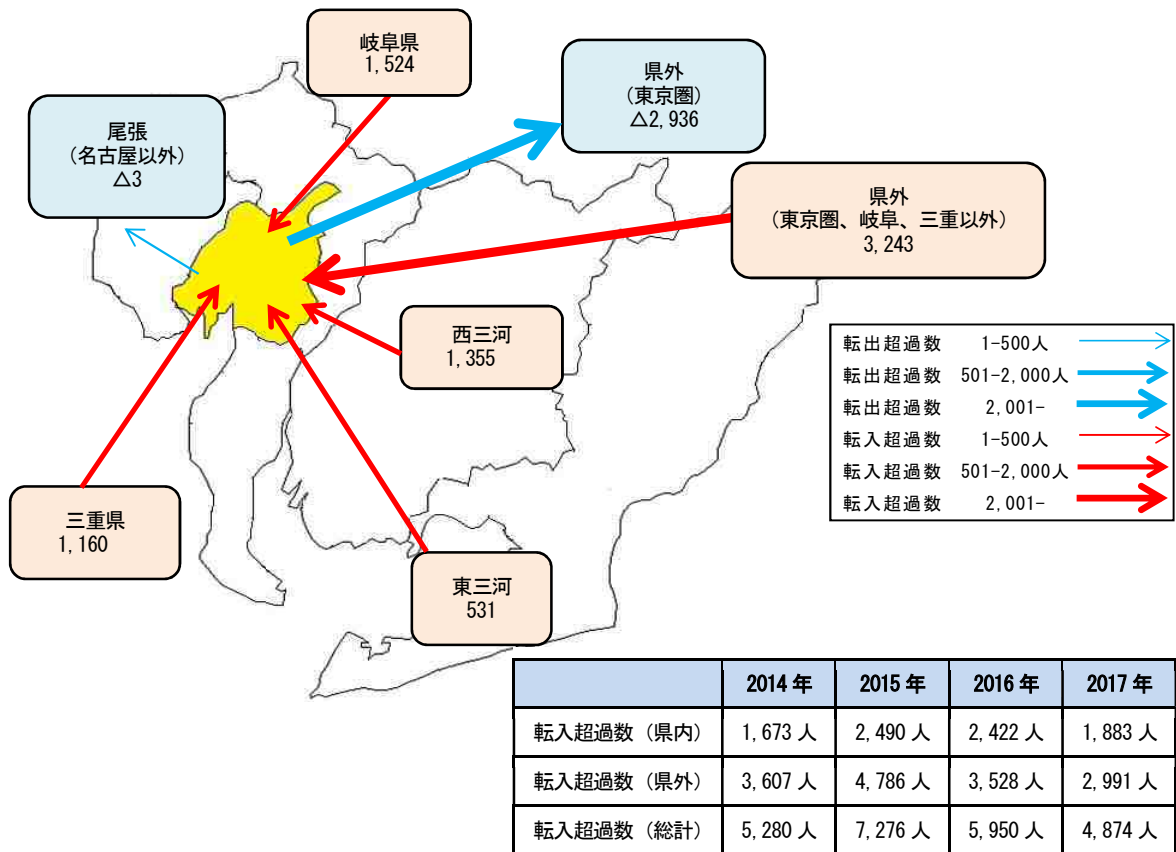
※ 通学比=就学地通学者数/常住地通学者数。通学比が1を下回ると、通学者の他地域への流出を示す。  
 ※ ( ) 内は2005年の数値  
 出典:総務省「国勢調査」

(転出入の状況)

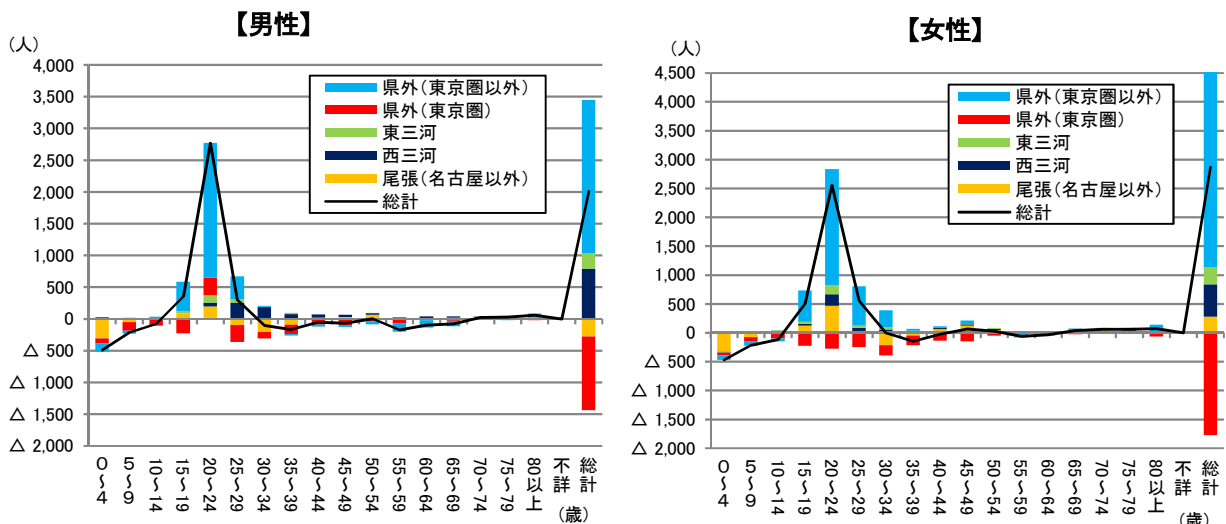
名古屋地区の2017年の転出入は、4,874人の転入超過となっています。県外(東京圏、岐阜、三重以外)、岐阜県、西三河、三重県等に対して転入超過となっている一方、東京圏、尾張に対しては、転出超過となっています。

男女別5歳階級別に見ると、男女ともに、15~29歳で転入超過が大きくなっており、県外(東京圏以外)からの転入が多くなっています。20~24歳で東京圏への転出入を見ると、男性は転入超過である一方、女性は転出超過となっています。(図表1-8-26)。

図表1-8-26 名古屋地区転出入の状況(2017年)



<5歳階級別純移動数>

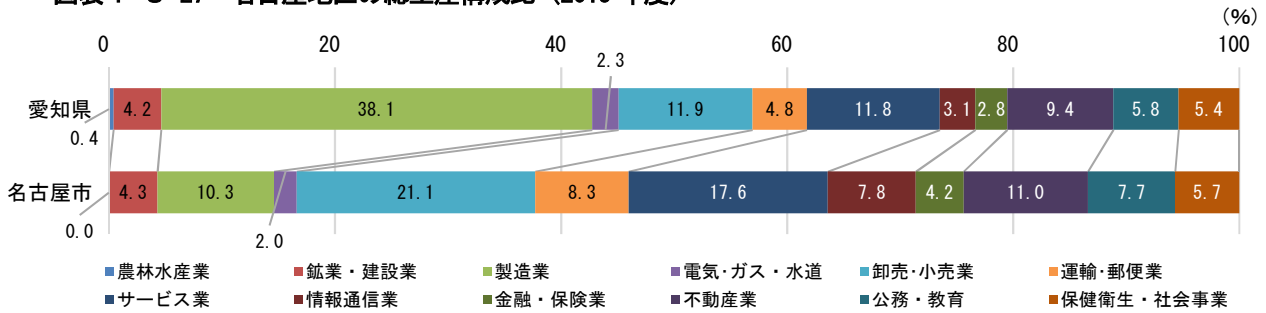


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年)

(産業構造、就業構造)

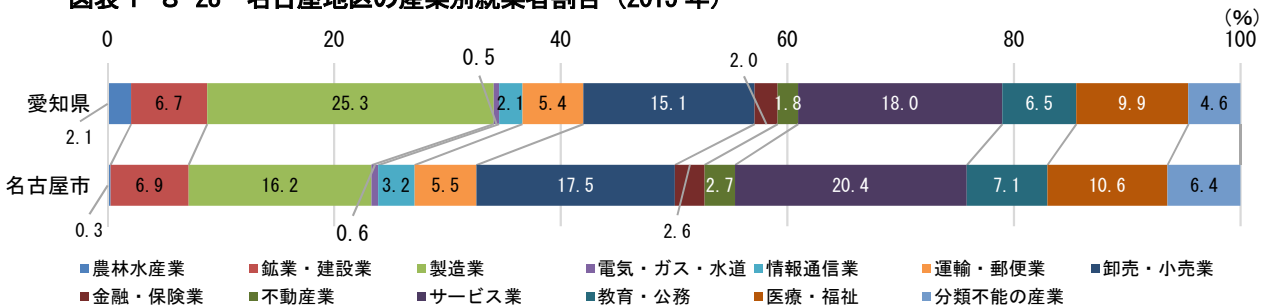
地区全体の総生産は、卸売・小売業等の第3次産業の占める割合が85.4%と非常に高く、都市型産業である情報通信業の割合も7.8%と高いことから、大都市に特徴的な産業構造となっています(図表1-8-27)。就業構造も県全体と比較すると、製造業の就業者が少なく、卸売・小売業、サービス業等の第3次産業の就業者の割合が70.2%と多くなっています(図表1-8-28)。

図表1-8-27 名古屋地区の総生産構成比(2015年度)



※「輸入品に課される税・関税等」を除いた構成比 ※「電気・ガス・水道」には「廃棄物処理」を含む。  
 ※「サービス業」には「宿泊・飲食サービス業」、「専門・科学技術・業務支援サービス業」、「その他サービス業」を含む。  
 出典：愛知県「あいちの県民経済計算(平成27年度)」、「あいちの市町村民所得(平成27年度)」

図表1-8-28 名古屋地区の産業別就業者割合(2015年)



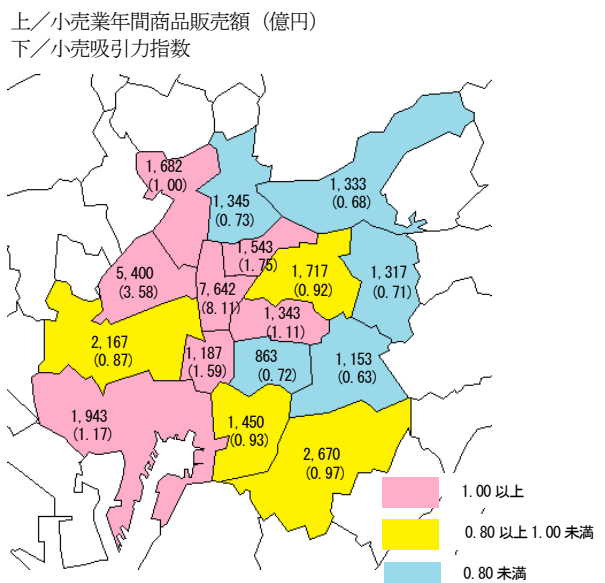
出典：総務省「国勢調査」(2015年)

名古屋地区の2015年の小売業年間商品販売額は3兆4,756億円であり、県内シェアは41.0%、小売吸引力指数は1.34となっています。

市内16区別の小売吸引力指数を見ると、都心部の中区(8.11)、中村区(3.58)が高くなっている一方、東部の天白区(0.63)、守山区(0.68)、名東区(0.71)等で低くなっています(図表1-8-29)。

※小売吸引力指数：各市町村の1人当たり小売業年間商品販売額を県の1人当たり小売業年間商品販売額で除したもの。指数が1.00以上の場合は、買い物客を外部から引き付け、1.00未満の場合は、外部に流出していると見ることができる。

図表1-8-29 名古屋地区の小売販売額(2015年)  
 <名古屋地区3兆4,756億円(1.34)>



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」、愛知県「愛知の人口」から愛知県政策企画局作成

## (2) 尾張北東部地区

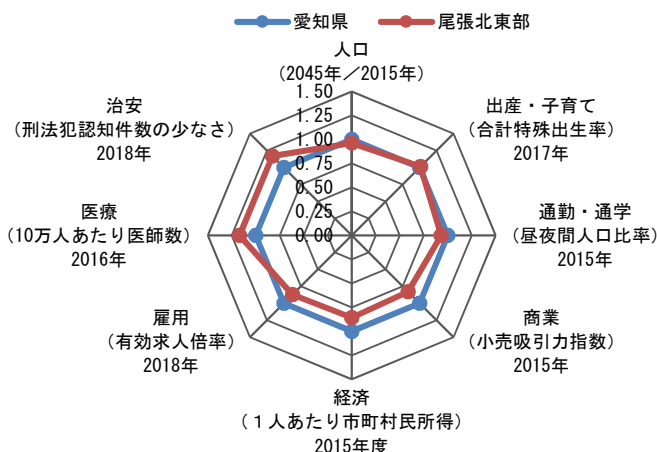
### (地区の概況)

名古屋市の北東部に位置する尾張北東部地区は、高度成長期以降大規模な宅地開発などにより、名古屋市のベッドタウンとして発展してきました。入居から50年近く経過した高蔵寺ニュータウンなどでは、住民の高齢化が進み、再生に向けた様々な取組が進められています。一方で、名古屋市と豊田市の間に位置する長久手市や日進市では、子育て世代を中心に人口の流入が続いており、近年の大型商業施設の立地などにより、生活の利便性が向上しています。

多くの大学や官民の研究機関が集積しているほか、産業面では、瀬戸市を中心とした陶磁器産業に加え、北部の工作機械、次世代産業の柱と期待される航空宇宙関連産業の集積も進んでいます。

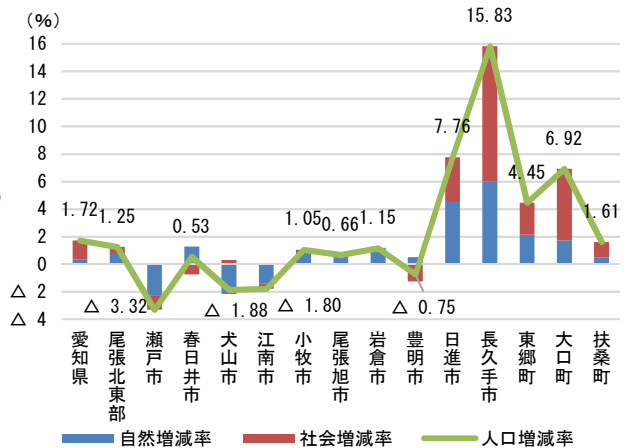
また、愛・地球博記念公園では「ジブリパーク構想」の具体化により、県内外からの多くの集客が期待されます。

図表 1-8-30 尾張北東部地区の特徴



※有効求人倍率の地区はハローワークの所在地で整理しているため、一部市町で6地区の区分けと一致しない。  
 ※合計特殊出生率は住民基本台帳に基づく人口（日本人住民数）に基づき計算したものの。

図表 1-8-31 尾張北東部地区の人口増減率 (2010年→2018年)



出典：愛知県「あいちの人口」

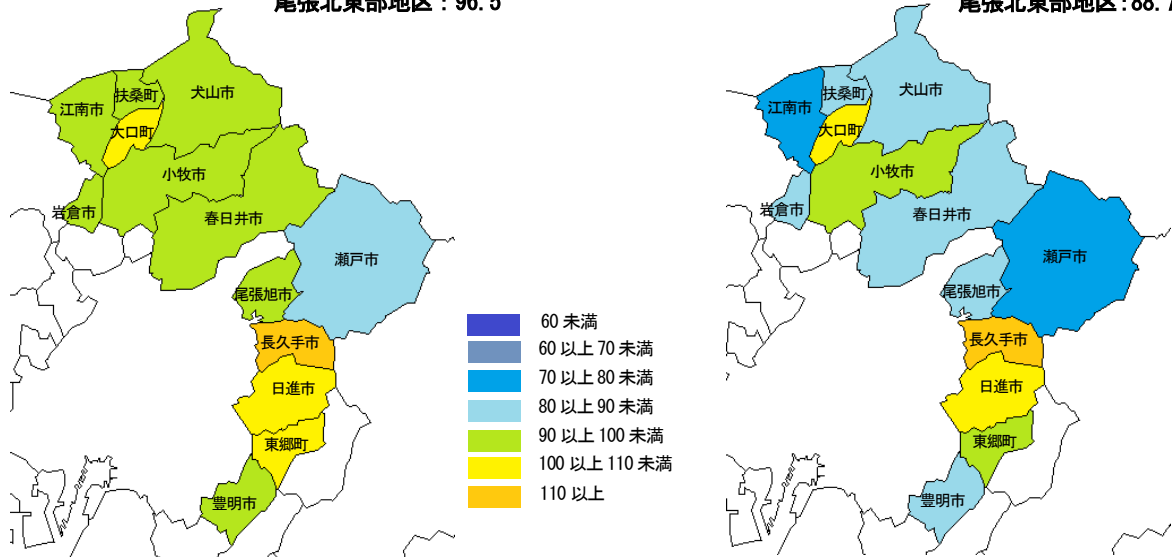
### (人口構造、昼夜間人口比率)

尾張北東部地区の2018年の人口は1,207,195人で、県内シェアは16.0%と、2010年時点(16.1%)から0.1ポイント低下しています。

地区全体では県平均よりも人口減少が進むものの、尾張東部の長久手市、日進市、東郷町では今後も人口増加が見込まれます。一方、瀬戸市、江南市等では、高い人口減少率が見込まれています(図表1-8-32)。

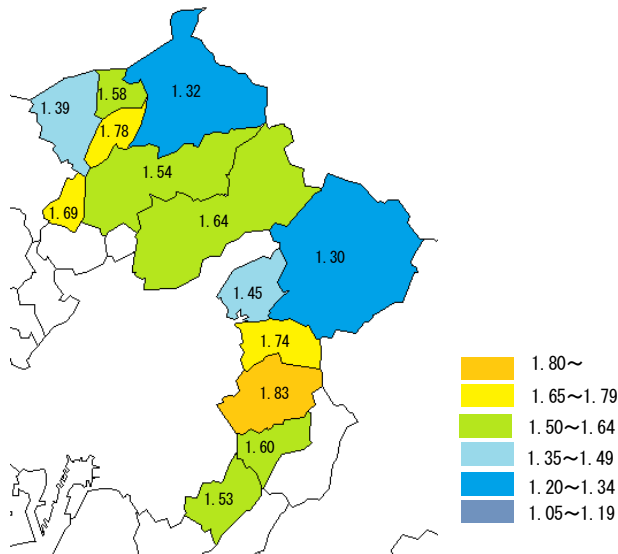
また、合計特殊出生率(2013~2017年)を市町村別に見ると、日進市(1.83)、大口町(1.78)等で高く、瀬戸市(1.30)、犬山市(1.32)、江南市(1.39)等で低くなっています(図表1-8-33)。

図表 1-8-32 尾張北東部地区の総人口の推移 (2030年、2045年)  
 ◇2030年 (2015年を100とした比較) 尾張北東部地区: 96.5  
 ◇2045年 (2015年を100とした比較) 尾張北東部地区: 88.7



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成30年 (2018年) 推計)」

図表 1-8-33 尾張北東部地区の合計特殊出生率 (2013~2017年)



※標本数が少ないことによる数値の不安定な動きの調整 (ベイズ推定) は行っていない。

出典: 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」から愛知県政策企画局作成

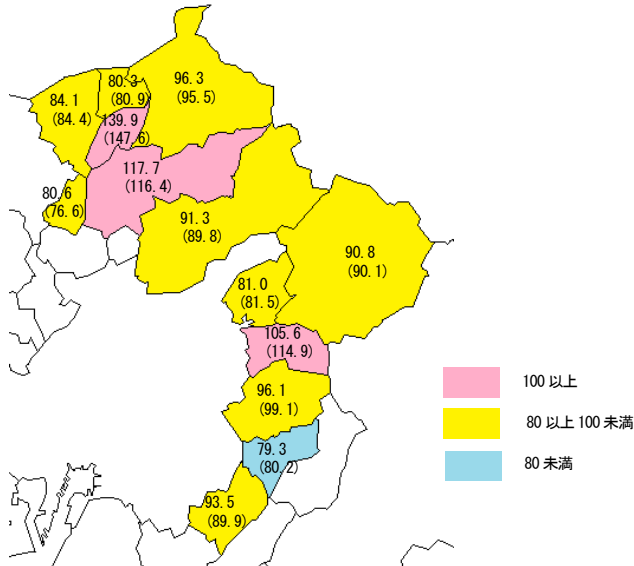
2015年の昼夜間人口比率は地区全体で94.5 (対2005年比 $\Delta$ 0.4ポイント) と100を下回っていますが、これは名古屋市や豊田市への通勤者が多いことが一因と考えられます。企業や大学が集積する小牧市、長久手市、大口町では100を超えています (図表1-8-34)。

当地区では、名古屋学院大学 (2007年 瀬戸市→名古屋市熱田区)、愛知学院大学 (2014年 日進市→名古屋市北区)、南山大学 (2017年 瀬戸市→名古屋市昭和区) といった大学の都心回帰の動きがあり、通学比は、瀬戸市では2005年に1.14であったものが、0.96と1を下回る状況となり、日進市においても、対2005年比で $\Delta$ 0.35ポイントの低下となっています (図表1-8-35)。



図表 1-8-34 尾張北東部地区の昼夜間人口比率 (2015年)

<尾張北東部地区 : 94.5 (94.1)>

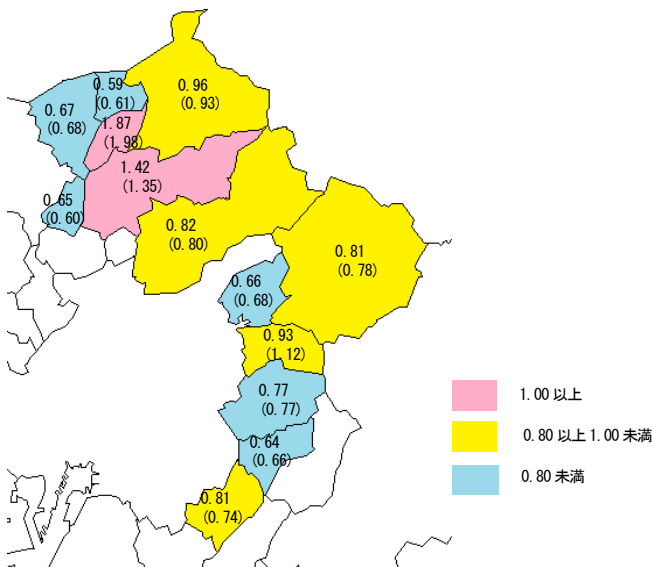


※ 昼夜間人口比率=昼間人口/夜間人口(常住人口)×100。100を下回ると、通勤・通学人口の流出超過を示す。  
 ※ ( )内は2005年の数値  
 出典:総務省「国勢調査」

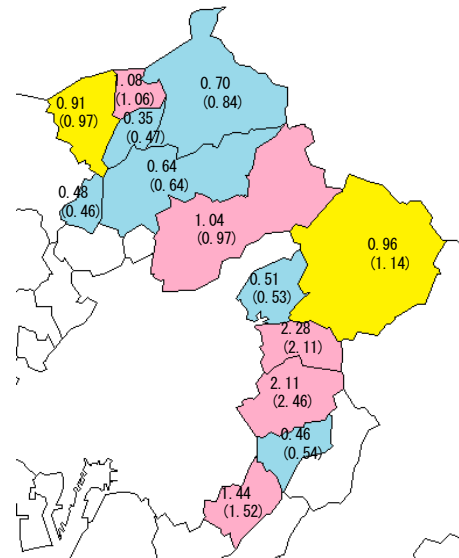
図表 1-8-35 尾張北東部地区の就従比・通学比 (2015年)

◇就従比:尾張北東部地区 0.90 (0.87)

◇通学比:尾張北東部地区 1.07 (1.12)



※ 就従比=従業地就業者数/常住地就業者数。就従比が1を下回ると、就業者の他地域への流出を示す。  
 ※ ( )内は2005年の数値  
 出典:総務省「国勢調査」



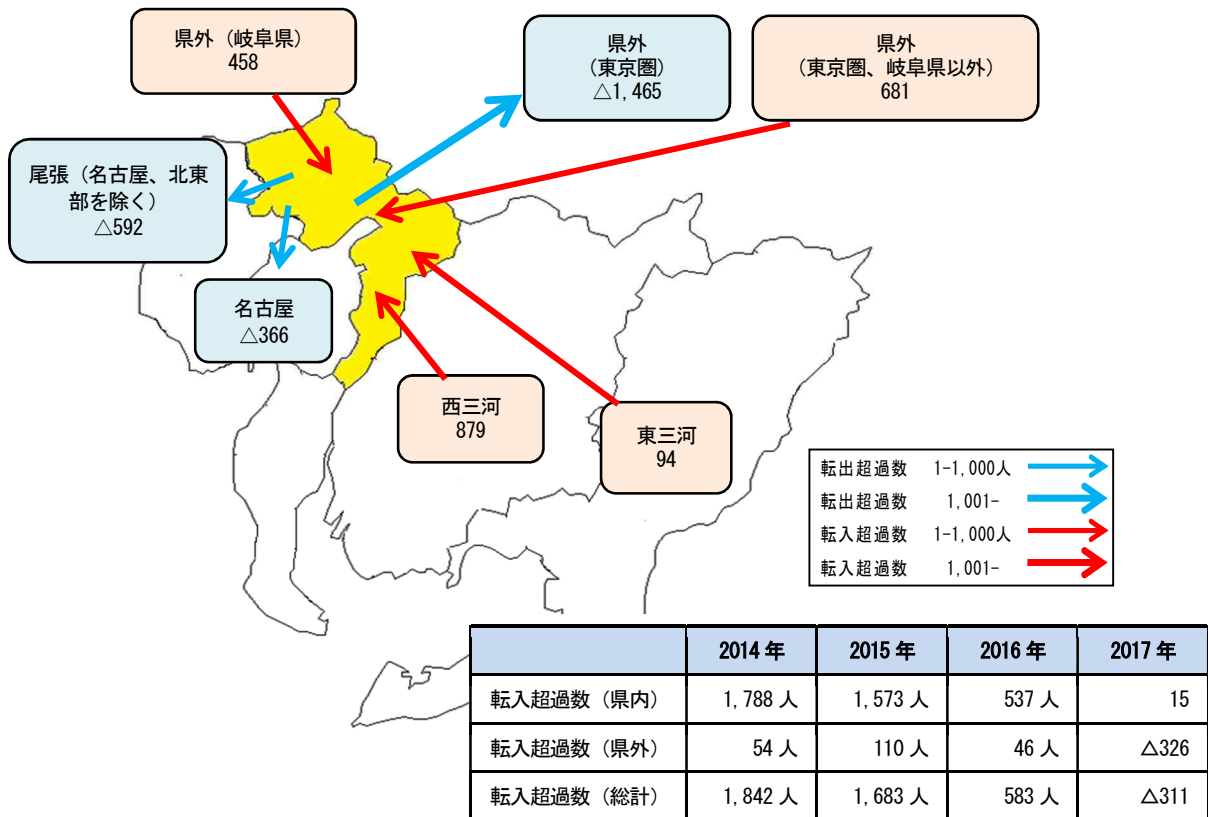
※ 通学比=就学地通学者数/常住地通学者数。通学比が1を下回ると、通学者の他地域への流出を示す。  
 ※ ( )内は2005年の数値  
 出典:総務省「国勢調査」

(転出入の状況)

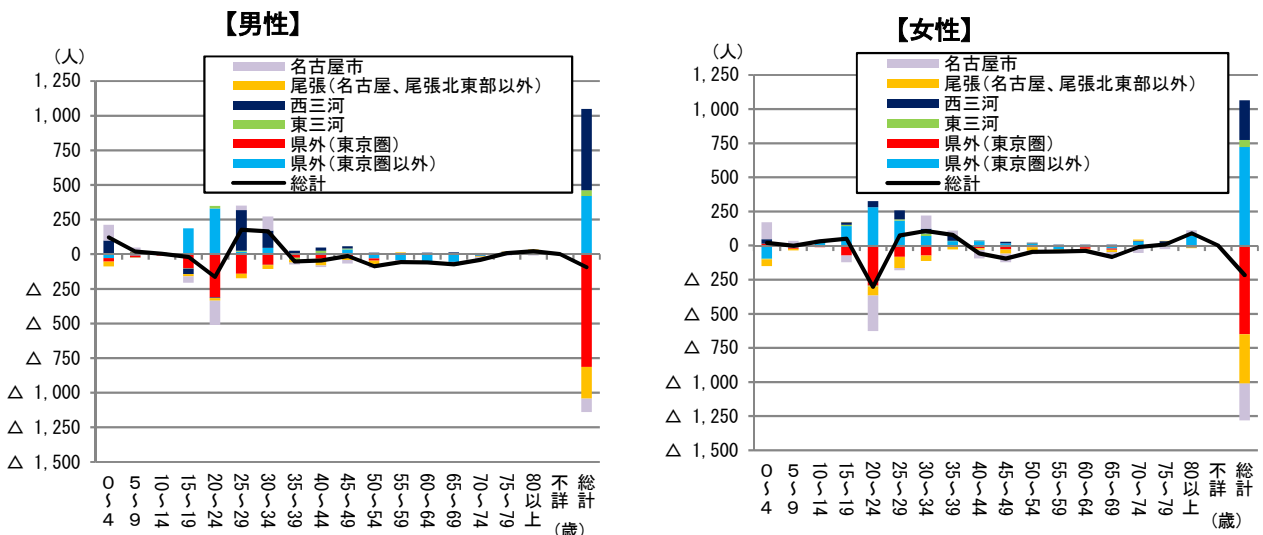
尾張北東部地区の2017年の転出入は、△311人の転出超過となっています。西三河、県外(東京圏、岐阜県以外)、岐阜県等に対して転入超過となっている一方、東京圏、尾張(名古屋、北東部を除く)等に対しては、転出超過となっています。

男女別5歳階級別に見ると、男性は25～34歳、女性は25～39歳で転入超過が大きくなっている一方で、男女ともに20～24歳で東京圏、名古屋市への転出超過となっています。男性では、特に西三河からの転入が多くなっています(図表1-8-36)。

図表1-8-36 尾張北東部地区転出入の状況(2017年)



< 5歳階級別純移動数 >

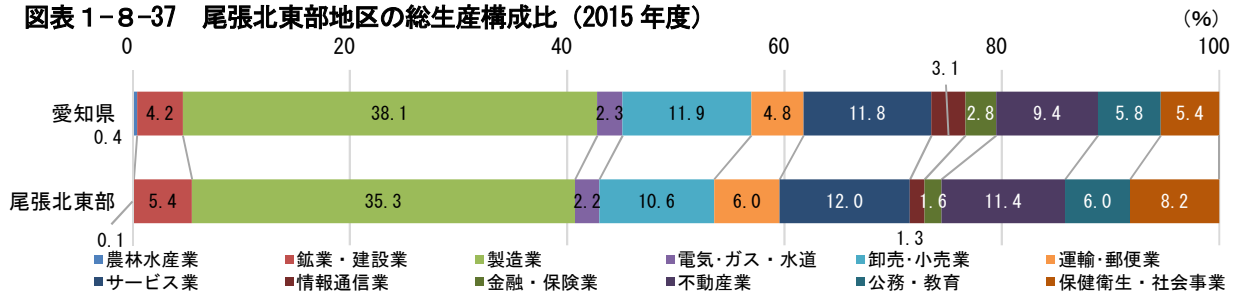


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年)

(産業構造、就業構造)

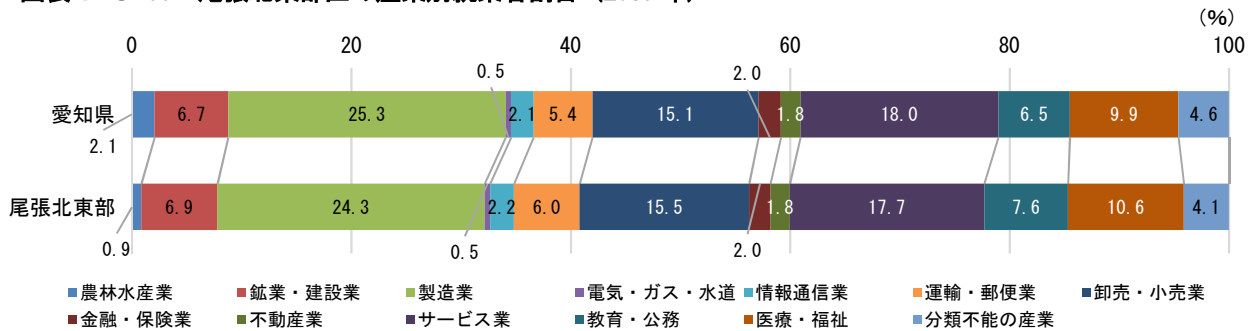
地区全体の総生産の産業構成比や産業別就業者割合は、県全体と概ね同様の構成比となっています。市町村別の総生産を見ると、小牧市、犬山市、大口町等で製造業の割合が40%を超え、長久手市はサービス業の割合が26.5%と高いなどの特徴があります(図表1-8-37、図表1-8-38)。

図表1-8-37 尾張北東部地区の総生産構成比(2015年度)



※「輸入品に課される税・関税等」を除いた構成比 ※「電気・ガス・水道」には「廃棄物処理」を含む。  
 ※「サービス業」には「宿泊・飲食サービス業」、「専門・科学技術・業務支援サービス業」、「その他サービス業」を含む。  
 出典：愛知県「あいちの県民経済計算」(2015年度)、「あいちの市町村所得」(2015年度)

図表1-8-38 尾張北東部地区の産業別就業者割合(2015年)



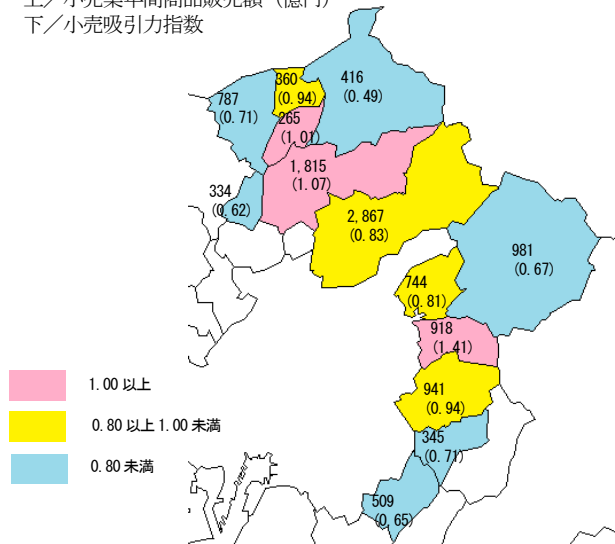
出典：総務省「国勢調査」(2015年)

尾張北東部地区の2015年の小売業年間商品販売額は1兆1,281億円であり、県内シェアは13.3%、小売吸引力指数は0.83となっています。

市町村別の小売吸引力指数を見ると、長久手市(1.41)、小牧市(1.07)等が高くなっている一方、犬山市(0.49)、岩倉市(0.62)、豊明市(0.65)等で低くなっています(図表1-8-39)。

図表1-8-39 尾張北東部地区の小売販売額(2015年)  
 <尾張北東部地区1兆1,281億円(0.83)>

上/小売業年間商品販売額(億円)  
 下/小売吸引力指数



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」、愛知県「愛知の人口」から愛知県政策企画局作成

※小売吸引力指数：各市町村の1人当たり小売業年間商品販売額を県の1人当たり小売業年間商品販売額で除したもの。指数が1.00以上の場合は、買い物客を外部から引き付け、1.00未満の場合は、外部に流出していると見ることができる。

### (3) 尾張中西部・海部地区

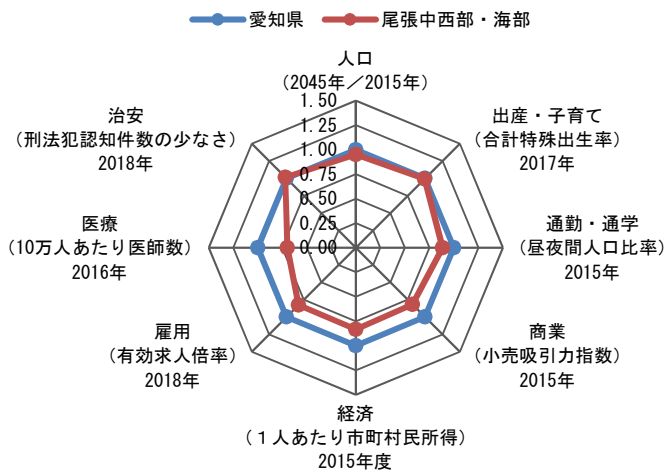
#### (地区の概況)

名古屋市の北西部に位置する尾張中西部・海部地区は、地区北部の一宮市を中心に地場産業である繊維産業により発展してきましたが、近年は、名古屋駅への利便性の高さから名古屋市のベッドタウンとしての性格が強くなっています。

県営名古屋空港周辺や臨海部では、次世代産業の柱として期待される航空宇宙産業の集積が進んでいるほか、南部の海部地区は、豊かな水と肥沃な土壌に恵まれた県内有数の農業地帯でもあります。

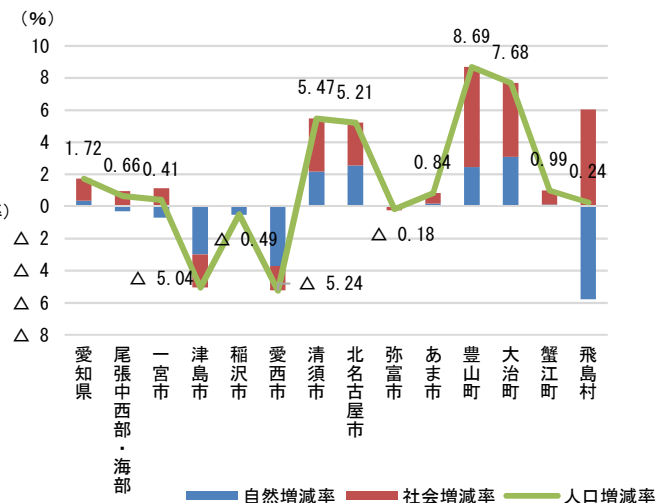
一方、海部地区を中心に広がる日本最大のゼロメートル地帯では、南海トラフ地震への対応が課題となっています。

図表 1-8-40 尾張中西部・海部地区の特徴



※有効求人倍率の地区はハローワークの所在地で整理しているため、一部市町で6地区の区分けと一致しない。  
 ※合計特殊出生率は住民基本台帳に基づく人口（日本人住民数）に基づき計算したもの。

図表 1-8-41 尾張中西部・海部地区の人口増減率 (2010年→2018年)



出典：愛知県「あいちの人口」

#### (人口構造、昼夜間人口比率)

尾張中西部・海部地区の2018年の人口は1,014,728人で、県内シェアは13.5%と、2010年時点(13.6%)から0.1ポイント低下しています。

地区全体として県平均よりも人口減少が進む見込みですが、尾張中部の清須市、北名古屋市、豊山町では人口増加若しくは緩やかな人口減少となっています。尾張西部と海部地区では大治町を除いて、県平均の減少率を上回って人口減少が進むと見込まれています(図表1-8-42)。

また、合計特殊出生率(2013~2017年)を市町村別に見ると、大治町(1.85)、北名古屋市(1.81)等で高く、愛西市(1.18)、津島市(1.23)等で低くなっています(図表1-8-43)。

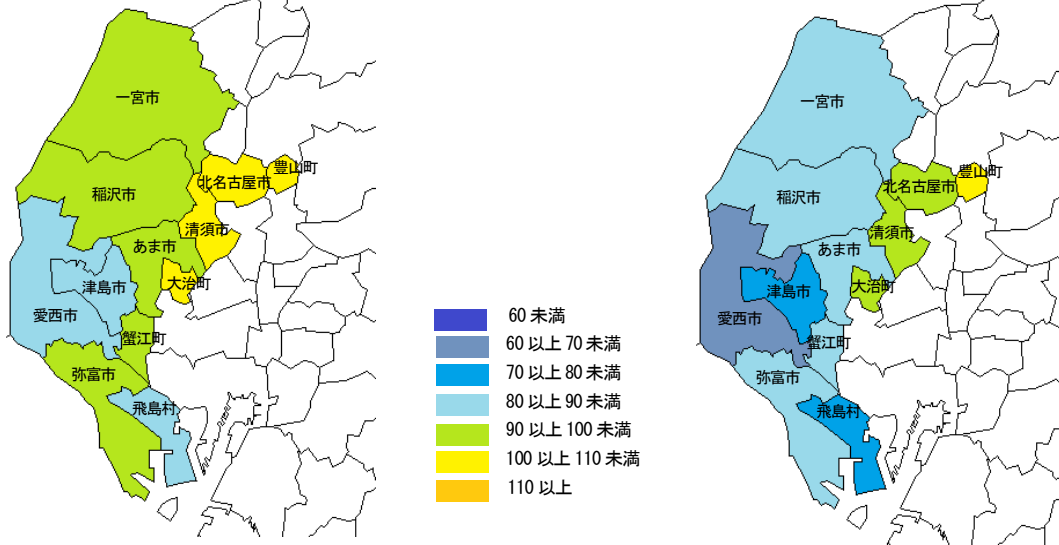
図表 1-8-42 尾張中西部・海部地区の総人口の推移 (2030年、2045年)

◇2030年 (2015年を100とした比較)

尾張中西部・海部地区 : 95.6

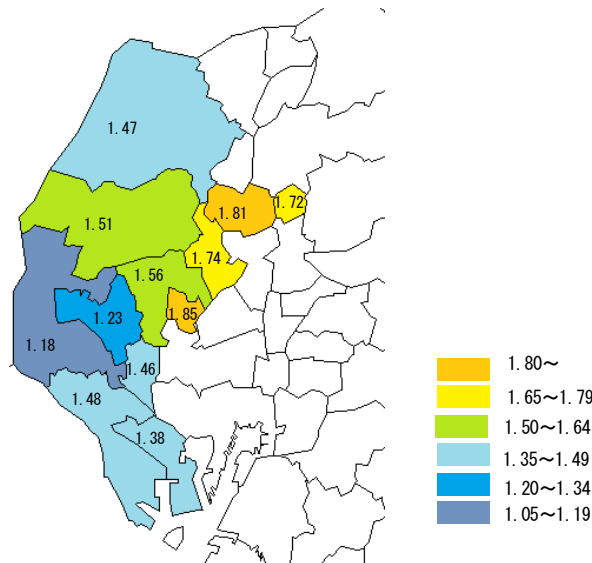
◇2045年 (2015年を100とした比較)

尾張中西部・海部地区 : 87.6



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

図表 1-8-43 尾張中西部・海部地区の合計特殊出生率 (2013~2017年)



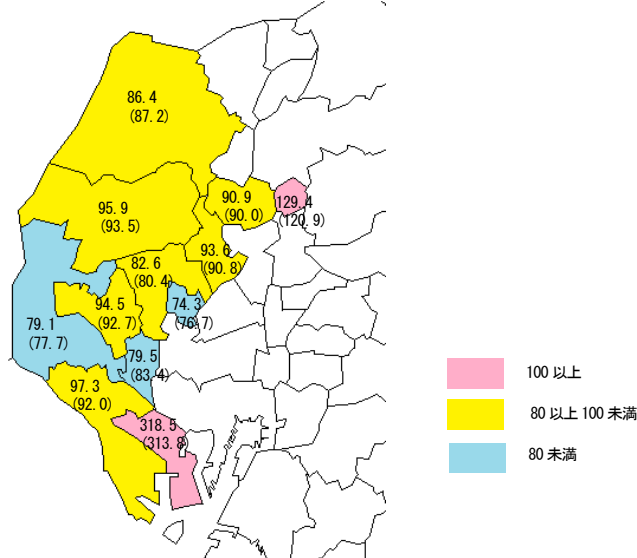
※標本数が少ないことによる数値の不安定な動きの調整（ベイズ推定）は行っていない。

出典：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」から愛知県政策企画局作成

当地区は、名古屋駅への利便性が高いことから、2015年の昼夜間人口比率も89.8と6地区の中で最も低い数字となっています（図表1-8-44）。通勤・通学面でも、名古屋地区への移動が大きいため、就従比が0.81、通学比が0.66と、ともに低く、名古屋市への依存が強い地域となっています（図表1-8-45）。

図表 1-8-44 尾張中西部・海部地区の昼夜間人口比率 (2015年)

<尾張中西部・海部地区 : 89.8 (89.3)>



※ 昼夜間人口比率=昼間人口/夜間人口(常住人口)×100。100を下回ると、通勤・通学人口の流出超過を示す。

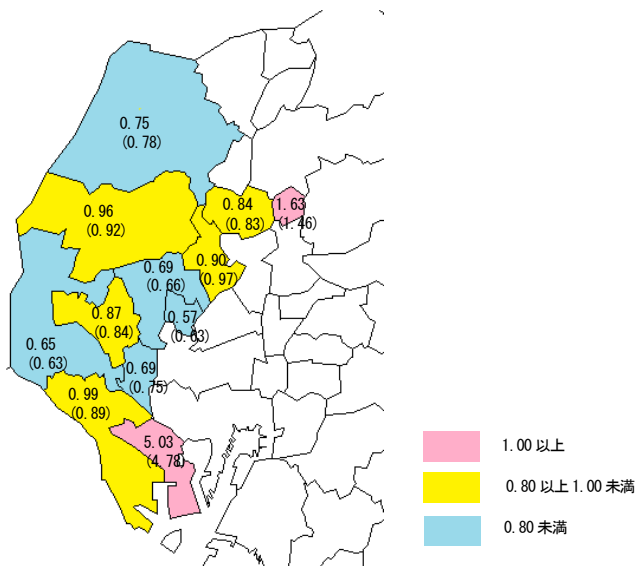
※ ( )内は2005年の数値

出典:総務省「国勢調査」

図表 1-8-45 尾張中西部・海部地区の就従比・通学比 (2015年)

◇就従比:尾張中西部・海部地区 0.81 (0.83)

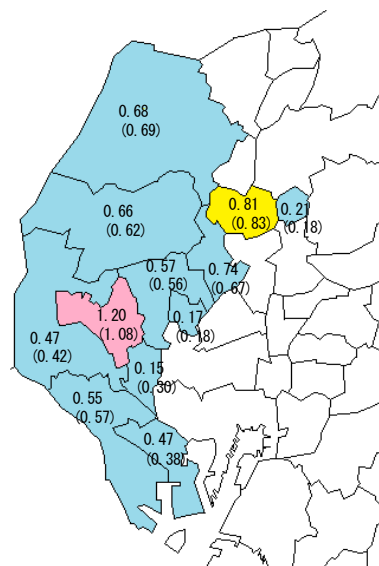
◇通学比:尾張中西部・海部地区 0.66 (0.64)



※ 就従比=従業地就業者数/常住地就業者数。就従比が1を下回ると、就業者の他地域への流出を示す。

※ ( )内は2005年の数値

出典:総務省「国勢調査」



※ 通学比=就学地通学者数/常住地通学者数。通学比が1を下回ると、通学者の他地域への流出を示す。

※ ( )内は2005年の数値

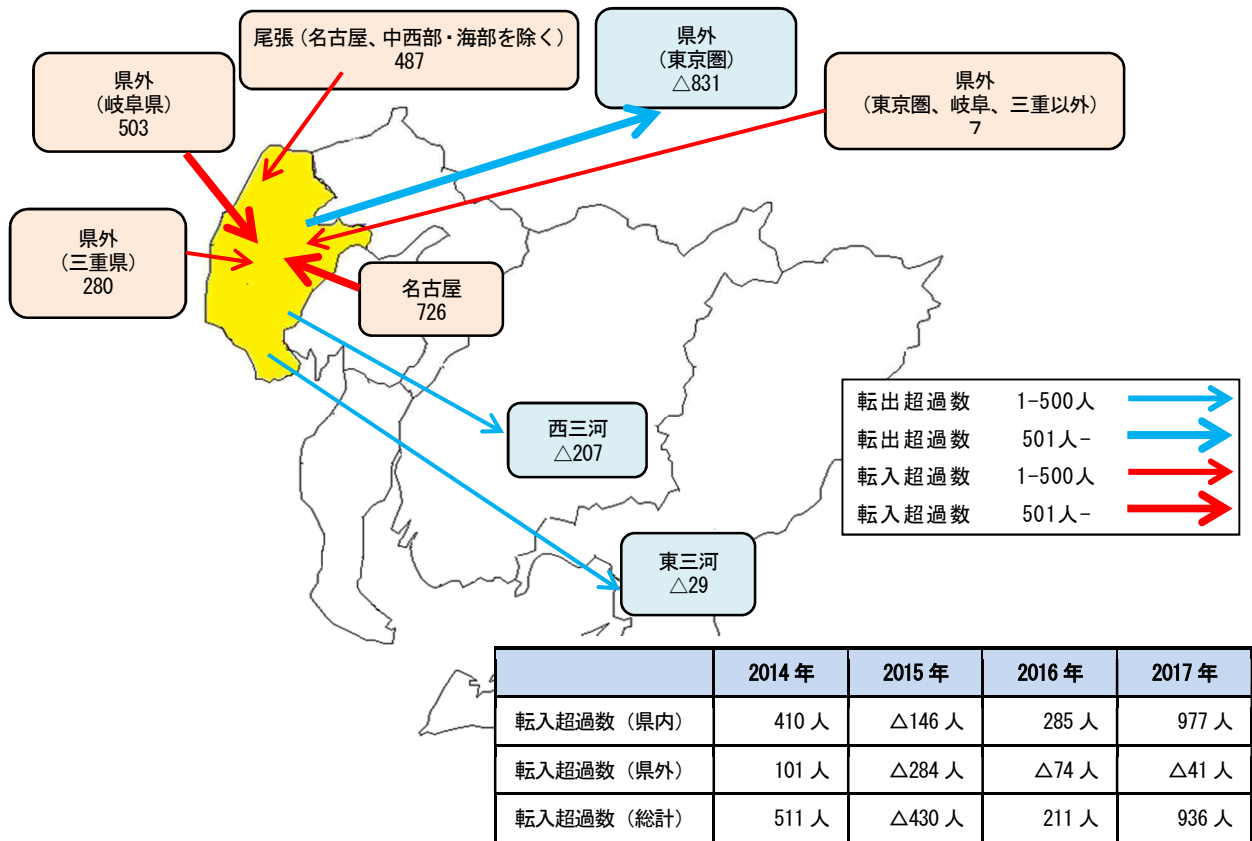
出典:総務省「国勢調査」

(転出入の状況)

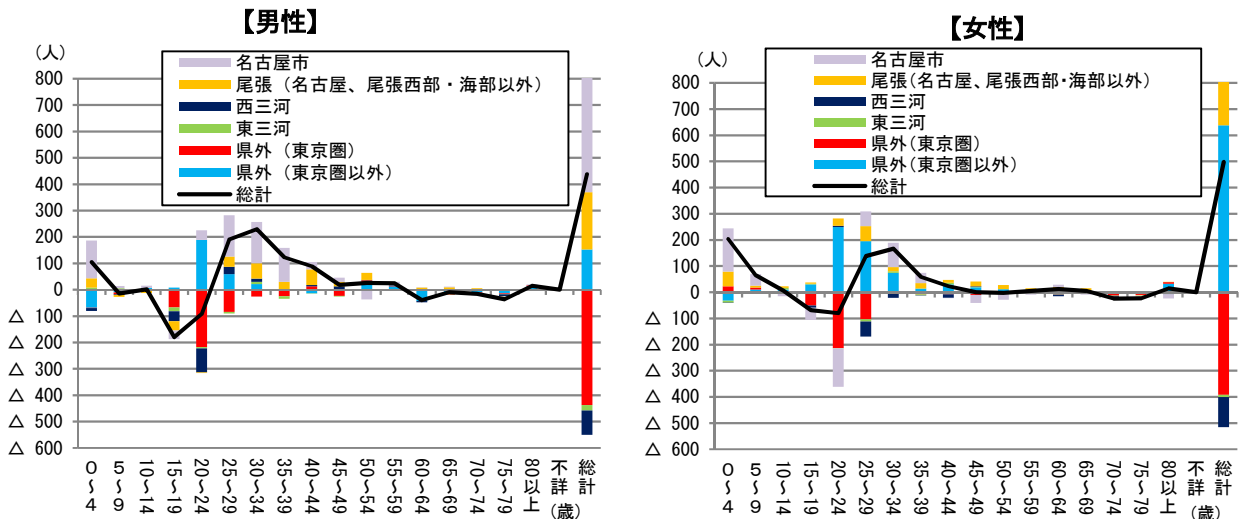
尾張中西部・海部地区の2017年の転出入は、936人の転入超過となっています。名古屋、岐阜県、尾張（名古屋、中西部・海部を除く）等に対して転入超過となっている一方、東京圏、西三河等に対しては、転出超過となっています。

男女別5歳階級別に見ると、男性、女性ともに25～34歳で転入超過が大きくなっています。また、男性は名古屋、女性は県外（東京圏以外）からの転入が多くなっています（図表1-8-46）。

図表1-8-46 尾張中西部・海部地区転出入の状況（2017年）



< 5歳階級別純移動数 >

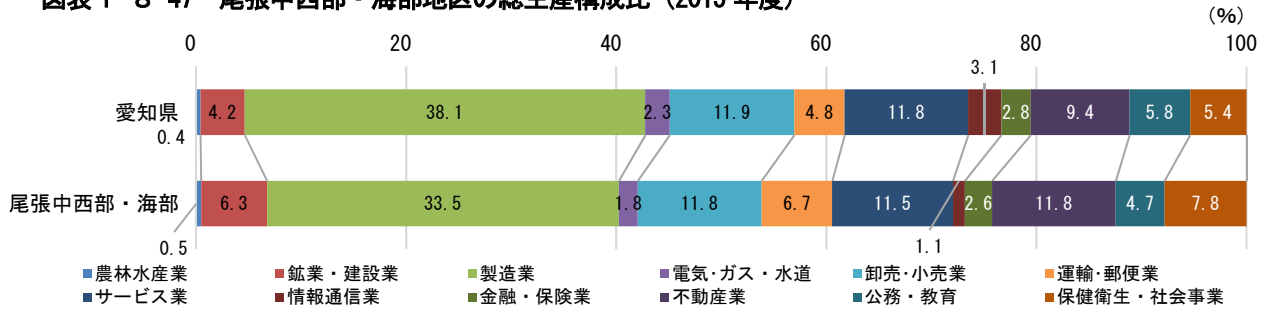


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2017年）

(産業構造、就業構造)

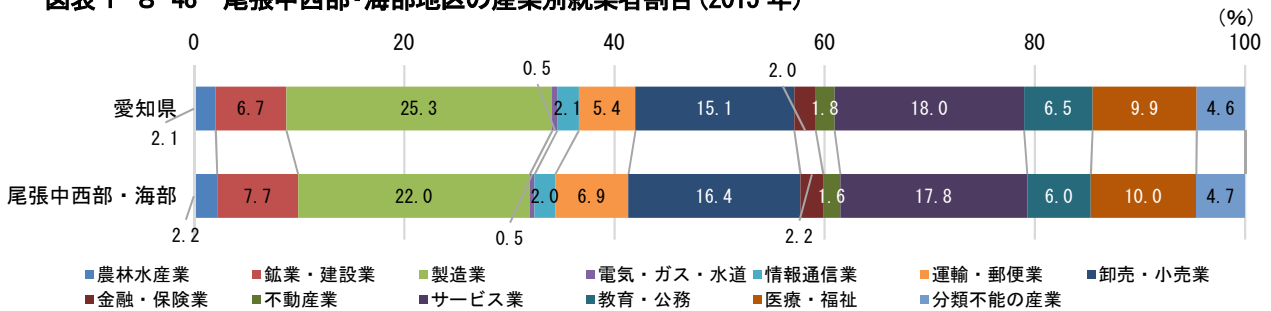
地区全体の総生産の産業構成比と産業別就業者割合は、県全体と概ね同様の構成比となっていますが、製造業の割合が低くなっています(図表1-8-47、図表1-8-48)。市町村別の総生産では、稲沢市、清須市、豊山町で製造業の割合が40%を超えています。一方、一宮市や津島市周辺は、かつては繊維産業が盛んでしたが、産地の中心である一宮市における製造業の割合は、総生産で19.5%、就業者で22.5%まで低下してきています。

図表1-8-47 尾張中西部・海部地区の総生産構成比(2015年度)



※「輸入品に課される税・関税等」を除いた構成比 ※「電気・ガス・水道」には「廃棄物処理」を含む。  
 ※「サービス業」には「宿泊・飲食サービス業」、「専門・科学技術・業務支援サービス業」、「その他サービス業」を含む。  
 出典：愛知県「あいちの県民経済計算」(2015年度)、「あいちの市町村民所得」(2015年度)

図表1-8-48 尾張中西部・海部地区の産業別就業者割合(2015年)



出典：総務省「国勢調査」(2015年)

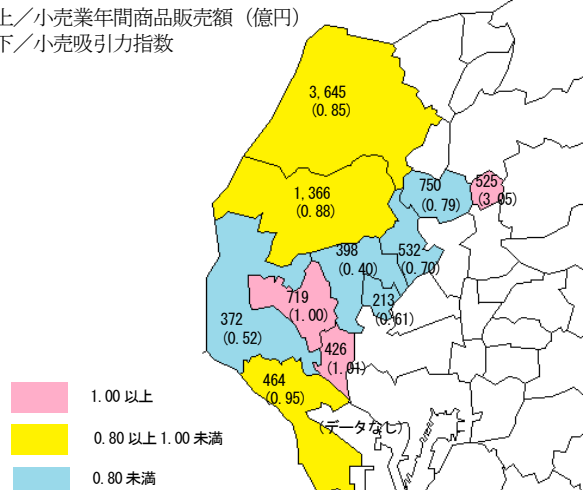
尾張中西部・海部地区の2015年の小売業年間商品販売額は9,408億円であり、県内シェアは11.1%、小売吸引力指数は0.82となっています。

市町村別の小売吸引力指数を見ると、豊山町(3.05)で高くなっている一方、あま市(0.40)、愛西市(0.52)、大治町(0.61)等で低くなっています(図表1-8-49)。

図表1-8-49 尾張中西部・海部地区の小売販売額(2015年)

<尾張中西部・海部地区 9,408億円(0.82)>

上/小売業年間商品販売額(億円)  
下/小売吸引力指数



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」、愛知県「愛知の人口」から愛知県政策企画局作成

※小売吸引力指数：各市町村の1人当たり小売業年間商品販売額を県の1人当たり小売業年間商品販売額で除したもの。指数が1.00以上の場合は、買い物客を外から引き付け、1.00未満の場合は、外部に流出していると見ることができる。



(4) 知多地区

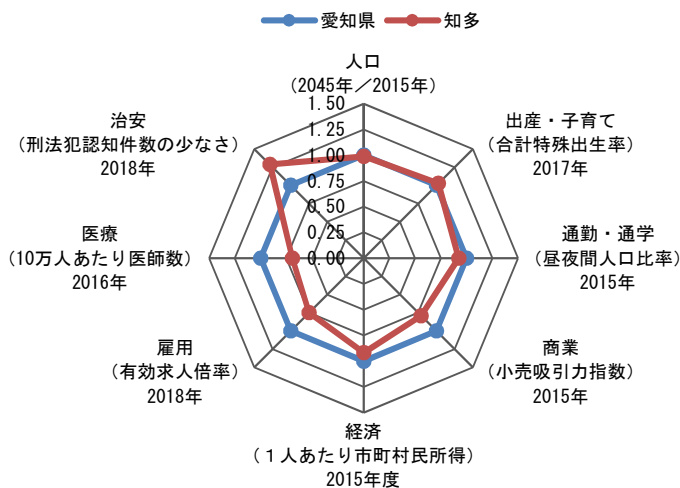
(地区の概況)

名古屋の南に位置する知多半島および三河湾の2島からなる知多地区は、北部では臨海部を中心に工業地帯が広がり、県内外から若年男性を中心に多くの人口流入があるほか、名古屋への通勤者も多く、ベッドタウンとしての性格も有しています。

一方、地区南部は豊かな自然が広がり、農業や水産業、観光業などの産業が盛んですが、人口流出や高齢化が進んでいます。

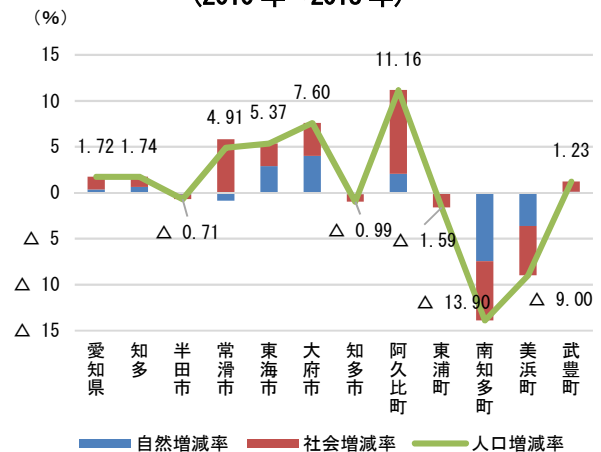
常滑市には中部国際空港があり、中部圏のゲートウェイとしての役割を担っています。空港島では、国際展示場をはじめ商業施設やホテルなどの整備が進んでおり、MICE\*の誘致・開催などにより、国際観光の拠点となっていくことが期待されます。

図表 1-8-50 知多地区の特徴



※有効求人倍率の地区はハローワークの所在地で整理しているため、一部市町で6地区の区分けと一致しない。  
 ※合計特殊出生率は住民基本台帳に基づく人口(日本人住民数)に基づき計算したもの。

図表 1-8-51 知多地区の人口増減率 (2010年→2018年)



出典：愛知県「あいちの人口」

(人口構造、昼夜間人口比率)

知多地区の2018年の人口は625,483人で、県内シェアは8.3%と、2010年時点(8.3%)と同率となっています。

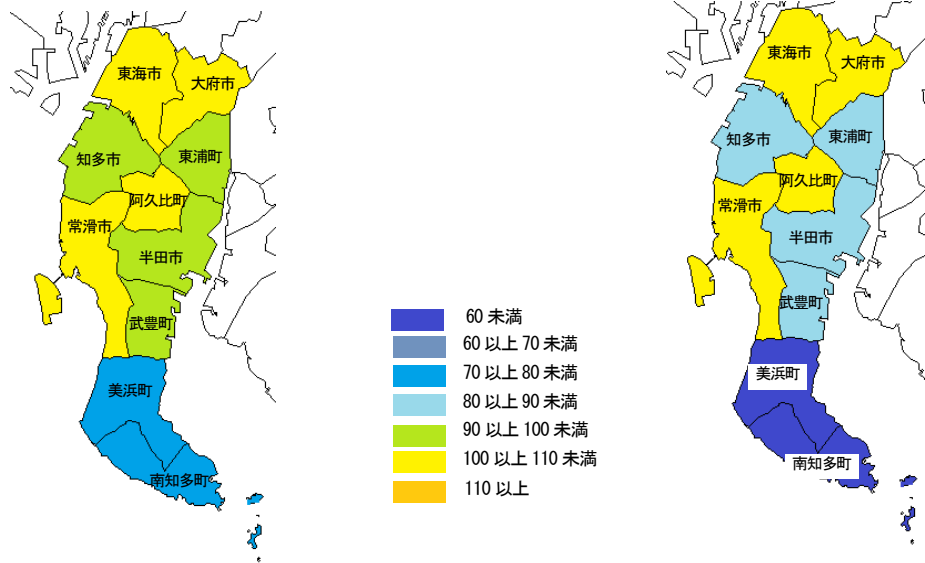
地区全体では、県全体よりも緩やかに人口減少が進行していくと見込まれますが、地区南部の美浜町、南知多町では、人口減少・高齢化が深刻な状況となっており、さらに大きく人口減少が進む見込みとなっています。一方で、地区北部の東海市、大府市、常滑市、阿久比町では引き続き人口増加が見込まれています(図表1-8-52)。

また、合計特殊出生率(2013~2017年)を市町村別に見ると、大府市(1.89)、東海市(1.82)等で高く、南知多町(1.20)、美浜町(1.21)等で低くなっています(図表1-8-53)。

図表 1-8-52 知多地区の総人口の推移 (2030年、2045年)

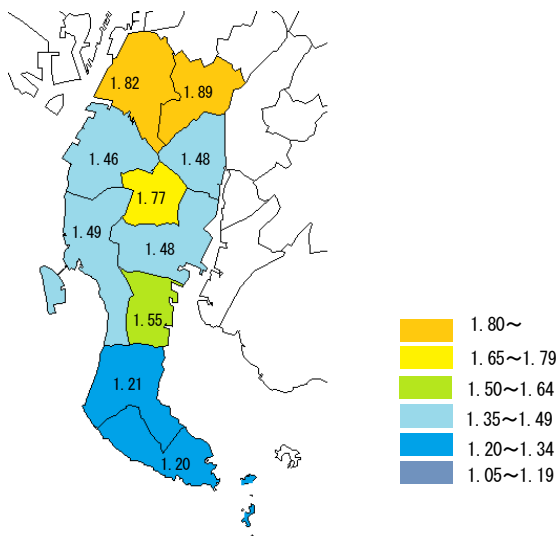
◇2030年 (2015年を100とした比較) 知多地区 : 97.7

◇2045年 (2015年を100とした比較) 知多地区 : 91.2



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

図表 1-8-53 知多地区の合計特殊出生率 (2013~2017年)



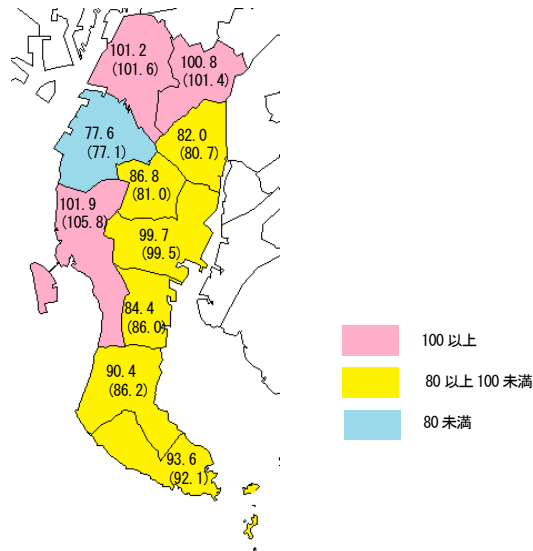
※標本数が少ないことによる数値の不安定な動きの調整（ベイズ推定）は行っていない。

出典：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」から愛知県政策企画局作成

昼夜間人口比率は地区全体では100を下回りますが、大規模工場が立地する地区北部の東海市 (101.2) と大府市 (100.8)、中部国際空港が立地する常滑市 (101.9) は昼夜間人口比率が100を超えています(図表 1-8-54)。通学比では、日本福祉大学がある美浜町(1.35)のみ1を超えており、全体では他地区へ通学する割合が多くなっています(図表 1-8-55)。

図表 1-8-54 知多地区の昼夜間人口比率 (2015 年)

<知多地区 : 93.7 (93.5)>



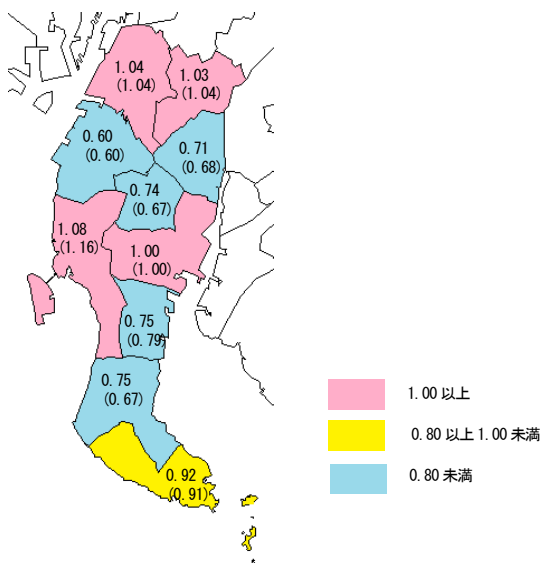
※ 昼夜間人口比率=昼間人口/夜間人口(常住人口)×100。100を下回ると、通勤・通学人口の流出超過を示す。

※ ( ) 内は 2005 年の数値

出典：総務省「国勢調査」

図表 1-8-55 知多地区の就従比・通学比 (2015 年)

◇就従比：知多地区 0.89 (0.90)

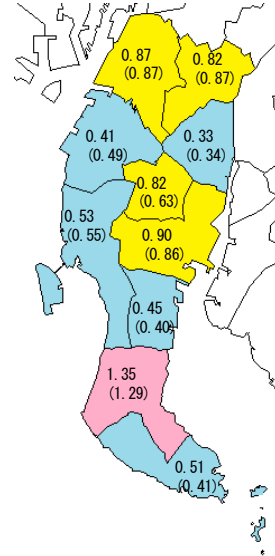


※ 就従比=従業地就業者数/常住地就業者数。就従比が 1 を下回ると、就業者の他地域への流出を示す。

※ ( ) 内は 2005 年の数値

出典：総務省「国勢調査」

◇通学比：知多地区 0.72 (0.73)



※ 通学比=就学地通学者数/常住地通学者数。通学比が 1 を下回ると、通学者の他地域への流出を示す。

※ ( ) 内は 2005 年の数値

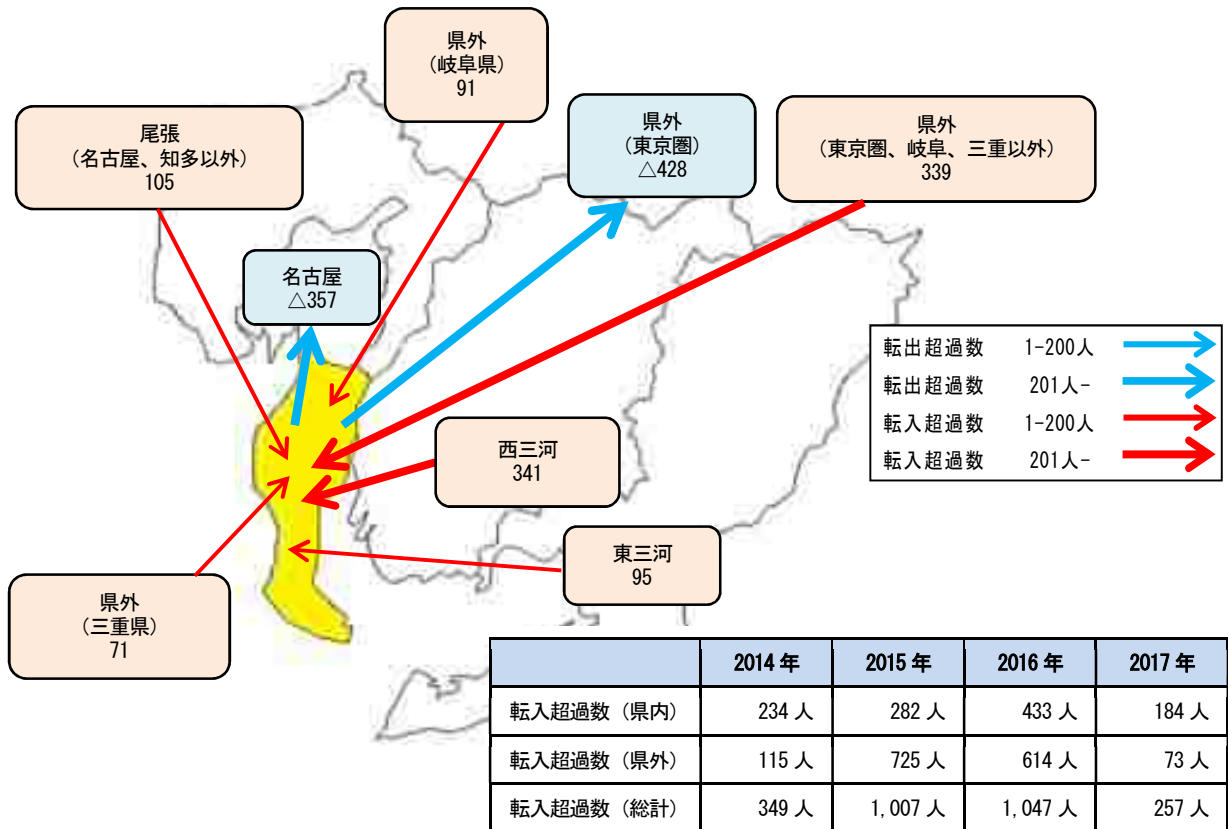
出典：総務省「国勢調査」

**(転出入の状況)**

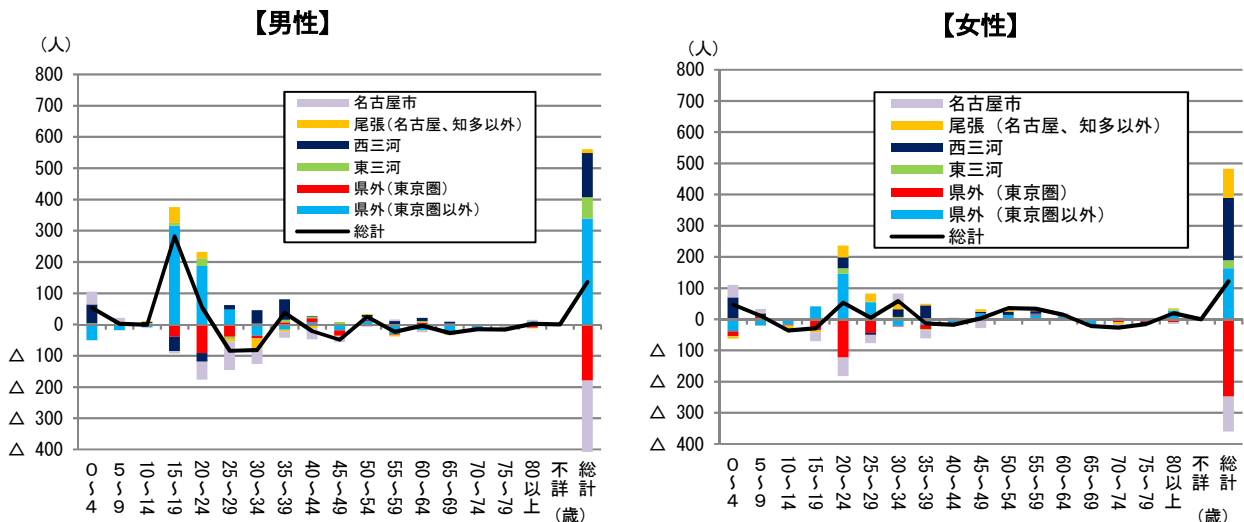
知多地区の2017年の転出入は、257人の転入超過となっています。西三河、県外（東京圏、岐阜県、三重県以外）等に対して転入超過となっている一方、東京圏、名古屋に対しては、転出超過となっています。

男女別5歳階級別に見ると、男性は15～24歳で大幅な転入超過となっており、女性は20～24歳と30～34歳でやや転入超過となっています。男性は県外（東京圏以外）、女性は県外（東京圏以外）と西三河からの転入がそれぞれ多くなっています（図表1-8-56）。

**図表1-8-56 知多地区転出入の状況（2017年）**



**< 5歳階級別純移動数 >**

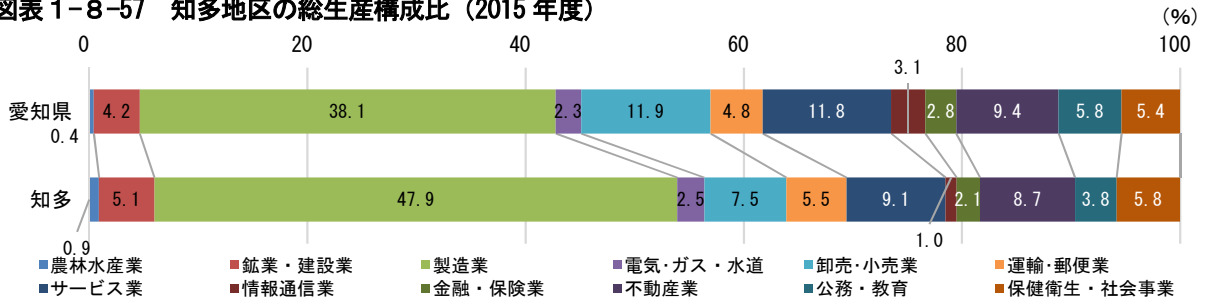


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2017年）

**(産業構造、就業構造)**

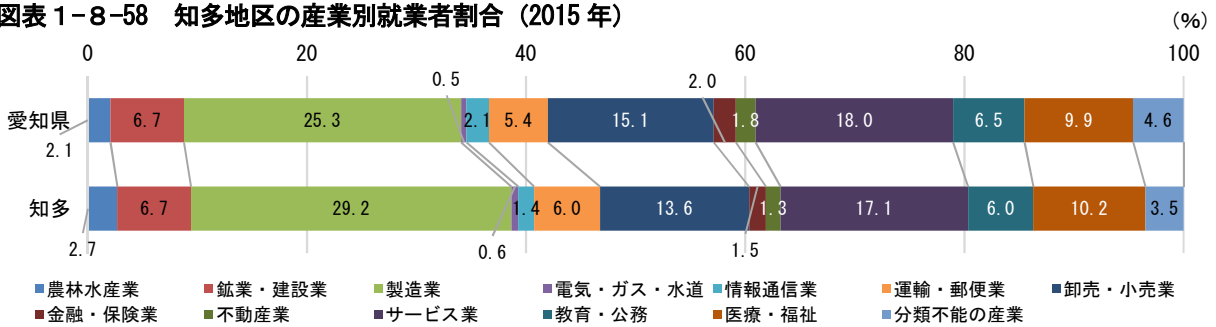
地区全体の総生産では、県全体と比較して、農林水産業、製造業の割合が高くなっています(図表1-8-57)。市町村別では地区北部の東海市、大府市や臨海部に工業地帯がある知多市、武豊町で製造業の割合が50%以上と高く、地区南部の美浜町、南知多町で農林水産業の割合が高くなっています。就業構造も、総生産と概ね同じ傾向にあり、市町村別では、中部国際空港がある常滑市で運輸・郵便業が高くなっています(図表1-8-58)。

**図表1-8-57 知多地区の総生産構成比 (2015年度)**



※「輸入品に課される税・関税等」を除いた構成比 ※「電気・ガス・水道」には「廃棄物処理」を含む。  
 ※「サービス業」には「宿泊・飲食サービス業」、「専門・科学技術・業務支援サービス業」、「その他サービス業」を含む。  
 出典：愛知県「あいちの県民経済計算」(2015年度)、「あいちの市町村村民所得」(2015年度)

**図表1-8-58 知多地区の産業別就業者割合 (2015年)**



出典：総務省「国勢調査」(2015年)

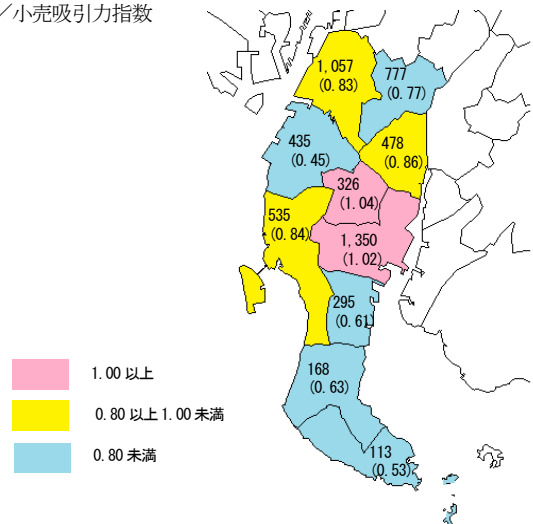
知多地区の2015年の小売業年間商品販売額は5,533億円であり、県内シェアは6.5%、小売吸引力指数は0.79となっています。

市町村別の小売吸引力指数を見ると、阿久比町(1.04)、半田市(1.02)が1を超えている一方、知多市(0.45)、南知多町(0.53)、武豊町(0.61)等で低くなっています(図表1-8-59)。

**図表1-8-59 知多地区の小売販売額 (2015年)**

<知多地区 5,533億円 (0.79)>

上/小売業年間商品販売額(億円)  
 下/小売吸引力指数



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」、愛知県「愛知の人口」から愛知県政策企画局作成

※小売吸引力指数：各市町村の1人当たり小売業年間商品販売額を県の1人当たり小売業年間商品販売額で除したものの指数が1.00以上の場合は、買い物客を外部から引き付け、1.00未満の場合は、外部に流出していると見ることができる。

(5) 西三河地区

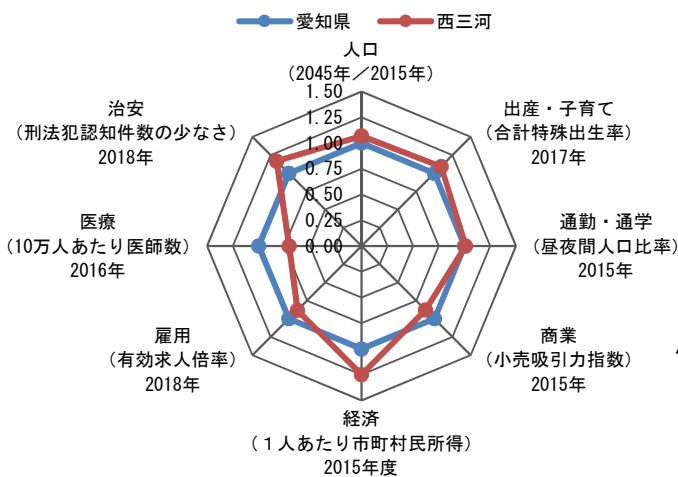
(地区の概況)

県土の中央に位置し、矢作川流域に広がる西三河地区は、トヨタ自動車(株)の本社や研究開発・生産拠点のほか、関連するサプライヤー企業が多く立地する世界的な自動車産業の拠点であり、我が国の産業発展をリードしてきました。現在は、豊田市と岡崎市に跨るエリアにトヨタ自動車(株)のテストコースの整備が進められています。

製造業が集積する当地区では、県外からの若年男性を中心に転入が多く、人口増加が続いていますが、豊田市や岡崎市の山間部の一部は過疎地域となっています。

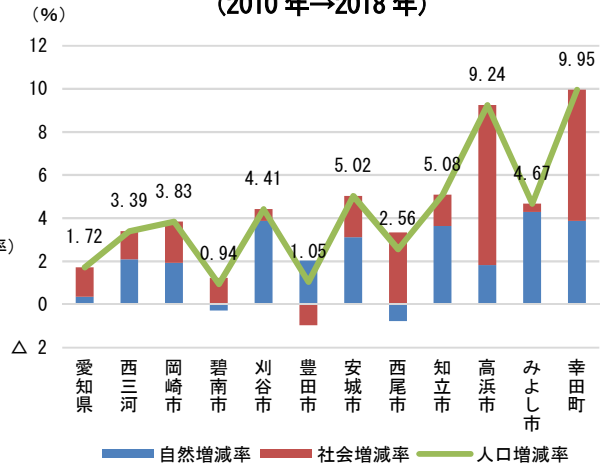
製造業が集積している一方で、地区南部の大規模な土地利用型の農業など、豊かな森林や三河湾の海洋資源などを背景として農林水産業も盛んな地域でもあります。

図表 1-8-60 西三河地区の特徴



※有効求人倍率の地区はハローワークの所在地で整理しているため、一部市町で6地区の区分けと一致しない。  
 ※合計特殊出生率は住民基本台帳に基づく人口(日本人住民数)に基づき計算したもの。

図表 1-8-61 西三河地区の人口増減率 (2010年→2018年)



出典：愛知県「あいちの人口」

(人口構造、昼夜間人口比率)

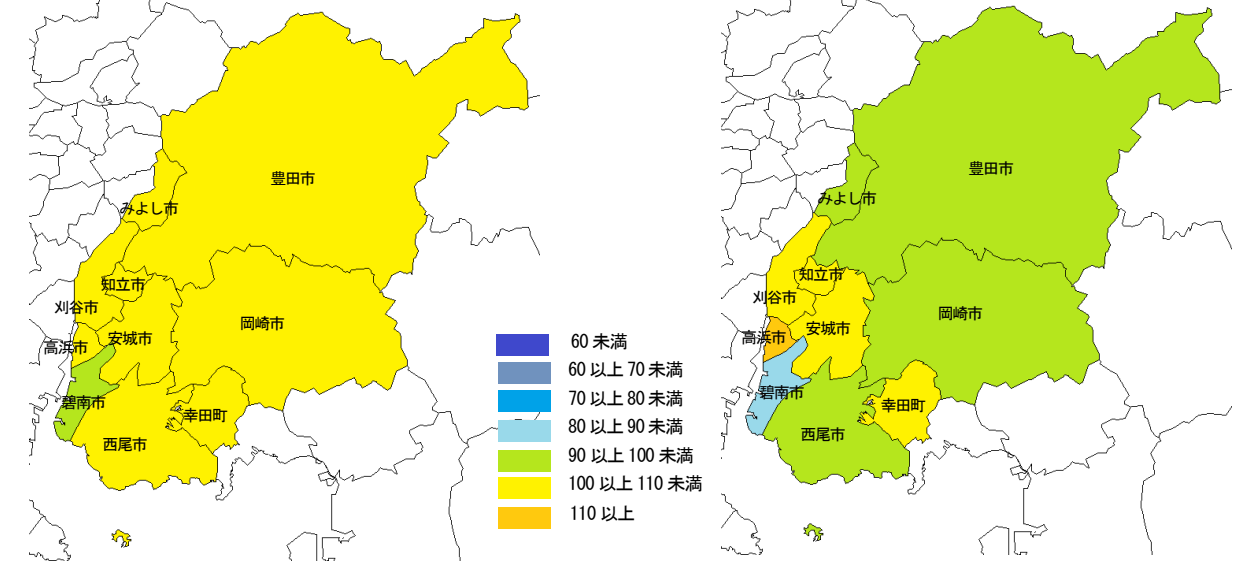
西三河地区の2018年の人口は1,619,227人で、県内シェアは21.5%と、2010年時点(21.1%)から0.4ポイント上昇しています。

地区全体の人口は、県平均よりも増加すると推計されており、特に刈谷市、知立市、高浜市、安城市、幸田町では2045年まで引き続き人口の増加が見込まれています(図表1-8-62)。

また、合計特殊出生率(2013~2017年)は地区全体で高い水準にあり、市町村別に見ると、刈谷市(1.83)、みよし市(1.79)等で高く、県平均を大きく下回る市町村はありません(図表1-8-63)。

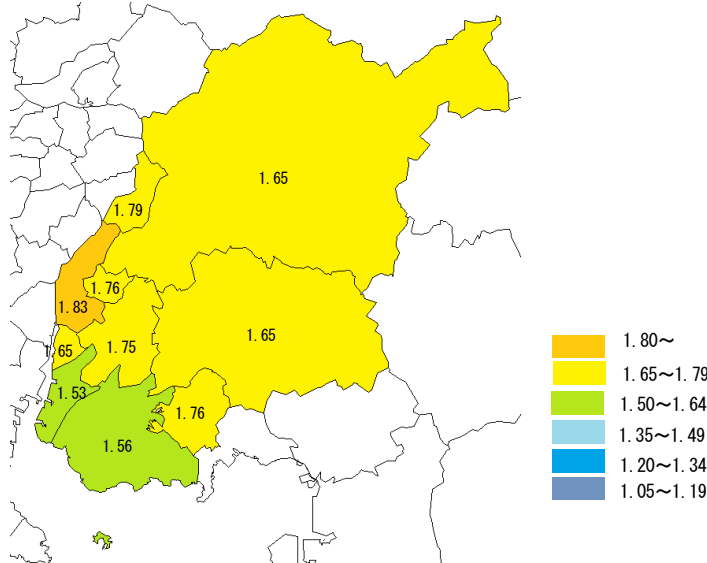
図表 1-8-62 西三河地区の総人口の推移 (2030年、2045年)

◇2030年 (2015年を100とした比較) 西三河地区 : 102.0 ◇2045年 (2015年を100とした比較) 西三河地区 : 98.5



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」

図表 1-8-63 西三河地区の合計特殊出生率 (2013~2017年)



※標本数が少ないことによる数値の不安定な動きの調整（ベイズ推定）は行っていない。

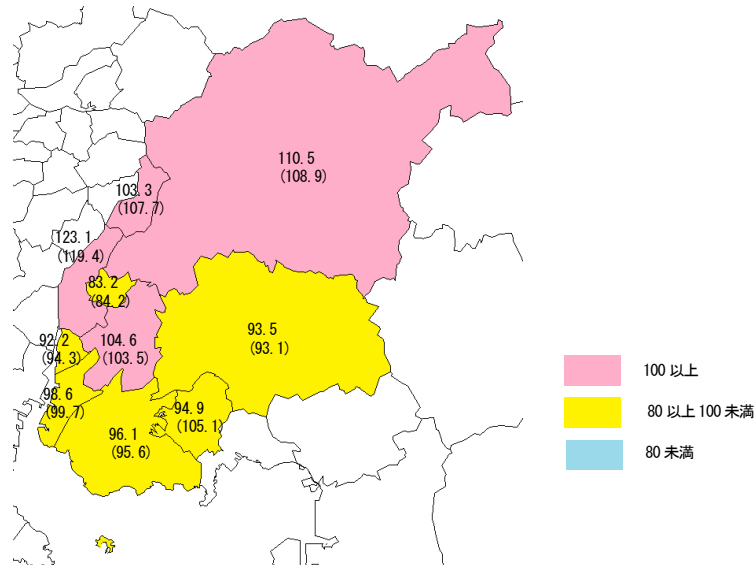
出典：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」から愛知県政策企画局作成

2015年の昼夜間人口比率では、名古屋以外で100を超える唯一の地区となっており、特に、自動車関連産業の大企業の本社や工場が立地する刈谷市(123.1)、豊田市(110.5)等で高い比率となっています(図表1-8-64)。

また、就従比は、昼夜間人口比率と同様に、刈谷市(1.45)、豊田市(1.21)等で高くなっており、通学比では、複数の私立大学が立地する豊田市(1.02)や、愛知教育大学がある刈谷市(1.00)で高く、地区南部では低くなっています。なお、みよし市は、愛知大学の移転に伴い、2005年の1.35から2015年には0.70まで大幅に低下しています(図表1-8-65)。

図表 1-8-64 西三河地区の昼夜間人口比率 (2015年)

＜西三河地区：102.5 (102.0)＞



※ 昼夜間人口比率＝昼間人口／夜間人口（常住人口）×100。100を下回ると、通勤・通学人口の流出超過を示す。

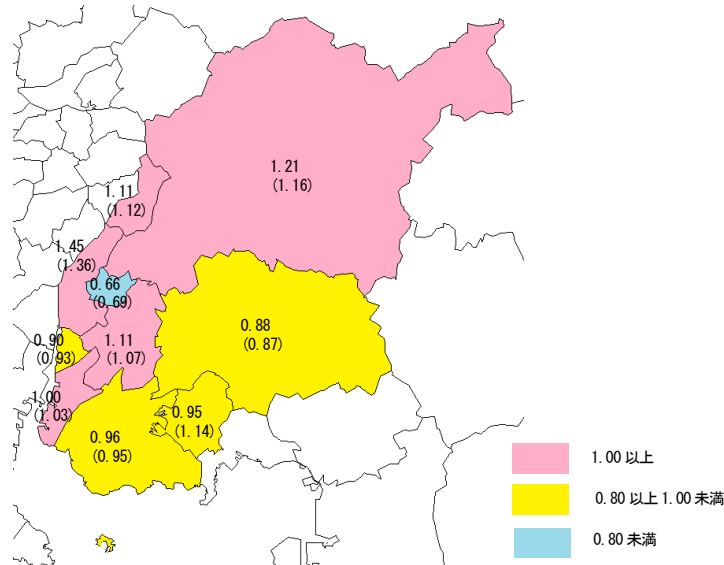
※（ ）内は2005年の数値

出典：総務省「国勢調査」

図表 1-8-65 西三河地区の就従比・通学比 (2015年)

◇就従比：西三河地区 1.04 (1.04)

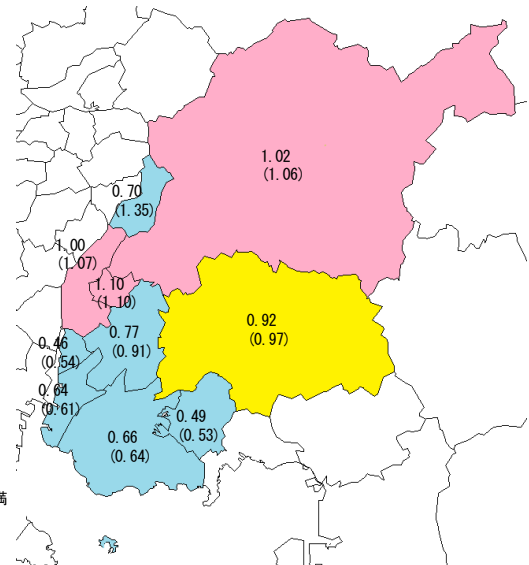
◇通学比：西三河地区 0.87 (0.94)



※ 就従比＝従業地就業者数／常住地就業者数。就従比が1を下回ると、就業者の他地域への流出を示す。

※（ ）内は2005年の数値

出典：総務省「国勢調査」



※ 通学比＝就学地通学者数／常住地通学者数。通学比が1を下回ると、通学者の他地域への流出を示す。

※（ ）内は2005年の数値

出典：総務省「国勢調査」

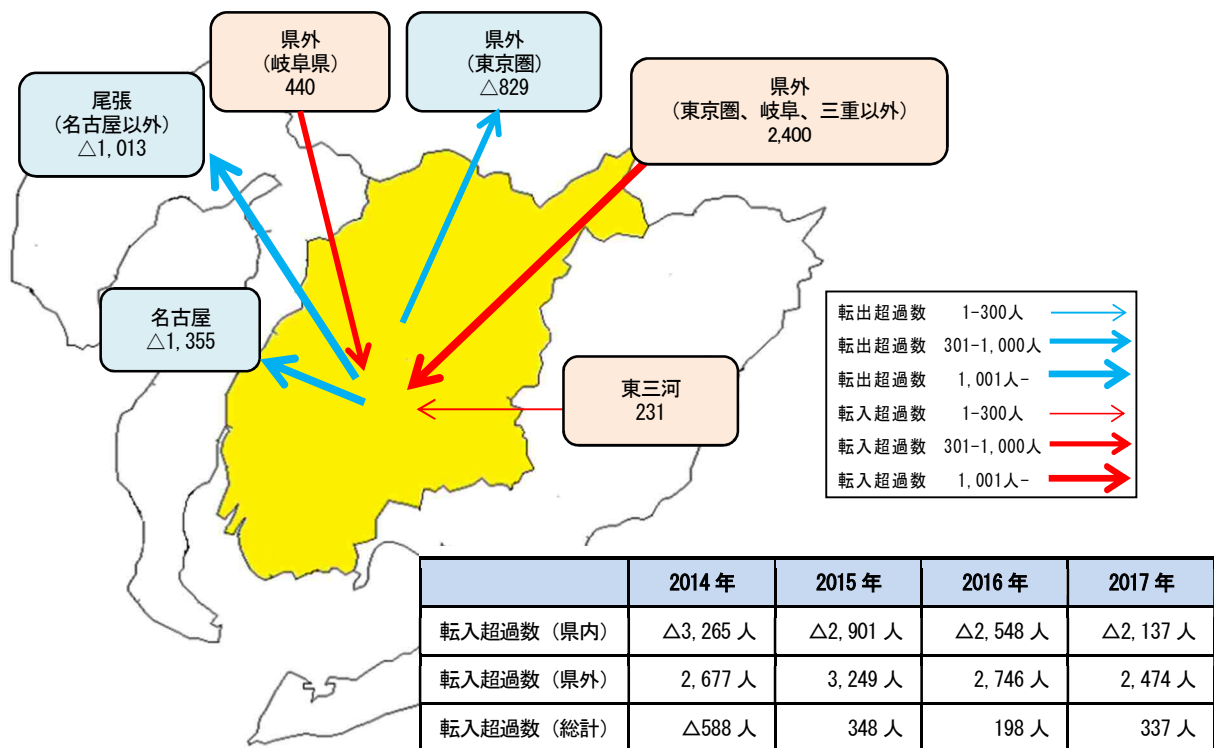


(転出入の状況)

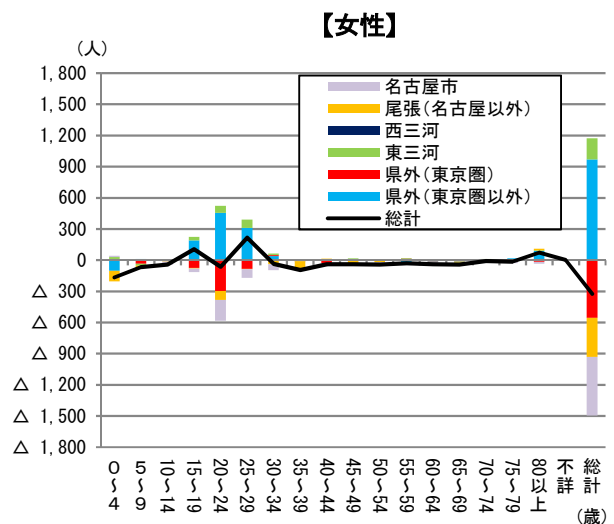
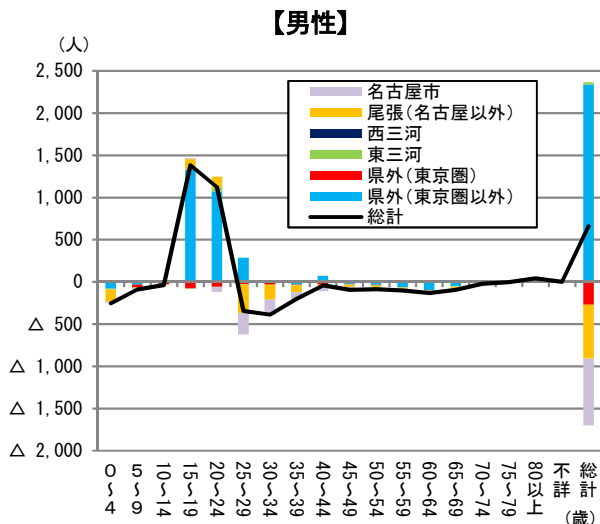
西三河地区の2017年の転出入は、337人の転入超過となっています。県外（東京圏、岐阜県、三重県以外）、岐阜県等に対して転入超過となっている一方、名古屋、尾張（名古屋以外）、東京圏に対しては、転出超過となっています。

男女別5歳階級別に見ると、総計で男性は転入超過、女性は転出超過となっています。男性は15～24歳で大幅な転入超過となっており、25～39歳で名古屋、尾張（名古屋以外）に対して転出超過となっています。また、女性は15～19歳と25～29歳で転入超過となっており、それ以外の年齢区分では転出超過となっています。男性、女性ともに県外（東京圏以外）からの転入が多くなっています（図表1-8-66）。

図表1-8-66 西三河地区転出入の状況（2017年）



<5歳階級別純移動数>



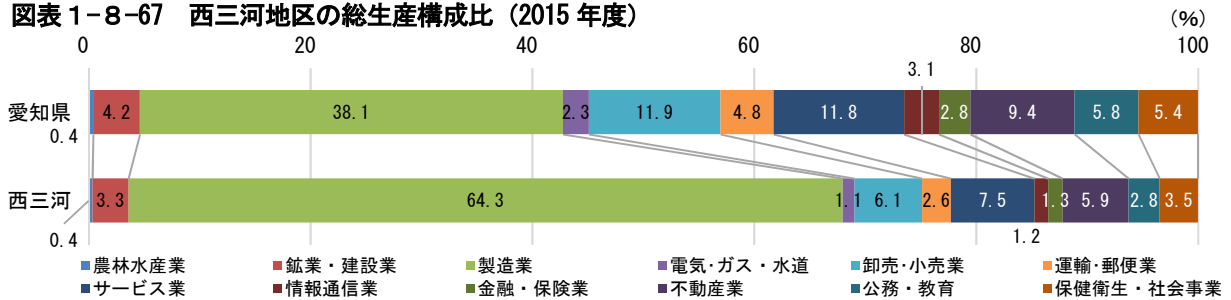
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2017年）

(産業構造、就業構造)

地区全体の総生産では、製造業の割合が県平均の約1.7倍と大幅に上回っています(図表1-8-67)。市町村別で見ても、岡崎市と知立市を除いて、幸田町の87.4%をはじめ製造業の割合が約50~80%となっている市町村が多くなっています。

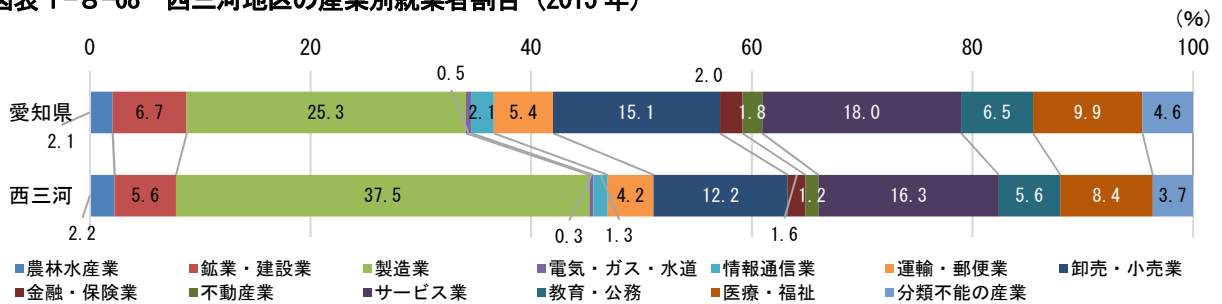
産業別就業者割合でも製造業が3分の1以上を占めており、総生産と同様製造業に大きく特化しています(図表1-8-68)。市町村別で見ても、高浜市の44.8%、碧南市の41.8%をはじめ、製造業の割合が3分の1を超える市町村が多くなっています。

図表1-8-67 西三河地区の総生産構成比(2015年度)



※「輸入品に課される税・関税等」を除いた構成比 ※「電気・ガス・水道」には「廃棄物処理」を含む。  
 ※「サービス業」には「宿泊・飲食サービス業」、「専門・科学技術・業務支援サービス業」、「その他サービス業」を含む。  
 出典：愛知県「あいちの県民経済計算」(2015年度)、「あいちの市町村所得」(2015年度)

図表1-8-68 西三河地区の産業別就業者割合(2015年)



出典：総務省「国勢調査」(2015年)

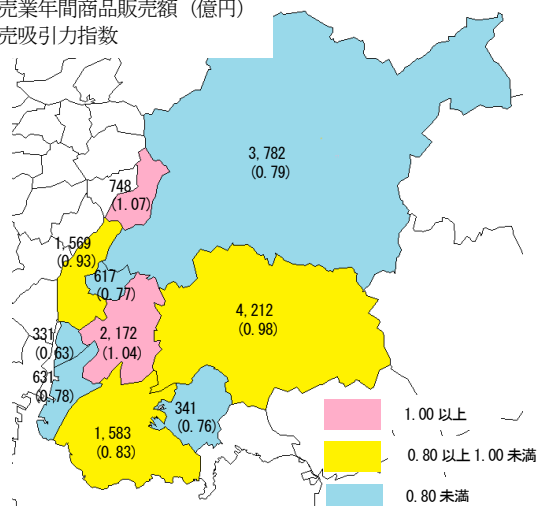
西三河地区の2015年の小売業年間商品販売額は1兆5,984億円であり、県内シェアは18.9%、小売吸引力指数は0.88となっています。

市町村別の小売吸引力指数を見ると、みよし市(1.07)、安城市(1.04)で1を超えている一方、高浜市(0.63)等で低くなっています(図表1-8-69)。

図表1-8-69 西三河地区の小売販売額(2015年)

<西三河地区1兆5,984億円(0.88)>

上/小売業年間商品販売額(億円)  
 下/小売吸引力指数



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」、愛知県「愛知の人口」から愛知県政策企画局作成

※小売吸引力指数：各市町村の1人当たり小売業年間商品販売額を県の1人当たり小売業年間商品販売額で除したものの指数が1.00以上の場合、買い物客を外部から引き付け、1.00未満の場合は、外部に流出していると見ることができる。

## (6) 東三河地区

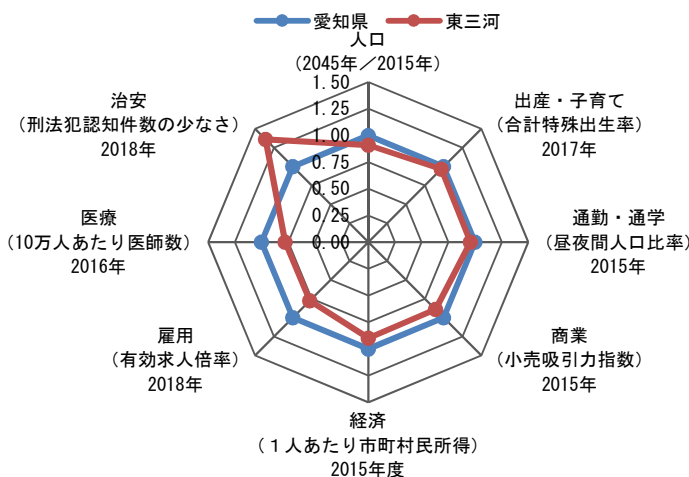
### (地区の概況)

県土の東部に位置する東三河地区は、完成自動車の取扱拠点で、重要港湾の三河港を擁し、臨海部の工業地帯では、自動車関連産業を中心に製造業が集積しています。また、豊橋市や田原市を中心に全国でも有数の農業地帯となっており、農商工のバランスのとれた産業構造となっています。

当地区では、豊川の流域圏として、社会的・経済的一体性の強い地域で、東三河広域連合などの広域的取組が進められています。また、歴史的に静岡県西部や長野県南部との結びつきが強く、県境を跨いだ三遠南信地域での連携・交流も盛んです。

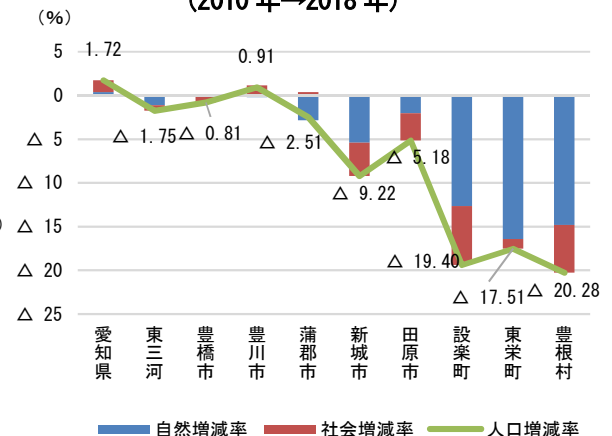
そうした中、地区全体で既に人口減少が始まっており、特に北部の山間部では集落の維持が困難な小規模高齢化集落を抱えるなど、過疎化が深刻な状況となっています。新東名高速道路が開通し、三遠南信自動車道の整備が進む中で、交流人口の拡大や移住・定住の促進を図っていくことが課題です。

図表 1-8-70 東三河地区の特徴



※有効求人倍率の地区はハローワークの所在地で整理しているため、一部市町で6地区の区分けと一致しない。  
 ※合計特殊出生率は住民基本台帳に基づく人口(日本人住民数)に基づき計算したもの。

図表 1-8-71 東三河地区の人口増減率 (2010年→2018年)



出典：愛知県「あいちの人口」

### (人口構造、昼夜間人口比率)

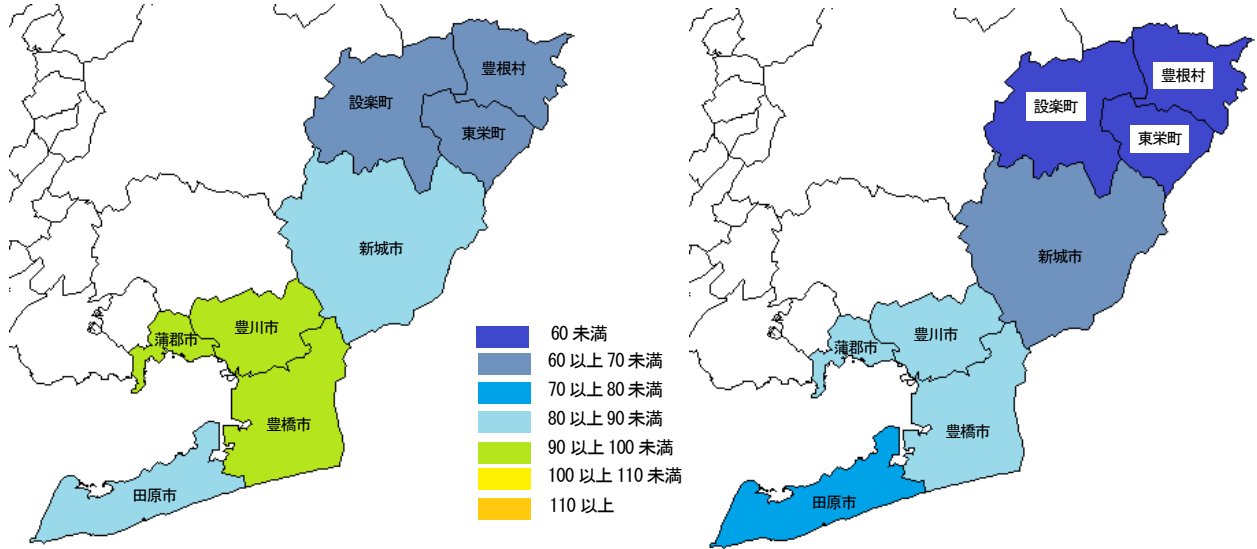
東三河地区の2018年の人口は752,191人で、県内シェアは10.0%と、2010年時点(10.3%)から0.3ポイント低下しています。

地区全体で県平均よりも人口減少が進む地区であり、すべての市町村で自然減に転じています(図表1-8-71)。特に山間部においては深刻な人口減少が見込まれています(図表1-8-72)。

また、合計特殊出生率(2013~2017年)を市町村別に見ると、県平均を大きく上回る市町村はなく、豊川市(1.62)、豊橋市(1.58)等で高く、設楽町(1.12)、東栄町(1.13)等で低くなっています(図表1-8-73)。

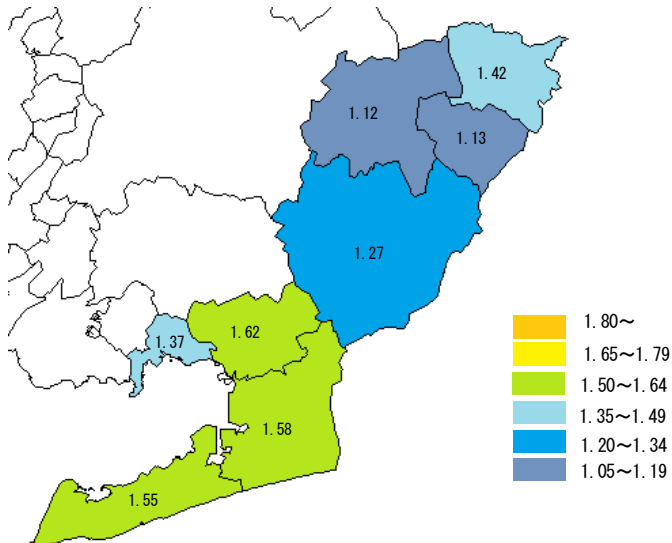
図表 1-8-72 東三河地区の総人口の推移 (2030年、2045年)

◇2030年 (2015年を100とした比較) 東三河地区 : 93.7    ◇2045年 (2015年を100とした比較) 東三河地区 : 83.9



出典 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成30年 (2018年) 推計)」

図表 1-8-73 東三河地区の合計特殊出生率 (2013~2017年)



※標本数が少ないことによる数値の不安定な動きの調整 (ベイズ推定) は行っていない。

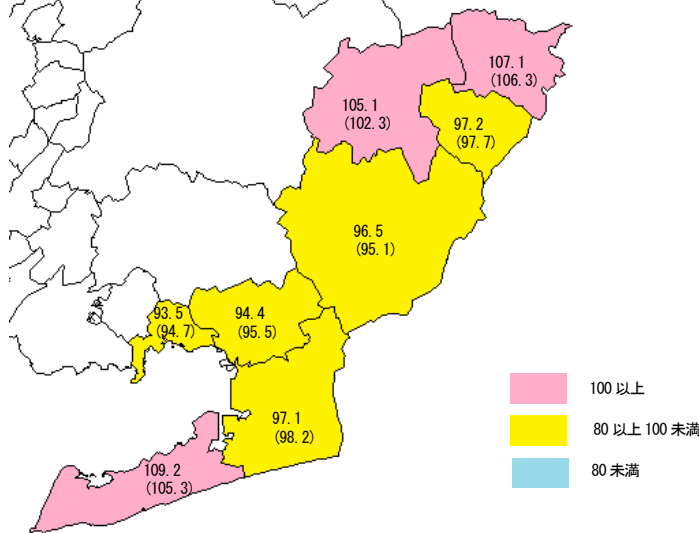
出典 : 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」から愛知県政策企画局作成

地理的に名古屋市から距離があるため、2015年の昼夜間人口比率は100を下回るものの97.1と比較的高く、職住近接型の構造となっていると考えられます (図表1-8-74)。

就従比では、当地区の主要都市をはじめ地区全体で1を下回っていますが、トヨタ自動車(株)の大規模工場がある田原市(1.18)では1を上回っています。通学比では、愛知大学の名古屋市への一部移転の影響もあり、豊橋市の通学比が低下し、1を下回る状況(0.94)となっています (図表1-8-75)。

図表 1-8-74 東三河地区の昼夜間人口比率 (2015年)

<東三河地区 : 97.1 (97.6)>



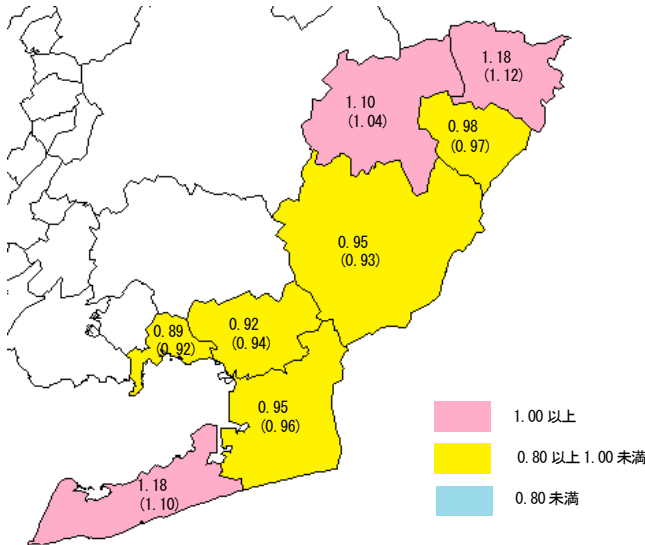
※ 昼夜間人口比率=昼間人口/夜間人口(常住人口)×100。100を下回ると、通勤・通学人口の流出超過を示す。

※ ( )内は2005年の数値

出典:総務省「国勢調査」

図表 1-8-75 東三河地区の就従比・通学比 (2015年)

◇就従比:東三河地区 0.95 (0.97)

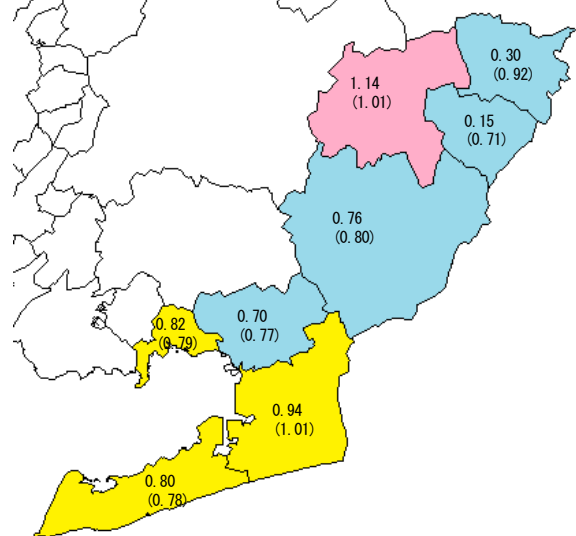


※ 就従比=従業地就業者数/常住地就業者数。就従比が1を下回ると、就業者の他地域への流出を示す。

※ ( )内は2005年の数値

出典:総務省「国勢調査」

◇通学比:東三河地区 0.85 (0.90)



※ 通学比=就学地通学者数/常住地通学者数。通学比が1を下回ると、通学者の他地域への流出を示す。

※ ( )内は2005年の数値

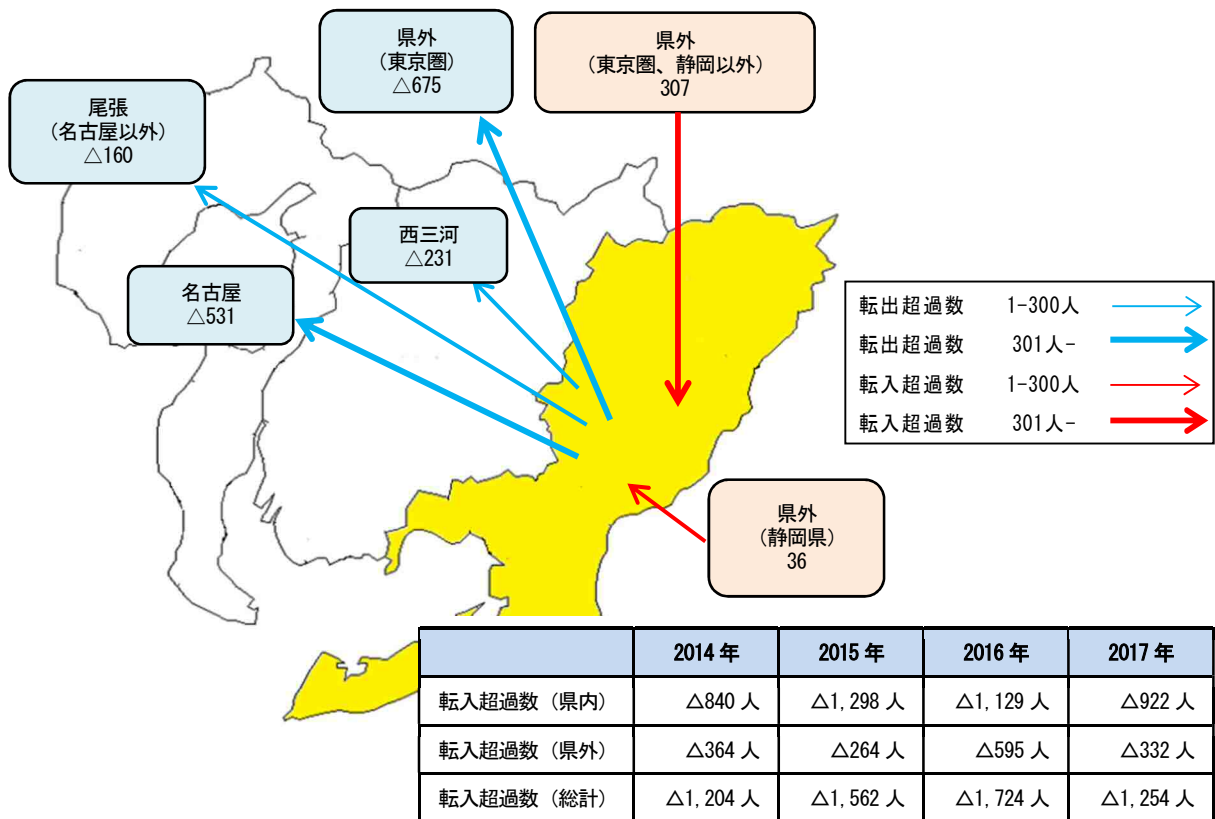
出典:総務省「国勢調査」

(転出入の状況)

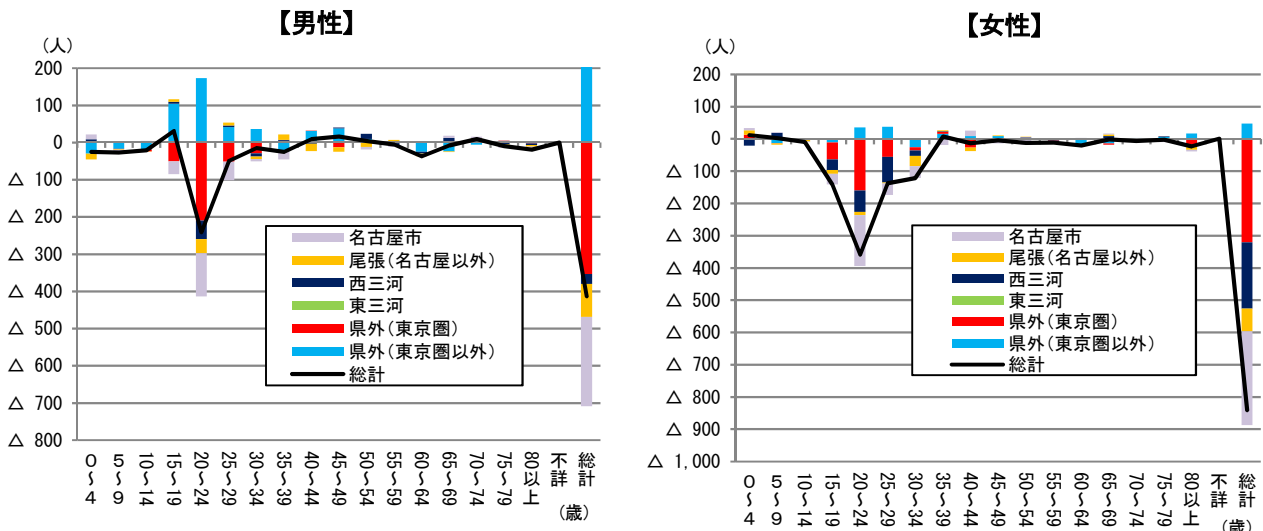
東三河地区の2017年の転出入は、△1,254人の転出超過となっています。県外(東京圏、静岡県以外)、静岡県に対して転入超過となっている一方、東京圏、名古屋、西三河等に対しては、転出超過となっています。

男女別5歳階級別に見ると、男性、女性ともに20～24歳で大幅な転出超過となっています。男性は県外(東京圏以外)からの転入が比較的多く、男性、女性ともに東京圏や名古屋への転出が多くなっています(図表1-8-76)。

図表1-8-76 東三河地区転出入の状況(2017年)



<5歳階級別純移動数>



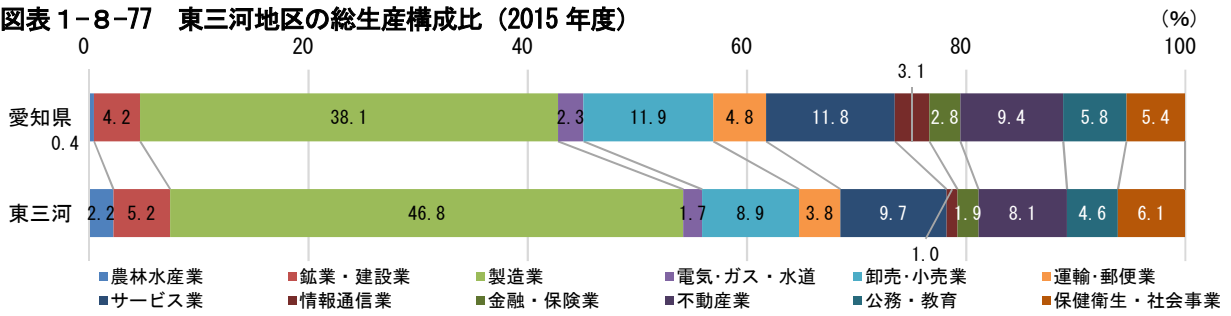
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年)

**(産業構造、就業構造)**

地区全体の総生産では、県平均と比較して農林水産業と製造業の割合が多くなっています(図表1-8-77)。市町村別では、田原市、豊川市、新城市で製造業の割合が40%以上と高くなっている一方、山間部では農林水産業の割合が高くなっています。

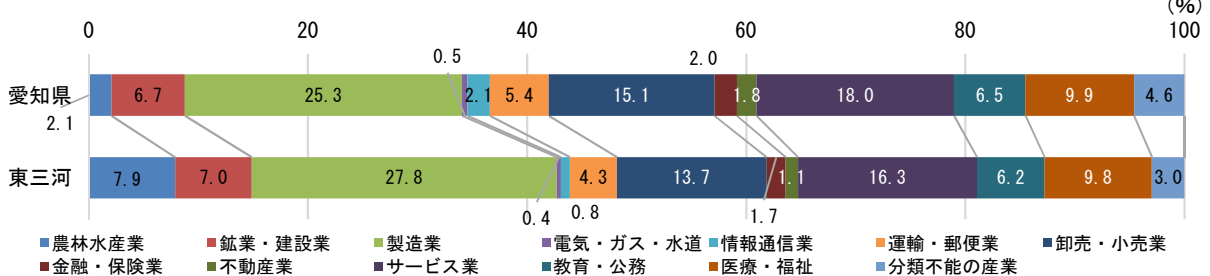
産業別就業者割合では、概ね総生産と同様の傾向になっています(図表1-8-78)。市町村別では、豊川市、蒲郡市で製造業の割合が30%を超える一方、田原市では農林水産業の割合が29.6%と非常に高くなっています。

**図表 1-8-77 東三河地区の総生産構成比 (2015 年度)**



※「輸入品に課される税・関税等」を除いた構成比 ※「電気・ガス・水道」には「廃棄物処理」を含む。  
 ※「サービス業」には「宿泊・飲食サービス業」、「専門・科学技術・業務支援サービス業」、「その他サービス業」を含む。  
 出典：愛知県「あいちの県民経済計算」(2015年度)、「あいちの市町村所得」(2015年度)

**図表 1-8-78 東三河地区の産業別就業者割合 (2015 年)**

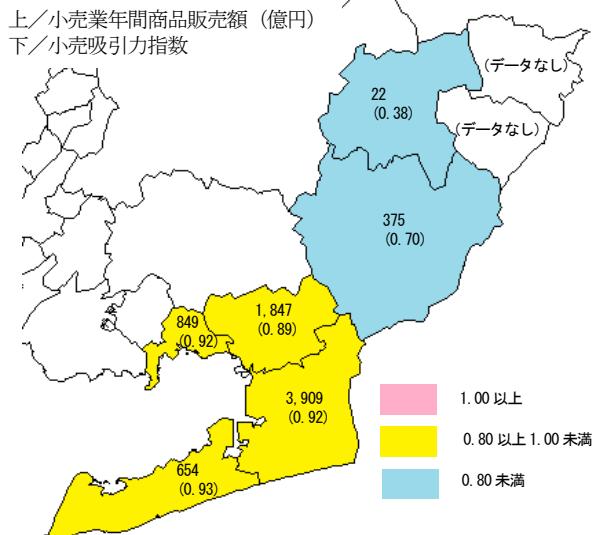


出典：総務省「国勢調査」(2015年)

東三河地区の2015年の小売業年間商品販売額は7,655億円であり、県内シェアは9.0%、小売吸引力指数は0.89となっています。

市町村別の小売吸引力指数を見ると、1を超える市町村はなく、設楽町(0.38)、新城市(0.70)等で低くなっています(図表1-8-79)。

**図表 1-8-79 東三河地区の小売販売額 (2015 年)**  
 <東三河地区：7,655 億円 (0.89)>



出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」、愛知県「愛知の人口」から愛知県政策企画局作成

※小売吸引力指数：各市町村の1人当たり小売業年間商品販売額を県の1人当たり小売業年間商品販売額で除したものの指数が1.00以上の場合は、買い物客を外部から引き付け、1.00未満の場合は、外部に流出していると見ることができる。

